

令和 7 年 度

主要な施策の実績報告

四 條 畷 市

議 会 事 務 局	総 合 政 策 部	総 務 部	財 務 部	市 民 生 活 部	都 市 整 備 部	こ ど も 未 来 部	健 康 福 祉 部	田 原 支 所	施 設 創 生 部	会 計 課	農 業 委 員 会	行 政 委 員 会	学 校 教 育 部	社 会 教 育 部

令和7年度決算に伴う主要な施策の成果
及び基金の運用状況について

決算を議会の認定に付するに当たって、地方自治法第233条第5項の規定に基づき主要な施策の成果及び地方自治法第241条第5項の規定に基づき基金の運用状況を次のとおり提出する。

令和8年9月1日

四條畷市長 銭 谷 翔

目 次

	頁
1 一 般 会 計 予 算	2
2 概 況	4
3 歳 入 の 状 況	4
4 税 の 徴 収 状 況	6
5 歳 出 の 状 況	8
6 建 設 事 業 の 状 況	12
7 地 方 債 現 在 高 の 状 況	16
8 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	18
9 介 護 保 険 特 別 会 計	20
10 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	22
11 土 地 取 得 特 別 会 計	24
12 実 質 収 支 の 状 況	25
13 地 方 消 費 税（社会 保 障 財 源 化 分）の 充 当 状 況	26
各 部 別 事 業 概 要	
議 会 事 務 局	27
総 合 政 策 部	51
秘 書 政 策 課	53
企 画 広 報 課	65
総 務 部	83
総 務 課	85
情 報 政 策 課	95
人 事 課	99

財 務 部	113
財 政 課	115
税 務 課	130
徴 収 対 策 課	154
市 民 生 活 部	167
地 域 振 興 課	169
人権・市民相談課	186
消費生活センター	195
市 民 課	198
生 活 環 境 課	211
都 市 整 備 部	235
都 市 政 策 課	237
建 設 管 理 課	251
建 設 整 備 課	260
危 機 管 理 課	268
下 水 道 河 川 課	280
こども未来部・福祉事務所	283
こ ども 政 策 課	285
こ ども 支 援 課	297
子育て総合支援センター	309
児童発達支援センター	323
岡 部 保 育 所	330
忍ヶ丘あおぞらこども園	337
健康福祉部・福祉事務所	347
福 祉 政 策 課	349

生 活 福 祉 課	362
高 齢 福 祉 課	366
障 が い 福 祉 課	389
保 険 年 金 課	407
保 健 セ ン タ ー	424
田 原 支 所	459
施 設 創 生 部	473
施 設 創 生 課	475
会 計 課	477
農 業 委 員 会 事 務 局	487
行 政 委 員 会 事 務 局	493
監 査 委 員 事 務 局	495
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	497
公 平 委 員 会	506
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	508
学 校 教 育 部	509
教 育 総 務 課	511
学 校 教 育 課	523
学 校 給 食 セ ン タ ー	539
教 育 支 援 セ ン タ ー	543
社 会 教 育 部	551
ス ポ ー ツ ・ 青 少 年 課	553
文 化 財 課	575
文 化 ・ 公 民 館 振 興 課	586
図 書 館	598
14 基 金 の 運 用 状 況	611

組織機構の改編に伴う部課名等の表記について

令和8年度の組織機構の改編に伴い、所属する部、課の名称又は事務の所管課が変わるものについては、下記のように表記しています。

記

《例》

地 域 振 興 課

(産業振興課と地域協働部地域振興課へ分割) ←新しい課の名称

1 地域コミュニティ推進事務 (地域振興課)

↑

() 内は、令和8年度から当該事務を所管する課の名称

∫

主 要 な 施 策 の 実 績 報 告

1 一般会計予算

款	当初予算 (A)	構成比 %	補正				
			第1号	第2号	第3号	第4号	第5号
1 市 税	7,503,045	28.4	0	0	0	0	0
2 地 方 譲 与 税	108,000	0.4	0	0	0	0	0
3 利 子 割 交 付 金	36,000	0.1	0	0	0	0	0
4 配 当 割 交 付 金	85,000	0.3	0	0	0	0	0
5 株式等譲渡所得割交付金	101,000	0.4	0	0	0	0	0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,400,000	5.3	0	0	0	0	0
7 ゴルフ場利用税交付金	31,000	0.1	0	0	0	0	0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	32,000	0.1	0	0	0	0	0
9 法 人 事 業 税 交 付 金	137,000	0.5	0	0	0	0	0
10 地 方 特 例 交 付 金	61,000	0.2	0	0	0	0	0
11 地 方 交 付 税	5,417,000	20.5	0	0	0	0	0
12 交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	0	0	0	0	0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	321,436	1.2	0	12,409	0	0	0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	189,388	0.7	0	0	0	0	0
15 国 庫 支 出 金	5,585,295	21.2	248,000	40,867	22,431	6,588	0
16 府 支 出 金	3,176,444	12.1	0	0	0	2,144	△177,082
17 財 産 収 入	42,494	0.2	0	0	0	0	0
18 寄 附 金	36,100	0.2	0	0	0	0	0
19 繰 入 金	1,046,616	4.0	7,377	56,317	0	203,967	0
20 諸 収 入	301,508	1.2	0	0	△22,040	0	0
21 市 債	766,100	2.9	0	198,200	0	3,100	0
22 繰 越 金	0	0.0	0	0	0	163,566	0
歳 入 合 計	26,382,426	100.0	255,377	307,793	391	379,365	△177,082
1 議 会 費	180,564	0.7	0	0	0	0	0
2 総 務 費	3,207,953	12.2	255,377	77,168	0	114,210	0
3 民 生 費	13,370,638	50.7	0	2,288	0	245,626	0
4 衛 生 費	2,287,974	8.7	0	0	0	14,137	0
5 農 林 水 産 業 費	57,457	0.2	0	0	0	0	0
6 商 工 費	92,115	0.3	0	26,838	0	0	0
7 土 木 費	2,203,915	8.3	0	0	0	0	△177,082
8 消 防 費	836,146	3.2	0	200,090	0	3,100	0
9 教 育 費	2,694,019	10.2	0	1,409	391	2,292	0
10 災 害 復 旧 費	7,000	0.0	0	0	0	0	0
11 公 債 費	1,424,645	5.4	0	0	0	0	0
12 予 備 費	20,000	0.1	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	26,382,426	100.0	255,377	307,793	391	379,365	△177,082

※前年度からの繰越予算は含んでいない。

※第11号補正は繰越明許費の設定のみ。

(単位：千円)

予 算							合 計 (A) + (B)	構成比 %
第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	計 (B)		
0	0	0	0	0	0	0	7,503,045	27.3
0	0	0	0	0	0	0	108,000	0.4
0	0	0	0	0	0	0	36,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	85,000	0.3
0	0	0	0	0	0	0	101,000	0.4
0	0	0	0	0	0	0	1,400,000	5.1
0	0	0	0	0	0	0	31,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	32,000	0.1
0	0	0	0	0	0	0	137,000	0.5
0	0	0	0	0	0	0	61,000	0.2
0	0	0	0	0	0	0	5,417,000	19.7
0	0	0	0	0	0	0	6,000	0.0
343	0	0	0	0	0	12,752	334,188	1.2
0	0	0	0	0	0	0	189,388	0.7
97,376	596,419	106,558	0	△299,844	0	818,395	6,403,690	23.3
47,028	0	0	28,326	△28,108	0	△127,692	3,048,752	11.1
0	0	0	0	11,502	0	11,502	53,996	0.2
0	0	0	0	0	0	0	36,100	0.1
310,523	69,775	1,093	0	△561,814	0	87,238	1,133,854	4.1
0	0	0	0	△1,690	0	△23,730	277,778	1.0
27,100	0	0	0	△17,700	0	210,700	976,800	3.5
0	0	0	0	0	0	163,566	163,566	0.6
482,370	666,194	107,651	28,326	△897,654	0	1,152,731	27,535,157	100.0
1,808	0	0	0	△1,500	0	308	180,872	0.7
102,722	0	0	28,326	△163,204	0	414,599	3,622,552	13.2
356,900	168,181	0	0	△316,274	0	456,721	13,827,359	50.2
2,955	62,173	107,651	0	△15,257	0	171,659	2,459,633	8.9
1,187	0	0	0	△1,500	0	△313	57,144	0.2
△38	435,840	0	0	0	0	462,640	554,755	2.0
△8,494	0	0	0	△66,292	0	△251,868	1,952,047	7.1
0	0	0	0	14,721	0	217,911	1,054,057	3.8
25,330	0	0	0	△331,048	0	△301,626	2,392,393	8.7
0	0	0	0	0	0	0	7,000	0.0
0	0	0	0	△17,300	0	△17,300	1,407,345	5.1
0	0	0	0	0	0	0	20,000	0.1
482,370	666,194	107,651	28,326	△897,654	0	1,152,731	27,535,157	100.0

2 概 況

1 人 口	平成27年国調人口 a	56,075人	2 産業 構造	区 分	
	令和2年国調人口 b	55,177人		就業人口（令和2年国調）	
	人口増加率 $\frac{b-a}{a} \times 100$	△1.6%		構 成 比	
	住民基本台帳人口 （令和8年3月31日）	53,392人	3	面 積	
	人口集中地区人口 （令和2年国調）	52,416人	4	人 口 密 度	
			5	財政力指数	年 度 指 数

3 歳 入 の 状 況

区 分	決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
		特 定 財 源	一 般 財 源
1 市 税	7,319,247		580,178
2 地 方 譲 与 税	106,701		
3 利 子 割 交 付 金	21,267		
4 配 当 割 交 付 金	95,400		
5 株式等譲渡所得割交付金	145,409		
6 地方消費税交付金	1,387,143		
7 ゴルフ場利用税交付金	29,426		
8 環境性能割交付金	31,036		
9 法人事業税交付金	137,114		
10 地方特例交付金等	58,627		
11 地 方 交 付 税	5,466,755		490,129
12 交通安全対策特別交付金	6,690		
小 計	14,804,815		1,070,307
13 分 担 金 及 び 負 担 金	291,945	178,429	0
14 使 用 料	127,685	0	2,631
15 手 数 料	60,651	0	0
16 国 庫 支 出 金	6,256,204	1,105,212	555,317
17 府 支 出 金	2,685,508	608,280	11,138
18 財 産 収 入	48,006	22,547	15,159
19 寄 附 金	20,387	8,887	11,500
20 繰 入 金	289,089	109,089	180,000
21 繰 越 金	395,785	199,108	196,677
22 諸 収 入	271,893	20,270	36,577
23 市 債	701,000	701,000	0
歳 入 合 計 (D)	25,952,968	2,952,822	2,079,306
令和6年度歳入合計 (E)	25,194,561	2,891,381	2,585,356
差 引 増 減 額 (D)-(E)	758,407	124,130	△503,034

第 1 次	第 2 次	第 3 次	6 基準財政需要額 (除 錯 誤)	11,602,543 千円
120 人	6,098 人	17,013 人	7 基準財政収入額 (除 錯 誤)	6,626,645 千円
0.5 %	26.3 %	73.2 %	8 標準税収入額	8,392,896 千円
18.69 km ²			9 普通交付税額	4,976,626 千円
2,952 人 / km ²			10 標準財政規模	13,369,522 千円
令和5年度	令和6年度	令和7年度	平 均	
0.573	0.568	0.571	0.571	

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決算額構成比 %	対前年度伸び率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
6,739,069		6,739,069	28.2	6.1
106,701		106,701	0.4	1.3
21,267		21,267	0.1	150.8
95,400		95,400	0.4	1.3
145,409		145,409	0.6	17.2
1,387,143		1,387,143	5.4	8.0
29,426		29,426	0.1	△0.9
31,036		31,036	0.1	8.2
137,114		137,114	0.5	6.6
58,627		58,627	0.2	△80.8
4,976,626		4,976,626	21.1	3.1
6,690		6,690	0.0	20.0
13,734,508		13,734,508	57.1	3.4
113,516	113,516	0	1.1	△9.5
125,054	62,086	62,968	0.5	△0.8
60,651	60,651	0	0.2	△0.1
4,595,675	4,595,675	0	24.1	21.6
2,066,090	2,066,090	0	10.3	0.0
10,300		10,300	0.2	19.9
			0.1	17.1
			1.1	△57.7
			1.5	△17.7
215,046	213,943	1,103	1.1	△31.1
			2.7	△23.9
20,920,840	7,111,961	13,808,879	100.0	3.0
19,717,824	6,350,248	13,367,576		
1,137,311	696,008	441,303		

4 税 の 徴 収 状 況

区 分 税 目 別	調 定 済 額			収
	現 年 課 税 分 (A)	滞 納 繰 越 分 (B)	合 計 (C)	現 年 課 税 分 (D)
一 普 通 税	6,732,263	80,114	6,819,682	6,700,091
1 法 定 普 通 税	6,732,263	80,114	6,819,682	6,700,091
(1) 市 町 村 民 税	3,568,205	50,156	3,618,361	3,545,611
(ア) 個 人 均 等 割	81,472	1,350	82,822	80,892
(イ) 所 得 割	3,162,718	46,551	3,209,269	3,140,431
上記のうち退職所得分	29,060	0	29,060	29,060
(ウ) 法 人 均 等 割	146,322	2,057	148,379	145,419
(エ) 法 人 税 割	177,693	198	177,891	178,869
(2) 固 定 資 産 税	2,709,367	27,313	2,736,680	2,700,904
(ア) 純 固 定 資 産 税	2,693,710	27,313	2,721,023	2,685,247
I 土 地	1,105,873	11,375	1,117,248	1,102,401
II 家 屋	1,325,566	13,558	1,339,124	1,321,410
III 償 却 資 産	262,271	2,380	264,651	261,436
(イ) 交 付 金	15,657		15,657	15,657
(3) 軽 自 動 車 税			110,632	
(ア) 環 境 性 能 割			7,305	
(イ) 種 別 割	100,711	2,616	103,327	99,596
(4) 市 た ば こ 税	353,980	29	354,009	353,980
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
(ア) 保 有 分	0	0	0	0
(イ) 取 得 分	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 土 地 分	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	0	0	0	0
二 目 的 税	581,427	6,049	587,476	579,584
1 都 市 計 画 税	580,382	6,049	586,431	578,539
(1) 土 地	301,973	3,198	305,171	301,014
(2) 家 屋	278,409	2,851	281,260	277,525
2 入 湯 税	1,045	0	1,045	1,045
合 計	7,313,690	86,163	7,407,158	7,279,675
国 民 健 康 保 険 料	1,052,799	129,436	1,182,235	989,203

(単位：千円)

入 済 額		徴 収 率 (%)			
滞 納 繰 越 分 (E)	合 計 (F)	$\frac{(D)}{(A)} \times 100$	$\frac{(E)}{(B)} \times 100$	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$	前年度における 徴 収 率
30,628	6,738,024	99.5	38.2	98.8	98.7
30,628	6,738,024	99.5	38.2	98.8	98.7
22,696	3,568,307	99.4	45.3	98.6	98.4
621	81,513	99.3	46.0	98.4	98.2
21,417	3,161,848	99.3	46.0	98.5	98.3
0	29,060	100.0	0	100.0	100.0
493	145,912	99.4	24.0	98.3	99.3
165	179,034	100.7	83.3	100.6	99.6
7,402	2,708,306	99.7	27.1	99.0	98.9
7,402	2,692,649	99.7	27.1	99.0	98.9
3,083	1,105,484	99.7	27.1	98.9	98.9
3,674	1,325,084	99.7	27.1	99.0	98.9
645	262,081	99.7	27.1	99.0	99.0
	15,657	100.0		100.0	100.0
	107,431			97.1	
	7,305			100.0	
530	100,126	98.9	20.3	96.9	
0	353,980	100.0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
1,639	581,223	99.7	27.1	98.9	98.9
1,639	580,178	99.7	27.1	98.9	98.9
867	301,881	99.7	27.1	98.9	98.9
772	278,297	99.7	27.1	98.9	98.9
0	1,045	100.0	0	100.0	100.0
32,267	7,319,247	99.5	37.4	98.8	98.7
38,025	1,027,228	94.0	29.4	86.9	88.4

※環境性能割を含む

5 歳 出 の 状 況

(1) 性 質 別

区 分		決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
			特 定 財 源	一 般 財 源
1	人 件 費	4,061,898	84,156	99,110
2	物 件 費	3,983,125	570,340	745,450
3	維 持 補 修 費	56,167	0	0
4	扶 助 費	8,200,403	160,995	12,777
5	補 助 費 等	3,508,959	81,693	562,235
6	公 債 費	1,405,883	0	0
内 訳	(1) 元 利 償 還 金	1,403,927	0	0
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	1,956		
7	積 立 金	142,028	26,969	115,059
8	投資及び出資・貸付金	0	0	0
9	繰 出 金	2,513,823	5,478	114,669
10	前 年 度 繰 上 充 用 金	0		0
計		23,872,286	929,631	1,649,300
11	建 設 事 業 費	1,796,172	1,620,018	176,154
12	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0
歳 出 合 計 (D)		25,668,458	2,549,649	1,825,454
令 和 6 年 度 歳 出 合 計 (E)		24,798,776	2,516,081	2,440,802
差 引 増 減 額 (D)－(E)		869,682	33,568	△615,348

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決 算 額 比 構 成 比 %	対 前 年 度 伸 び 率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
3,878,632	348,361	3,530,271	15.8	6.2
2,667,335	595,603	2,071,732	15.5	6.6
56,167	2,455	53,712	0.2	10.3
8,026,631	5,908,646	2,117,985	31.9	8.2
2,865,031	78,663	2,786,368	13.7	△4.5
1,405,883	92,720	1,313,163	5.5	4.3
1,403,927	92,720	1,311,207	5.5	4.2
1,956		1,956	0.0	152.1
			0.6	△47.3
			0.0	—
2,393,676	488,686	1,904,990	9.8	2.7
			0.0	—
21,293,355	7,515,134	13,778,221	93.0	4.1
			7.0	△3.7
			0.0	—
21,293,355	7,515,134	13,778,221	100.0	3.5
19,841,893	6,725,548	13,116,345		
1,451,462	789,586	661,876		

(2) 目 的 別

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	1 8 0 , 8 7 2	1 7 4 , 6 6 3
総 務 費	3 , 6 4 0 , 0 5 4	3 , 2 6 4 , 3 1 9
民 生 費	1 3 , 8 9 4 , 9 1 7	1 3 , 2 0 5 , 6 4 5
衛 生 費	2 , 4 5 9 , 6 3 3	2 , 1 4 0 , 3 5 2
農 林 水 産 業 費	5 9 , 2 7 5	4 7 , 6 4 3
商 工 費	8 8 2 , 9 3 0	3 6 3 , 8 8 0
土 木 費	2 , 0 3 4 , 9 7 6	1 , 8 2 8 , 5 1 5
消 防 費	1 , 0 9 2 , 0 5 7	9 5 0 , 3 7 6
教 育 費	2 , 4 3 4 , 1 0 9	2 , 2 8 7 , 1 8 2
公 債 費	1 , 4 0 7 , 3 4 5	1 , 4 0 5 , 8 8 3
予 備 費	1 6 , 5 4 5	0
災 害 復 旧 費	7 , 0 0 0	0
歳 出 合 計	2 8 , 1 0 9 , 7 1 3	2 5 , 6 6 8 , 4 5 8 (D)

(単位：千円)

翌年度繰越額 (C)	予算現額に対する差額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
		$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
0	6,209	96.6%	0.7%
142,772	232,963	89.7	12.7
618	688,654	95.0	51.4
168,841	150,440	87.0	8.3
1,951	9,681	80.4	0.2
435,840	83,210	41.2	1.4
40,034	166,427	89.9	7.1
77,893	63,788	87.0	3.8
0	146,927	94.0	8.9
0	1,462	99.9	5.5
0	16,545	0.0	0.0
0	7,000	0.0	0.0
867,949	1,573,306	91.3	100.0

6 建設事業の状況

区 分	事業費	財 源		
		国庫支出金	府支出金	分担金 寄附金
1 普通建設事業費	1,796,172	525,070	433,028	8,323
(1) 補助事業	829,083	525,070	3,149	0
民間保育所等整備費補助事業	333,942	259,903	0	0
身体障がい者等在宅措置事業	630	0	315	0
つどいの広場運営事業	3,599	0	2,699	0
道路・橋りょう維持管理事業	32,130	17,671	0	0
道路・橋りょう維持管理事業 (繰越)	3,058	1,682	0	0
一般道路改良事業	17,400	8,700	0	0
一般道路改良事業 (繰越)	8,800	4,400	0	0
交通安全施設整備事業	14,800	8,140	0	0
交通安全施設整備事業 (繰越)	47,401	26,069	0	0
耐震促進事業	542	271	135	0
学校 I C T 運営事業	252,907	161,404	0	0
小学校管理事業	97,536	32,512	0	0
小学校管理事業 (繰越)	8,552	4,318	0	0
支弁人件費	7,786	0	0	0
(2) 単独事業	531,842	0	0	8,323
公用車管理事業	4,754	0	0	0
公共施設等 総合管理計画関係事業	19,766	0	0	0
グリーンホール田原 管理運営事業	64,886	0	0	0
コミュニティバス運行事業	440	0	0	0
防犯灯新設事業	302	0	0	0
地域コミュニティ推進事業	5,437	0	0	0
保健センター管理運営事業	352	0	0	0
し尿処理・運搬事業	986	0	0	821
ごみ収集処理事業	26	0	0	0
道路・橋りょう維持管理事業	1,709	0	0	0

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
638,800	14,797	176,154	
255,400	3,742	41,722	
59,200	0	14,839	星子幼稚園、暇たんぽぽ保育園
0	0	315	住宅改造助成費
0	0	900	つどいの広場改修工事
13,000	0	1,459	橋りょう補修工事（6橋）
100	1,276	0	権現川7号橋
7,830	0	870	市道逢阪生駒口線、忍ヶ丘砂線
4,400	0	0	市道逢阪生駒口線
5,970	0	690	市道蔀屋清滝線歩道改良実施設計、砂37号線交通安全対策工事
19,100	2,232	0	後戸川踏切道拡幅工事負担金、その他工事
0	0	136	既存民間建築物耐震診断補助
80,100	0	11,403	学習系端末更新、無線LANアクセスポイント更新
58,500	0	6,524	岡部小学校屋内運動場改修工事
4,000	234	0	校門オートロック整備工事
3,200	0	4,586	
379,200	10,825	133,494	
0	0	4,754	公用車購入
16,390	0	3,376	市庁舎新棟実施設計、市庁舎東別館付属棟解体工事
46,500	0	18,386	受変電設備更新工事実施設計、箱庭防水工事
0	0	440	運行支援設備実施設計
0	0	302	
0	0	5,437	自治会館建設事業補助金
0	0	352	電気設備更新工事
0	0	165	ポンプ配管更新工事
0	0	26	大阪湾広域臨海環境整備センター
0	0	1,709	橋りょう補修工事（6橋）

区 分	事 業 費	財 源		
		国庫支出金	府 支 出 金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
道路・橋りょう維持管理事業 (繰越)	4,338	0	0	0
一 般 道 路 改 良 事 業	22,117	0	0	0
一般道路改良事業（繰越）	1,259	0	0	0
交通安全施設整備事業	1,044	0	0	0
河 川 ・ 水 路 事 業	6,379	0	0	0
公 園 施 設 整 備 事 業	25,309	0	0	0
防 災 拠 点 整 備 事 業	105,317	0	0	2,421
防災拠点整備事業（繰越）	13,150	0	0	0
防 災 体 制 整 備 事 業	3,080	0	0	0
消 防 用 自 動 車 購 入 事 業	34,012	0	0	0
学 校 I C T 運 営 事 業	41,359	0	0	0
小 学 校 管 理 事 業	30,459	0	0	0
小学校管理事業（繰越）	22,237	0	0	0
中 学 校 管 理 事 業	1,902	0	0	0
野 外 活 動 セ ン タ ー 設 備 更 新 等 工 事	12,734	0	0	0
市 庁 舎 新 棟 (子育て関連施設) 整備事業	18,612	0	0	0
学 校 給 食 設 備 更 新 工 事	49,324	0	0	0
支 弁 人 件 費	40,552	0	0	5,081
(3) 府 営 事 業 負 担 金 等	435,247	0	429,879	0
土 地 改 良 総 合 整 備 事 業	2,561	0	0	0
土地改良総合整備事業(繰越)	2,130	0	0	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業	403,038	0	403,038	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業 (逡次繰越)	8,559	0	8,559	0
一 般 国 道 旧 1 7 0 号 歩 道 整 備 事 業 (繰 越)	459	0	458	0
支 弁 人 件 費	18,500	0	17,824	0
投 資 的 経 費 合 計	1,796,172	525,070	433,028	8,323
令和6年度投資的経費合計	1,865,697	120,172	515,927	777
差 引	△69,525	404,898	△82,899	7,546

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
0	4,338	0	権現川7号橋
18,800	0	3,317	市道清滝中野1号線、市道清滝下田原線、市道大谷池線、前記補助事業の単独事業分
0	1,259	0	前記補助事業の単独事業分
0	341	703	前記補助事業の単独事業分
0	0	6,379	田原台七丁目調節池補修工事
17,500	0	7,809	さつきヶ丘公園設備工事、公園設備撤去工事
101,300	0	1,596	清滝防災拠点施設建設工事
13,100	50	0	防災拠点施設建設工事実施設計委託料
3,000	0	80	J-ALERT受信機更新
34,000	0	12	
34,400	0	6,959	学習系端末更新、無線LANアクセスポイント更新
10,700	0	19,759	施設貸出用キーボックス設置工事、岡部小学校屋内運動場改修工事、忍ヶ丘小学校防水工事
17,400	4,837	0	校門オートロック整備工事
0	0	1,902	施設貸出用キーボックス設置工事
9,500	0	3,234	空調設備更新等工事
16,010	0	2,602	発掘・測量調査委託料
36,900	0	12,424	厨房機器設置工事、コンテナ消毒装置更新工事 他
3,700	0	31,771	
4,200	230	938	
2,300	0	261	土地改良事業市町村負担金
1,900	230	0	土地改良事業市町村負担金
0	0	0	土地購入費、物件補償費
0	0	0	用地補償業務委託料
0	0	1	土地鑑定・分筆登記委託料
0	0	676	
638,800	14,797	176,154	
871,100	27,184	330,537	
△232,300	△12,387	△154,383	

7 地方債現在高の状況

区 分	令和6年度末 現 在 高 (A)	令和7年度 発 行 額 (B)	令 和 7 年 度 債	
			元 金 (C)	利 子
1 公 共 事 業 等 債	249,626	57,300	22,836	1,611
2 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	225,427	0	20,777	914
3 災 害 復 旧 事 業 債	36,940	0	6,030	136
(1) 単独災害復旧事業債	32,900	0	5,020	135
(2) 補助災害復旧事業債	4,040	0	1,010	1
4 緊急防災・減災事業債	20,850	0	2,948	142
5 全 国 防 災 事 業 債	17,280	0	1,080	68
6 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	2,574,324	174,200	227,968	12,475
(1) 学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	2,437,553	115,000	211,398	11,374
(2) 社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	53,657	28,500	7,998	141
(3) 一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	4,960	30,700	320	18
(4) 施 設 整 備 事 業 債 (一般財源化分)	78,154	0	8,252	942
7 一 般 単 独 事 業 債	1,967,133	469,500	267,584	18,448
8 財 源 対 策 債	134,087	0	17,478	600
9 減 税 補 て ん 債	11,393	0	9,388	9
10 臨 時 財 政 対 策 債	6,614,358	0	769,731	20,687
11 減 収 補 て ん 債	38,480	0	2,405	19
12 そ の 他	803	0	573	20
合 計	11,890,701	701,000	1,348,798	55,129
13 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業 債	230,180	0	44,420	536

(単位：千円)

還 額 計 (D)	(D) の 財 源 内 訳		差引現在高 (A) + (B) - (C) (E)	(E) の 借 入 先 別 内 訳	
	特 定 財 源	一 般 財 源		政 府 資 金	そ の 他
24,447	0	24,447	284,090	283,057	1,033
21,691	0	21,691	204,650	204,650	0
6,166	0	6,166	30,910	30,910	0
5,155	0	5,155	27,880	27,880	0
1,011	0	1,011	3,030	3,030	0
3,090	0	3,090	17,902	0	17,902
1,148	0	1,148	16,200	16,200	0
240,443	0	240,443	2,520,556	1,376,439	1,144,117
222,772	0	222,772	2,341,155	1,316,210	1,024,945
8,139	0	8,139	74,159	29,529	44,630
338	0	338	35,340	30,700	4,640
9,194	0	9,194	69,902	0	69,902
286,032	92,720	193,312	2,169,049	0	2,169,049
18,078	0	18,078	116,609	102,452	14,157
9,397	0	9,397	2,005	2,005	0
790,418	0	790,418	5,844,627	2,464,655	3,379,972
2,424	0	2,424	36,075	36,075	0
593	0	593	230	230	0
1,403,927	92,720	1,311,207	11,242,903	4,516,673	6,726,230
44,956	0	44,956	185,760	0	185,760

8 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
国民健康保険料	949,013	1,182,235	1,027,228	78,215	108.2	86.9	20.1
使用料及び手数料	250	358	358	108	143.2	100.0	0.0
国庫支出金	1,540	1,540	1,540	0	100.0	100.0	0.0
府支出金	3,719,450	3,387,040	3,387,040	△332,410	91.1	100.0	66.4
財産収入	346	851	851	505	246.0	100.0	0.0
繰入金	682,364	617,612	617,612	△64,752	90.5	100.0	12.1
諸収入	15,622	31,030	19,445	3,823	124.5	62.7	0.4
繰越金	49,744	49,744	49,744	0	100.0	100.0	1.0
歳入合計	5,418,329	5,270,410	5,103,818 ^(D)	△314,511	94.2	96.8	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	119,508	109,551	0	9,957	91.7%	2.2%
保 険 給 付 費	3,594,212	3,308,882	0	285,330	92.1	65.2
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,548,742	1,548,741	0	1	100.0	30.5
保 健 事 業 費	76,297	50,726	0	25,571	66.5	1.0
基 金 積 立 金	39,816	39,816	0	0	100.0	0.8
公 債 費	360	308	0	52	85.6	0.0
諸 支 出 金	18,607	14,207	0	4,400	76.4	0.3
予 備 費	20,787	0	0	20,787	0.0	0.0
歳 出 合 計	5,418,329	5,072,231 ^(D)	0	346,098	93.6	100.0

9 介護保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
保 険 料	1,153,632	1,202,139	1,184,926	31,294	102.7	98.6	21.0
使用料及び手数料	1,070	321	291	△779	27.2	90.7	0.0
国 庫 支 出 金	1,263,952	1,284,982	1,284,982	21,030	101.7	100.0	22.8
支払基金交付金	1,478,477	1,455,597	1,455,597	△22,880	98.5	100.0	25.9
府 支 出 金	784,766	763,811	763,811	△20,955	97.3	100.0	13.6
繰 入 金	1,022,231	917,988	917,988	△104,243	90.0	100.0	16.3
財 産 収 入	110	104	104	△6	94.5	100.0	0.0
繰 越 金	24,074	24,073	24,073	△1	100.0	100.0	0.4
諸 収 入	2,241	1,400	1,026	△1,215	45.8	73.3	0.0
歳 入 合 計	5,730,553	5,650,415	5,632,798 ^(D)	△97,755	98.3	99.7	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	181,394	162,940	0	18,454	90.0	2.9
保 険 給 付 費	5,364,981	5,292,404	0	72,577	98.6	94.2
地 域 支 援 事 業 費	109,473	96,589	0	12,884	88.2	1.7
公 債 費	710	0	0	710	0.0	0.0
諸 支 出 金	21,424	19,072	0	2,352	89.0	0.3
予 備 費	5,000	0	0	5,000	0.0	0.0
基 金 積 立 金	47,571	47,571	0	0	100.0	0.9
歳 出 合 計	5,730,553	5,618,576 ^(D)	0	111,977	98.0	100.0

10 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
後期高齢者医療保険料	902,958	910,362	902,816	△142	100.0	99.2	80.0
使用料及び手数料	1	54	54	53	5,400.0	100.0	0.0
国 庫 支 出 金	3,520	3,520	3,520	0	100.0	100.0	0.3
繰 入 金	216,646	210,244	210,244	△6,402	97.0	100.0	18.7
諸 収 入	181	2,654	2,654	2,473	1,466.3	100.0	0.2
繰 越 金	8,897	8,896	8,896	△1	100.0	100.0	0.8
歳 入 合 計	1,132,203	1,135,730	1,128,184 ^(D)	△4,019	99.6	99.3	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	26,390	22,312	0	4,078	84.5%	2.0%
後期高齢者医療 広域連合納付金	1,103,213	1,100,157	0	3,056	99.7	97.9
諸 支 出 金	2,600	672	0	1,928	25.8	0.1
歳 出 合 計	1,132,203	1,123,141 ^(D)	0	9,062	99.2	100.0

11 土地取得特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	0	100.0	100.0	11.5
繰 入 金	39,796	39,796	39,796	0	100.0	100.0	88.5
歳 入 合 計	44,956	44,956	44,956 ^(D)	0	100.0	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
公 債 費	44,956	44,956	0	0	100.0	100.0
歳 出 合 計	44,956	44,956 ^(D)	0	0	100.0	100.0

12 実質収支の状況

(単位：千円)

会 計	歳 入 合 計	歳 出 合 計	歳 入 差 引 額	翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源			実 質 収 支	単 年 度 収 支
				継 続 費 通 次 繰 越 額	繰 越 明 許 費 繰 越 額	事 故 繰 越 額		
一 般 会 計	25,952,968	25,668,458	284,510	17,547	96,076	0	170,887	7,321
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	5,103,818	31,587	0	0	0	31,587	△18,157
	介 護 保 険 特 別 会 計	5,632,798	14,222	0	0	0	14,222	△9,851
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,128,184	5,043	0	0	0	5,043	△3,854
	土 地 取 得 特 別 会 計	44,956	0	0	0	0	0	0
小 計	11,909,756	11,858,904	50,852	0	0	0	50,852	△31,862
合 計	37,862,724	37,527,362	335,362	17,547	96,076	0	221,739	△24,541

13 地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

836,117千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

6,380,547千円

(単位：千円)

区	分（事業名）	令和7年度 決算額	財 源				内 訳	
			特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	一 般 財	そ の 他
社会福祉	母子福祉 (ひとり親家庭医療扶助費)	36,457	18,012	0	0	4,869		13,576
	児童福祉 (子ども医療扶助費)	227,910	30,023	0	0	52,241		145,646
	高齢者福祉 (老人入所措置費)	4,024	0	0	645	892		2,487
	障がい者福祉 (障がい者自立支援介護給付費)	2,186,719	1,635,809	0	0	145,438		405,472
	生活保護 (生活保護扶助費)	1,228,358	1,020,130	0	11,954	51,815		144,459
社会保険	小 計	3,683,468	2,703,974	0	12,599	255,255		711,640
	国民健康保険 (国民健康保険特別会計繰出金)	611,659	293,142	0	0	84,087		234,430
	介護保険 (介護保険特別会計繰出金)	905,079	55,555	0	0	224,270		625,254
	後期高齢者医療 (大阪府後期高齢者医療広域連合負担金 及び後期高齢者医療特別会計繰出金)	958,869	145,467	0	0	214,734		598,668
保健衛生	小 計	2,475,607	494,164	0	0	523,091		1,458,352
	予防接種委託料等	184,591	1,832	0	0	48,248		134,511
	がん検診等委託料	36,881	0	0	812	9,523		26,546
合 計		6,380,547	3,199,970	0	13,411	836,117		2,331,049

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

1 議員の秘書事務

(1) 報 酬

(単位：円)

区 分	令和7年4月～令和8年3月
議 長	5 6 0 , 0 0 0
副 議 長	5 0 0 , 0 0 0
議 員	4 7 0 , 0 0 0

(2) 研 修

実 施 年 月 日	内 容	講 師	主 催
令和7年11月 8日 ～ 9日	全国地方議会サミット2025	早稲田大学マニフェスト研究所 顧問 北川 正恭 氏 他	四條畷市議会
令和7年11月18日	「医学のレジリエンス ～みらいへの 挑戦と貢献～」	大阪大学特任教授 社会医療法人大阪国際メディカル &サイエンスセンター理事長 大阪けいさつ病院院長 澤 芳樹 氏	大阪府市議会 議長会
令和8年 2月 2日	「健康と笑い ～人生100年時代 楽しく・おもしろく～」	NPO法人健康笑い塾® 主宰 中井 宏次 氏	河北市議会 議長会

(3) 行政視察の受入れ

実 施 年 月 日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和7年 4月 8日	神奈川県横浜市	電子投票について	議 員 (7人)
令和7年 4月15日	奈良県橿原市	働き方改革について	議 員 (1人)
令和7年 4月17日	神奈川県川崎市	電子投票について (zoom)	議 員 (9人)
令和7年 4月24日	山梨県大月市	議員定数及び議員報酬並びに議会運営について	議 員 (4人)

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和7年 5月 7日	大 阪 府 交 野 市	多様な公共交通のあり方について (田原コネクトカート)	議 員 (7人) 理事者 (1人) 随 行 (2人)
令和7年 7月25日	広 島 県 呉 市	人事戦略基本方針について	議 員 (6人) 随 行 (1人)
令和7年 8月19日	香 川 県 高 松 市	電子投票について	議 員 (3人)
令和7年10月 7日	千 葉 県 香 取 市	働き方改革について	議 員 (6人) 随 行 (1人)
令和7年10月 8日	大 阪 府 堺 市	電子投票について	議 員 (2人)
令和7年10月15日	兵 庫 県 加 古 川 市	「エンゲージメントの可視化」などの働き方改革の取組について	議 員 (1人)
令和7年10月22日	静 岡 県 熱 海 市	行政DX書かない窓口、導入背景と概要について	議 員 (8人) 執行部 (2人) 随 行 (1人)
令和7年10月29日	千 葉 県 市 原 市	組織エンゲージメントの可視化と組織の活性化について	議 員 (8人) 随 行 (1人)
令和7年11月 7日	和歌山県和歌山市	電子投票について	議 員 (4人) 随 行 (1人)
令和7年11月13日	徳 島 県 美 馬 市	人事戦略基本方針と職員の働き方改革について	議 員 (6人) 随 行 (1人) 執行部 (3人)
令和7年11月26日	大 阪 府 泉 佐 野 市	大人の学び直し支援事業について	議 員 (1人)
令和8年 2月 5日	広 島 県 大 竹 市	教育のデジタル化について	議 員 (6人) 執行部 (1人) 随 行 (1人)

2 議員の福利厚生等事務

議員の健康保持と疾病予防に資するため、定期健康診査の機会を提供した。

(単位：人)

検 診 名	受 診 者 数
基 本 健 康 診 査	5
心 電 図 検 査	5
血 液 検 査	5
乳 が ん 検 査	2

3 議事関係事務

令和3年度から議会ペーパーレス化の本格運用を始めて以来、以下の資料については、議会文書共有システムにより議員あてに提供した。

- ・本会議の議案書一式（参考資料等を含む）
- ・請願・陳情
- ・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会等資料（確認事項を含む）
- ・会議録
- ・議員提供資料

4 調査研究事務

委 員 会 ・ 日 程	視 察 先	視 察 内 容
総務建設常任委員会 令和7年10月24日	株式会社 フォレスト・ドア (兵庫県丹波市)	廃校利活用施設について
	兵庫県加東市	公共施設統廃合と市の防災について
教育福祉常任委員会 令和7年11月 5日 ） 令和7年11月 6日	佐賀県武雄市	市立図書館（武雄市図書館・こども図書館）のコンセプトと見学
	佐賀県多久市	少子化時代の義務教育学校の先進的事例の具体的な中身、成果、課題について

5 政務活動費に関する事務

政務活動費は月額4万円を交付。

【令和7年度 政務活動費収支報告】

議 員 名	支 給 額 (円)	政務活動費 (円)	返 還 額 (円)	取 得 率 (%)
森 本 勉	480,000	334,417	145,583	69.7%
岸 田 敦 子	480,000	292,249	187,751	60.9%
吉 田 涼 子	480,000	356,354	123,646	74.2%
若 松 正 治	480,000	265,127	214,873	55.2%
柳 生 駿 祐	480,000	543,798	0	100.0%
大 原 芳 剛	480,000	164,556	315,444	34.3%
藤 本 美 佐 子	480,000	286,324	193,676	59.7%
吉 田 裕 彦	480,000	540,907	0	100.0%
長 畑 浩 則	480,000	620,990	0	100.0%
島 弘 一	480,000	214,472	265,528	44.7%
土 井 一 慶	400,000	246,650	153,350	61.7%
坂 本 勇 基	480,000	322,614	157,386	67.2%
合 計	5,680,000	4,188,458	1,757,237	

※返還額については、令和7年度会計に戻入処理

※土井一慶議員は、令和8年1月分まで

6 議会情報提供事務

(1) 四條畷市議会だよりの発行

議会の活動状況を広報するため、議会だよりを発行した。

名 称	議 会 だ よ り	声 の 議 会 だ よ り
発 行 回 数	6 回	5 回
発 行 数	各 25,500 部	C D 33 枚

(2) 意見交換会

四條畷市議会基本条例に基づき、市政(自治行政)にかかわる団体との意見交換会を行うことで、当該団体の実情を把握するとともに、その分野の見識を深め、今後の政策提案に発展させるなどを目的とし、令和5年度から試行実施している。

令和7年度意見交換会

日 時	令和7年7月18日(金) 13時～14時
場 所	四條畷市役所 委員会室
団 体 名	介護事業者会
テ ー マ	介護事業者が抱える課題について
概 要	介護事業者の現状や課題等について意見を交換した

日 時	令和8年1月19日(月) 13時～14時
場 所	四條畷市役所 委員会室
団 体 名	北河内若年がん療養サポートりなの会
テ ー マ	若年性がん患者への生きるための支援、アピランス事業について
概 要	現状、制度の谷間や・要望について意見を交換した

(3) 議場・委員会室の映像配信

市民に開かれ、身近で信頼される活力ある議会の実現に向け、議場映像配信システムにより、本会議及び常任委員会のライブ映像配信及び録画映像配信を行った。

(単位：件)

年間 アクセス 件数	区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増 減
	ライブ映像配信	3,835	5,265	10,705	13,786	3,081
	録画映像配信	1,159	2,919	3,250	2,433	▲817

7 会議録作成・整理事務

本会議等を開催し、その会議内容についての会議録の作成・整理を行った。

(1) 本会議開催状況（定例議会・臨時議会）

会 議 名		議会期間	開 催 日 数	市 長 提 出 案 件							
				条 例	予 算	決 算 (継続 審査)	人 事 案 件	契 約	報 告 案 件	そ の 他	計
定 例 議 会	令和 7年 5月	5月16日	1日		2		1		2		5
	令和 7年 6月	6月 2日 ～ 6月18日	3日	3	1		6	1	3		14
	令和 7年 9月	9月 1日 ～ 9月18日	3日	5	5	6			4	2	22
	令和 7年12月	12月 1日 ～12月17日	3日	10	6	(2)	1	1	1	4	25
	令和 8年 3月	2月24日 ～ 3月24日	4日	9	12		15	1	4	2	43
小 計			14日	27	26	8	23	3	14	8	109
臨 時 議 会	令和 7年 7月	7月18日	1日		1			2	2		5
	令和 8年 1月	1月19日	1日		1						1
	令和 8年 2月	2月10日	1日			(1)			1		2
小 計			3日	0	2	1	0	2	3	0	8
合 計			17日	27	28	9	23	5	17	8	117

(単位：件)

議 会 ・ 議 員 提 出 案 件					選 挙 等	請 願	そ の 他	合 計	傍 聴 者 数
条 例 (規 則)	意 見 書	決 議	そ の 他	計					
				0	6			11	0人
	1			1				15	11人
	1			1				23	9人
1			1	2		1		28	14人
1	1	1		3				46	38人
2	3	1	1	7	6	1	0	123	72人
				0				5	0人
				0				1	0人
				0	1	1		4	6人
0	0	0	0	0	1	1	0	10	13人
2	3	1	1	7	7	2	0	133	85人

(2) 常任委員会等

名 称	日 数	回 数	傍 聴 者 数	付 託 案 件						
				条 例	予 算	決 算	契 約	請 願	そ の 他	計
総務建設常任委員会	2	2	1	2					1	3
教育福祉常任委員会	2	2	1	4						4
予算決算常任委員会	13	13	19		8	7				15
議 会 運 営 委 員 会	25	25	—							0
懲 罰 特 別 委 員 会	9	9	11						2	2
合 計	51	51	32	6	8	7	0	0	3	24

※開催日数及び回数は、案件審査に係る委員会に限る。

(3) その他の会議

名 称	回 数
会 派 代 表 者 会 議	16 ^回
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	6
議会全員協議会（市長招集）	3
議会全員協議会（議長招集）	6
委 員 会 協 議 会	2
合 計	33

(4) 一 般 質 問

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和7年度6月定例会 議会	令和7年度6月17・18日	大原芳剛議員	1. 子どもたちの登下校について 2. 本市における地域活性化事業のあり方について
		坂本勇基議員	1. 災害発生を想定した地域との情報の展開と共有および連携について 2. 田原中学校における、週替わりの担任交代体制について 3. 小中学校で採用している有償のデジタルドリルについて
		若松正治議員	1. 子どもたちを取り巻く環境について 2. 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について
		吉田裕彦議員	1. 令和8年4月に行う組織機構改革について 2. JR忍ヶ丘駅の整備に係る市長任期4年間における年度毎の取り組み内容について
		吉田涼子議員	1. 学校での英語教育について 2. 学びの保障に向けた不登校対策について 3. 周産期グリーンケア支援の現状について 4. がん患者の外見ケア（ウィッグ・乳房補整具）サポートについて
		岸田敦子議員	1. 公共施設再編と田原未利用地の整備 2. 廃止されたバス路線の代替案の検討状況 3. 教育行政のあり方について
		土井一慶議員	1. 地域を守る消防団の重要性について 2. 公共施設再編について
		森本勉議員	1. 公共施設の安全管理について 2. 観光行政について 3. 公共施設再編について
		長畑浩則議員	1. 障がい者虐待防止ネットワーク会議について 2. 避難所への誘導について 3. 学校施設の防犯対策について 4. 四條畷南小学校の今後について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和7年6月定例議会	令和7年6月17・18日	島弘一議員	1. 調整区域について 2. 田原台を通過する道路の交通量の増加と、大型貨物の通過量が増加した事について 3. 府道701号と逢阪生駒口線の合流部について 4. 障がい者を理由とする差別の解消の推進に向けて市単独の条例制定について
		柳生駿祐議員	1. 将来の財政状況を見通すために 2. 給食の完全無償化と質の向上に向けて
令和7年9月定例議会	令和7年9月17・18日	大原芳剛議員	1. 本市の選挙における投票のあり方について 2. 本市における指定管理制度について
		坂本勇基議員	1. 田原地域の未利用地活用の取り組みについて 2. 今後の学校施設や教育環境の管理とめざす将来像に向けた取り組みについて 3. リサイクル資源の回収で得られる地域・地区の財産を守るために何ができるか
		柳生駿祐議員	1. 給食の完全無償化と質の向上に向けて 2. 待機・保留児童解消に向けて 3. 旧南中学校跡地整備への提言 4. 企業版ふるさと納税の増収に向けて
		若松正治議員	1. 共生社会を前へ進めるために 2. 投票について
		吉田裕彦議員	1. 災害対策の要となる消防団について 2. 市内の公園について
		岸田敦子議員	1. 市役所等の窓口時間短縮について 2. 施設再編計画について 3. こども医療費助成と学校給食の無償化について 4. 公共施設での生理用品の無料配布について 5. 障がい者施策について
		吉田涼子議員	1. RSウイルス感染症について 2. 廃食用油の活用について 3. 防災について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和7年9月定例議会	令和7年9月17・18日	森本勉議員	1. OTC類似薬の保険適用外への対応について 2. 家庭廃油のSAF(持続可能航空燃料)転用について 3. 公園に隣接する住民の夜間の安寧について 4. 観光行政や市民が集う行事の推進について
		長畑浩則議員	1. 学校現場に残る私会計について 2. ごみ処理施設の運営について 3. 忍ヶ丘小学校の歩道橋について
		島弘一議員	1. 消費税について 2. 周辺の環境に影響が大きい市街化調整区域について 3. 田原中央線の通過交通量の調査について 4. 障がい者の満足調査について 5. 土砂災害警戒区域の対策について
		土井一慶議員	1. 入札・契約について 2. 学校の水泳授業について 3. 学校再編について
令和7年12月定例会	令和7年12月16・17日	大原芳剛議員	1. 学校運営予算のあり方について 2. パブリックコメント制度の改善について 3. 防災備蓄品の管理・点検体制の強化について
		柳生駿祐議員	1. 学校運営協議会がもっと良くなるために 2. 道路の修繕を計画的にしよう 3. 庁内DXを更に推進するために
		坂本勇基議員	1. 今後の学校施設や教育環境の管理と、めざす将来像に向けた取り組みについて 2. リサイクル資源の回収で得られる地域・地区の財産を守るために何ができるか 3. いじめ予防の実効性を高めるための、いじめに関与した児童生徒への行動改善支援について
		森本勉議員	1. 四條畷神社や市役所のトイレ改修について 2. くすの木公園の夜間閉鎖について 3. 賑わいの創出と復活、たとえば四條畷楠公まつり 4. 家庭から出る廃油を航空燃料にする施策について 5. 避難所の車いす対応について
		吉田裕彦議員	1. イオンモール四條畷、平成27年10月オープンから10年が経過しました 2. 市長が掲げる企業版ふるさと納税の進捗状況について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和7年12月定例会	令和7年12月16・17日	若松正治議員	1. 災害時の備えについて（水の確保と感震ブレーカー） 2. 養育費について 3. 部活動について
		岸田敦子議員	1. 物価高騰対策について 2. 多文化共生社会の推進について 3. 公共施設の再編計画について
		吉田涼子議員	1. なわてみんなで頑張ろう商品券について 2. 四條畷市心をつなぐ手話言語条例について 3. 子宮頸がんおよびHPV関連がんの撲滅に向けた取り組みについて
		長畑浩則議員	1. 忍ヶ丘駅周辺の公衆トイレについて 2. 四條畷駅西側の整備について 3. 市民総合センター及びこども園整備について
		土井一慶議員	1. 学校再編について 2. 政策決定までのプロセスについて 3. 個別施設計画について
		島弘一議員	1. 本市の特産品や名産品は有るのか 2. 観光行政について 3. 社会教育について 4. 高次脳機能障害について
令和8年3月定例会	令和8年3月23・24日	大原芳剛議員	1. パブリックコメント制度の改善について 2. 小中学校における学力向上と教育行政の責任について 3. 持続可能な自治会であるためには
		坂本勇基議員	1. いじめ予防の実効性を高めるための、いじめに関与した児童生徒への行動改善支援について 2. 週替わり担任制を総括してください 3. リサイクル資源の回収で得られる地域・地区の財産を守るために何ができるか
		若松正治議員	1. DX推進と窓口業務について 2. 交通安全と通学路安全対策について

会議	年月日	質問者	質 問 項 目
令和8年3月定例会	令和8年3月23・24日	柳生駿祐議員	1. 一般国道旧170号拡幅事業とその後 2. 2040年に向けた基礎自治機能の充実 3. 空家等対策の現状と今後の見通し
		森本勉議員	1. 四條畷神社のトイレ改修について 2. くすの木公園の安全管理と夜間閉鎖について 3. 観光施策について 4. おでかけサポートタクシー事業について
		岸田敦子議員	1. 公共施設の再編 2. 子どもと教育・文化を守る施策 3. 若年がん患者の在宅療養支援 4. 自転車の青切符制度の周知と命を守る対策
		吉田涼子議員	1. アピアランスケアの助成について 2. 健康アプリ「なわぼ」を活用した取り組みについて 3. 防災について
		島弘一議員	1. 田原地域の人口動態について 2. 田原コネクタカート（TCC）について 3. 本市の各施設再編の最新状況について 4. 保育所や、こども園の待機児について
		長畑浩則議員	1. JR忍ヶ丘駅前ニーズ調査結果に対する本市の考え方について 2. 猛暑対策の強化について 3. 市民総合センター＆こども園の複合施設整備について 4. 交野支援学校四條畷校の前面道路の拡幅について
		吉田裕彦議員	1. 働き方改革と職員の適正配置について 2. 西部地区の北西部における都市公園等について

(5) 付 議 案 件

① 市長提出案件（報告案件を除く）

会議	案 件 名	議決内容
令和7年5月定例議会	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	監査委員の選任について	同 意 賛成多数
令和7年6月定例会	職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	教育委員会教育長の任命について	同 意 全会一致
	教育委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
	児童生徒用端末機器等の取得について	可 決 全会一致
令和7年7月臨時議会	教職員用学習系端末の取得について	可 決 全会一致
	小型動力ポンプ付積載車の取得について	可 決 全会一致
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和7年度 9月 定例 議会 会	令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	令和6年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
	令和6年度四條畷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和6年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
	令和6年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定 全会一致
	令和6年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	継続審査
	四條畷市企業版ふるさと納税基金条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市立子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	議案の訂正について	可 決 全会一致
	吉田裕彦議員に対する懲罰の動議について 「懲罰を科さない」	可否同数
	可否同数の時は、議長の決するところによる（地方自治法第116条の1）	可 決 賛成多数
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和7年度 定例会議	令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について (令和7年9月定例議会からの継続) ※「令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について再付託を求める動議」の提出あり	再 付 託 賛成多数
	令和6年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について (令和7年9月定例議会からの継続)	認 定 全会一致
	四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	市立学校給食センター空調設備更新工事の契約締結について	可 決 全会一致
	四條畷市立歴史民俗資料館の指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	四條畷市立野外活動センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	四條畷市立市民総合体育館・四條畷市体育施設の指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 賛成多数
	令和7年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和7年12月定例議会	令和7年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致
令和8年1月臨時議会	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第8号）	原案可決 全会一致
令和8年2月臨時議会	令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について （令和7年9月定例議会からの継続）	認 定 賛成多数
令和8年3月定例議会	四條畷市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数

会議	案 件 名		議決内容
令和8年度3月定例会議	四條畷市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 賛成多数
	四條畷市立小・中学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について		原案可決 全会一致
	市道の路線認定について		可 決 全会一致
	第6次四條畷市総合計画の改訂について		原案可決 賛成多数
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第10号）		原案可決 賛成多数
	令和7年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市介護保険特別会計補正予算（第3号）		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）		原案可決 全会一致
	令和7年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第3号）		原案可決 全会一致
	令和8年度四條畷市一般会計予算	修正案	否 決 賛成少数
		原 案	可否同数
	可否同数の時は、議長の決するところによる（地方自治法第116条第1項）		原案可決
	令和8年度四條畷市国民健康保険特別会計予算		原案可決 賛成多数
	令和8年度四條畷市介護保険特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和8年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算		原案可決 賛成多数
	令和8年度四條畷市土地取得特別会計予算		原案可決 全会一致
	令和8年度四條畷市下水道事業会計予算		原案可決 全会一致
	公平委員会委員の選任について		同 意 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和8年3月 定例 議 会	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	四條畷市農業委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	小型動力ポンプ付積載車の取得について	可 決 全会一致
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算（第11号）	原案可決 賛成多数

② 議員提出案件

会議	案 件 名	議決内容
令和7年6月定例議会	性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和7年9月定例議会	地域公共交通への支援を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和7年12月定例議会	地域コミュニティ推進事務に係る地区交付金の交付及び会計処理に関する監査請求について	原案可決 賛成多数
	第16回「四條畷楠公まつり」の実現に向けた請願書	採 択 全会一致
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
令和8年2月臨時議会	AYA世代若年がん患者在宅療養支援事業および全てのがん患者を対象としたアピアランス支援事業の創設に関する請願	採 択 全会一致
令和8年3月定例議会	四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	介護事業所に対する支援等を求める意見書について	原案可決 全会一致
	イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議	原案可決 全会一致

③ 選挙等その他

会議	案 件 名
令和7年5月定例会	議長選挙の件
	副議長選挙の件
	飯盛霊園組合議会議員選挙の件
	四條畷市交野市清掃施設組合議会議員選挙の件
	北河内4市リサイクル施設組合議会議員選挙の件
	大東四條畷消防組合議会議員選挙の件
令和8年2月臨時議会	四條畷市交野市清掃施設組合議会議員補欠選挙の件

総 合 政 策 部

秘 書 政 策 課

1 総合調整事務

(1) 職員提案制度

四條畷市職員提案規程に基づき、6件の提案が提出された。

① 過去3年度の提案件数

年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
件 数 (件)	4	1	6

② 令和7年度の職員提案について

提案された6件のうち5件については、一次審査（書類審査）の結果、不採用となった。

	提 案 名	提 案 内 容	審査結果
1	人事異動の透明化	異動者の所属課が長期的な視点で課運営を図れるよう、人事異動に異動理由を付す。	不採用（一次審査の通過基準点に満たなかったため）
2	答弁書作成に関するシステム化	議会からの質問、答弁の検討及び確定の一連の流れを集約・一元管理するデータベースシステムを導入する。	採用
3	市民に負担を求めない新たな財源の確保 ＜ネーミングライツ＞	新たな歳入確保に向けて、今後、更新していく施設や公園、ホール等を対象に、ネーミングライツを導入する。	不採用（一次審査の通過基準点に満たなかったため）
4	市民に負担を求めない新たな財源の確保 ＜ふるさと納税の増加に向けたPR対策＞	ふるさと納税の増加に向けたPR対策として、職員の名刺の裏面にふるさと納税サイトのURLやQRコードを掲載する。また、庁外へのメール送付時に、署名欄の下にふるさと納税サイトのURLやQRコードを掲載する。	不採用（一次審査の通過基準点に満たなかったため）
5	市民に負担を求めない新たな財源の確保 ＜遺贈寄附＞	新たな歳入確保に向けて、市に対する遺贈による寄附を受け付ける。受付は「現金」のみとし、数万円の少額から誰でも行うことを可能とする。	不採用（一次審査の通過基準点に満たなかったため）
6	市民向け地球温暖化対策事業	地球温暖化対策として、子どもを対象としたワークショップや市長賞等を設けた絵画コンクールを実施し、啓発を図る。あわせて、省エネ設備や蓄電池を含む再生可能エネルギー設備の導入に対する補助制度を創設する。	不採用（一次審査の通過基準点に満たなかったため）

(2) そ の 他

- ① 大阪府市長会関係をはじめとした国や大阪府に対する要望事項を調整した。
- ② 市が関与するイベントの事務取扱いに関する要綱に基づき実施主体から申請があった以下の25件の事業について、協力の承認を決定した。

	承認日	実施日	協力事業名	実施主体
1	令和7年 5月22日	令和7年 9月 7日	第50回四條畷市スポーツ少年団本部体育祭	四條畷市 スポーツ少年団本部
2	令和7年 5月28日	令和7年 9月14日	第43回 定期演奏会	四條畷吹奏楽団
3	令和7年 7月 2日	令和7年 9月26日 ～ 9月28日	2025なわてオクトーバーフェスト	四條畷市商工会
4	令和7年 7月 4日	令和7年 9月28日	令和7年度 8020 表彰式・市民講座	一般社団法人 大東・四條畷 歯科医師会
5	令和7年 7月17日	令和7年10月 4日	市民公開講座	社会医療法人 信愛会 畷生会 脳神経外科病院
6	令和7年 8月 1日	令和7年 8月29日 令和7年 8月30日	小楠公・夏のヨイヨイ夜市	小楠公・ 夏のヨイヨイ夜市 実行委員会
7	令和7年 8月13日	令和7年11月 2日	『北出 体育×防犯 イベントフェス』	北出町自治会
8	令和7年 8月15日	令和7年 9月24日	高齢者活躍人材確保育成事業に係る技能講習	公益社団法人 四條畷市シルバー 人材センター
9	令和7年 9月 5日	令和7年11月 8日 ～11月16日	第2回四條畷アートカーニバル	イングリッシュ ガーデン
10	令和7年 9月16日	令和7年11月15日	大阪府在宅医療推進事業 大東・四條畷医師会 市民講座 「おいしく食べる喜びをずっと！ ～口と体の元気のために～」	大東・四條畷医師会
11	令和7年 9月16日	令和7年12月21日	第13回クリスマス・キャロル・ コンサートin田原	クリスマス・ キャロル・コンサート in 田原実行委員会
12	令和7年10月 8日	令和7年10月25日 令和7年10月26日 令和7年10月31日	なわてフェスタ	イオンモール四條畷
13	令和7年10月27日	月1回（第1または第2日曜日）	森の学校、森の幼稚園と お母さんの自然学校	特定非営利活動法人 里山サロン

	承認日	実施日	協力事業名	実施主体
14	令和7年11月19日	令和8年 3月 7日	パラスポーツ・ボッチャ振興事業	特定非営利活動法人 クレヨン・リンク
15	令和7年12月12日	令和8年 1月24日	令和7年度 大阪府在宅医療サービス基盤整備 推進事業 大東・四條畷医師会 市民講座 「これからの在宅医療」	大東・四條畷医師会
16	令和7年12月19日	令和8年 1月27日	四條畷市介護保険事業者連絡会 大規模研修会「大規模災害の実態 を知り対策を考える」	四條畷市介護保険 事業者連絡会
17	令和7年12月23日	令和8年 2月22日	たわらわくわく	たわらわくわく
18	令和8年 1月14日	令和8年 4月 ～令和9年 3月	医療法人和幸会 健康セミナー	医療法人和幸会
19	令和8年 1月20日	令和8年 3月29日	第16回四條畷楠公まつり	四條畷楠公まつり 実行委員会
20	令和8年 2月 2日	令和8年 5月20日	ショッピングリハビリ 体験イベント	たわら有志の会 スタートライン
21	令和8年 2月12日	令和8年 5月28日) 令和9年 1月21日	なわて高齢者大学第7期	なわて高齢者大学
22	令和8年 2月13日	令和8年 5月16日 令和8年 6月20日 令和8年10月24日 令和8年12月 5日	①「四條畷の合戦」と楠正行ゆかり の史跡めぐり ②「田原の里」の史跡めぐり ③旧讃良郡の古墳めぐり ④紅葉の室池から田原の里	なわてボランティア ガイド「ゆずりは」
23	令和8年 3月 2日	令和8年 6月 7日	第27回四條畷市 コーラスフェスティバル	四條畷市合唱連盟
24	令和8年 3月 9日	令和8年 5月10日	第40回わんぱく相撲大会 畷場所	一般社団法人 四條畷青年会議所
25	令和8年 3月16日	令和8年 4月26日 令和8年 5月24日	飯盛山歴史山歩	株式会社ソトアソ

2 意見公募手続関係事務

市の基本的な計画・条例等を策定、改定又は廃止するときに、事前に案等を公表し、市民等が意見を述べる機会を設け、市民の視点に立った計画や条例づくりをめざすとともに、市の意思決定の説明責任を果たすために、次のとおり意見公募手続を実施した。

① 令和7年度に実施した意見公募手続

案 件 名	募 集 期 間	意見数	担 当 課
四條畷市教育大綱	令和7年 8月15日 ） 令和7年 9月16日	0 件	秘 書 政 策 課
四條畷市教育振興基本計画 (令和7年10月改訂版)	令和7年 8月15日 ） 令和7年 9月16日	0 件	教 育 総 務 課
四條畷市公共施設等総合管理計画 (令和7年12月改訂版)	令和7年10月27日 ） 令和7年11月30日	29 件	施 設 創 生 課
第6次四條畷市総合計画 【令和7年度改訂】	令和7年11月14日 ） 令和7年12月15日	0 件	企 画 広 報 課
第3次四條畷市男女共同参画推進計画	令和7年11月14日 ） 令和7年12月15日	0 件	人 権 ・ 市 民 相 談 課
第4次四條畷市識字基本計画	令和7年12月12日 ） 令和8年 1月12日	0 件	文 化 ・ 公 民 館 振 興 課
新型インフルエンザ等対策行動計画	令和7年12月22日 ） 令和8年 1月20日	5 件	保 健 セ ン タ ー
第2次四條畷市地域公共交通計画	令和8年 1月15日 ） 令和8年 2月16日	0 件	都 市 政 策 課

② 意見を提出しやすい仕組みづくりとして、従来の担当課への持参、郵送、FAXまたは電子メールによる提出方法に加え、令和7年4月にオンラインでの提出も可能であることを改めて庁内に周知するとともに、7年12月に市ホームページのトップページに意見公募手続に関するバナーを掲載した。

3 総合教育会議関係事務

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に即し、予算や福祉施策との連携等、市長の権限に関わる事項等についての調整のほか、教育委員会のみの権限に属する事項について協議を行うことを趣旨に、総合教育会議を開催した。

令和7年度に開催した総合教育会議

開催年月日	案 件 名
令和7年 4月30日	新たな教育大綱の策定方針について 教育大綱（令和3年度から7年度）の検証について 公共施設再編に係る令和7年度のスケジュールについて
令和7年 6月25日	新たな教育大綱（素案）について 教育振興基本計画（素案）について 令和8年4月の機構改革について
令和7年 7月29日	新たな教育大綱（原案）（案）について 教育振興基本計画（原案）について
令和7年 9月24日	新たな教育大綱（案）について 教育振興基本計画の改訂について（報告）
令和7年11月27日	令和8年度の教育施策について 公共施設の再編について
令和8年 1月14日	いじめの未然防止について 公共施設の再編について

4 教育大綱関係事務

(1) 未来教育会議の実施

四條畷市未来教育会議条例第2条第1項の規定に基づき、次期教育大綱の策定に際して調査審議等を行うため、未来教育会議を開催した。

令和7年度に開催した未来教育会議

開催年月日	案 件 名
令和7年 7月22日	新たな教育大綱（素案）について
令和7年10月22日	四條畷市教育大綱の策定について 四條畷市教育振興基本計画の改訂について

(2) 四條畷市教育大綱の策定

令和2年10月に策定した四條畷市教育大綱が7年度に計画期間の終了を迎えることから、大人の学びや文化、スポーツ活動など、生涯学習分野を盛り込む新たな教育大綱を策定した。

5 市長及び副市長の秘書事務

(1) 要望活動等

本市が抱える課題の解決などに向けて、各府省等に対し要望活動を行った。

日 程	相談・要望先	相 談 ・ 要 望 内 容
令和7年 7月25日	・財務省 ・国土交通省	・令和8年度下水道予算に関する要望
令和7年 8月 5日	・国土交通省	・国土強靱化推進のための寝屋川流域における防災・減災対策に関する要望
令和7年11月11日	・国土交通省	・一般国道163号整備促進に関する要望
令和7年11月12日	・国土交通省 ・財務省	・流域下水道及び公共下水道の予算に関する要望
令和7年11月13日	・国土交通省	・国土強靱化推進のための寝屋川流域における防災・減災対策に関する要望
令和7年11月20日	・国土交通省 ・内閣府	・四條畷市下水道事業に係る防災・安全交付金要望 ・自動運転レベル4の実装に向けた（財政支援・路車協調システム）要望 ・自動運転レベル4の実装・未利用地（山地）の整備に関する要望
令和7年11月26日	・国土交通省	・四條畷市道路事業に係る社会資本整備総合交付金等要望
令和8年 2月12日	・総務省	・特別交付税要望
令和8年 3月25日	・内閣府	・子ども・子育て支援新制度における公定価格の地域区分の見直し要望

(2) 参画団体等

全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを趣旨として、地方分権の推進をはじめ、全都市に共通する課題や単独の市では解決が難しい事案への対応策について調査研究及び意見集約を行い、国会及び政府等へ意見書の提出などの働きかけを行った。

また、日本固有の領土である北方領土返還実現をめざして、その国民運動に寄与し、大阪府内の統一的かつ全府民的母体運動としての活動を推進するため、北方領土返還に関する広報及び啓発活動を行った。

① 全国市長会

令和7年6月4日に第95回全国市長会議が開催され、24項目の重点提言及び48項目の提言を決定し、併せて「関税措置の影響等を踏まえた地域経済対策の充実強化に関する決議」、「能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興に関する決議」、「人口減少への対応とデジタル社会の推進による新たな地方創生の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分権改革の推進に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」及び「東日本大震災からの復興及び福島第一原子力発電所事故からの復興等に関する決議」の6件の決議を行い、政府等に対して要請を行った。

② 近畿市長会

令和7年5月15日に第132回近畿市長会総会が開催され、各府県市長会等から提出された要望等について審議を行い、「都市行財政制度等について」、「保健医療・社会保険制度の改革推進等について」、「社会福祉・公的扶助制度等について」、「都市基盤の整備促進等について」、「防災・災害対策の充実と市民の安全確保等について」、「生活環境の整備促進、地域経済の振興等について」及び「令和8年度人権施策並びに予算に関する提案・要望」の7件の要望を採択し、全国市長会及び各省庁等に対して、要請を行った。加えて、「真の分権型社会の実現並びに地方財源の確保を求める決議」を採択した。

③ 大阪府市長会

年6回開催された会議において、大阪府から事業等の説明を受けたほか、府内各市から提出された要望を取りまとめ、国及び大阪府等に対して要望を行った。また、大阪府市長会生活環境部会長として、大阪府内市町村魚あらし適正処理促進連絡会議代表、大阪府環境審議会委員、大阪湾広域処理場整備促進協議会会員、大阪府森林等環境整備事業評価審議会委員及び一般社団法人大阪府農業会議理事に就任し、審議会等において意見交換を行った。

重点要望項目

提出機関	要 望 内 容
国	・都市財政の充実強化について ・教育行政の推進について ・市民生活・産業施策の充実について ・環境施策の推進について ・保健・福祉・医療施策の推進について ・都市整備の推進について
大阪府	・都市行財政の充実強化について ・教育行政の推進について ・市民生活・産業施策の充実について ・環境施策の推進について ・保健・福祉・医療施策の推進について ・都市整備の推進について ・人権施策について

④ 全国青年市長会

全国の49歳までに当選した若年市長の会員により、新しい時代を切り拓くために会員相互の関係と理解を深め、連携を図りながら施策や情報発信の場とし、地方自治の発展に寄与することを目的に設立された同会へ参画した。

⑤ 北方領土返還運動推進大阪府民会議

北方領土返還実現をめざす同会へ参画した。

6 褒章及び表彰事務

(1) 有 功 者 表 彰

市政の振興発展に寄与し、その功績が顕著である方を表彰することを趣旨に、四條畷市有功者表彰条例及び四條畷市有功者表彰条例施行規則に基づき、令和7年11月21日に四條畷市有功者表彰式を挙行し、12人を表彰した。

(2) 感 謝 状 贈 呈

四條畷市感謝状贈呈基準に基づき、行政委員、執行機関の附属機関の委員等として活躍された市政功労者や寄附団体などに対し、感謝の意を表することを趣旨に、21人に特別感謝状を贈呈するとともに、延べ27人及び8団体に感謝状の贈呈を行った。

(3) 表 敬 訪 問

スポーツや文化活動などで、優秀な成績を収めた市民及び全国規模の大会などへ出場する市民等を対象に、3団体及び個人6人の表敬訪問の受入れを行い、その顕著な功績を称え、益々の活躍を祈念して激励した。

7 渉 外 事 務

四條畷市交際費支出に関する基準及び四條畷市交際費の公開に関する基準に基づき、適正な支出を行うとともに、交際費の執行状況を1月単位で集計し、支出年月日、区分、支出金額、支出内容、支出先をホームページに掲載し、適正かつ公平で必要最小限の支出を図り、透明な行政運営の推進に努めた。

		弔 慰	見 舞 い	渉 外	そ の 他	合 計
合 計	件 数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	金 額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

8 広 聴 事 務

令和5年3月に策定した四條畷市広聴指針に基づき、市民の意見、提言を聴取し、その内容を整理のうえ市政へ反映することにより、市民を主体としたまちづくりを実現していくため、様々な方法による広聴事業を実施した。

(1) コンタクトセンターの運用

広聴指針に掲げる「対話で築く（気づく）、市民に信頼されるまち」の実現に向け、電話による問合せ情報を録音して分析し、データとして蓄積することで、問合せにより早く対応できる体制の構築並びに市政要望に基づく施策の企画立案をめざし、令和6年1月4日からコンタクトセンターを運用した。

コンタクトセンターでは、定形的・簡易的な問合せにはオペレーターによる直接回答（以下「一次回答」という。）を行った。

年 度	問合せ件数	一 次 回 答		主な市政要望 の件数
		件 数	回 答 率	
令和5年度（令和6年1月～3月）	21,629 件	732 件	3.4 %	35 件
令 和 6 年 度	97,256 件	4,491 件	4.6 %	175 件
令 和 7 年 度	91,586 件	5,990 件	6.5 %	201 件

(2) 市政への要望・陳情

複数の部課にわたる各種団体からの要望、陳情（6件）を受け付け、関係部課と調整を図り、要望内容等への回答、対応を行った。

主な要望内容は、物価高騰が市民生活や事業者に及ぼす影響への対策に関する要望、施策及び予算に関する要望等であった。

(3) 市長への意見箱

市政全般にわたり広く市民から意見・提言をいただくため、令和7年度も引き続き市役所本館・東別館、市民総合センター、グリーンホール田原に「市長への意見箱」を設置するとともに、メールやFAX等による受け付けを行った。

なお、意見箱への意見・提言数は、221件（市役所本館13件、東別館25件、市民総合センター3件、グリーンホール田原2件、メール174件、封書3件、その他1件）であった。

(4) 地域と市長の対話会

地域の皆さんと市長が、テーマに基づき意見交換を行い、協働で住みやすいまちづくりを行うため、地域と市長の対話会を開催した。

地域と市長の対話会（テーマ：教育）

月 日	場 所	参加者数
10月 7日	田 原 中 学 校	18 人
10月 8日	四 條 畷 西 中 学 校	15 人
10月10日	四 條 畷 中 学 校	7 人
合 計		40 人

(5) 地域と市長の懇談

地域の様々な課題等に対して意見交換を行い、今後のまちづくりを共に考える場とするため、地域と市長の懇談を行った。

地域と市長の懇談

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
10月22日	雁 屋	市 長 室	2 人
10月30日	江 瀬 美	江 瀬 美 公 民 館	8 人
11月5日	砂	市 長 室	4 人
	畑 中	畑 中 公 民 館	10 人
11月8日	緑 風 台	緑 風 台 自 治 集 会 所	3 人
	塚 米	塚 米 公 民 館	8 人
11月9日	北 出	北 出 公 民 館	12 人
	中 野 新 町	市 長 室	1 人
11月16日	川 崎	川 崎 公 民 館	3 人
	田 原 台	戎 公 園 え び す ホ ー ル	11 人
11月18日	薮 屋	薮 屋 公 民 館	14 人
11月19日	滝 木 間	滝 木 間 公 民 館	20 人
	美 田	美 田 町 公 民 館	17 人
11月21日	上 田 原	上 田 原 区 公 民 館	10 人
	楠 公	楠 公 町 公 民 館	13 人
11月25日	二 丁 通	二 丁 通 会 館	8 人
	中野本町・西中野	中 野 本 町 自 治 会 館	10 人
11月27日	岡 山	岡 山 自 治 会 館 本 館	5 人
	下 田 原	下 田 原 集 会 所	4 人
11月29日	東 中 野	東 中 野 集 会 所	7 人
	清 滝	市 長 室	3 人
合 計			173 人

(6) 社会的な妥当性を逸脱した要求への対応研修の実施

令和7年2月に策定した「四條畷市社会的な妥当性を逸脱した要求への対応マニュアル」に基づき、社会的な妥当性を逸脱した要求に対する基礎的知識を身に付け、対応力を向上させるため、令和8年2月6日に主任級職員を対象とした研修を実施した。

9 市制施行55周年記念表彰式事務

市制施行55周年にあたり、市政に貢献された市民及び団体を表彰するため、令和7年10月18日にサン・アリーナ25（市民総合体育館）で表彰式を挙行了した。

市制施行55周年市政功労者等被表彰者数の内訳

区 分	被 表 彰 者 数
市 政 功 労 者 表 彰	106 人
市 政 功 労 団 体 表 彰	9 団体
善 行 者 表 彰	18 人
ス ポ ー ツ ・ 文 化 功 労 者 表 彰	10 人
そ の 道 一 筋 表 彰	3 人

企 画 広 報 課

1 ふるさと納税事務（四條畷市サポート寄附金）

市ホームページやふるさと納税ポータルサイト等により、ふるさと納税制度の周知を図り、積極的な募集を行うとともに、お礼品を次のとおり拡充した。

〈お礼品の状況〉

（単位：件）

年 度	新規拡充件数	終 了 件 数	お 礼 品 ※	前 年 度 比
令 和 3 年 度	1 9	4	7 5	1 5
令 和 4 年 度	1 7	8	8 4	9
令 和 5 年 度	1 2	5	9 1	7
令 和 6 年 度	6 3	3 7	1 1 7	2 6
令 和 7 年 度	6 2	4	1 7 5	5 8

※各年度末時点での件数

〈寄附金の状況〉

年 度	寄 附 件 数 (件)			
	市 民	市 外	計	前年度比較
令和3年度	11	982	993	112
令和4年度	7	992	999	6
令和5年度	3	900	903	▲96
令和6年度	3	817	820	▲83
令和7年度	3	455	458	▲362

〈寄附金内訳〉

年 度	教 育 環 境 の 充 実 へ の 支 援		ま ち づ く り へ の 支 援		文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 へ の 支 援		市 長 に お ま か せ	
	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
令和3年度	65	970,000	20	207,000	11	252,000	725	15,042,029
令和4年度	90	1,296,000	17	295,000	26	342,000	720	10,202,904
令和5年度	92	1,484,000	29	471,000	29	498,000	621	11,562,000
令和6年度	81	1,548,000	25	408,500	29	551,500	583	10,416,000
令和7年度	87	2,182,000	26	673,000	14	257,000	262	6,355,000

なお、寄附金は令和元年度から各基金へ積立している。

〈令和7年度の寄附金充当内訳〉

図書購入費、自動運転システム保守委託料、スポーツフェスティバル事業委託料、書架購入費、保育器具購入費、賑わい創出イベント委託料等に計8,939,777円充当した。

〈経費の状況〉

区 分	お 礼 品 (円)	郵 送 料 (円) 〔お礼品・納付書・ お礼状等〕	手 数 料 (円) 〔初期費用・システム 利用料・決済手数料〕	事務に係る費用 (円) 〔人 件 費〕
令和3年度	3,661,172	977,143	2,263,304	－
令和4年度	3,884,650	964,509	1,686,963	－
令和5年度	4,105,838	1,014,198	1,752,969	110,000
令和6年度	3,628,242	1,042,415	1,725,304	262,392
令和7年度	2,775,412	501,718	1,395,514	289,287

※本年度の実績報告から過去の年度分も含めて国の算出方法に準じて算出している。

寄 附 金 額 (円)			
市 民	市 外	計	前年度比較
1,199,529	19,962,861	21,162,390	▲3,160,171
374,000	14,107,805	14,481,805	▲6,680,585
1,020,000	15,555,455	16,575,455	2,093,650
60,000	14,699,850	14,759,850	▲1,815,605
50,000	10,894,049	10,944,049	▲3,815,801

市 民 の 福 祉 活 動 へ の 支 援		環 境 保 全 へ の 支 援		新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 へ の 支 援		先 進 的 な 試 み へ の 支 援	
件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	件数 (件)	金 額 (円)
108	1,276,000	37	467,361	52	2,948,000	－	－
123	1,504,000	23	377,901	82	464,000	－	－
130	2,070,000	30	490,445	－	－	－	－
59	949,000	43	738,850	－	－	10	148,000
36	687,000	25	589,049	－	－	11	201,000

会計年度任用職員 (円)	経 費 合 計 (円)	経 費 率 (経費合計/寄附合計) (%)
405,260	7,306,879	34.5
－	6,536,122	45.1
－	6,983,005	42.1
－	6,658,353	45.1
－	4,961,931	45.3

2 地方創生応援税制寄附事務

四條畷市総合戦略に基づいて策定した地域再生計画で定める各種事業に対し、次のとおり民間企業から地方創生応援税制を活用した寄附（企業版ふるさと納税）をいただいた。

年 度	寄附件数（件）	寄 附 金 額（円）
令 和 4 年 度	3	4,000,000
令 和 5 年 度	2	11,000,000
令 和 6 年 度	1	1,000,000
令 和 7 年 度	8	10,261,836 [※]

※物納による寄附の金銭相当額2,717,000円を含む。

3 公民連携関係事務

平成30年度に策定した四條畷市公民連携指針について、本市が抱える各種地域課題を掲載し、民間企業からの提案を募るための課題リストの簡素化や、具体的事業を示すプロジェクトリストの新設を行うなど、これまで以上に公民連携に取り組むための土台を整備することを目的として、指針の改訂を行った。

また、本市の各種地域課題へ民間企業等と連携して解決に取り組んでいくため、次のとおり包括連携協定の締結を行うとともに、各課における公民連携の支援や民間企業等からの提案に関し事業関係課と検討を行った。

締 結 日	名 称	相 手 先	内 容
令和7年 9月22日	四條畷市と株式会社エムズコーポレーションとの包括連携に関する協定	株式会社 エムズコーポレーション	地域産業の活性化、地域課題の解消及び地域社会の持続的な発展に向けた取組の推進
令和8年 1月 8日	四條畷市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携に関する協定	あいおいニッセイ 同和損害保険株式会社	交通安全の啓発をはじめとした地域課題の解消及び地域社会の持続的な発展に向けた取組の推進

4 ホームページ事務

(1) ホームページ作成

市民と市政、市民相互を結ぶツールとして、また、市域外の住民へ情報提供を図るため、市ホームページを引き続き活用し、行政に関する情報等の発信やサービスの提供を行った。

(単位：件)

年 度	年間アクセス件数	年間ページビュー数
令 和 3 年 度	3,154,112	7,120,663
令 和 4 年 度	1,983,963	4,553,837
令 和 5 年 度	1,370,151	3,319,476
令 和 6 年 度	1,566,821	3,693,002
令 和 7 年 度	1,221,523	2,927,570

(2) バ ナ ー 広 告

四條畷市広告掲載要綱及び四條畷市ウェブサイト広告掲載取扱要領に基づき、市ホームページに、民間企業等のバナー広告を掲載した。また、市ホームページにおける募集記事に年間アクセス数を掲載するなど充実を図り、バナー広告の募集を継続的に実施した。

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
広告数	4	4	4	4	4	5	4	3	4	4	3	3	46

(単位：件)

年 度	バ ナ ー 数
令 和 3 年 度	2 4
令 和 4 年 度	4 2
令 和 5 年 度	2 9
令 和 6 年 度	4 3
令 和 7 年 度	4 6

5 広 報 事 務

(1) 広報誌発行

毎月1回、市民に市政情報等を提供する広報誌を発行し、市内各世帯に配布した。

また、市民にとってより親しみがもてる誌面をめざし、令和5年度に導入した市民モデル（登録制）から、令和7年5・6・8・12月号と令和8年2月号の計5回・17人に表紙・特集に登場いただいた。

ほかにも、高齢者の活躍と生涯学習の機会創出及び市民参画を得た広報誌づくりを推進することを趣旨とする「高齢者いきいきリポーター」事業を実施し、地域の催しや市内の高齢者の生きがい自慢などの取材記事を掲載した。

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
令和7年 4月	25,500	32	・所信表明・令和7年度市政運営方針 みんなで描こう なわての未来 ・教育長に木村 実氏が就任／副市長に藤岡 靖幸氏が就任 ・不育症の治療費を助成します ・四條畷市キャリアアップ補助金 学び直しにかかる費用の一部を補助します
5月	25,500	32	・歩くたびに会おう、なわての魅力 なわてを歩こう！ ・新しい市民総合センターとこども園を複合化した施設整備 ワークショップ参加者募集 ・市の財政状況 ・市ホームページがリニューアル！
6月	25,500	32	・四條畷の水はどこからどこへ 暮らしと水 ・令和7年度 市民意識調査に協力を ・保育士などの処遇改善 年間最大48万円を給与に上乗せ ・四條畷市総合計画の改訂に向けて
7月	25,500	32	・なわてっこを育む 給食のヒミツ ・令和7年度 なわてみんなで頑張ろう 商品券取扱店募集 ・定額減税補足給付金（不足額給付） ・災害に備え、支え合いの輪を広げよう
8月	25,500	32	・本の世界に飛び込んでみよう 親子で楽しむわくわく図書館 ・令和7年度 地域と市長の対話会 ・公共施設再編の取り組み ・大阪・関西万博 大阪ウィーク～秋～ 地域の魅力発見ツアーに市が出展します
9月	25,500	32	・みんなの回答が、未来のまちづくりの一步に 国勢調査、はじまります。 ・市民総合センター等用地整備に関するワークショップを開催 ・市制施行55周年記念表彰式 ・学校給食費を2期分無償

号	発行部数	ページ数	主 な 内 容 及 び 特 集 内 容
10月	25,500	32	・地域の安全を守りたいから 実は、消防団員やってます！ ・令和8年6月1日から市役所などの窓口・電話の受け付け時間を変更します ・おトクに・健康・続けよう！健康アプリ「なわぼ」 ・市民文化祭2025
11月	25,500	32	・今日からはじめる なわぼ習慣 ・四條畷市教育大綱の策定 ・市民総合センター等用地整備の検討を進めています ・広報誌アンケート結果
12月	25,500	32	・手続きも、サービスも、もっとスマートに 未来の窓口へアップデート！ ・なわてふれあい教室利用申し込み ・個別施設計画【公共施設】の進捗状況を公表 ・年末年始 市役所などの業務
令和8年 1月	25,500	32	・「学び直し」で変わるきっかけを見つけよう！今年は学んで開運 ・コミュニティバスダイヤ変更 ・銭谷市長 新年のごあいさつ ・令和7年度 市の物価高騰対応事業
2月	25,500	32	・冬のむろいけ園地 自然まるごと探検隊！ ・物価高騰対応事業を拡充 水道基本料金免除を6か月分に ・令和7年度 物価高対応子育て応援手当 ・こども誰でも通園制度 令和8年度から開始
3月	25,500	32	・守ろう！まちのルール ごみの「出し方」と「分け方」 ・シェアサイクル実証実験を実施しています ・遺贈寄附を、もっと身近に ・四條畷市のお財布の中身が知りたい (令和6年度一般会計決算報告)

(2) 北河内広報連絡協議会

広報に関する資料の収集・提供及び調査研究を行い、関係団体と連携しながら住民自治と福祉の発展に寄与することを目的として、北河内7市で構成する北河内広報連絡協議会に参加した。

また、同協議会の活動の一環として毎日新聞社・毎日文化センター主催のセミナーに参加するとともに、同社が実施する「第37回近畿市町村広報紙コンクール」に応募し、次のとおり受賞した。

受賞内容	受賞作品	講 評（抜粋）
優 良 賞	広報四條畷LIFE 令和7年7月号	• 身近な特集テーマを楽しい作りにしている。給食ができるまでは知らないことがあり面白い。センターや学校の先生の言葉として紹介する手法もアイデア。人気ランキングの今昔は興味深い。 • 一部の重要なお知らせに、総ルビを振っている点が市の意思を感じ、好印象。 • アンケートで見やすいと答えた人が増えるなどリニューアル努力に敬意を払う。

(3) 声の広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、朗読ボランティアあけぼのに依頼し、広報のダイジェスト版「声の広報」（デイジーCDに録音）を毎月1回10部発行した。

(4) 広報板管理

令和6年度をもって利用を終了した広報板について、地区自治会から譲渡の申し出があった広報板について、次のとおり譲渡手続を行うとともに、各課における再利用の意向調査を行った。

また広報板の利用終了に伴い、損壊等が著しい一部の広報板について、危険性等に鑑み先行的に撤去を行った。

（単位：件）

地区自治会譲渡数	各課における再利用数	撤 去 数	残 設 置 数
3 7	4	3	1 3 3

(5) 出 前 講 座

防災や福祉など、市民の関心が高い70の講座を設定し、その中から申込みのあった講座の担当者が地域に出向き説明する、出前講座を実施した。

分 類		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対前年度比
市 政	件 数	1	0	1
	受 講 者 数	9	0	9
人 権	件 数	0	0	0
	受 講 者 数	0	0	0

分	類	令和7年度	令和6年度	対前年度比
く	件数	4	2	2
	受講者数	62	28	34
防	件数	5	12	△7
	受講者数	82	254	△172
福	件数	18	12	6
	受講者数	283	208	75
健	件数	4	2	2
	受講者数	105	41	64
子	件数	3	4	△1
	受講者数	50	56	△6
ま	件数	2	1	1
	受講者数	22	16	6
教育・文化・教養	件数	7	4	3
	受講者数	151	91	60
ス	件数	0	1	△1
	受講者数	0	82	△82
合	件数	44	38	6
	受講者数	764	776	△12

(6) 市勢要覧発行

市制施行55周年を記念し、本市の地域資源や文化・歴史などの魅力や特徴を分かりやすく冊子としてまとめ、行政視察や他市住民との交流事業等で活用し、本市への理解促進を図ることを目的として市勢要覧を発行した。

6 市民意識調査関係事務

市民のニーズを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、58の質問からなる市民意識調査を実施し、調査結果報告書を市ホームページに掲載した。

(1) 調査の実施状況

調査対象等

調査対象	市内在住の15歳以上の方 4,000人（無作為抽出）
調査期間	令和7年6月18日から7月18日
調査方法	Web調査および希望される方には郵送調査

回収状況

調査時期	有効配布数	有効回収数			有効回収率
		W e b	郵 送	合 計	
令和3年7月	3,980	749	69	818	20.6%
令和4年7月	3,982	715	49	764	19.2%
令和5年7月	3,980	845	83	928	23.3%
令和6年7月	3,985	814	68	882	22.1%
令和7年7月	3,991	791	61	852	21.3%

(2) 調査結果

令和7年度の調査の結果、市民が「満足」と感じていることを示す、肯定的な意見が多い質問と、市民が「不満」を感じていることを示す、否定的な意見が多い質問は、それぞれ多い順に次のとおりであった。

i 肯定的な意見（「とてもそう思う」「ややそう思う」の合計が多い質問（上位10位））

（単位：％）

順位	問	肯定的な意見の割合
1	問34) 緑や川などの自然が豊富である	81.5
2	問27) 歴史を感じる場所がある	75.6
3	問47) 四條畷市にこれからも住み続けたいと思いますか	70.1

順位	問	肯定的な意見の割合
4	問25) 四條畷市のことが好きだ	67.6
5	問11) 騒音や騒々しさが無く、閑静な街だ	66.7
6	問46) 四條畷市は住みよいまちだと思いますか	66.5
7	問28) スーパー、量販店、商業施設があり、買い物に便利だ	66.3
8	問16) 幹線道路・高速道路へのアクセスが便利だ	58.9
9	問19) 交通事故や犯罪などが少ない	58.3
10	問20) ごみ収集やリサイクルなどが充実している	57.7

ii 否定的な意見

(「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の合計が多い質問(上位10位))

(単位: %)

順位	問	否定的な意見の割合
1	問 8) 市がメディアに取り上げられ、市外の人にもよく知られている	59.7
2	問30) 商店街が充実している	56.5
3	問31) 起業している人や、起業しようとしている人が多く、活気がある	55.3
4	問29) レストランや居酒屋などの飲食店が充実している	52.9
5	問32) 賑わいのあるまちだ	51.9
6	問 9) 出身の著名人が市について、いろいろ発信している	44.8
7	問33) 今後、発展しそう	44.6
8	問10) 資産価値がある	42.3
9	問23) 魅力的なコミュニティがある	41.5
10	問15) 徒歩や自転車の移動が快適だ	41.1

7 広域行政推進事務

北河内地域における広域的な課題の調査研究、情報交換及び連絡調整を図ることを趣旨に設置した北河内都市連絡会主担者会議において、大阪・関西万博の取組み、企業版ふるさと納税の取組み、移住誘導の取組み、自治会等支援の現状、し尿等の処理施設の解体に係る補助金・交付金の拡充、総合基本計画の策定等について意見交換を行った。

また、大阪府及び北河内7市で構成する北河内ブロック会議に出席し、各市が課題としている取組み等について意見交換を行った。

8 地方創生総合戦略関係事務

四條畷市総合戦略に基づき各課が取り組む施策について、その実効性や達成度合い等の進捗管理を行うとともに、施策の推進に関する協議等を行うため、次のとおり四條畷市総合戦略協議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和7年11月25日	総合戦略協議会の会長及び副会長の選任について 令和6年度実績等について	四條畷市役所本館3階 委員会室

9 シティプロモーション関係事務

(1) SNS・YouTubeを活用した情報発信

総合戦略に掲げる「まち」の実現に向けた戦略的、効果的な発信を進めるための取組みとして、市公式SNS（LINE、Instagram、X）及びYouTube市公式動画チャンネルを活用し情報発信を行った。

市公式LINEは、災害に関する情報や各種イベントに関する情報など主に市民に向けた情報の発信に活用し、市公式Instagramは、市の魅力を市内外に視覚的にPRするため、写真や動画による発信を行った。市公式X、YouTube市公式動画チャンネルでは、全庁で積極的に情報発信するために、発信内容などのフィードバックやフォローなどに取組んだ。また、イベント会場内でブースを出展し、SNSフォロワーを対象とした抽選企画などのフォロワー増加施策を行った。

媒 体		令和7年度	令和6年度	前年度対比
市 公 式 L I N E	発 信 回 数 ※1	248	211	37
	フ ォ ロ ワ ー 登 録 者 数 ※2	21,950	21,287	663
市 公 式 Instagram	発 信 回 数 ※3	48	73	△25
	フ ォ ロ ワ ー 登 録 者 数 ※2	2,919	1,878	1,041
市 公 式 X	発 信 回 数 ※4	—	194	—
	フ ォ ロ ワ ー 登 録 者 数 ※2	3,379	3,158	221
Y o u T u b e 市公式動画チャンネル	発 信 回 数 ※5	42	49	△7
	フ ォ ロ ワ ー 登 録 者 数 ※2	2,934	2,617	317

※1 LINE VOOM（投稿）での発信回数を含む。

※2 令和7年度末（令和8年3月末）時点、令和6年度末（令和7年3月末）時点の数。

※3 ストーリーズ機能での発信回数を含む。

※4 令和6年6月以降の配信数は、Xの仕様変更に伴い集計不可。そのため令和7年度はデータ無しとなり、令和6年度は4月から5月までの集計結果となる。

※5 期間限定で公開したものを含む（会議・研修などで使用するための公開先を限定した動画は除く）。

(2) 情報戦略委員会及び情報発信リーダー

戦略的、効果的な発信を進める考え方を浸透させ、総合戦略に掲げる「まち」を実現するため、情報戦略委員会及び情報発信リーダーを設置し、次のとおり情報戦略委員会を開催した。

回	開催年月日	内 容
第1回	令和7年 6月 9日	- 市勢要覧作成について（市制施行55周年記念事業） - 新ホームページの説明と情報発信の改善に向けての意見交換
第2回	令和7年 7月16日	市勢要覧デザイン案・原稿案について（市制施行55周年記念事業）
第3回	令和8年 3月17日	四條畷市シティプロモーション指針の改訂案について

(3) シティプロモーション動画

本市への移住・定住促進を目的に、四條畷市の魅力を市内外に広く発信するため、次の動画を制作した。

公開日時	タ イ ト ル	内 容
令和7年 8月 8日	四條畷市 シティプロモーション動画 「しぜんたい、しぜんたい。」	令和6年度に実施した市ホームページリニューアル構築事業の繰越事業として制作した動画であり、本市ブランドメッセージ「しぜんたい、しぜんたい。」を想起させる内容とした。「自然の豊かさと都会との距離感」、「人と人との距離感やあたたかさ」、「のびのびと子育てができる環境」など、本市の魅力を紹介した。
令和7年 11月25日	【大阪府四條畷市】 公立で特色ある保育を実施！ (行政NEWSオンライン)	SocioFuture株式会社が新規事業として全国自治体の特色ある取組を紹介する「行政ニュースオンライン」において、本市の公立園が取り組むプロジェクト型保育や、四條畷学園短期大学との連携協定による保育教育の底上げの取組について取材を受けた。本市は内容の監修を行い、同社と連携して二次利用可能な動画を制作した。
令和7年 12月 2日	100にんのサンタクロース プロジェクト 「ついに100にんめが完成！」	大阪電気通信大学との連携のもと、前半では、四條畷市PR大使・谷口智則氏が取り組む「100にんのサンタクロースプロジェクト」を紹介した。後半では、大阪・関西万博「大阪ウィーク ～秋の陣～」ステージイベントにおいて実施された、100体目のサンタクロースのライブペインティングによるアートイベントの様子を紹介した。

(4) 四條畷市PR大使

本市の魅力を市内外に広く発信し、イメージアップや知名度向上を図るため、令和3年4月1日に創設した「四條畷市PR大使」として、本市出身、在住の絵本作家・谷口智則氏と、本市出身のお笑い芸人・稲田直樹氏（吉本興業所属）が、次の事業を実施した。

実施年月日	事 業 名	内 容
令和7年 6月 5日 ～ 令和8年 1月23日	アインシュタインツアー2025 (全9会場)での、シティプロ モーションチラシの配布	稲田直樹氏が所属するお笑いコンビのアインシュタインが全国で開催するライブ会場（全9会場）で、本市をPRするチラシを配布した。
令和7年 7月 8日	イベント会場で使用する PR動画撮影	稲田直樹氏が、本市のPRとあわせて、大阪・関西万博で本市が出展する「大阪ウィーク秋の陣」の告知動画を収録した。収録した動画は、7月13日にJR大阪駅で開催された「プラスワントリップ」イベント会場及び8月14日にららぽーとEXPOCITYで開催された「移住・定住フェア」イベント会場の両会場における本市ブースで放映した。

実施年月日	事業名	内 容
令和7年 7月16日	大阪・関西万博 「大阪ウィーク秋の陣」 ステージイベント応援動画撮影	稲田直樹氏が、本市のPRとあわせて、大阪・関西万博「大阪ウィーク秋の陣」ステージイベントでライブペインティングを行う谷口智則氏を応援する動画を収録した。収録した動画は、ステージイベントにおけるライブペインティング開始前に放映した。
令和7年 9月13日	大阪・関西万博 「大阪ウィーク秋の陣」 ステージイベント 「100体目のサンタクロース ライブペインティング」 制作準備及び出演	谷口智則氏が、同氏が取り組む「100にんのサンタクロースプロジェクト」における100体目のサンタクロース「みらいサンタ」の制作準備を行い、大阪・関西万博「大阪ウィーク秋の陣」ステージイベントに出演し、ライブペインティングにより「みらいサンタ」を完成させた。イベントの様子は後日ダイジェスト版として編集し、YouTubeで配信した。
令和7年 10月27日	四條畷市の『大阪・関西万博 レガシー』として「みらいサンタ」の展示およびアフター万博イベントへの出展	谷口智則氏が大阪・関西万博「大阪ウィーク秋の陣」ステージイベントで完成させた「みらいサンタ」を本市が有する万博レガシーとして、期間限定（～令和8年10月27日予定）でJR忍ヶ丘駅に設置した。また、アフター万博イベント（Remember EXPO）にも出展し、「みらいサンタ」を通じて本市のPRを行った。
令和8年 2月 4日	動画撮影・制作 「アインシュタイン稲田の 四條畷市PR珍道中」 #7～#10	稲田直樹氏が、JR忍ヶ丘駅の「なわ丸」を起点に、駅周辺の店舗やふるさと納税返礼品の紹介、市内事業者でのモノづくり体験（オープンファクトリー）、給食センターでの地場産品を活用した学校給食の試食などを通じて、市の魅力やふるさと納税をPRする動画シリーズ4本を、吉本興業株式会社とともに制作した。制作した動画は、令和8年度にYouTube市公式動画チャンネル等のSNSで順次発信する予定である。

10 大人の学び直し支援事務

意欲ある市民や市内就業者の学び直しを応援することを目的に、学び直しに係る経費の一部を助成する『四條畷市キャリアアップ補助金』の受付を実施し、以下のとおり交付決定を行った。

〈申請・交付件数〉

(単位：件)

学 習 の み	学習＋資格取得	資格取得のみ	交 付 決 定 数
4 8	2 7	6	8 1

〈学び直しの目的〉

(単位：件)

現在の業務に役立つ学び	56
兼業・副業に役立つ学び	2
転職活動に役立つ学び	10
就職に役立つ学び	6
起業に役立つ学び	7
合 計	81

また、「大人の学び直し支援事業」業務委託の受託者とともに、『四條畷市キャリアアップ補助金』のPRを目的に、次のとおり啓発イベントを実施した。

実施年月日	イ ベ ン ト 名	内 容
令和8年 2月 1日	サバンナ・八木流 逆転の学び直し ～人生を変える学びのチカラ～	会 場：四條畷市市民総合センター 市民ホール 参加者数：263名 ファイナンシャル・プランニング技能士1級を取得したお笑い芸人のサバンナ・八木真澄氏を招き、資格取得までの道のりや、資格取得後のメリット等について講演し、会場は多いに盛り上がった。

11 第6次総合計画関係事務

第6次総合計画における基本計画の第1フェーズの計画期間が令和7年度末で満了することから、市民ワークショップ、子どもたちへのアンケート等を実施して社会情勢の変化等を踏まえた上で基本計画を見直し、総合計画審議会での審議を経て、第2フェーズの基本計画を定めた「第6次四條畷市総合計画【令和7年度改訂】」を策定した。

12 大阪・関西万博関係事務

(1) こども無料招待

2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）におけるこども無料招待を行い、次のとおり入場チケットの交付を行った。

(単位：件)

年 度	交付件数
令和6年度	445
令和7年度	1,105
合 計	1,550

(単位：件)

交付チケットの使用区分	件 数
使 用 チ ケ ッ ト	903
未 使 用 チ ケ ッ ト	647
合 計	1,550

(2) 大阪ウィーク 秋の陣への出展

大阪・関西万博において、大阪府内各地域の魅力を国内外からの来場者に広く発信するために開催された「大阪ウィーク 春・夏・秋」のうち、「秋の陣」に出展し、会場内に設けられた展示ブース「みなはれゾーン」において、本市の歴史文化遺産のレプリカ及び本市PR大使である谷口智則氏のえほん作品「100人のサンタクロース」をモチーフとしたサンタ像を展示した。

13 基幹統計調査事務

(1) 令和7年国勢調査

(目 的) 最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにし、行政に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(調 査 期 日) 令和7年10月1日

(調 査 対 象) 常住する全ての人

(調 査 項 目) ・世帯について

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

・世帯全員について

氏名及び男女の別、世帯主との続き柄、出生の年月、配偶の関係、国籍、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地

・就業者・通学者について

従業地又は通学地

・就業者について

所属の事業所の名称及び事業の種類、仕事の種類、従業上の地位

(調 査 方 法) 調査客体による自計申告（郵送、オンライン、調査員）

(調査対象者数) 調査区数 483調査区

(調査体制) 指導員数 48人
調査員数 194人
委託契約 18件

(調査経路) 総務省統計局－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員－世帯

(結果の公表) 人口速報集計－令和8年5月
人口等基本集計－令和8年9月
就業状態等基本集計－令和9年3月
抽出詳細集計－令和9年11月
従業地・通学地集計－令和9年5月
人口移動集計（男女・年齢等集計）－令和8年12月
人口移動集計（就業状態等集計）－令和9年6月

(2) 経済センサス－基礎調査（乙調査）

(目的) 我が国における全ての国及び地方公共団体の事業所の名称、所在地、活動状態等を調査することにより、各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とする。

(調査期日) 令和7年6月1日

(調査対象) 国及び地方公共団体の事業所

(調査項目) 次に掲げる事項を調査

ア 既存の事業所に関する事項

名称及び電話番号、所在地、活動状態

イ 新規に把握した事業所に関する事項

名称及び電話番号、所在地、活動状態、職員数、主な事業の内容

(調査方法) 調査客体による自計申告

(調査結果) 乙調査 …… 34事業所

総務部

総 務 課

1 入札参加資格申請・契約事務

令和7年度契約状況

設計金額が100万円以上の契約については、計221件、32億841万円であった。

区 分		契 約 件 数	契 約 金 額
建 設	土 木	2 0 ^件	2 5 8 , 2 7 9 ^{千円}
	建 築	5	1 6 2 , 1 4 2
	舗 装	8	6 6 , 1 4 4
	そ の 他 (※1)	2 5	5 0 5 , 0 4 9
	小 計	5 8	9 9 1 , 6 1 4
測 量 ・ 設 計		2 4	9 1 , 0 8 3
物 品 ・ そ の 他 業 務	物 品	8	7 5 , 2 4 1
	コンピューター情報処理	5 2	7 5 1 , 0 3 3
	そ の 他 業 務 (※2)	7 9	1 , 2 9 9 , 4 4 5
	小 計	1 3 9	2 , 1 2 5 , 7 1 9
合 計		2 2 1	3 , 2 0 8 , 4 1 6
令 和 6 年 度 合 計		3 0 3	2 , 8 2 5 , 3 0 4
増 減		△ 8 2	3 8 3 , 1 1 2

※1 電気、管、機械器具設置等

※2 リース・イベント、広告代理、管理業務、人材派遣等

2 工事検査事務

(1) 令和7年度工事検査状況

本市が発注した工事のうち四條畷市工事検査要綱に基づき実施した工事検査は、次のとおりである。

(単位：件)

	完成検査	一部完成検査	部分使用検査	出来高検査	随時検査	計
土 木 工 事	1 5	0	0	2	0	1 7
建 築 工 事	3	0	3	0	2	8
舗 装	7	0	0	0	0	7
そ の 他	1 4	0	4	0	0	1 8
合 計	3 9	0	7	2	2	5 0

(2) 工事検査要綱等の改正

市の工事請負契約における検査の実施に関して必要な事項を定めた工事検査要綱及び公共工事の出来栄えや施工状況等を評価する工事成績評定要領について、社会情勢の変化等を踏まえ、他自治体等の調査研究を行い、改正した。

3 文書事務

(1) 市 議 会

本年度における市議会の開会年月日と提出案件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	開 会 年 月 日	提 出 案 件 数
令和7年四條畷市議会5月定例議会	令和7年5月16日	5
令和7年四條畷市議会6月定例議会	令和7年6月2日	1 4
令和7年四條畷市議会7月臨時議会	令和7年7月23日	5
令和7年四條畷市議会9月定例議会	令和7年9月1日	2 1
令和7年四條畷市議会12月定例議会	令和7年12月1日	2 3
令和8年四條畷市議会1月臨時議会	令和8年1月19日	1
令和8年四條畷市議会2月臨時議会	令和8年2月10日	0
令和8年四條畷市議会3月定例議会	令和8年2月24日	4 3
合 計		1 1 2

(2) 公 告 式

① 公 示 件 数

(単位：件)

	条 例	規 則	規 程	告 示	公 告	合 計
件 数	2 9	5 9	8	1 5 7	3 8	2 9 1

② 新規制定条例

本年度は、4件の条例を新たに制定した。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市企業版ふるさと納税基金条例	令和 7年 9月11日
四條畷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	令和 7年12月23日
四條畷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	令和 7年12月23日
四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例	令和 7年12月23日

③ 一部改正条例

本年度に改正を行った条例は、25件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
職員の休日及び休暇に関する条例及び四條畷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年 6月12日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 7年 6月12日
四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 7年 6月12日
四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年 9月11日
四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年 9月11日
四條畷市立子育て総合支援センター条例の一部を改正する条例	令和 7年 9月30日
四條畷市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例	令和 7年 9月30日

条 例 名	公 布 年 月 日
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和 7年12月23日
四條畷市行政手続条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市都市公園条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市立認定こども園条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市介護保険条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市立小・中学校施設使用条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月 5日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和 8年 3月31日

④ 新規制定規則

本年度は、22件の規則を新たに制定した。

規 則 名	公 布 年 月 日
育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務並びに深夜勤務及び時間外勤務の制限に関する規則	令和 7年 6月10日
四條畷市社会教育の適切な実施の確保に関する規則	令和 8年 1月28日
四條畷市役所等の窓口受付時間を定める規則	令和 8年 2月26日
四條畷市清滝防災拠点施設の設置及び管理に関する条例施行規則	令和 8年 3月13日
四條畷市市民総合センター附属設備使用料規則	令和 8年 3月31日
四條畷市文化財保護条例施行規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立公民館運営審議会運営規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立歴史民俗資料館の管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会規則	令和 8年 3月31日
四條畷市文化財愛護基金条例施行規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立図書館庶務規則	令和 8年 3月31日
四條畷市スポーツ推進委員に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立野外活動センターの管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立市民活動センターの管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立教育文化センターの管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立公民館の管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市市民総合センターの管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立図書館の管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立図書館協議会運営規則	令和 8年 3月31日
四條畷市夜間運動場条例施行規則	令和 8年 3月31日
四條畷市体育施設の管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立市民総合体育館の管理運営に関する規則	令和 8年 3月31日

⑤ 一部改正規則

本年度に改正を行った規則は37件であった。

規 則 名	公 布 年 月 日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 4月17日
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則及び一般職の職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 5月28日
四條畷市排水設備工事指定工事店に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 5月30日
四條畷市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 6月 6日
四條畷市非常勤消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 6月11日
四條畷市消防団等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則	令和 7年 6月11日
四條畷市介護保険居宅介護サービス費等の額及び介護予防サービス費等の額の特例に関する取扱い規則の一部を改正する規則	令和 7年 6月24日
職員の休暇に関する規則及び四條畷市職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年 7月17日
四條畷市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 8月 6日
四條畷市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年 8月12日
四條畷市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年10月 3日
四條畷市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年10月 6日
四條畷市重度障害者の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年10月15日
四條畷市公印規則の一部を改正する規則	令和 7年10月31日
四條畷市公共施設予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則	令和 7年11月27日
四條畷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年12月 2日
四條畷市税条例施行規則の一部を改正する規則	令和 7年12月25日
四條畷市事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 2月 3日

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市特別障害者手当等に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 2月13日
四條畷市生活福祉資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 2月17日
四條畷市公共施設予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月 1日
四條畷市福祉事務所に権限を委任する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月13日
四條畷市介護保険料等の減免に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月24日
四條畷市公印規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月25日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月30日
地域手当に係る経過措置に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月30日
単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月30日
四條畷市職員旅費条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月30日
四條畷市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月30日
四條畷市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月30日
一般職の職員の退職手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び四條畷市職員の定年等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市消防団の組織等に関する規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市立保育所条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日
四條畷市保健センター条例施行規則の一部を改正する規則	令和 8年 3月31日

⑥ 新規制定規程

本年度は、1件の規程を新たに制定した。

規 程 名	公 布 年 月 日
四條畷市職員の発令及び辞令書の取扱いに関する規程	令和 8年 1月 7日

⑦ 一部改正規程

本年度に改正を行った規程は、7件であった。

規 程 名	公 布 年 月 日
四條畷市文書管理規程の一部を改正する規程	令和 7年 5月26日
四條畷市職員の倫理に関する規程の一部を改正する規程	令和 7年 7月11日
四條畷市福祉事務所事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 7年 7月28日
四條畷市文書管理規程の一部を改正する規程	令和 8年 3月13日
四條畷市福祉事務所事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 8年 3月27日
四條畷市国民健康保険料減免規程の一部を改正する規程	令和 8年 3月31日
四條畷市事務決裁規程の一部を改正する規程	令和 8年 3月31日

4 情報公開・個人情報保護事務

(1) 情報公開事務

四條畷市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が34件あり、そのうち全部開示が20件、部分開示が13件、非開示が1件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが26件、四條畷市教育委員会教育長に対するものが1件、四條畷市選挙管理委員会委員長に対するものが2件、四條畷市議会議長に対するものが5件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

決定内容	開 示 請 求 内 容 等
全 部 開 示	令和7年1月1日から令和7年3月31日までの住居表示新設受付簿及び該当する住居表示台帳
	令和6年度における受動喫煙防止パトロールによる指導と勧告の実績
部 分 開 示	四條畷市健康プログラム事業運営業務委託公募型プロポーザルの2次審査の得点（選定事業者以外の事業者名及び審査委員名については、非開示とした。）
	障害区分認定審査会の構成員（審査会委員の勤務先等、住所、電話番号及びFAXについては、非開示とした。）
非 開 示	第14回及び第15回四條畷楠公まつりの監査会計報告書（団体事務局事務移管に伴い文書不存在のため非開示とした。）

開示決定に対する審査請求が3件あり、審査請求内容及び裁決は、次のとおりである。

審 査 請 求 内 容 等	裁 決
市長への意見箱への意見及び提言に関する事実関係の調査及び対処に係る文書	認 容
令和6年5月2日付け守環対第56号「路上喫煙防止条例等に関する状況調査について(依頼)」への回答の作成に係る起案決裁文書一式の開示を求める旨の開示請求に対する部分開示決定処分に対する審査請求	審 理 継 続 中
第14回及び第15回四條畷楠公まつりへの補助金に関する補助金交付申請書等の文書の開示を求める旨の開示請求に対する部分開示決定処分に対する審査請求	審 理 継 続 中

(2) 個人情報保護事務

四條畷市個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求が14件あり、そのうち全部開示が6件、部分開示が8件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが13件、四條畷市教育委員会教育長に対するものが1件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 内 容 等
全 部 開 示	障害区分認定審査会における議事録
	要介護度が記載された要介護認定結果通知書
部 分 開 示	戸籍全部事項証明書の交付申請書（法人の印影については、非開示とした。）

自己情報の訂正請求及び利用停止請求並びに開示決定に対する不服申立てはなかった。

5 行政不服審査制度事務

行政不服審査法に基づく審査請求が2件あり、請求があった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが2件であった。

審査請求の内容及び裁決は次のとおりである。

審 査 請 求 内 容	裁 決
固定資産税・都市計画税賦課決定通知書に関する処分	審 理 継 続 中
退職手当支給制限処分	審 理 継 続 中

6 コンプライアンス推進事務

令和7年度には、「市職員が関わる団体事務等における会計事務（私会計）の不祥事防止に向けた行動指針」について、8月に私会計事務の状況を確認するための照会を行い、私会計における適正な事務のため、継続的な取組みに努めた。

情 報 政 策 課

1 庁内情報化関係事務

(1) 四條畷市DX推進本部会議の開催

デジタル技術の進展による社会情勢の変化に的確に対応し、四條畷市DX推進計画に係る施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、行政運営の効率化及び高度化を図ることを目的に会議を開催し、各案件に関して検討を行った。

開 催 日	案 件
令和7年12月18日	- 令和6年度なわてDXアクションプランの進捗報告について - 令和7年度なわてDXアクションプランの承認について - 令和7年度なわてDXアクションプランの進捗報告について - 令和7年度末になわてDXアクションプランの期限を迎える事業の継続及び廃止について^{*1} - デジタル人材育成ビジョンの策定について
令和8年2月9日 (書面開催)	- 令和6年度なわてDXアクションプランの進捗報告について - 令和7年度なわてDXアクションプランの承認について - 令和7年度末になわてDXアクションプランの期限を迎える事業の継続及び廃止について
令和8年3月16日	基幹系システムの共同調達に向けた大阪府事業への参画について

廃止（終結）になった事業と理由

※1「情報システムの標準化対応」… 令和7年度に20業務中19業務の移行完了、運用開始。残る1業務に関しても令和9年3月移行に向け、スケジュール通り実施するためアクションプランとしては終結。「庁内ネットワークの再構築」… 令和6年度末に環境構築済。令和7年度も安定運用でき、職員アンケートでも高評価であり、臨時事業としては終結。引き続き快適な業務環境の構築をめざす。「相談支援システムの導入及び利活用」… 効果が限定的で、費用対効果を得られていないため終結。

(2) 情報セキュリティポリシーに基づく自己点検及びeラーニングの実施

情報セキュリティポリシーの再認識及び職員のセキュリティに対する意識向上を図るため、各課において自己点検を行い、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認した。

併せて、全職員に対し研修動画の配信、加えてマイナンバーを扱う職員についてはeラーニングを利用したセキュリティ研修の受講を実施し、情報セキュリティの意識の醸成を図った。

【eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）】

研 修 名	申込者数（人） R7.6 時点	受 講 率（％）
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 端 末 操 作 者 編（必須）	285	98.6
マ イ ナ ン バ ー 制 度 入 門 編（必須）	285	99.2
情 報 連 携 ・ 業 務 フ ロ ー 編（任意）	230	98.2
接 続 運 用 規 程 理 解 編（任意）	4	100.0
自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編（任意）	4	100.0
異 常 発 生 時 対 応 編（任意）	4	100.0
セ キ ュ リ テ ィ 対 策 シ ス テ ム 管 理 者 編（任意）	4	100.0

eラーニングによる情報連携に向けた研修（総務省）のうち「情報連携・業務フロー編」については、基幹系システムを利用している職員のみ受講を必須としていることから、他の任意となっている研修よりも申込者数が多くなっている。

なお、必須の研修について、申込み時以降に退職等の事由により受講ができない職員がいたことから、受講率が100%とならなかった。

(3) 四條畷市デジタル人材育成ビジョンの策定

本市におけるDX推進の取組を着実に進めるために必要なデジタル人材の育成を計画的、組織的に進めていくため、職責等に応じたデジタルスキルや知識を明確にし、取得に向けた研修体系を整理したデジタル人材育成ビジョンを令和7年9月に定めた。

(4) デジタル人材育成研修の開催

管理職員や若手職員、各所属に配置しているDX推進リーダー向けにシステム導入・更新の考え方や行政におけるDXの意義等を考え、DXに取り組む機運醸成を図るため、大阪府及び府内市町村で構成する「大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（GovTech大阪）」での共同調達の仕組みを活用した「大阪版デジタル人材シェアリング業務」に参画し、高い専門性を有する外部人材を講師として招き、計7回の研修を実施した。

その他、研修計画の策定支援を計3回実施し、来年度の研修の取組に向けた方向性を整理した。

開 催 日	内 容	対象者	参加人数 (人)
令和7年7月31日	(担当者向け研修) システム導入・更新にあたっての考え方（前半）	個 別	28
令和7年8月21日	(担当者向け研修) システム導入・更新にあたっての考え方（後半）	個 別	26
令和7年9月24日	(若手職員向け研修) 行政にDXが求められる理由	個 別	18
令和7年10月9日	(課長・課長代理級向け研修) システム導入・更新における管理職としての役割①	個 別	17
令和7年10月10日	(課長・課長代理級向け研修) システム導入・更新における管理職としての役割②	個 別	12
令和7年11月12日	(特別職・部次長級向け研修) 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書に関する研修	個 別	22
令和7年12月22日	ワークショップ型研修 (業務課題の発見、改善手法の検討)	D X 推 進 リ ー ダ ー	27

また、職員のニーズに応じた研修の企画も行い、生成AI活用研修、Excel研修（初級編・中級編）を実施した。

開 催 日	内 容	対象者	参加人数 (人)
令和7年8月8日	生成AI活用研修①	個 別	24
令和7年10月10日	生成AI活用研修②	個 別	23
令和8年1月30日	Excel研修（初級編）	個 別	14
令和8年2月4日	Excel研修（中級編）	個 別	14

2 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係事務

(1) 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係

事業者と協力し総合行政ネットワークの安定稼働に努めた。また、大阪府や地方公共団体情報システム機構等と連携し、第五次LGWANへの切り換えを実施した。

3 住民情報関係事務

(1) 住民情報システム関係

住民サービスの安定的な提供を担保するため、事業者及び関係課と協力し、住民情報システムの安定稼働に努めた。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づく標準準拠システムへの移行等を事業者及び関係課と連携して実施し、また、同法第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令で指定された20業務のうち19業務の移行を完了した（特定移行支援システムとなる1業務も令和8年度中の移行予定）。

(2) 標準化対応関連業務委託

標準準拠システムへの移行にあたり、当該システムの仕様に合わせた端末・サーバーの設定や各種業務の調整について、事業者の支援及び関係課との協議のもとで行い、標準化への対応を実施した。

(3) ガバメントクラウド接続サービス及び運用管理補助業務委託

標準準拠システムへの移行にあたり、国が調達しているガバメントクラウドを利用することから、庁内基幹系ネットワークとガバメントクラウドを接続する回線の構築を実施した。

人 事 課

1 給与支給・任用管理事務

(1) 採用

令和7年度については、下表のとおり必要な職員の確保を行った。

(単位：人)

区 分			令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
一 般 職 一 行 政 職	一 般 事 務 職		1 4	1 2 (1)	1 6 (1)
	技 術 職	社 会 福 祉 士	6	3	1
		土 木 ・ 建 築	4 (1)	2	2 (1)
		環 境	0	0	0
税 務 職			3	1	0
医 療 技 術 職			0	0	0
看 護 ・ 保 健 職			4	2	0
福 祉 職			6	8	7
企 業 職			1	1	1
技 能 労 務 職			0	0	0
幼 稚 園 教 育 職			0	0	0
そ の 他 教 育 職			3 (3)	5 (4)	4 (4)
合 計			4 1 (4)	3 4 (5)	3 1 (6)
う ち 男			2 0 (3)	1 4 (4)	1 1 (5)
う ち 女			2 1 (1)	2 0 (1)	2 0 (1)

(注) ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員の内書。

・育児休業代替任期付職員（令和5年度は1人、令和6年度は3人、令和7年度は2人）を含む。

(2) 退職

① 退職事由別退職者数

(単位：人)

区分	退職事由	男	女	計	令和6年度
一般職	自己都合	8	13	21	14
	応募認定	2	1	3	3
	公務外死亡・公務外傷病	1	0	1	1
	公務上の死傷病	0	0	0	0
	定年	3	0	3	0
	60歳到達後定年前	1	2	3	0
	任期満了	1	2	3	0
	その他	4 (4)	0	4 (4)	5 (4)
特別職	任期満了	0	0	0	1
	その他	0	0	0	2
合計		20 (4)	18	38 (4)	26 (4)

(注) ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。

② 年齢別退職者数

(単位：人)

区分	退職者数 (A)+(B)+(C)	手当を支給 された職員 (A)	手当支給 済みの職員 (B)	手当を支給されない職員			
				計 (C) (D)+(E)+(F)	在職期間 6月未満の者 (D)	在職期間通算 による者等 (E)	支給制限 規定該当者 (F)
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上25歳未満	0	0	0	0	0	0	0
25歳以上30歳未満	3	0	0	3	1	2	0
30歳以上35歳未満	4	2	0	2	1	1	0
35歳以上40歳未満	7	6	0	1	0	1	0
40歳以上45歳未満	5 (2)	3	0	2 (2)	0	2 (2)	0
45歳以上50歳未満	6	5	0	1	0	1	0
50歳以上55歳未満	3 (2)	1	0	2 (2)	0	2 (2)	0
55歳以上60歳未満	1	1	0	0	0	0	0
60歳	3	3	0	0	0	0	0
61歳以上	6	3	3	0	0	0	0
合計	38 (4)	24	3	11 (4)	2	9 (4)	0

(注) ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。

(3) 任 免

(単位：人)

区 分	採 用	昇 任	降 任	異 動	休 職	退 職
令和7年 4月	17 (6)	33	2	58	4	0
5月	0	0	0	0	2	1
6月	0	0	0	0	0	2
7月	0	0	0	0	9	2
8月	13	0	0	1	4	2
9月	0	0	0	0	3	0
10月	0	0	0	0	4	0
11月	1	0	0	0	4	1
12月	0	0	0	0	6	3
令和8年 1月	0	0	0	0	5	0
2月	0	0	0	0	2	0
3月	0	0	0	0	4	27 (4)
合 計	31 (6)	33	2	59	47	38 (4)

- (注) ・特別職を除く。
 ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。
 ・降任は、四條畷市職員希望降任制度による。

(4) 給 与

① 特別職の給料月額

区 分	給 料 月 額
市 長	880,000 円
副 市 長	740,000 円
教 育 長	660,000 円

② 初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		行 政	職
		改 定 前	改 定 後
大 卒	1 級 29 号 給	2 2 5 , 6 0 0 円	2 3 7 , 6 0 0 円
短 大 卒	1 級 21 号 給	2 1 3 , 6 0 0	2 2 5 , 6 0 0
高 卒	1 級 13 号 給	2 0 1 , 0 0 0	2 1 3 , 1 0 0

（注）令和7年12月に条例改正を行い、同年4月に遡及して人事院勧告に準ずる給料表の改定を行った。

③ ラスパイレス指数の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ラスパイレス指数	9 6 . 4	9 6 . 6	9 6 . 7	9 6 . 0	9 6 . 8

（注）ラスパイレス指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもの

④ 四條畷市非常勤特別職報酬等意見聴取会の開催

特別職の職員で非常勤のものに対する報酬の額が適当であるかについて意見を聴くため次のとおり会議を開催した。

会議の開催日	議 題
令和 7年 9月18日	特別職の職員で非常勤のもの報酬の額について
令和 7年10月23日	

聴取会での意見を踏まえ、令和8年四條畷市議会3月定例議会に、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案を提出し、可決された。

意 見 聴 取 会 で の 検 討 内 容
教育委員会等の執行機関及び市長の附属機関の事務を所管する所属において、昨今の社会情勢等に鑑み、これらの機関の委員に係る従前の報酬の額を基本に適正な額への見直しを行った。その結果について学識経験者、市民等を委員とする四條畷市非常勤特別職報酬等意見聴取会の会議において意見を求めた。これを踏まえ、特別職の職員で非常勤のものすべての報酬額について令和8年4月1日からの施行に向け改正を行った。

⑤ 職種別職員数及び1人当たり平均給料月額状況

区 分	令和5年4月1日現在		令和6年4月1日現在		令和7年4月1日現在		給料月額 増 加 率
	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	職 員 数	給 料 月 額 1人当たり	
一 般 行 政 職	225 人 (40.7) 歳	2,986 百円	234 人 (42.1) 歳	3,079 百円	241 人 (42.6) 歳	3,213 百円	4.4 %
税 務 職	18 (36.4)	2,671	20 (38.3)	2,840	19 (38.5)	3,012	6.1
医 療 技 術 職	2 (44.2)	3,133	2 (45.2)	3,189	2 (46.2)	3,301	3.5
看 護 ・ 保 健 職	17 (39.6)	2,846	19 (39.8)	2,864	22 (40.3)	2,978	4.0
福 祉 職	45 (39.9)	2,867	51 (39.7)	2,866	56 (39.3)	2,938	2.5
技 能 労 務 職	9 (52.4)	3,045	8 (53.3)	3,034	6 (52.9)	3,189	5.1
幼稚園教育職	5 (44.1)	2,829	4 (46.1)	2,949	3 (41.1)	3,150	6.8
その他教育職	10 (44.2)	3,836	11 (42.8)	3,816	11 (43.7)	3,830	0.4
企 業 職	6 (41.8)	2,943	6 (39.4)	2,873	6 (37.7)	2,897	0.8
合 計	337 (40.8)	2,971	355 (41.7)	3,041	366 (41.8)	3,159	3.9

(注) 飯盛霊園組合等への派遣職員を除く。
任期付フルタイム勤務職員を含む。

⑥ 級別職員数の状況

行政職等給料表

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
令和 6年 4月 1日現在	人 人員	16	115	68	55	39	36	14	12	355
	% 比率	4.5	32.4	19.2	15.5	11.0	10.1	3.9	3.4	100.0
令和 7年 4月 1日現在	人 人員	21	115	67	54	45	38	14	12	366
	% 比率	5.7	31.4	18.3	14.8	12.3	10.4	3.8	3.3	100.0

※比率については端数処理により、内訳と合計が必ずしも一致しない場合がある。

⑦ 人件費の内訳

(単位：千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	対前年度増減額
1 議員報酬手当	100,061	100,330	△269
2 委員等報酬	62,372	35,462	26,910
3 市町村長等特別職の給与	39,791	30,322	9,469
4 職員給 (会計年度任用職員を除く)	2,454,403	2,332,754	121,649
(1) 基本給	1,580,574	1,502,753	77,821
(ア) 給料	1,398,797	1,384,761	14,036
(イ) 扶養手当	31,983	29,354	2,629
(ウ) 地域手当	149,794	88,638	61,156
(2) その他の手当	873,829	830,001	43,828
(ア) 住居手当	28,142	26,652	1,490
(イ) 通勤手当	23,992	25,109	△1,117
(ウ) 単身赴任手当	0	0	0
(エ) 在宅勤務等手当	0	0	0
(オ) 特殊勤務手当	474	578	△104
(カ) 時間外勤務手当	124,177	125,311	△1,134
(キ) 宿日直手当	0	0	0
(ク) 管理職手当	66,818	62,965	3,853
(ケ) 管理職特別勤務手当	2,732	2,526	206
(コ) 期末手当	346,382	323,117	23,265
(サ) 勤勉手当	281,112	263,743	17,369
(シ) その他	0	0	0
5 会計年度任用職員 (フルタイム)	15,855	16,932	△1,077
(1) 基本給	11,446	11,981	△535

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対前年度増減額
(ア) 給 料	10,412	11,301	△889
(イ) 地 域 手 当	1,034	680	354
(2) そ の 他 の 手 当	4,409	4,951	△542
(ア) 通 勤 手 当	281	220	61
(イ) 特 殊 勤 務 手 当	0	0	0
(ウ) 時 間 外 勤 務 手 当	26	36	△10
(エ) 期 末 手 当	2,282	2,683	△401
(オ) 勤 勉 手 当	1,820	2,012	△192
(カ) そ の 他	0	0	0
6 会 計 年 度 任 用 職 員 (パ ー ト タ イ ム)	641,577	610,733	30,844
(1) 報 酬	497,178	476,668	20,510
(2) 期 末 手 当	78,256	72,441	5,815
(3) 勤 勉 手 当	66,143	61,624	4,519
7 地 方 公 務 員 共 済 組 合 等 負 担 金	523,881	475,270	48,611
8 退 職 手 当	138,814	144,448	△5,634
9 災 害 補 償 費	4,793	3,582	1,211
(1) 地 方 公 務 員 災 害 補 償 基 金 負 担 金	2,926	2,582	344
(2) そ の 他	1,867	1,000	867
10 職 員 互 助 会 補 助 金	1,736	1,743	△7
11 そ の 他	78,615	73,688	4,927
人 件 費 合 計 (1 ～ 11)	4,061,898	3,825,264	236,634

(注) 普通建設事業等に従事した職員の人件費(支弁人件費)は除いている。

2 定員管理事務

(1) 定数及び職員数

簡素で効率的な行政運営を図るため、適正な人員管理に努めた。

(単位：人)

区 分	令和5年4月1日		令和6年4月1日		令和7年4月1日	
	定 数	現 員	定 数	現 員	定 数	現 員
市 長 事 務 部 局	306	287	320	300	320	311
議 会 事 務 局	5	4	5	4	5	4
選挙管理委員会事務局	2	1	2	1	2	1
公平委員会事務職員	1	1	1	1	1	1
監 査 委 員 事 務 局	2	2	2	2	2	2
農 業 委 員 会 事 務 局	1	1	1	1	1	1
教 育 委 員 会 事 務 局	75	41	69	46	69	46
合 計	392	337	400	355	400	366
総 人 口	54,654		54,131		53,675	
人口1,000人 当たり職員数	6.2		6.6		6.8	

(注) 飯盛霊園組合等への派遣職員を除く。
任期付フルタイム職員を含む。

(2) 採 用 試 験

府内統一試験及び市独自試験を行い、人材確保に努めた。

また、Web面接、ビデオ面接を利用することで受験者の利便性の向上につながった。

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競争試験 (5月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 7年 5月 8日 ～令和 7年 5月15日 適性検査 令和 7年 5月21日 ～令和 7年 5月28日 個人面接（Web） 令和 7年 5月31日、 6月 1日 個人面接（対面） 令和 7年 6月14日、15日	9	事務職 A（一般事務）
		0	事務職 B（社会福祉士）
		2	事務職 C（保育士・保育教諭）
		1	事務職 D（土木）
		0	事務職 E（建築）
		1	任期付 A（庁内DX担当 課長代理級）

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競争試験 (9月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 7年 9月16日 ～令和 7年 9月29日 適性検査 令和 7年10月 2日 ～令和 7年10月 9日 個人面接（Web） 令和 7年10月18日、19日 個人面接（対面） 令和 7年11月 1日、 2日	9	事務職 A（一般事務）
		3	事務職 B（社会福祉士）
		5	事務職 C（保育士・保育教諭）
		1	事務職 D（土木） 【高卒者（新卒）、短大・高専卒者（新卒）向け】
		0	事務職 E（土木） 【大卒者（新卒）、既卒者、社会人経験者向け】
		0	事務職 F（建築） 【高卒者（新卒）、短大・高専卒者（新卒）向け】
		0	事務職 G（建築） 【大卒者（新卒）、既卒者、社会人経験者向け】
		1	事務職 H（理学療法士）
		1	任期付 A（庁内DX担当 課長代理級）
		1	任期付 B（ICT 主任級）

区 分	実 施 年 月 日	最終合格者数	
競争試験 (1月試験)	個人面接（ビデオ） 令和 8年 1月 7日 ～令和 8年 1月14日 適性検査 令和 8年 1月20日 ～令和 8年 1月27日 個人面接（Web） 令和 8年 1月31日 個人面接（対面） 令和 8年 2月11日	6	事務職 A（一般事務）
		1	事務職 B（社会福祉士）
		1	事務職 C（保育士・保育教諭）
		1	事務職 D（土木）
		0	事務職 E（建築）
		1	任期付 A（スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 主任級）

3 職員研修事務

職員の能力向上を図り、限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目的として人権研修や管理職、一般職員等を対象とした研修を下表のとおり実施した。

また、おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）の法律研修や各種実務研修などに73人が参加した。その他、部落解放・人権夏期講座に2人が参加した。

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
新 規 採 用 職 員 研 修	新規採用職員	令和 7年 4月 1日～ 4日・ 7日 令和 7年 8月 1日・ 4日～ 5日 令和 7年10月16日・17日	23
個 人 面 談	令和7年4月、8月 入庁職員	令和 7年 4月24日～25日 令和 7年 8月25日・27日 令和 8年 2月 4日～ 5日	23
メンター・メンティ研修	新規採用職員 メンターに選ばれた職員	令和 7年 5月 9日・16日 令和 7年 9月17日・19日	44
熱 中 症 対 策 セ ミ ナ ー	全職員	令和 7年 6月16日	36
管 理 職 合 同 研 修 (3市合同)	課長級に昇任した職員	令和 7年 8月18日	2
普 通 救 命 講 習 会	全職員	令和 7年 9月 4日 令和 7年10月 7日・24日 令和 7年11月17日・28日	185
人 権 ・ 同 和 問 題 研 修 (水平社博物館)	新規採用職員	令和 7年10月 3日	20
自 治 体 職 員 と し て の 基 礎 力 向 上 研 修 ・法学の基礎研修 ・コミュニケーション研修 ・コンプライアンス研修 ・チームビルディング研修	新規採用職員 受講を希望する職員	令和 7年10月31日 令和 7年11月25日 令和 8年 1月23日 令和 8年 2月 6日	22
自 動 車 安 全 運 転 講 習 会	令和6年度に公用車で 交通事故を起こした、又は 通勤災害にあった職員 新規採用職員	令和 7年11月 5日	20
マネジメント能力向上研修 ・マネジメント研修 ・法制執務研修	主任級職員	令和 7年11月12日 令和 8年 1月 7日	43

研 修 内 容	受 講 対 象 者	研 修 期 間	受講者数
専門研修 読み手を動かすナッジ理論 を活用した資料作成研修	全職員	令和 7年11月18日	3
特別研修 若手職員研修（「イキイキ 働くためのストレス マネジメント」研修）	新規採用職員	令和 7年12月1日	3
マ ニ ュ ア ル 作 成 研 修	全職員	令和 7年12月5日	40
研 修 担 当 者 研 修	研修担当者	令和 7年12月 9日	2
人 権 研 修 (集合研修・動画)	全職員	令和 8年 1月26日 令和 8年 1月27日・29日	411
接 遇 研 修	全職員	令和 8年 2月16日	48
マネジメント能力向上研修 ・管理監督責任義務、 安全配慮義務研修	次長級、課長級、 課長代理級職員	令和 8年 2月18日	77
接 遇 研 修 (聴覚障がい者への対応)	新規採用職員 令和7年4月1日付けで新た に管理職に昇任した職員	令和 8年 2月24日	29

4 健康管理事務

職員の健康管理を目的として、全職員を対象に定期健康診断及び乳がん検診（40歳以上の女性）のほか、従事業務の特殊性に応じた薬剤散布従事者健診、頸肩腕・腰痛検診、破傷風予防接種を実施した。

また、職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタル不調を未然に防止すること（一次予防）を目的にストレスチェックを実施した。

5 公務災害等事務

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対し、地方公務員災害補償基金などと連携し災害に対する補償を行った。

(単位：人)

区 分	認 定 件 数			傷 病 の 程 度		被 災 職 員 内 訳	
	公務災害	通勤災害	計	加 療 1月未満	加 療 1月以上	技能職員	その他
令和 7年 4月							
5月							
6月							
7月							
8月							
9月	1	1	2	2			2
10月							
11月							
12月	1	1	2	1	1		2
令和 8年 1月							
2月							
3月							
合 計	2	2	4	3	1	0	4
令和6年度	5	0	5	4	1	1	4
増 減	△ 3	2	△ 1	△ 1	0	△ 1	0

6 職員福利厚生事務

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生事業の計画とその実施については、職員の相互共済及び福利増進を目的として組織されている四條畷市職員桜楓会の事業に対し、補助を行い実施した。

四條畷市職員桜楓会が実施した事業のうち補助対象となった主な事業は下記のとおり。

会員相互の親睦を図るためのレクリエーション及び会員の文化教養、健康の維持・増進を図るための事業

事業内容	実施時期	参加人数
ボウリング大会	令和 7年10月20日～24日	199人
日帰り旅行	令和 7年 7月 5日・13日	188人
家庭用常備薬配布	令和 7年10月27日～11月 6日	480人

7 人事評価制度

人事評価制度は、コミュニケーション・ツールと位置付け、① 人材育成の機会創出 ② 挑戦する組織風土の醸成 ③ 継続的に成果を達成する組織づくり ④ 組織マネジメントの向上の4つを目的に実施している。令和7年度については、評価期間を上半期と下半期に分け、会計年度任用職員を含めた全職員を対象に実施した。

なお、課長代理級以上の職員については、人事評価の結果を勤勉手当の成績率及び昇給に反映させた。

8 働き方改革の推進等

働き方の見直しによって、職員一人ひとりの生産性を高めることにより、市民サービスの向上を図るため以下の取組みを実施した。前年に引き続き、視察の受け入れや問い合わせに積極的に対応し、本市の働き方改革の取り組みについて他団体へ情報提供した。

(1) 職員意識調査の実施

働き方改革の一環として、組織と職員との相互理解度を明らかにし、現在の組織課題を抽出して改善を図ることを目的に、組織改善クラウド「モチベーションクラウド」を実施した。組織の課題に対する改善プランを設定し実行した。

また、実施した結果は分析したのち、各所属部長から各所属長への共有を行い、さらに、人事課から各所属長へ分析結果および改善プランの説明を行い、マネジメントに活かすよう努めた。

(2) 新規採用職員の活躍支援

新規採用職員が安心してその能力を十分に発揮できるように「メンター・メンティ制度」及び「定着支援システム」を運用した。

- メンター・メンティ制度

新規採用職員（メンティ）に対して、先輩職員（メンター）を指名し、OJTとは別にメンティからの相談に対して助言等の支援を行う仕組みであり、新規採用職員の職場環境への円滑な適応や仕事と生活の両立などについて、気軽に相談できる環境を提供するもの。

- 定着支援システム

新規採用職員の日々の悩みやギャップを察知し、職場への早期定着や早期離職の防止を図るため、毎月アンケート調査を実施し、その結果を用いて面談や職場への働きかけを行うもの。

9 四條畷市人事戦略基本方針に基づく人事施策の取組

社会情勢の大きな変化に加え、人口減少やインフラの老朽化など様々な課題が顕在化する中、これらに対応していくには、職員の一層の能力向上が求められ、人材育成の必要性がますます高まる状況にある。そのような状況に鑑み、令和5年度に「四條畷市人材育成基本方針」を全面改定し、人材育成の方針にとどまらず、職員採用や組織改善の取組など人事領域全般にわたる方向性を示す「四條畷市人事戦略基本方針」を策定した。

この方針に掲げるビジョン（市民中心のまちづくり）・組織運営理念（日本一前向きな市役所）の達成に向け、各種計画、要領等に基づき人事施策を実施した。

計 画 等 の 名 称	概 要
四條畷市職員の人事評価に関する規則	実績評価を行う対象職員について、令和7年度から主査・一般職員を含む全職員に拡大し、実施した。また能力評価について、標準職務遂行能力に対応する評価項目とするよう見直し後の評価基準で行った。
四 條 畷 市 職 員 研 修 計 画	体系的かつ継続的な人材育成を推進するうえで最も重要な手法の一つとして位置づけた職員研修について、本計画に基づき階層別の研修等を実施した。また、令和8年度から2か年の同計画を策定した。
四 條 畷 市 キャリア 面 談 実 施 要 領	職員一人ひとりの持つキャリアプランを所属長が把握し、その職員に合ったキャリア形成の支援を行うことにより、多様な人材の育成、モチベーション及びエンゲージメントの向上並びに職場への定着の促進等を図ることを目的として、各所属においてキャリア面談を実施した。
四 條 畷 市 職 員 自 己 申 告 制 度 実 施 要 綱	状況に応じて変化する働き方に対する希望やキャリアプランを適時に把握するとともに、キャリアアップや高いモチベーション、適性・能力の組織への貢献等についての職員の意思を確認するため、職員自己申告制度を実施した。

財 務 部

【財 務 部】

財 政 課

1 予算編成事務

令和7年度の当初予算編成は、前年度から引き続き、令和5年度から令和9年度までの5年間で「未来への投資期間」とし、成長分野に集中的かつ大胆な投資を実行するため、産業・地域活性化やデジタル技術の活用など、総合戦略に基づく6分野の重要施策に重点配分する予算とした。

主な事業としては、第2期GIGAスクール事業、なわて健康プログラム、コミュニティ複合施設整備事業、教頭マネジメント・教員業務支援員の配置、なわて事業者チャレンジ支援制度、就学援助制度を利用したクラブ活動補助などへの施策へ予算配分を行った。

一般会計当初予算額は263億8,242万6千円で、前年度に比べ22億3,232万6千円、9.2%の増となった。以後、必要に応じて第1号～11号まで予算の補正を行った結果、最終予算額は275億3,515万7千円となり、当初予算に比べ11億5,273万1千円、4.4%の増となった。

2 地方交付税事務

地方交付税の配分を受けるにあたり、配分の基礎となる各種数値の適正な把握を行い、算定事務を行った。

普通交付税は、49億7,662万6千円で、前年度に比べ1億1,961万円、2.5%の増となり、その主な要因は次のとおりである。

基準財政需要額における個別算定経費（公債費除き）では、前年度に比べ2億6,202万2千円、2.9%増の94億4,244万8千円となった。

個別算定経費（公債費）では、緊急防災・減災事業債に係る償還費等は増となったものの、公害防止事業債償還費や臨時財政対策債償還費などの減により、前年度に比べ6,233万6千円、6.9%減の8億4,815万1千円となった。

包括算定経費では、人口に係る単位費用の増により、前年度に比べ1億133万4千円、8.4%増の13億1,194万4千円となり、基準財政需要額から振り替えられる臨時財政対策債振替相当額は、前年度に比べ5,068万3千円、皆減の0円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、前年度（除錯誤）に比べ3億5,170万3千円、3.1%増の116億254万3千円となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、個人所得の伸びや企業業績の回復などにより市税及び法人事業税交付金などが増となったことにより、前年度（除錯誤）に比べ2億3,282万1千円、3.6%増となり66億2,664万5千円となった。

以上のことから、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、普通交付税は増となった。

特別交付税は、4億9,012万9千円で、前年度に比べ4,543万5千円、10.2%の増となった。

(1) 基準財政需要額の状況

(単位：千円)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	A - B	$A/B \times 100$ (%)
個別算定経費 (a) (公債費除き)	9,442,448	9,180,426	262,022	102.9
個別算定経費 (b) (公債費)	848,151	910,487	△62,336	93.2
包括算定経費 (c)	1,311,944	1,210,610	101,334	108.4
臨時財政対策債振替相当額 (d)	0	50,683	△50,683	0.0
小 計 (a) + (b) + (c) - (d)	11,602,543	11,250,840	351,703	103.1
錯 誤 措 置 額	1,645	0	1,645	—
合 計	11,604,188	11,250,840	353,348	103.1

(2) 基準財政収入額の状況

(単位：千円)

区 分	令和7年度 A	令和6年度 B	A - B	$A/B \times 100$ (%)
市 税	5,014,516	4,711,520	302,996	106.4
利 子 割 交 付 金	7,179	1,553	5,626	462.3
配 当 割 交 付 金	57,072	47,670	9,402	119.7
株式等譲渡所得割交付金	88,019	52,458	35,561	167.8
法 人 事 業 税 交 付 金	106,148	98,097	8,051	108.2
地 方 譲 与 税	107,776	105,782	1,994	101.9
地 方 消 費 税 交 付 金	1,140,728	1,085,099	55,629	105.1
市 町 村 交 付 金	11,743	11,883	△140	98.8
ゴルフ場利用税交付金	21,936	23,367	△1,431	93.9
地 方 特 例 交 付 金 等	43,882	228,640	△184,758	19.2
交通安全対策特別交付金	6,757	6,590	167	102.5
環 境 性 能 割 交 付 金	20,897	21,173	△276	98.7
低工法等による控除額	△8	△8	0	—
小 計	6,626,645	6,393,824	232,821	103.6
錯 誤 措 置 額	917	0	917	—
合 計	6,627,562	6,393,824	233,738	103.7

(3) 年度別地方交付税の状況

(単位：千円)

年 度 項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
基準財政需要額 A	10,397,607	% 5.3	10,717,746	% 3.1	11,077,704	% 3.4	11,250,840	% 1.6	11,602,543	% 3.1
錯 誤 措 置 額 B	△23	—	0	—	13,888	—	0	—	1,645	—
基準財政需要額 (A + B) C	10,397,584	5.3	10,717,746	3.1	11,091,592	3.5	11,250,840	1.4	11,604,188	3.1
基準財政収入額 D	5,975,868	△1.6	6,133,890	2.6	6,347,663	3.5	6,393,824	0.7	6,626,645	3.6
錯 誤 措 置 額 E	△2,262	—	0	—	1,982	—	0	—	917	—
基準財政収入額 (D + E) F	5,973,606	△1.6	6,133,890	2.7	6,349,645	3.5	6,393,824	0.7	6,627,562	3.7
交 付 基 準 額 (C - F) G	4,423,978	16.4	4,583,856	3.6	4,741,947	3.4	4,857,016	2.4	4,976,626	2.5
調 整 額 H	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
交 付 決 定 額 (G - H) I	4,423,978	16.6	4,583,856	3.6	4,741,947	3.4	4,857,016	2.4	4,976,626	2.5
特別交付税額 J	428,478	12.1	444,986	3.9	437,540	△1.7	444,694	1.6	490,129	10.2
交 付 税 額 計 (I + J) K	4,852,456	16.2	5,028,842	3.6	5,179,487	3.0	5,301,710	2.4	5,466,755	3.1
財 政 力 指 数 (D / A) L	0.575	—	0.572	—	0.573	—	0.568	—	0.571	—

3 地 方 債 事 務

持続可能で健全な財政運営を行うため、適正な地方債の発行及び償還管理を行った。

一般会計における地方債の新規発行額（借換債は除く「以下同じ」）は、6億3,880万円で、前年度に比べ2億8,290万円、30.7%の減となった。

この主な要因は、くすの木園跡地公園整備事業の完了に伴う土木債の減や、防災行政無線操作卓更新事業の完了による消防債の減、さらに臨時財政対策債が皆減となったことなどによる。

新規発行額に占める資金区分の構成割合については、公的資金38.3%（前年度92.1%）、民間資金等61.7%（前年度7.9%）となり、前年度よりも公的資金の占める構成割合が減少する結果となった。

一般会計地方債の借入状況

区 分	事 業 名	借入先別内訳		償還方法	
		借 入 先	金 額（千円）	利 率（％）	償還年限（年）
総 務 債	受 変 電 設 備 更 新 工 事	地 方 銀 行	46,500	2,230	10
	市庁舎新棟（子育て関連施設） 整 備 事 業	地 方 銀 行	11,490	2,857	（※）20
			4,900	2,857	（※）20
民 生 債	民 間 保 育 所 整 備 事 業	財 務 省	28,500	2.000	（※）15
		財 務 省	30,700	2.200	15
農 林 水産業債	土 地 改 良 総 合 整 備 事 業	財 務 省	1,900	2.200	15
		財 務 省	2,300	2.500	15
土 木 債	一 般 道 路 改 良 工 事	財 務 省	4,400	2.200	15
			8,600	2.500	15
		地 方 銀 行	19,300	2,230	（※）15
	橋 梁 工 事	財 務 省	100	2.200	15
			14,300	2.500	15
	交 通 安 全 設 備 整 備 工 事	財 務 省	19,100	2.200	15
			6,600	2.500	15
	公 園 遊 具 等 整 備 工 事	地 方 銀 行	17,500	2,230	10
消 防 債	防 災 拠 点 施 設 建 設 工 事	地方公共団体 金 融 機 構	13,100	2.500	20
		地 方 銀 行	91,700	2,530	（※）20
			12,300	2,751	（※）15
	消 防 用 自 動 車 購 入 事 業	地 方 銀 行	34,900	1,930	5
	J - A L E R T 受 信 機 更 新 事 業	地 方 銀 行	3,100	1,930	5
教 育 債	市立小学校校門オートロック化工事	財 務 省	21,400	1.800	10
	屋 内 運 動 場 大 規 模 改 修 工 事	財 務 省	69,200	2.200	15
	小中学校アクセスポイント更新事業	財 務 省	24,400	1.500	5
	市庁舎新棟（子育て関連施設） 整 備 事 業	地 方 銀 行	10,810	2,857	（※）20
			5,200	2,857	（※）20
	小中学校タブレット更新事業	地 方 銀 行	90,100	1,720	5
	野 外 活 動 セ ン タ ー 設 備 更 新 等 工 事	地 方 銀 行	9,500	2,230	10
	学 校 給 食 設 備 更 新 工 事	地 方 銀 行	36,900	2,230	10
小 計			638,800		
借 換 債	令 和 7 年 度 借 換 債	地 方 銀 行	62,200	0.903	5
小 計			62,200		
合 計			701,000		

注1：（※）の市債については、10年後利率見直し又は借換えを行う。

4 財政運営事務

一般会計の決算見込額は、歳入259億5,296万8千円、歳出256億6,845万8千円、歳入歳出差引2億8,451万円で、翌年度に繰り越すべき財源1億1,362万3千円を差し引いた実質収支額は1億7,088万7千円の黒字となり、単年度収支は、732万1千円の黒字となった。

財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は、0.571と前年度より0.003ポイント改善した。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、99.8%と前年度より2.0ポイント悪化した。

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、それぞれ4.2%、4.0%となった。

決 算 の 推 移

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳 入 合 計	23,362,818	22,871,849	23,863,001	25,194,561	25,952,968
歳 出 合 計	22,945,826	22,018,764	23,382,049	24,798,776	25,668,458
歳入歳出差引額	416,992	853,085	480,952	395,785	284,510
翌 年 度 へ 繰り越すべき財源	125,086	221,936	92,924	232,219	113,623
実 質 収 支	291,906	631,149	388,005	163,566	170,887
単 年 度 収 支	118,024	339,243	△243,144	△224,439	7,321
財 政 力 指 数	0.575	0.572	0.573	0.568	0.571
経 常 収 支 比 率 %	94.7	96.2	99.2	97.8	99.8
公 債 費 比 率 %	5.8	4.9	4.5	4.2	4.2
起 債 制 限 比 率 (3ヵ年平均) %	6.1	5.5	4.7	4.2	4.0

※公債費比率及び起債制限比率（3ヵ年平均）は、普通会計。

5 基金管理事務

将来への備えとして計画的に基金への積立てを行い、健全な財政運営を図るため、適正な基金の管理に努めた。また、企業版ふるさと納税基金を設置した。

一般会計の基金の状況は、地方財政法の規定に基づき、前年度からの繰越金の2分の1に相当する8,984万2千円を財政調整基金へ積み立てるとともに、公共施設整備基金やふるさと振興基金など合計1億4,204万8千円を積立てた。また、各種事業の財源として活用するため、ふるさと振興基金から894万円、福祉基金から191万7千円、緑化基金から83万2千円取崩しを行った。

この結果、令和7年度末（3月31日現在）の基金現在高は、68億971万3千円となり、前年度末（3月31日現在）に比べ3億1,534万6千円、4.4%の減となった。

なお、出納整理期間中において、財政調整基金などから合計2億6千万円の取崩しを行った。また、福祉基金に7千円の積み増しを行い、ふるさと振興基金などから一般会計へ2万7千円の戻出を行ったことから、5月31日現在での基金現在高は、65億4,969万3千円となった。

基金の状況

（単位：千円）

項 目 \ 年 度	令和6年度 (令和7年5月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)			令和7年度（令和8年5月31日現在） 出納整理期間中の増減		
	残 高 A	積立額 B	取崩額 C	残 高 D: (A+B-C)	積立額 E	取崩額 F	残 高 G: (D+E-F)
財政調整基金	2,518,057	89,842	0	2,607,899	0	120,000	2,487,899
減 債 基 金	51,343	197	0	51,540	0	0	51,540
公 共 施 設 整 備 基 金	2,889,682	18,962	0	2,908,644	0	80,000	2,828,644
退職手当基金	698,251	7,481	0	705,732	0	60,000	645,732
ふ る さ と 振 興 基 金	39,083	9,833	8,940	39,976	△14	0	39,962
福 祉 基 金	309,657	2,787	1,917	310,527	7	0	310,534
緑 化 基 金	94,466	965	832	94,599	△13	0	94,586
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	25,734	7,430	0	33,164	0	0	33,164
文化財愛護基金	53,081	205	0	53,286	0	0	53,286
企業版ふるさと 納 税 基 金	0	4,346	0	4,346	0	0	4,346
合 計	6,679,354	142,048	11,689	6,809,713	△20	260,000	6,549,693

6 財政健全化事務

令和4年9月に策定した四條畷市中期財政計画においては「未来へつなぐ、持続可能な財政運営の実現」の基本理念のもと、財政運営に関する3つの基本方針を定め、現在の財政状況を保持するために「一般基準」と「弾力基準」の2つの基準を設け、この基準を注視しつつ、堅実かつ柔軟な財政運営を行っていくこととしている。

計画に掲げた各種の主な基準値については次のとおりである。

基本方針Ⅰ 収支均衡と弾力性を保つ財政構造の維持

① 実 質 収 支

一般基準：実質収支比率3%以上

弾力基準：2年連続して実質収支比率が1.5%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
実 績 値	1 . 3	1 . 3

② 経常収支比率

一般基準：95%以下

弾力基準：2年連続して98%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
実 績 値	9 7 . 8	9 9 . 8

基本方針Ⅱ 安定的な財政運営の実現のための基金残高の確保

③ 基 金 残 高

一般基準：標準財政規模の15%程度

弾力基準：2年連続して標準財政規模の10%以下となる

(単位：%)

年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
実 績 値	1 9 . 4	1 8 . 6

基本方針Ⅲ 将来負担を見据えた市債の管理

④ 実質公債費比率

一般基準：6%以下

弾力基準：2年連続して8%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
実 績 値	3 . 2	3 . 2

⑤ 将来負担比率

一般基準：25%以下

弾力基準：2年連続して50%以上となる

(単位：%)

年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
実 績 値	—	—

※将来負担見込み額が基金などの充当可能財源を下回ることから比率が算定されないため、「—」と表示。

7 庁舎等管理事務

(1) 庁舎等の維持管理

市庁舎や四條畷南中学校跡地等の良好な環境維持と安全確保を図るため、庁舎清掃業務やエレベーター保守業務などの維持管理業務を実施した。主な維持管理業務は、次のとおりである。

主 な 維 持 管 理 業 務
市 庁 舎 清 掃 業 務 委 託
市 庁 舎 等 警 備 防 災 業 務 委 託
四 條 畷 市 文 書 書 庫 機 械 警 備 防 災 業 務 委 託
市 庁 舎 G H P 保 守 契 約
市 庁 舎 昇 降 機 保 守 点 検 業 務 委 託
市 庁 舎 自 動 扉 保 守 点 検 業 務 委 託
市 庁 舎 電 気 保 安 管 理 業 務 委 託
市庁舎及び四條畷南中学校跡地消防設備保守点検業務委託
四條畷南中学校跡地自家用電気工作物保安管理業務委託
四 條 畷 南 中 学 校 跡 地 昇 降 機 保 守 点 検 業 務 委 託
市庁舎本館及び四條畷南中学校跡地高架水槽清掃業務委託

(2) 庁舎立入等許可

市庁舎等への立入申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

申 請 件 数	許 可 件 数
5 4 2	5 3 9

(3) 行政財産使用許可

市庁舎等における目的外使用許可申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

申 請 件 数	許 可 件 数
2 1	2 1

(4) 庁舎案内事務

業務時間内（8：45～17：15）の庁舎案内における一月当たりの平均問合せ件数は、次のとおりである。

（単位：件）

庁 舎 案 内	1 , 1 5 8
所 在 地 （ 公 共 機 関 等 ） 案 内	1 2
市 ・ 府 営 住 宅 入 居 募 集 問 合 せ	6
そ の 他	8 8
合 計	1 , 2 6 4

(5) 公共施設予約システム

令和7年12月より新システムが稼働し、令和8年3月よりキャッシュレス決済の導入を行った。運用状況は次のとおりである。

① 対 象 施 設（31施設）

令和8年3月31日現在

予約と空き状況の確認ができる施設 （18施設）	①グリーンホール田原、②田原テニスコート、③緑の文化園野球場・球技場・テニスコート、④市民総合体育館、⑤市民グラウンド、⑥青少年コミュニティ運動広場、⑦市民運動広場清滝、⑧市民運動広場さつき、⑨なわて水みらいセンターテニスコート、夜間運動場（⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校）、⑫公民館、⑬市民総合センター、⑭教育文化センター、⑮市民活動センター、⑯福祉コミュニティセンター、⑰環境センター修景施設、⑱北谷公園グラウンド
上 記 の う ち キャッシュレス 決済ができる施設 （16施設）	①グリーンホール田原、②田原テニスコート、③緑の文化園野球場・球技場・テニスコート、④市民総合体育館、⑤市民グラウンド、⑥青少年コミュニティ運動広場、⑦市民運動広場清滝、⑧市民運動広場さつき、⑨なわて水みらいセンターテニスコート、夜間運動場（⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校）、⑫公民館、⑬市民総合センター、⑭教育文化センター、⑮市民活動センター、⑯北谷公園グラウンド
空き状況の確認のみ で き る 施 設 （13施設）	①総合公園、②野外活動センター、③子育て総合支援センター市民活動室、各小中学校体育館・運動場（④田原小学校、⑤四條畷小学校、⑥四條畷南小学校※、⑦忍ヶ丘小学校、⑧岡部小学校、⑨くすのき小学校、⑩四條畷中学校、⑪四條畷西中学校、⑫田原中学校）、⑬旧四條畷東小学校体育館・運動場

※四條畷南小学校は多目的室を含む。

② 登 録 数

ID登録数は、次のとおりである。

令和8年3月31日現在（単位：件）

		令 和 7 年 度 A	令 和 6 年 度 B	増 減 A - B	増 減 比 A / B × 100 (%)
市 内	個 人	5 9 3	5 1 5	7 8	1 1 5 . 1
	団 体	1 , 1 4 3	1 0 6 7	7 6	1 0 7 . 1
	計	1 , 7 3 6	1 , 5 8 2	1 5 4	1 0 9 . 7
市 外	個 人	6 3	4 9	1 4	1 2 8 . 6
	団 体	1 4 7	1 1 8	2 9	1 2 4 . 6
	計	2 1 0	1 6 7	4 3	1 2 5 . 7
合 計	個 人	6 5 6	5 6 4	9 2	1 1 6 . 3
	団 体	1 , 2 9 0	1 , 1 8 5	1 0 5	1 0 8 . 9
	計	1 , 9 4 6	1 , 7 4 9	1 9 7	1 1 1 . 3

注）登録数は、利用施設グループ毎の合計値。

(6) 市庁舎オートロック及び防犯カメラ設置工事

市役所本庁舎におけるセキュリティ対策として、令和8年3月より、市庁舎本館・東別館の職員通用口等をオートロック化し、防犯カメラの更新を行った。

8 公用車管理事務

(1) 公用車の保有台数

公用車保有台数は、次のとおりである。

令和8年3月31日現在（単位：台）

区 分	令 和 6 年 度 末		令和7年度中増減		令 和 7 年 度 末	
	台 数	うち消防団車両	増（購入等）	減（廃車等）	台 数	うち消防団車両
四 輪 （軽以外）	2 4	1 2	2	1	2 5	1 3
軽 四 輪	2 9	1	4	4	2 9	1
二 輪 （原 付）	6	0	1	0	7	0

注）下水道事業会計の車両を含む。

※ドライブレコーダーは、ショベルカーを除く四輪の公用車（53台）に搭載。

(2) 公用車の貸出事業

市民団体等の公益活動を支援するため、市が保有する公用車を公務に支障のない範囲で貸出する事業を試行実施した。

令和7年度実績	6日

(3) 運転前後の酒気帯び確認の実施

改正道路交通法施行規則の施行に伴い、公用車の運転前後における酒気帯び有無の確認を実施した。

9 事故に伴う事務

(1) 損害賠償

令和7年度における、相手方に損害賠償を要する公用車での事故は1件発生し、示談交渉中である。

(2) 保険加入状況（令和7年度加入分）

区分	加入対象	共済（保険料）分担金
全国市有物件自動車損害共済	公用車	808,435円

注）下水道事業会計の分担金を含む。

10 公有財産に係る事務

(1) 財産異動報告

四條畷市財務規則第127条第1項に基づく財産異動報告があり、主な異動内容は次のとおりである。

土地	・忍ヶ丘おおぞらこども園用地の境界確定に伴い、公共用財産が346.87㎡減少した。

(2) 普通財産管理

普通財産の利活用を図り、財産運用を行った。主な運用内容は、次のとおりである。

区 分	件 数	合計面積	合計金額	備 考
貸 付	7件	5,515.40㎡	22,430,107円	警察跡地駐車場貸付等
処 分	1件	7.24㎡	20,000円	法定外公共物払下げ（大字上田原）

(3) 保険加入状況（令和7年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件建物総合損害共済	市の施設等（下水道事業会計の建物を含む）	2,561,867円
全国市長会公金総合保険	公金（歳入の20%を限度）	105,283円
全国市長会市民総合賠償補償保険	市施設、自治体業務、市が主催する行事等	1,071,097円

(4) 全国市長会市民総合賠償補償保険

住民活動中の不慮の事故に対する補償制度として実施している全国市長会市民総合賠償補償保険の適切な運用に努め、処理を行った。

主な対応内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 件 数	給 付 金 額
通 院	2 件	10,000円

(5) 公有財産の適正管理

公有財産の適正な維持管理を目的に田原台六丁目市有地、清滝配水池跡地、四條畷跡地の除草清掃を行った。

(6) 市庁舎・四條畷南中学校跡地の境界確定及び境界確認業務

市有地と隣接地の境界点等の確認を行い事業の対象範囲となる面積確定に加え、土地の分筆登記等の申請書類の作成を目的に市庁舎及び四條畷南中学校跡地の境界確定等業務を行った。

11 施設営繕事務

施設本来の機能を維持するとともに施設利用者の安全性の確保を図るため、次のとおり各課から施設営繕の依頼があり、対応を行った。

(単位：件)

依 頼 内 容	合 計		
		うち、市長部局	うち、教育委員会
修 理 (建物・設備・水道・排水・備品等の修繕)	3 1 8	1 5 3	1 6 5
整 備 (移設・設置・改良・撤去・草刈り・剪定など)	1 9 9	1 4 6	5 3
そ の 他	7 4	5 1	2 3
合 計	5 9 1	3 5 0	2 4 1

12 市営住宅管理事務

(1) 管 理 戸 数

市営住宅の管理戸数は、次のとおりである。

令和8年3月31日現在

昭 和 28 年 度 建 設	5 戸
昭 和 29 年 度 建 設	2 戸
計	7 戸

※うち1戸は空家

(2) 入居世帯数及び入居者数

令和8年3月31日現在、市営住宅には6世帯が入居し、入居者総数は9人である。

13 マイクロバス運用事務

各種事業活動の推進並びに福祉政策等の充実を図るため、マイクロバスの運用を行った。

稼 働 日 数 (合 計)	
令 和 7 年 度	1 0 6 日
令 和 6 年 度	9 9 日

税 務 課

【市税収入額等の状況】

○ 収 入 済 額

令和7年度の市税の収入額（合計）は73億1,924万7千円となり、令和6年度の68億9,748万8千円と比較すると4億2,175万9千円の増となり、伸長率は6.1%の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 7 年 度	A	7,279,675	32,267	7,319,247 (内 環境性能割 7,305)
令 和 6 年 度	B	6,852,322	38,366	6,897,488 (内 環境性能割 6,800)
差 引	C : A - B	427,353	△6,099	421,759
伸 長 率 (%)	D : C / B	6.2	△15.9	6.1

※合計＝現年課税分＋滞納繰越分＋環境性能割

○ 徴 収 率

令和7年度の徴収率（合計）は、98.8%となり、令和6年度の98.7%から0.1%上回った。

（単位：%）

徴 収 率		現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
令 和 7 年 度	A	99.5	37.4	98.8
令 和 6 年 度	B	99.5	41.5	98.7
差 引	C : A - B	0.0	△4.1	0.1

○令和7年度の税目別市税収入額等

(1) 個人市民税

令和6年度と比較して、均等割については46万5千円（0.6％）の増、所得割については3億7,723万8千円（13.5％）の増となり、合計では3億7,770万3千円（13.2％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	所 得 割	合 計
令 和 7 年 度	A	81,513	3,161,848	3,243,361
令 和 6 年 度	B	81,048	2,784,610	2,865,658
差 引	C : A - B	465	377,238	377,703
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.6	13.5	13.2

(2) 法人市民税

令和6年度と比較して、資本金等の変更等により均等割で121万8千円（0.8％）の増、法人の業績等が上がったことにより法人税割では665万円（3.9％）の増となり、合計では786万8千円（2.5％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		均 等 割	法 人 税 割	合 計
令 和 7 年 度	A	145,912	179,034	324,946
令 和 6 年 度	B	144,694	172,384	317,078
差 引	C : A - B	1,218	6,650	7,868
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.8	3.9	2.5

(3) 純固定資産税

令和6年度と比較して、地目変更等による影響があったものの土地は差引4万3千円（0.0％）の減でほぼ横ばい、新築家屋の増加により家屋は2,387万5千円（1.8％）の増、大規模商業施設の改装等により償却資産は810万5千円（3.2％）の増となり、合計では3,193万7千円（1.2％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		純 固 定 資 産 税			
		土 地	家 屋	償却資産	合 計
令 和 7 年 度	A	1,105,484	1,325,084	262,081	2,692,649
令 和 6 年 度	B	1,105,527	1,301,209	253,976	2,660,712
差 引	C : A - B	△43	23,875	8,105	31,937
伸 長 率 (%)	D : C / B	△0.0	1.8	3.2	1.2

(4) 都 市 計 画 税

令和6年度と比較して、地目変更等による影響があったものの土地は差引9万円（0.0％）の増でほぼ横ばい、家屋は新築家屋の増加により538万2千円（2.0％）の増となり、合計では547万2千円（1.0％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		土 地	家 屋	合 計
令 和 7 年 度	A	301,881	278,297	580,178
令 和 6 年 度	B	301,791	272,915	574,706
差 引	C : A - B	90	5,382	5,472
伸 長 率 (%)	D : C / B	0.0	2.0	1.0

(5) 軽自動車税

令和6年度と比較して、重課税率等が適用される軽自動車の台数の増により142万9千円（1.4％）の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		軽自動車税 (種 別 割)
令和7年度	A	100,126
令和6年度	B	98,697
差 引	C : A - B	1,429
伸 長 率 (%)	D : C / B	1.4

(6) 市たばこ税及び入湯税

市たばこ税は、令和6年度と比較して売り渡し本数の減少により294万円（0.8％）の減となった。

また、入湯税については、令和6年度と比較して、入湯客数の減により2万8千円（2.6％）の減となった。

（単位：千円）

収 入 済 額 (現年課税分+滞納繰越分)		市たばこ税	入 湯 税
令和7年度	A	353,980	1,045
令和6年度	B	356,920	1,073
差 引	C : A - B	△2,940	△28
伸 長 率 (%)	D : C / B	△0.8	△2.6

1 市民税賦課事務

(1) 個人の市民税の納税義務者等の概要

	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均 等 割 額 B	納税義務者数 C	均 等 割 額 D	所 得 割 額 E
給 与 所 得 者	人 593	千円 1,779	人 20,945	千円 62,835	千円 2,664,539
営 業 等 所 得 者	158	474	1,045	3,135	147,498
農 業 所 得 者	0	0	1	3	49
そ の 他 の 所 得 者	645	1,935	3,585	10,755	312,483
家 屋 敷 等 の み	0	0	0	0	0
合 計	1,396	4,188	25,576	76,728	3,124,569
令和6年7月1日現在 合 計	3,128	9,384	23,400	70,200	2,743,259
増 減	△1,732	△5,196	2,176	6,528	381,310

(2) 法人市民税の均等割納税義務者数

法 人 の 区 分 (地方税法第312条第1項)	標準税率 (年額)
第1号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人以下又は下記に掲げる法人以外の法人等)	50,000 円
第2号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人超)	120,000
第3号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人以下)	130,000
第4号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人超)	150,000
第5号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人以下)	160,000
第6号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人超)	400,000
第7号該当 (資本金等の金額10億円超で従業者数50人以下)	410,000
第8号該当 (資本金等の金額10億円超50億円以下で従業者数50人超)	1,750,000
第9号該当 (資本金等の金額50億円超で従業員者数50人超)	3,000,000
合 計	

(注) 「従業者数」とは、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数をいう。

(令和7年7月1日現在)

合		計		
均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 A + C
納税義務者数 A + C	均 等 割 額 B + D	納税義務者数 C	所 得 割 額 E	
人 21,538	千円 64,614	人 20,945	千円 2,664,539	人 21,538
1,203	3,609	1,045	147,498	1,203
1	3	1	49	1
4,230	12,690	3,585	312,483	4,230
0	0	0	0	0
26,972	80,916	25,576	3,124,569	26,972
26,528	79,584	23,400	2,743,259	26,528
444	1,332	2,176	381,310	444

(令和7年7月1日現在)

制限税率（年額） 四 條 畷 市 適 用	納 税 義 務 者 数		
	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
60,000 円	1,072 人	1,030 人	42 人
144,000	5	5	0
156,000	163	158	5
180,000	8	9	△ 1
192,000	63	60	3
480,000	7	6	1
492,000	62	61	1
2,100,000	1	0	1
3,600,000	4	4	0
	1,385	1,333	52

2 市税徴収事務

(1) 税目別市税収入額の推移

税 目	年 度 区 分	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度				令 税 額
		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		
				増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%	
(1) 市 町 村 民 税		3,198,378	46.5	△15,377	△0.5	3,243,777	46.7	45,399	1.4	3,344,988
(ア) 個人均等割		90,930	—	271	0.3	90,649	—	△281	△0.3	91,572
(イ) 所 得 割		2,842,324	—	14,999	0.5	2,862,888	—	20,564	0.7	2,970,231
(ウ) 法人均等割		137,931	—	3,866	2.9	141,949	—	4,018	2.9	139,332
(エ) 法 人 税 割		127,193	—	△34,513	△21.3	148,291	—	21,098	16.6	143,853
(2) 固 定 資 産 税		2,658,784	38.6	△5,388	△0.2	2,659,317	38.3	533	0.0	2,705,898
(ア) 純固定資産税		2,641,954	—	△6,449	△0.2	2,643,722	—	1,768	0.1	2,689,667
Ⅰ 土 地		1,123,815	—	20,426	1.9	1,105,932	—	△17,883	△1.6	1,103,344
Ⅱ 家 屋		1,247,820	—	△26,791	△2.1	1,282,204	—	34,384	2.8	1,322,608
Ⅲ 償却資産		270,319	—	△84	0.0	255,586	—	△14,733	△5.5	263,715
(イ) 交 付 金		16,830	—	1,061	6.7	15,595	—	△1,235	△7.3	16,231
(3) 軽自動車税		94,744	1.4	2,912	3.2	99,852	1.4	5,108	5.4	101,067
(ア) 環境性能割		2,931	—	421	16.8	5,874	—	—	—	5,249
(イ) 種 別 割		91,813	—	2,491	2.8	93,978	—	—	—	95,818
(4) 市たばこ税		364,987	5.3	20,558	6.0	366,365	5.3	1,378	0.4	368,376
(5) 特別土地保有税		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
(ア) 保 有 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(イ) 取 得 分		0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(6) 都市計画税		567,825	8.2	872	0.2	569,923	8.2	2,098	0.4	576,959
(ア) 土 地		306,059	—	5,924	2.0	301,305	—	△4,754	△1.6	300,835
(イ) 家 屋		261,766	—	△5,052	△1.9	268,618	—	6,852	2.6	276,124
(7) 入 湯 税		898	0.0	△461	△33.9	96	0.1	△802	△89.3	5,100
合 計		6,885,616	100.0	3,116	0.0	6,939,330	100.0	53,714	0.8	7,102,388

(単位：千円)

和 5 年 度			令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比		税 額	構成比%	対 前 年 度 比	
	増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%
47.1	101,211	3.1	3,182,736	46.2	△162,252	△4.9	3,568,307	48.8	385,571	12.1
—	923	1.0	81,048	—	△10,524	△11.5	81,513	—	465	0.6
—	107,343	3.7	2,784,610	—	△185,621	△6.2	3,161,848	—	377,238	13.5
—	△2,617	△1.8	144,694	—	5,362	3.8	145,912	—	1,218	0.8
—	△4,438	△3.0	172,384	—	28,531	19.8	179,034	—	6,650	3.9
38.1	46,581	1.8	2,676,556	38.8	△29,342	△1.1	2,708,306	37.0	31,750	1.2
—	45,945	1.7	2,660,712	—	△28,955	△1.1	2,692,649	—	31,937	1.2
—	△2,588	△0.2	1,105,527	—	2,183	0.2	1,105,484	—	△43	0.0
—	40,404	3.2	1,301,209	—	△21,399	△1.6	1,325,084	—	23,875	1.8
—	8,129	3.2	253,976	—	△9,739	△3.7	262,081	—	8,105	3.2
—	636	4.1	15,844	—	△387	△2.4	15,657	—	△187	△1.2
1.4	1,215	1.2	105,497	1.5	4,430	4.4	107,431	1.5	1,934	1.8
—	—	—	6,800	—	—	—	7,305	—	—	—
—	—	—	98,697	—	—	—	100,126	—	—	—
5.2	2,011	0.5	356,920	5.2	△11,456	△3.1	353,980	4.8	△2,940	△0.8
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
8.1	7,036	1.2	574,706	8.3	△2,253	△0.4	580,178	7.9	5,472	1.0
—	△470	△0.2	301,791	—	955	0.3	301,881	—	90	0.0
—	7,506	2.8	272,915	—	△3,208	△1.2	278,297	—	5,382	2.0
0.1	5,004	5,212.5	1,073	0.0	△4,027	△79.0	1,045	0.0	△28	△2.6
100.0	163,058	2.3	6,897,488	100.0	△204,900	△2.9	7,319,247	100.0	421,759	6.1

(2) 市民1人当たりの市税収入額の推移

(単位：円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
税 目						
市 民 税	個人市民税	52,993	54,041	56,563	53,389	60,746
	法人市民税	4,790	5,310	5,231	5,907	6,086
	計	57,783	59,351	61,794	59,296	66,832
純 固 定 資 産 税		47,730	48,372	49,688	49,571	50,432
交 付 金		304	285	300	295	293
軽 自 動 車 税	種 別 割	1,659	1,720	1,770	1,839	1,875
	環境性能割	53	107	97	127	137
	計	1,712	1,827	1,867	1,966	2,012
市 た ば こ 税		6,594	6,703	6,805	6,650	6,630
特別土地保有税		0	0	0	0	0
都 市 計 画 税		10,258	10,428	10,659	10,707	10,866
入 湯 税		16	2	94	20	20
合 計		124,397	126,968	131,207	128,505	137,085
会計年度末の人口		54,804人	54,654人	54,131人	53,675人	53,392人

※計、合計は単純合計としている。

(3) 徴収率の推移

(単位：%)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分						
現 年 課 税 分		99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
滞 納 繰 越 分		55.4	35.7	35.4	41.5	37.4
合 計		98.4	98.5	98.6	98.7	98.8

(4) 口座振替の状況

(単位：千円)

年 度 税 目	納 付 額			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和7年度	217,499	1,042,657	5,742	1,265,898
令和6年度	199,707	1,020,209	5,640	1,225,556
増 減	17,792	22,448	102	40,342

(単位：件)

年 度 税 目	納 付 件 数			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和7年度	2,159	12,802	1,019	15,980
令和6年度	1,951	13,114	1,028	16,093
増 減	208	△312	△9	△113

(5) コンビニの利用状況

項 目 税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	コンビニ 納付件数 (件)	コンビニ納付額 (円)	利用率 (%)
市・府民税（当初分）	8,965	14,546	6,606	225,758,156	45.4
市・府民税（督促状）	4,111	1,390	904	26,182,950	65.0
固定資産税（当初分）	19,734	41,226	13,583	513,612,112	32.9
固定資産税（督促状）	5,101	2,463	1,661	36,539,950	67.4
軽自動車税（当初分）	12,598	15,932	8,810	52,071,390	55.3
軽自動車税（督促状）	1,336	428	294	2,904,810	68.7
計	51,845	75,985	31,858	857,069,368	41.9

(6) 地方税統一QRコード（eL-QR）の利用状況

項 目 税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	QRコード 納付件数 (件)	QRコード納付額 (円)	利用率 (%)
市・府民税（当初分）	8,965	14,546	4,408	363,350,686	30.3
市・府民税（督促状）	4,111	1,390	370	13,148,650	26.6
固定資産税（当初分）	19,734	41,226	12,181	1,480,106,653	29.5
固定資産税（督促状）	5,101	2,463	612	21,557,100	24.8
軽自動車税（当初分）	12,598	15,932	4,846	29,522,690	30.4
軽自動車税（督促状）	1,336	428	94	1,318,700	22.0
計	51,845	75,985	22,511	1,909,004,479	29.6

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

3 資産税賦課事務

(1) 土 地

① 総 括

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	一 般 田	913,972 ^{m²}	94,598 ^{m²}	819,374 ^{m²}	130,350 ^{千円}	12,487 ^{千円}
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	39,240	1	39,239	1,185,186	6
畑	一 般 畑	125,775	15,441	110,334	9,610	1,172
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	12,629	56	12,573	386,923	784
宅 地	小規模住宅用地	2,333,066	8,203	2,324,863	141,316,193	367,300
	一般住宅用地	421,982	77	421,905	19,562,176	1,628
	商 業 地 等 (非住宅用地)	899,194	107	899,087	53,104,945	3,821
	計	3,654,242	8,387	3,645,855	213,983,314	372,749
山 林	一 般 山 林	3,800,833	925,304	2,875,529	43,177	10,347
	介 在 山 林	7,019	693	6,326	938	8
原 野		35,039	8,483	26,556	906	182
雑 種 地	ゴルフ場の用地	455,243	0	455,243	956,010	0
	鉄 軌 道 用 地	29,293	0	29,293	811,484	0
	その他の雑種地	800,097	8,736	791,361	17,550,671	12,335
	計	1,284,633	8,736	1,275,897	19,318,165	12,335
合 計		9,873,382	1,061,699	8,811,683	235,058,569	410,070
令 和 6 年 度		9,874,723	1,042,417	8,832,306	234,997,989	406,854
増 減		△1,341	19,282	△20,623	60,580	3,216

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 た り 平 均 価 格 B / A
		評価総筆数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 117,863	千円 117,863	1,709	167	1,542	円 143
1,185,180	364,393	101	1	100	30,204
8,438	8,438	350	36	314	76
386,139	116,897	70	1	69	30,638
140,948,893	23,491,155	19,635	296	19,339	60,571
19,560,548	6,520,181	4,461	10	4,451	46,358
53,101,124	35,665,946	2,657	27	2,630	59,058
213,610,565	65,677,282	26,753	333	26,420	58,558
32,830	32,830	2,866	826	2,040	11
930	672	15	4	11	134
724	724	94	24	70	26
956,010	956,010	129	0	129	2,100
811,484	556,463	194	0	194	27,702
17,538,336	11,756,963	1,974	129	1,845	21,936
19,305,830	13,269,436	2,297	129	2,168	15,038
234,648,499	79,588,535	34,255	1,521	32,734	23,807
234,591,135	79,537,150	34,178	1,502	32,676	23,798
57,364	51,385	77	19	58	

② 市街化区域農地に関する調

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	特 定 市 農 (令和3以前参入分)	㎡ 34,134	㎡ 1	㎡ 34,133	千円 979,306	千円 6
	特 定 市 農 (令和4以後参入分)	5,106	0	5,106	205,880	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	39,240	1	39,239	1,185,186	6
畑	特 定 市 農 (令和3以前参入分)	11,727	56	11,671	337,460	784
	特 定 市 農 (令和4以後参入分)	902	0	902	49,463	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	12,629	56	12,573	386,923	784
合 計	特 定 市 農 (令和3以前参入分)	45,861	57	45,804	1,316,766	790
	特 定 市 農 (令和4以後参入分)	6,008	0	6,008	255,343	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	51,869	57	51,812	1,572,109	790
令 和 6 年 度		53,887	57	53,830	1,681,994	790
増 減		△2,018	0	△2,018	△109,885	0

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以 上 の も の	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単 位 当 た り 平 均 価 格 B / A
		評 価 総 筆 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 979,300	千円 326,433	90	1	89	円 28,690
205,880	37,960	11	0	11	40,321
0	0	0	0	0	0
1,185,180	364,393	101	1	100	30,204
336,676	112,225	62	1	61	28,776
49,463	4,672	8	0	8	54,837
0	0	0	0	0	0
386,139	116,897	70	1	69	30,638
1,315,976	438,658	152	2	150	28,712
255,343	42,632	19	0	19	42,500
0	0	0	0	0	0
1,571,319	481,290	171	2	169	30,309
1,681,204	481,698	175	2	173	31,213
△109,885	△408	△4	0	△4	

(2) 家 屋

	床 面 積			決
	総 数 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B
木 造	1,463,619 ^{m²}	13,080 ^{m²}	1,450,539 ^{m²}	42,984,067 ^{千円}
木 造 以 外	1,279,840	293	1,279,547	55,239,665
合 計	2,743,459	13,373	2,730,086	98,223,732
令 和 6 年 度 合 計	2,736,928	13,788	2,723,140	96,506,605
増 減	6,531	△415	6,946	1,717,127

(3) 償 却 資 産

	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	5,119,515 ^{千円}	5,117,090 ^{千円}
機 械 及 び 装 置	3,651,279	3,603,724
車 輜 及 び 運 搬 具	82,562	82,562
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,577,189	2,577,189
総 務 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 配 分 の あ っ た も の	7,383,255	7,281,444
合 計	18,813,800	18,662,009
令 和 6 年 度 合 計	18,937,012	18,763,985
増 減	△123,212	△101,976

(各年度5月1日現在)

定 価 格		棟 数			単位当たり 平均価格 B / A
免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 24,733	千円 42,959,334	16,010	305	15,705	円 29,368
1,445	55,238,220	4,065	16	4,049	43,161
26,178	98,197,554	20,075	321	19,754	35,803
27,175	96,479,430	20,098	335	19,763	35,261
△997	1,718,124	△23	△14	△9	

(各年度5月1日現在)

課 税 標 準 額 の 内 訳	
特 例 を 受 け る も の	左 以 外 の も の
千円 2,424	千円 5,114,666
26,750	3,576,974
0	82,562
0	2,577,189

(4) 都市計画税の調 (法定免税点以上のもの)

(各年度5月1日現在)

			地 積 又 は 床 面 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数 又 は 棟 数
土 地 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	3,239	205,445,953 ^{千円}	90,704,850 ^{千円}	24,924 ^筆
		そ の 他	292	13,881,398	9,186,158	1,240
		小 計	3,531	219,327,351	99,891,008	26,164
	農 地	187	1,592,953	984,214	366	
	計	3,718	220,920,304	100,875,222	26,530	
家 屋 (㎡)	木 造 家 屋		1,379,201	41,488,400	41,488,400	14,798
	木造以外の家屋		1,170,377	51,544,742	51,459,964	9,407
	計		2,549,578	93,033,142	92,948,364	24,205
合 計				313,953,446	193,823,586	
令 和 6 年 度				312,081,073	191,993,984	
増 減				1,872,373	1,829,602	

(5) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
下 水 道 繰 出 金	731,875	0	0	0	0	731,875
都市計画事業に係る公債費	35,157	0	0	0	0	35,157
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分)	310,830	0	0	0	0	310,830
小 計 (A)	1,077,862	0	0	0	0	1,077,862
都 市 計 画 税 (B)	580,178	0	0	0	0	580,178
差 引 (A - B)	497,684	0	0	0	0	497,684

4 諸税賦課事務

(1) 軽自動車の課税台数の推移

		令和7年度		令和6年度		増減	
		台数	構成比	台数	構成比	台数	
原動機付自転車	50 cc 以下※	4,192 台	25.3 %	4,351 台	26.2 %	△159 台	
	90 cc 以下	150	0.9	154	0.9	△4	
	125 cc 以下	2,177	13.1	2,144	12.9	33	
	ミニカー	49	0.3	53	0.3	△4	
軽自動車	二輪		979	5.9	957	5.8	22
	三輪	旧税率	0	0.0	0	0.0	0
		新税率	0	0.0	0	0.0	0
		重課	0	0.0	0	0.0	0
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四輪乗用	旧税率	1,089	6.6	1,429	8.6	△340
		新税率	3,789	22.9	3,495	21.0	294
		重課	1,611	9.7	1,547	9.3	64
		75%軽課	16	0.0	32	0.1	△16
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四輪貨物	旧税率	233	1.4	302	1.8	△69
		新税率	878	5.3	808	4.9	70
		重課	567	3.4	564	3.4	3
		75%軽課	1	0.0	2	0.0	△1
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
特殊	農耕用	10	0.1	10	0.1	0	
	その他	17	0.1	17	0.1	0	
二輪の小型自動車		823	5.0	762	4.6	61	
合計		16,581	100.0	16,627	100.0	△46	

※原動機付自転車50cc以下には新基準分（125cc以下かつ最高出力4.0kw以下）を含む。

(2) 軽自動車の異動件数

		令和7年度		令和6年度		増 減	
		新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録
原動機付自転車	50 cc 以下※	395	543	414	554	△19	△11
	90 cc 以下	29	27	19	26	10	1
	125 cc 以下	342	306	312	269	30	37
	ミニカー	9	2	5	9	4	△7
軽自動車	二 輪	156	167	194	166	△38	1
	三 輪	0	0	0	0	0	0
	四 輪 乗 用	1,090	1,061	1,075	1,007	15	54
	四 輪 貨 物	342	355	376	337	△34	18
特殊	農 耕 用	1	0	0	0	1	0
	そ の 他	1	2	2	2	△1	0
二輪の小型自動車		362	287	237	156	125	131
合 計		2,727	2,750	2,634	2,526	93	224

※原動機付自転車50cc以下には新基準分（125cc以下かつ最高出力4.0kw以下）を含む。

(3) 市たばこ税に関する調

(単位：本)

区 分			国 産 品		輸 入 品	合 計	
				内旧3級品			内旧3級品
売渡し本数	合 計 本 数 a		23,068,529	0	31,148,261	54,216,790	0
	課 返 税 還 免 控 除 除	課 税 免 除 b	0	0	0	0	0
		返 還 控 除 c	101,503	0	89,096	190,599	0
		計 (b + c) d	101,503	0	89,096	190,599	0
	差引本数 (a - d) e		22,967,026	0	31,059,165	54,026,191	
参 考	令和6年度の売渡し本数					54,474,985	
	伸 長 率					99.2%	

(4) 入湯税に関する調

区 分		令和7年度		令和6年度
		うち過年度分		
日 帰 り	入 湯 客	7,678人	0人	8,660人
	課税免除者数	0人	0人	0人
	税 率	75円／人	75円／人	75円／人
	税 額	575,850円	0円	649,500円
宿 泊	入 湯 客	3,128人	0人	2,824人
	課税免除者数	0人	0人	0人
	税 率	150円／人	150円／人	150円／人
	税 額	469,200円	0円	423,600円

(5) 入湯税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分除く)	549,393	0	0	0	0	549,393
消 火 栓 設 置 工 事 負 担 金	5,783	0	0	0	0	5,783
小 計 (A)	555,176	0	0	0	0	555,176
入 湯 税 (B)	1,045	0	0	0	0	1,045
差 引 (A - B)	554,131	0	0	0	0	554,131

5 税 制 事 務

(1) 税条例等の改正による主な概要

① 個 人 市 民 税

- ・特定親族特別控除を新設した。

② 固 定 資 産 税

- ・長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションの税額の減額措置に係る手続きについて、見直しを行った。

③ 軽 自 動 車 税

- ・軽自動車税種別割に係る標準税率の区分について、見直しを行った。

④ 市 た ば こ 税

- ・加熱式たばこの課税方式について、見直しを行った。

(2) 庁舎内における税務関係証明書の発行件数調

区 分 \ 年 度		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
市 民 税	住 民 税 決 定 証 明	3,021 ^件	3,548 ^件	△ 527 ^件
	営 業 証 明	2	3	△ 1
	小 計	3,023	3,551	△ 528
固 定 資 産 税	評 価 証 明 及 び 公 課 証 明	1,113	1,117	△ 4
	登 記 用 評 価 証 明	197	304	△ 107
	住 宅 用 家 屋 証 明	236	237	△ 1
	小 計	1,546	1,658	△ 112
収 入 税	納 税 証 明	472	500	△ 28
	軽自動車検査用 納 税 証 明	202	310	△ 108
	小 計	674	810	△ 136
合 計		5,243	6,019	△ 776

(3) コンビニエンスストアにおける税務関係証明書の発行件数調

区 分 \ 年 度		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
市 民 税	住 民 税 決 定 証 明	695 ^件	504 ^件	191 ^件
合 計		695	504	191

6 定額減税補足給付金（不足額給付）給付事務

本給付金は、令和6年度に実施した「定額減税調整給付金」について、令和5年中の所得を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて調整給付金を算定したことにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、本来給付すべき給付額と、調整給付金との間で差額が生じた方などに、その差額等を基礎として算定した金額を支給したものである。

補足給付金（不足額給付）給付事業の概要

(1) 給付対象者

① 不足額給付1

令和7年度の個人住民税の課税権を四條畷市が有する人で、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等に基づき本来給付すべき給付額と、当初の調整給付金との間で差額が生じた人

② 不足額給付2

令和7年度の個人住民税の課税権を四條畷市が有する人で、次のいずれの要件も満たす人

- ・令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税所得割の定額減税前税額がともにゼロの人
- ・税制度上、「扶養親族等」から外れてしまう人

（例：青色事業専従者、事業専従者（白色）、合計所得金額48万円超えの人など）

- ・低所得世帯向け給付（令和5年度住民税非課税世帯への給付金（7万円）、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金（10万円）又は令和6年度新たに住民税非課税世帯若しくは住民税均等割のみ課税となった世帯への給付金（10万円））対象世帯の世帯主や世帯員に該当していない人

(2) 給付額

① 不足額給付1

本来給付すべき給付額と調整給付金との差額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額

② 不足額給付2

原則4万円。ただし、令和6年1月1日時点で国外居住者であった人は、3万円。

(3) 受付期間

令和7年6月17日～令和7年10月31日

(4) 申請の要否

① 市から申請書類を送付する人

不足額給付1に該当する人で、令和6年度の個人住民税の課税権を四條畷市が有する人

② 個別に申請が必要となる人

- 不足額給付1に該当する人で、令和6年度に四條畷市が個人住民税の課税権を有していない人
- 不足額給付2に該当する人

(5) 支給人数及び支給額

不足額給付1に該当する人	4,735人、1億3千6百1万円
不足額給付2に該当する人	408人、1千5百63万円
計	5,067人、1億5千1百64万円

徴 収 対 策 課

1 徴収事務概要（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料）

【未収入額等の状況】

(1) 市 税

令和7年度の市税取扱額は、現年度分で3億1,122万4千円、滞納繰越分で8,616万3千円の合計3億9,738万7千円であった。

令和7年度収入済額は、現年度分で2億7,720万9千円、滞納繰越分で3,226万7千円となり、885万9千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は7,905万2千円となった。

(2) 国民健康保険料

令和7年度の国民健康保険料取扱額は、現年度分で1億6,678万円8千円、滞納繰越分で1億2,943万7千円の合計2億9,622万5千円であった。

令和7年度収入済額は、現年度分で1億319万2千円、滞納繰越分で3,802万6千円となり、1,393万3千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は1億4,107万4千円となった。

(3) 後期高齢者医療保険料

令和7年度の後期高齢者医療保険料取扱額は、現年度分で2,312万8千円、滞納繰越分で556万7千円の合計2,869万5千円であった。

令和7年度収入済額は、現年度分で1,821万4千円、滞納繰越分で240万8千円となり、48万3千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は759万円となった。

(4) 介 護 保 険 料

令和7年度の介護保険料取扱額は、現年度分で1,923万4千円、滞納繰越分で1,673万1千円の合計3,596万5千円であった。

令和7年度収入済額は、現年度分で1,200万2千円、滞納繰越分で674万9千円となり、166万7千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は1,554万7千円となった。

(5) 保 育 料

令和7年度の保育料取扱額は、現年度分で32万5千円、滞納繰越分で302万8千円の合計335万3千円であった。

令和7年度収入済額は、現年度分で29万4千円、滞納繰越分で35万4千円となり、9万3千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は261万2千円となった。

2 徴収事務実績（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料）

(1) 督促状送付の取組

- ・納期限を過ぎた市税等に対して、督促状23,604件送付した。

① 督促状送付件数調

(単位：件)

年 度		令和7年度	令和6年度	差 引
項 目	普 通 徴 収	4,111	3,515	596
	特 別 徴 収	2,287	2,242	45
法 人 市 民 税		92	74	18
固定資産税・都市計画税		5,101	4,934	167
軽 自 動 車 税		1,336	1,244	92
市 税 計		12,927	12,009	918
国 民 健 康 保 険 料		9,364	9,223	141
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		1,324	1,346	△22
介 護 保 険 料		2,096	2,347	△251
保 険 料 計		12,784	12,916	△132
保 育 料 計		14	22	△8
合 計		25,725	24,947	778

② 督促手数料及び延滞金の収納状況

(単位：円)

年 度		令和7年度	令和6年度	差 引
項 目				
市 税	督促手数料	502,350	513,603	△11,253
	延 滞 金	4,508,474	5,637,491	△1,129,017
国 民 健 康 保 険 料	督促手数料	358,369	378,320	△19,951
	延 滞 金	3,335,287	5,798,299	△2,463,012
後期高齢者 医療保険料	督促手数料	53,750	59,300	△5,550
	延 滞 金	93,150	162,000	△68,850
介護保険料	督促手数料	91,320	133,360	△42,040
	延 滞 金	19,550	2,400	17,150
保 育 料	督促手数料	750	1,200	△450
	延 滞 金	109,516	82,500	27,016
合 計	督促手数料	1,006,539	1,085,783	△79,244
	延 滞 金	8,065,977	11,682,690	△3,616,713

(2) 休日納付相談

- ・平日に来庁できない人に対して、休日納付相談を8回実施した。

令和 7年 4月13日	令和 7年 5月11日	令和 7年 6月22日	令和 7年 7月27日
令和 7年 9月 7日	令和 7年10月 5日	令和 7年12月14日	令和 8年 3月 8日

	市 税	国 民 健 康 保 険 料	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	保 育 料	合 計
来 庁	36件	32件	1件	5件	0件	74件
電 話	6件	5件	0件	0件	0件	11件
計	42件	37件	1件	5件	0件	85件
滞 納 額 計	11,810,131円	7,338,747円	113,744円	277,304円	0円	19,539,926円
納 付 額 (督促・延滞金含む)	517,300円	114,870円	0円	0円	0円	632,170円
納 付 件 数	7件	7件	0件	0件	0件	14件
分 割 誓 約	29件	23件	1件	3件	0件	56件
納 付 約 束	7件	6件	0件	0件	0件	13件

(3) 電話催告（市税等コールセンター）

- ・令和7年7月から令和8年3月までの9か月間、市税等コールセンターを開設し、オペレーター3人体制で電話による納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数2,100件、納付金額5,427万円であった。

電話催告実績調

項 目		令和7年度			
		対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
市 税	件数	12,429	8,835	1,391	
	金額	535,712,390	330,737,450	38,082,625	
国民健康保険料	件数	4,003	3,777	643	
	金額	189,437,521	99,946,536	15,088,077	
後期高齢者医療保険料	件数	454	274	51	
	金額	18,864,070	9,556,501	862,656	
介護保険料	件数	55	73	14	
	金額	1,690,652	905,626	202,216	
保 育 料	件数	6	1	1	
	金額	52,800	34,100	34,100	
総 合 計	件数	16,947	12,960	2,100	
	金額	745,757,433	441,180,213	54,269,674	

(4) 納付書等投函業務員

- ・令和7年10月から令和8年3月までの6か月間、市税等の納付書等投函業務員1人を任用し、訪問による投函及び納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数351件、納付金額485万円であった。

納付書等投函業務員実績調

項 目		令和7年度	
		徴 収 件 数	金 額
市	税	150	2,610,924
国	民 健 康 保 険 料	170	1,872,382
後	期 高 齢 者 医 療 保 険 料	22	263,468
介	護 保 険 料	9	103,402
保	育 料	0	0
合 計		351	4,850,176

延滞金・督促手数料含む（単位：件，円）

令和6年度			
対 象	架 電	架電に対する納付	電話番号検索
12,437	7,035	1,097	
541,281,989	176,760,021	25,775,496	
4,239	3,053	501	
230,321,389	83,344,263	9,123,784	
532	168	40	
16,511,751	2,536,870	542,501	
13	2	1	
45,400	64,000	16,000	
17,221	10,258	1,639	916
788,160,529	262,705,154	35,457,781	

延滞金・督促手数料含む（単位：件，円）

令和6年度	
徴 収 件 数	金 額
188	3,896,800
163	1,698,251
12	69,866
0	0
363	5,664,917

(5) 滞納処分の実施

- ・財産調査の電子化を令和8年3月に導入実施した。納付資力があると判断した納税（付）者に対して差押え等の滞納処分を実施した。なお、金額には延滞金及び督促手数料は含んでいない。

① 財産差押状況（市税）

区 分 種 類	令和6年度末現在の差押 A		令和7年度中の差押執行 B		令 和 7 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	21	4,182,729	9	1,353,750	128,405
債 権	44	3,326,685	132	24,477,593	96,715
動 産	1	0	1	291,052	0
不動産参加差押	8	6,917,779	4	1,144,949	168,129
合 計	74	14,427,193	146	27,267,344	393,249

② 財産差押状況（国民健康保険料）

区 分 種 類	令和6年度末現在の差押 A		令和7年度中の差押執行 B		令 和 7 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	11	3,278,713	7	2,462,765	1,450,392
債 権	27	5,669,129	92	24,300,727	278,577
動 産	1	0	1	225,024	0
不動産参加差押	5	1,528,431	4	1,036,546	0
合 計	44	10,476,273	104	28,025,062	1,728,969

③ 財産差押状況（後期高齢者医療保険料）

区 分 種 類	令和6年度末現在の差押 A		令和7年度中の差押執行 B		令 和 7 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	0	0	0	0	0
債 権	4	86,780	6	1,230,633	2,398
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	0	0	0
合 計	4	86,780	6	1,230,633	2,398

令和6年度以前 執行分の差押解除等 D		令和7年度執行分の差押解除等 E		令和7年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
8	139,077	2	155,100	20	5,113,897
33	3,094,370	119	18,725,421	24	5,887,772
0	0	0	0	2	291,052
4	837,453	0	0	8	7,057,146
45	4,070,900	121	18,880,521	54	18,349,867

令和6年度以前 執行分の差押解除等 D		令和7年度執行分の差押解除等 E		令和7年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
4	212,038	2	173,587	12	3,905,461
14	1,688,899	83	17,338,899	22	10,663,481
0	0	0	0	2	225,024
5	286,423	0	0	4	2,278,554
23	2,187,360	85	17,512,486	40	17,072,520

令和6年度以前 執行分の差押解除等 D		令和7年度執行分の差押解除等 E		令和7年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	0	0
2	84,382	5	683,943	3	546,690
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
2	84,382	5	683,943	3	546,690

④ 財産差押状況（介護保険料）

区 分 種 類	令和6年度末現在の差押 A		令和7年度中の差押執行 B		令 和 7 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	0	0	0	0	0
債 権	6	762,915	17	1,536,489	240,681
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	1	40,683	0
合 計	6	762,915	18	1,577,172	240,681

⑤ 財産差押状況（保育料）

区 分 種 類	令和6年度末現在の差押 A		令和7年度中の差押執行 B		令 和 7 年 中 収入分一部納付 C
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	金 額 (円)
不 動 産	0	0	0	0	0
債 権	0	0	0	0	0
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

⑥ 交付要求状況

項 目	令 和 6 年 度 末 現 在 A		令 和 7 年 度 中 執 行 分 B		令 和 7 年 度 中 配 当 分 C	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
市 税	23	1,437,410	36	3,007,700	12	889,176
国 保	9	719,838	20	2,899,030	6	112,278
後 期	5	327,500	2	93,528	2	14,539
介 護	3	352,432	4	225,092	1	46,542
保 育	0	0	0	0	0	0
合 計	40	2,837,180	62	6,225,350	21	1,062,535

令和6年度以前 執行分の差押解除 D		令和7年度執行分の差押解除等 E		令和7年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	0	0
6	522,234	14	1,108,628	3	427,861
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	40,683
6	522,234	14	1,108,628	4	468,544

令和6年度以前 執行分の差押解除 D		令和7年度執行分の差押解除等 E		令和7年度末現在の差押 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0

(府民税含む)

個人納付分 D		配当がなかった分 E		令和7年度末現在 (A + B - C - D - E) F	
件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
1	41,590	23	2,076,934	23	1,437,410
0	0	14	2,776,752	9	719,838
0	0	0	78,989	5	327,500
0	0	3	178,550	3	352,432
0	0	0	0	0	0
1	41,590	40	5,111,225	40	2,837,180

⑦ 公 売 状 況

- 令和7年度は公売の実施はなかった。

(6) 大阪府域地方税徴収機構

- 平成27年4月1日発足の大阪府域地方税徴収機構（以下「機構」という。）へ職員1人を派遣し、高額困難事案の滞納整理にあたった。令和7年4月に滞納事案134件、滞納額4,982万6千円に対して引継予告を送付し、期日までに完納とならない、連絡がないなどの事案103件、前年度からの延長事案2件、計105件、最終引継本税額5,596万2千円を機構に引き継いだ。

引継ぎ期間は令和7年5月から令和8年2月末までで、このうち64件が事案完結（うち完納件数56件）となり、3,964万5千円の収入実績があった。

① 大阪府域地方税徴収機構での実績

		(参考) 引継予告書		引 継		事
		件 数	本 税 (料) 額	件 数	本 税 (料) 額	前年
						件 数
令 和 7 年 度	市 税		29,188,570		31,844,215	
	保険料		20,637,551		24,117,820	
	合 計	134	49,826,121	105	55,962,035	2
令 和 6 年 度	市 税		24,202,380		27,908,381	
	保険料		18,012,108		25,047,331	
	合 計	88	42,214,488	82	52,955,712	1

(単位：件，円)

案	徴 収 実 績			
度からの延長事案	完 結 件 数		本税（料）収入額（円）	
本 税 （ 料 ） 額		完 納		換 価 ・ 取 立 額
465,300			27,040,185	7,857,194
617,346			12,604,907	2,603,602
1,082,646	64	56	39,645,092	10,460,796
2,054,850			22,520,729	2,200,272
870,820			15,279,555	697,678
2,925,670	45	40	37,800,284	2,897,950

市 民 生 活 部

地 域 振 興 課

（産業振興課と地域協働部地域振興課へ分割）

1 地域コミュニティ推進事務（地域振興課）

（1）地区会長協議会

市内21地区の代表者から構成される四條畷市地区会長協議会を開催し、行政情報の共有、地域への円滑な情報伝達を図ることを趣旨に会の運営を支援した。

（2）地区補助金

地区住民の連帯意識の向上及び市政の円滑な運営を図るため、地区の自治会組織の活動及び市行政への協力に対する補助金を市内32地区へ、合計8,251,590円を交付した。

（3）地区交付金

地域の実情に即した効果的なコミュニティ支援策として、市内で自治会長等により組織される団体へ、地域コミュニティの推進や地域課題の解決に向けた事業等に要する経費に対して、地区交付金を交付した。

なお、市議会からの請求に基づく監査結果報告を受け、令和8年度以降は、地区交付金を廃止し、地区補助金に統合する見直しを行った。

組 織 名	交 付 額 (円)
四 條 畷 市 地 区 会 長 協 議 会	3,780,000
田 原 台 地 区 自 治 会 連 絡 会	1,980,000

（4）自治会館建設事業補助

地区住民の福祉の向上を図るため、自治会が広く地区住民の利用に供するために設置する自治会館の新築、増築、改築又は改修事業に対し、その費用の一部を補助した。

地 区 名	事業内容	交 付 額 (円)
楠 公 町 会	改 修	3,750,000
薮 屋 自 治 会	改 修	1,686,667

2 市民憲章啓発事務（地域振興課）

四條畷市の持続的な発展を願い定められた四條畷市民憲章の普及啓発を図るため、市広報誌やSNSを活用した情報発信を行った。

3 NPO等協働・支援事務（地域振興課）

市民へのボランティア・NPO法人等の公益活動に関する情報受発信窓口の充実をはじめ、多様な団体活動への支援を通じ活動の活性化を図り、市民と行政、または市民同士による協働のまちづくりを推進するため、次の事業を行った。

(1) ボランティア・NPO等実態調査

ボランティア・NPO法人等の活性化及び支援策などの基礎資料とするため、引き続き「ボランティア・NPO法人等実態調査」を行い、集約した情報を「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」として取りまとめ、市ホームページに掲載するとともに、地域振興課、田原支所、市民総合センター、四條畷図書館、田原図書館及び市民活動センターの6箇所で冊子による情報発信を行った。

区 分	掲 載 団 体 数 （件）
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 活 動 団 体	8 4
N P O 法 人	1 1

(2) 市民活動応援掲示板の設置

公益活動を行うボランティア・NPO法人、各種市民活動団体等の活動情報を広く市民に周知し、公益活動への理解を深めるとともに、活動の活性化や展開を図り、市民参加を促しながら協働のまちづくりにつなげるため、市役所東別館、市民総合センター及び教育文化センターに、「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」を設置し、団体に関する情報発信支援を行うとともに市民参加の促進を図った。

(3) 特定非営利活動法人の設立・認証等事務

大阪府から権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の設立・認証に係る事務を行った。

特 定 非 営 利 活 動 法 人 の 設 立 認 証 等 事 務	処 理 件 数 (件)
役 員 変 更 等 の 届 出 受 理	1 0
事 業 報 告 書 等 の 受 理 及 び 閲 覧 等	1 1
総会決議等による解散の届出受理・清算終了の届出受理	1

(4) ホストファミリー登録

今後の国際交流の活性化に備え、ホームステイに協力するホストファミリーの募集を行った。

(単位：世帯)

ホストファミリー登録数（令和7年度末時点）	8

(5) 語学サポーター登録

外国にルーツを持つ市民や外国からの訪問者の対応に備えるなど、国際交流の場面で通訳・翻訳が可能な語学サポーターの募集を行った。

語学サポーター登録者（32人：内複数言語対応者12人）

言 語	人 数 (人)
英 語	2 5
韓 国 ・ 朝 鮮 語	3
ス ペ イ ン 語	1
中 国 語	8
ド イ ツ 語	2
フ ラ ン ス 語	1
ポ ル ト ガ ル 語	1
ア ラ ビ ア 語	1
イ ン ド ネ シ ア 語	1
ベ ト ナ ム 語	1

(6) 外国人のための相談事業

外国人住民等にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりをめざし、言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等に対し、主に日常生活について困っていることや疑問に思っていることなどを多言語で気軽に相談できる機会を創出するため、公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）と連携し、令和7年7月及び令和8年1月に各6回のオンライン相談（行政書士、労働、入管、法律、生活）の機会を確保するなど、外国人のための相談事業を実施した。

(7) 四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金

公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和8年度事業）について3件の提案を受け、四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金審査会での審査を経た結果、2件の事業を採択した。また、令和6年度に採択した令和7年度事業については、次の3事業が実施された。

四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和7年度事業）実施結果一覧

事業名	提案主体	事業概要	交付額（円）
第二回四條畷アートカーニバル	イングリッション ガーデן	2025年11月8日(土)～16日(日)の8日間、商店等の各店舗に一人以上のアーティストの作品を配置し展示、店舗とのコラボによるアートの展示をする。 店舗と展示作家の紹介をマップにして、ゲストにアート巡りを楽しんでもらう。観光にもテーマが必要であり、四條畷市をアートに特化した市の印象を定着させる。 国内のニーズに加え、インバウンド来阪の外国人観光客にも周知させる。英語を始め、語学ボランティアなども充実させる。 四條畷市の知名度をあげるためにアートの祭典を開催し、市内外のお客様を誘致する。	1,000,000
ひきこもり支援事業	特定非営利活動法人 セーフティ ネットワーク おおさか	①厚労省のデータで四條畷市に当てはめると15歳から64歳までの人口33,548名（令和4年10月現在）に置き換えると、年代別人口の約2.02%の方々、約678名が「ひきこもりの推計」と考えられる。この対象者への支援を行っていく。 ②「ひきこもり」当事者や家族の方々に寄り添いながら自立・社会復帰を粘り強く行っていく。 ③就労支援を含めた具体的支援に関係者と協力して実施していく。	966,000

事業名	提案主体	事業概要	交付額（円）
なわて音楽プロジェクト 体験型キッズコンサート	なわて音楽プロジェクト	本事業では良質な音楽文化の担い手としての「四條畷市民」の育成を目的として幼児・児童に向けた2種類の演奏会を実施します。 第1の演奏会は幼稚園・保育園児童を対象とした、四條畷市市民総合センターでのキッズコンサートです。 第2の演奏会は、四條畷市内の公立小学校での芸術鑑賞授業の1コマとしてのプロ・コーラス・グループによる出張演奏会です。	948,000円

4 国内友好都市交流事務（地域振興課）

(1) 宿泊補助事業

国内友好都市三重県紀北町の自然に親しみながら、四條畷市民と紀北町民との交流を図ることを目的に、紀北町内の宿泊施設を利用する市民に対し交付している宿泊施設利用補助券の利用件数は207件であった。

(2) 分野別交流

各分野での交流を次のとおり行った。

実施年月日	交流内容
令和 7年10月26日 令和 7年11月 1日～ 3日 令和 7年11月30日	1. イベント交流 (1) スポーツフェスティバル（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。 (2) 市民文化祭（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。 (3) 農業まつり（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。
令和 7年 7月26日	2. 特別職交流（於 紀北町） 町営宿泊施設及び健康増進施設の視察を行った。

(3) 紀北町パネル展

国内友好都市提携30周年を契機に、三重県紀北町の魅力発信を通じ、四條畷市民と紀北町民との更なる交流を促進し、友好親善を図ることを目的に、令和7年8月1日から9月4日までの間、市内公共施設3か所において、パネル展を開催したほか、市民文化祭において展示を行った。

5 国際友好都市交流事務（地域振興課）

国際友好都市ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州・メアブッシュ市との交流等を次のとおり行った。

(1) 四條畷市・メアブッシュ市子ども国際絵画交流事業

四條畷市とメアブッシュ市の子どもたちが、相互の文化や考えを知り、さまざまな価値観の存在に気付くとともに、互いを認め合う国際理解の精神を育み、友好親善を深める一助とすることを趣旨に平成24年度から絵画交流を行っており、令和7年度は、四條畷市から市内6小学校の4年生（制作当時）の絵画26点をメアブッシュ市へ贈呈した。

(2) メアブッシュ交流サポーター登録

国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市への理解と両市の友好関係を深め、新たな国際交流を市民と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターの募集を行った。

（令和7年度末登録者数 19人）

(3) 国際理解講座〈ドイツ交流ひろば〉開催

ドイツ及びメアブッシュ市の文化等を知り、国際交流及び多文化理解を深める機会を市民に提供するために、下記のとおり、講座を実施した。

実施年月日	テ ー マ	講 師	参 加 者
令和 7年 12月 6日	ドイツ交流ひろば 「料理講座を通して振り返る、国際友好都市 メアブッシュ市との15年の歩み」 ～アプフェルターヘンを作ろう～	メアブッシュ 交流サポーター	23 人

6 農業振興事務（産業振興課）

(1) 経営所得安定対策事業

市内の担い手農家の経営の安定と食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、四條畷市地域農業再生協議会と連携し、交付金の交付申請書等の配布及び回収、対象作物の作付状況確認等、農業者の申請手続き支援等を行った。

(2) 有害鳥獣捕獲事業

市内で発生している生駒山系に生息するイノシシ等による農業被害や市民の生命及び財産等を脅かす被害に対応するため、大阪府猟友会大東四條畷支部や下田原地区有害鳥獣駆除対策協議会の協力を得て、山間部に檻を設置し捕獲事業を実施した。

(単位：捕獲頭数)

捕 獲 場 所	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大 字 南 野	10	4	1	2	3
南 野 六 丁 目	—	—	—	—	6
大 字 清 瀧	4	9	—	—	4
大 字 岡 山	—	—	—	1	17
岡 山 東	—	—	—	1	—
大 字 逢 阪	17	40	64	33	36
大 字 下 田 原	7	12	14	18	11
大 字 上 田 原	—	—	—	1	2
田 原 台	—	—	3	—	—
合 計	38	65	82	56	79

(注) 上記の捕獲頭数は、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業交付金の対象となる頭数。

(3) 防災協力農地登録制度

農地の多面的機能を活かした災害発生時の避難空間、災害復旧用資材置場や仮設住宅建設予定地など、市民の安心安全を確保するため、防災協力農地の登録を推進した。

令和7年度末現在の登録件数 7件（登録面積：18,636㎡）。

(4) 認定農業者制度

市内農業者が自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）を市が認定（複数市町村で農業を営む農業者が経営改善計画の認定を申請する場合は、営農区域に応じて大阪府又は国が認定）することで、国の支援措置や融資等を受けることができる認定農業者制度の運用を実施した。

区 分	認 定 農 業 者		
		うち、新規認定者	うち、更新者
法 人	4 件	0 件	0 件
個 人	1	0	0
合 計	5	0	0

(5) 農業まつり実施事業

地域農業への理解を深め、「生産者」と「消費者」を繋ぐ「地産地消」をテーマとして、相互交流を図るため、大阪東部農業協同組合と共催のもと次のとおり実施した。

【農 業 ま つ り】

開 催 日：令和7年11月30日（日）

場 所：四條畷市市民総合センター 駐車場

協 力 団 体：四條畷市農業委員会、大阪東部農業協同組合各支部、田原農業研究クラブ、
四條畷農業研究クラブ、JA大阪東部女性会、大阪府農業共済組合、
三重県紀北町

【農 産 物 品 評 会】

開 催 日：令和7年11月30日（日）

場 所：四條畷市市民総合センター1階 展示ホール

協 力 団 体：大阪府、四條畷市議会、四條畷市農業委員会、大阪府農業会議、北河内
地区農業委員会連合会、大阪東部農業協同組合、大阪府農業協同組合
中央会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、大阪府農業共済組合

出 品 状 況

地 区	出品者数	出 品 点 数				
		総 数	穀 類	野菜類	いも類	特別作物類
南 野 上	1	3				3
南 野 中						
南 野 下	1	1	1			
薮 屋						
中 野	1	1	1			
清 滝						
逢 阪	1	2 2		1 5	6	1
岡 山	2	1 6		6		1 0
砂	1	4		3	1	
八の坪（上田原）	3	3	3			
中 番（上田原）	3	3	3			
森 山（上田原）	2	4	1	3		
佐 水（上田原）	2	5	1	4		
照 涌（下田原）	3	4	2			2
野 田（下田原）						
片 田（下田原）	2	4		1	2	1
滝 寺（下田原）	1	1	1			
合 計	2 3	7 1	1 3	3 2	9	1 7

（注）出品された農産物は、農産物品評会終了後来場者に販売した。

7 農空間整備事務（産業振興課）

ほ場整備事業

下田原におけるほ場整備事業が国の採択を受け、令和6年4月に大阪府営事業として着手をし、農地の集積集約を進めるとともに、営農条件の改善を目的した生産基盤の整備（農地の区画や水路・道路等の整備）に向けた換地及び境界立会等の各業務において農業者との調整を図った。

また、下田原農空間づくり協議会等との会合に延べ31回にわたり出席し、工事着手に必要な換地にかかる地域の合意形成の確立や事業地区の境界明示等、諸手続きへの支援を行った結果、令和7年11月より工事着手となった。さらに、地元農業法人が取り組む小麦の栽培や市内店舗等と連携したパンの販売を通じ、地域の担い手となるよう必要な支援を行った。

8 市民と農との交流事務（産業振興課）

(1) 貸 し 農 園

土に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供し、都市農業の重要性の理解促進を図るため、特定農地貸付法に基づく貸付協定を締結している「貸し農園」の啓発に努めた。

No	名 称	開設年度	所 在 地
1	砂 第 1 農 園	平成24年度	砂 三 丁 目
2	岡 山 第 2 農 園	平成15年度	岡 山 二 丁 目
3	岡 山 第 3 農 園	平成30年度	岡 山 一 丁 目
4	塚 脇 第 5 農 園	令和2年度	塚 脇 町
5	米 崎 第 6 農 園	平成16年度	米 崎 町
6	砂 第 7 農 園	令和5年度	砂 三 丁 目
7	障 が い 福 祉 農 園	平成29年度	中 野 新 町
8	高 齢 福 祉 農 園	令和3年度	中 野 本 町
9	清 滝 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	清 滝 中 町
10	愛 菜 ふ れ あ い フ ァ ー ム	平成22年度	大 字 下 田 原

No.	名 称	開設年度	所 在 地
11	谷 貸 農 園 第 1 号	令和6年度	大字上田原
12	谷 貸 農 園 第 2 号	令和6年度	大字上田原
13	谷 貸 農 園 第 3 号	令和6年度	大字上田原

9 地産地消事務（産業振興課）

(1) 市内小中学校、保育所への地場産野菜の供給

地場産野菜の安定的利用と供給の促進を図ることによる生産農家の販路確保及び児童・生徒等が地場産作物により「食」に触れる機会を創出する観点から、学校給食及び保育所への供給を支援した。

学 校 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
ね ぎ	令和 7年 4月11日から 令和 8年 3月18日まで	4 5 ^回	6 9 7 ^{kg}
エ コ 米	令和 7年12月 1日から 令和 7年12月10日まで	5	1 , 8 2 5
四 條 畷 米	令和 7年 4月から 令和 8年 3月まで	7	2 1 , 8 2 0
チ ン ゲ ン サ イ	令和 7年 4月24日から 令和 8年 3月16日まで	1 6	9 7 0
こ ま つ な	令和 7年 4月16日から 令和 8年 3月10日まで	2 6	8 7 4

保 育 所 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
エ コ 米	令和 7年11月 4日から 令和 8年 1月26日まで	1 2 ^回	9 9 5 ^{kg}
小 麦	令和 7年 8月27日 令和 8年 2月24日	3	2 1

(2) 大阪エコ農産物の作付推進

農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。

作物名	申請件数	備考
だいず	3 ^件	味噌加工用大豆
水稲	11	学校給食に供給
からしな（わさびな）	1	
こまつな	1	学校給食に供給
チンゲンサイ	1	学校給食に供給
サンチュ	1	
レタス	1	

10 アドプトフォレスト事業（産業振興課）

地球温暖化防止など環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。

参画団体	実施年月日	作業内容
株式会社ザ・パック 大阪府森林組合 大阪府 四條畷市	令和 7年 4月12日・10月25日	間伐
アコム株式会社 なわて山守り隊 大阪府 四條畷市	令和 7年 4月12日・6月14日 8月9日・9月6日 11月15日 令和 8年 1月17日・2月14日 3月7日	下草刈り 枯れ木伐採 階段作り 植樹等
トーエネック株式会社 大阪府 四條畷市	令和 7年 5月31日・12月6日	下草刈り ねざさ刈り 立木伐採

11 商業振興補助事務（産業振興課）

(1) 中小企業信用保険法に基づく認定書の発行

倒産や金融機関の貸し渋り、金融機関の破綻等中小企業を取り巻く経営環境が悪化している業種に属している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット5号保証）に基づく認定書を発行した。（令和7年度発行件数 9件）

(2) 市内事業者支援事業

① 設備投資等に対する補助事業

市内事業者及び新規創業希望者に対し、設備導入や店舗改修、販路開拓、事業計画策定等の支援を行う「なわて事業者チャレンジ支援補助金」について、四條畷市商工会と連携のうえ、令和6年度に引き続き令和7年5月末まで申請受付を行った。また、令和7年9月以降は支援内容を一部変更し「新なわて事業者チャレンジ支援補助金」として申請受付を行った。

（旧 制 度）

	主 な 支 援 内 容	令和7年度（4月～5月）		合 計	
		交付件数	交 付 額	交付件数	交 付 額
A 既存事業者向け	① 設備導入支援補助金	1件	10,000,000円	10件	40,850,111円
	② 販路開拓支援補助金	1件	100,000円	16件	1,726,523円
	③ 事業計画策定支援補助金	4件	400,000円	23件	2,281,818円
B 新規創業者向け	④ 新規創業改修等支援補助金	7件	8,633,767円	14件	18,648,506円
	⑤ 創業支援補助金	6件	751,009円	11件	1,636,916円
	⑥ 事業計画策定支援補助金	7件	700,000円	14件	1,399,000円
合 計		26件	20,584,776円	88件	66,542,874円

(新 制 度)

主 な 支 援 内 容	令和7年度（9月～翌3月）		合 計	
	交付件数	交 付 額	交付件数	交 付 額
① 設備導入支援補助金 （既存事業者）	0件	0円	0件	0円
② 創業支援補助金 （新規創業者）	0件	0円	0件	0円
③ 企業価値向上支援補助金 （既存事業者及び新規創業者） ※項目により条件あり	1件	147,000円	1件	147,000円
④ 事業計画策定支援補助金 （既存事業者及び新規創業者）	1件	80,000円	1件	80,000円
合 計	2件	227,000円	2件	227,000円

② 経営指導員による融資等の金融相談や経理、税金の問題等の経営に関する相談事業

市内事業者からの融資などの金融相談や経理、税金の問題等の経営に関する相談に対して、窓口、電話及び巡回等による相談に、経営指導員が対応できる体制を整えた。

相談件数：282件

③ 創業に係る相談事業、セミナー等の実施

創業希望者に対する、経営指導員等による相談や、創業機運を高めるためのセミナーを実施した。

事 業 名	実施年月日	内 容	参加者数
起業・副業・フリーランス 入門セミナー（全6回）	令和 7年10月 5日 10月12日 10月19日 10月26日 11月 2日 11月 9日	経営、販路開拓、財務、 人材育成、 ビジネスプラン発表会 など	延 162人

(3) 御城印の販売

「飯盛城跡」が国史跡に指定されたことを契機に、地域経済や商工業の活性化を図るため大東市と共同で作成したオリジナル御城印（第1弾・第2弾）及び本市PR大使の谷口智則氏デザインの四條畷市オリジナル御城印（第3弾）について、市内事業者と連携し、引き続き販売を行った。

販売状況（令和8年3月末時点）

	販 売 店 舗 数	販 売 実 績	販 売 累 計
第 1 弾	7 店舗	3 4 4 枚	1 , 7 5 0 枚
第 2 弾		2 8 1	1 , 9 9 2
第 3 弾		5 1 8	5 1 8

(4) 債権管理条例による不納欠損

四條畷市債権管理条例第14条による債権の放棄に伴い、次のとおり不納欠損とした。

名 称	種類	額 及 び 件 数	事 由	時 期
四條畷市テナント事業者 向けつなぎ資金貸付金	私	854,969円 2件	四條畷市債権管理条例 第14条第1項第3号	令和 8年 2月12日

12 勤労者対策事務（産業振興課）

就職に必要な能力開発の支援や雇用及び就労の促進を図るための事業を行うとともに、ハローワークの求人情報を提供し、求職活動に対する支援を行った。

(1) 雇用・就労創出事業実績

事 業 名	実施年月日	実 施 内 容	実 施 場 所	対象	参加人数
出張ハローワーク in 四條畷市	令和 7年 6月24日	マザーズ就職準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4 和室	求職者 全 般	10 人
	8月21日	パートタイマー 就職準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4	求職者 全 般	17
	10月21日	マザーズ就職準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階視聴覚室	求職者 全 般	14
	12月11日	履歴書・職務経歴書セミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4	求職者 全 般	23
四條畷市・大東市 合同企業就職 説明会・面接会	令和 8年 1月28日	事業所10社による 合同企業就職説明会・面接会	大東市立市民会館 2階キラリエホール	求職者 全 般	58
出張ハローワーク in 四條畷市	令和8年 2月12日	就職活動 ビジネスマナーセミナー	四條畷市 市民総合センター 3階会議室4	求職者 全 般	20

(2) 求人情報の活用

求職活動を行う市民に対する支援として、ハローワーク門真（門真公共職業安定所）と連携し、市庁舎内及び関係施設の掲示板等に市内企業の求人情報を掲載した。

毎月4回（年4,270件）

13 地域産業振興事務（産業振興課）

(1) 産業振興ビジョンアクションプラン

令和6年3月に改訂した四條畷市産業振興ビジョンに基づいた施策の実効性や達成度合等の進捗管理を行うため、産学公協働による組織として設置した四條畷市産業振興ビジョン推進協議会での審議を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 8年 2月16日	産業振興ビジョンアクションプランの令和6年度実績報告について	四條畷市役所 本館2階 ミーティングルーム

(2) 産学公連携の推進

包括連携協定を結んでいる大学と共に、以下の取り組みを行った。

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大 阪 電 気 通 信 大 学	四條畷市のシティープロモーション動画として、「100人のサンタクロースプロジェクトついに100にんめが完成！」を作成した。 (企画広報課)
	「社会プロジェクト実習」において、以下の協力を行った。 ・授業内で作成の本市の地理や文化を題材とした各種ゲームの披露及び実践の機会として市民ゲーム大会の開催場所を提供、事業周知を実施した。市民ゲーム大会で披露したゲームは、本市放課後子ども教室に寄贈を受け、プログラムの一つとして学生と交流するほか、各小学校で活用した。 (青少年育成課) ・四條畷市立歴史民俗資料館の情報発信や動画作成における職員派遣及び専門知見からのアドバイス等の実施 (文化財課)
	・学生が社会の多様な課題をテーマに子ども向けに、ストーリーから製本まで一貫した絵本作成を行い、完成した絵本を本市放課後子ども教室にて、作者の読み聞かせを実施した。 (青少年育成課)
	・スポーツフェスティバル2025に係る企画運営委員会委員への就任（医療健康科学部 健康スポーツ科学科 特任准教授 神野 周太郎 氏）当該事業の企画及びブレイベント、事業当日運営への助言、協力 ・スポーツフェスティバル2025ブレイベント及び事業前日準備並びに当日のボランティアスタッフの派遣 スポーツ・青少年課（文化・スポーツ課）

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大 阪 電 気 通 信 大 学	官学連携講座「宇宙にチャレンジ！たまご落とし」（全1回）「漢詩の世界 ～笑って問う客何処より来ると～」(全2回)の企画・実施を行った。 文化・公民館振興課（文化・スポーツ課）

14 生活支援・地域経済活性化事務（物価高騰対策プロジェクトチーム）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により市民生活や事業運営に負担が続くなか、市民の生活と市内経済を下支えすることを目的に、庁内に物価高騰対策プロジェクトチームを組織し、すべての市民を対象に令和7年度なわてみんなで頑張ろう商品券を配布した。

【概 要】

配布金額：1人 5,000円（1冊 500円×10枚）

配布人数：53,145人

配布総額：265,725,000円

換金総額：262,443,500円（換金率 98.8%）

利用期間：令和7年10月1日から令和7年12月31日

参加店数：389店

人権・市民相談課

1 市民相談事務

市民の日常生活に関連する諸問題や市政に関する相談を実施した。

相 談 名	実 施 日 時	場 所	担 当
法 律 相 談	毎週火曜日 午後1時～5時10分	市 役 所 東 別 館 市 民 相 談 室	大 阪 弁 護 士 会 弁 護 士
行 政 相 談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時		行 政 相 談 委 員
登 記 相 談	毎月第3水曜日 午後1時～3時		司 法 書 士 土 地 家 屋 調 査 士
不 動 産 無料一般相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時		大 阪 府 宅 地 建 物 取 引 業 協 会 なにわ京阪支部会員
く ら し の 総 合 相 談 (合同相談)	令和7年10月16日 午後1時～4時	市 役 所 東 別 館 消 費 生 活 相 談 室 市 民 相 談 室	人 権 擁 護 委 員 人 権 協 会 相 談 員 行 政 相 談 委 員 弁 護 士 員 市 職 員
巡回行政相談	令和7年10月20日 午後1時～4時	グリーンホール田原 会 議 室 1	行 政 相 談 委 員

① 法律相談種別分類表

相 談 内 容		相 談 件 数	前 年 度
民 事	離 婚	4 3	2 6
	遺 産 ・ 相 続	6 6	7 1
	家 事 （ 上 記 以 外 ）	3 2	2 0
	不 動 産	4 7	4 4
	損 害 賠 償	2 6	2 3
	債 権 ・ 債 務	2 8	1 3
	倒 産	1 2	1 2
	労 働	7	1 3
	知 的 財 産 権 等	0	0
	渉 外	0	1
	そ の 他	2 9	1 9
交 通 事 故		9	9
サ ラ 金	自 己 破 産	1 2	6
	任 意 整 理	6	5
	管 財 管 理	0	0
	債 務 不 存 在	0	1
	個 人 再 生	0	0
	そ の 他	3	4
消 費 者 問 題		4	1 2
民 暴		1	0
不 動 産 競 売		0	0
遺 言		0	0
刑 事		3	6
少 年 刑 事		0	3
合 計		3 2 8	2 8 8

② 行 政 相 談

相談種別	相談件数	国	府	市	その他
道 路	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
年 金	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
福 祉	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
環 境	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
そ の 他	6 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)
合 計	11 (2)	1 (1)	0 (0)	8 (1)	2 (0)

※ () は前年度

③ 登 記 相 談

相 談 種 別	相 談 件 数	前 年 度 件 数
相 続	2 3	3 1
そ の 他	3	1 4
合 計	2 6	4 5

④ 不動産無料一般相談

相 談 種 別	相 談 件 数	前 年 度 件 数
賃 貸 契 約 ・ 借 地 借 家	1	0
売 買 契 約	0	9
宅 地 建 物 取 引 業 法	0	0
仲 介 手 数 料	0	0
物 件	0	3
そ の 他	1	0
合 計	2	1 2

2 人権啓発事務

(1) 啓発事業

人権に関する理解を深め、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～12月16日）にあわせ、下記のとおり市民の人権意識の高揚を図る人権啓発事業を実施した。

また、「北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示」として、希望した職員にブルーリボンを配布し啓発週間中に着用した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年12月10日 ～12月16日	北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 アニメ映画「めぐみ」上映	市民総合センター ロビ－

(2) 人権擁護委員による事業

① 人権擁護相談

毎月2回（第1・3木曜日）午後1時から3時まで実施した。

② 人権の花運動

植物を育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを学び、生命の尊さを実感することで人権尊重思想を育むことを趣旨に、人権擁護委員と協働し、市内小学校の児童とともに花を育てる人権の花運動を実施し、育てた花を市内福祉施設に提供した。

3 総合相談事務

市内各種団体の代表や市民により構成され、人権の尊重されるまちづくりの実現に向け活動している四條畷市人権協会に委託し、総合相談事業を実施した。

(1) 相談場所、時間など

市役所内（田原支所でも相談可）（月曜日～金曜日 午前10時～午後4時）

夜間の電話相談（毎週月曜日 午後5時～9時）

① 人 権 相 談

差別やいじめなど、人権に関わるさまざまな問題について市民が安心して相談することができるよう努めるとともに、解決に向け相談者への助言や情報提供を行った。

相談件数：324件（前年度：383件）

② 進路選択支援相談

子どもたちが、家庭の事情や経済的な理由等により勉学をあきらめることなく、それぞれの夢や希望の実現に向けた進路選択ができるよう、奨学金制度の活用方法の紹介や個々のニーズに合わせた進路情報等の提供を行った。

相談件数：2件（前年度：0件）

4 人権協会運営事務

人権の視点から様々な活動を展開するにあたり、四條畷市人権協会と連携し、各種団体とのネットワーク作りに努めるとともに、平和・人権展や人権週間記念事業を共催するなど、人権意識の向上を目的とする啓発事業を実施した。

5 人権啓発活動委託事務

大阪府から委託を受け、12月の人権週間（12月4日～12月10日）にあわせ記念事業を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 7年12月 7日	ヒューマンライツ トーク&コンサート 講 演：松本 城洲夫 さん	市民総合センター 市 民 ホ ー ル	5 2

6 人権・市民相談課運営事務

(1) 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会

人権擁護都市宣言や人権文化をはぐくむまちづくり条例に掲げる理念の実践に向け、人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年11月25日	四條畷市人権行政基本方針に係る令和6年度実績報告について	市 役 所 本 館 2 階 ミーティングルーム

(2) 社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会を築くため、犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての正しい理解を深めることを目的に、保護司や人権擁護委員、社会福祉協議会など、多様な団体の代表者から構成される「社会を明るくする運動四條畷市推進委員会」による街頭キャンペーンを行った。

実施年月日	内 容 等	場 所
令和 7年10月24日	第75回「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン	イオンモール四條畷

(3) 人権施策推進リーダー

日常の業務が人権確立の一翼を担っているという認識の確立などを趣旨に、主任級職員を対象としたリーダー研修を実施した。

実施年月日	内 容 等	参加人数
令和 7年11月 4日	研修内容：「ネット上の人権侵害と部落差別」 講 師：富田 稔 さん	3 8

(4) 北河内人権啓発推進協議会

本市を含む北河内7市の市民の人権意識の高揚及び差別のない明るいまちづくりの推進を目的とする北河内人権啓発推進協議会の後期啓発事業として、下記の通りイベントを開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 8年 1月25日	「トーク&演奏会」 講 演：式町 水晶 さん	市民総合センター 市 民 ホ ー ル	1 4 3

7 男女共同参画施策推進事務

(1) 男女共同参画啓発事業

男女共同参画週間（6月23日～6月29日）にあわせ、世界における日本の「男女共同参画」の状況について知り、ジェンダー平等について考えるきっかけとするためのパネル展示を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年 6月23日 ～ 6月29日	男女共同参画週間パネル展 「アンケート調査結果から見る男女共同参画」 市民総合センター指定管理者と共催	市民総合センター ロ ビ ー

(2) 男 女 川 柳

男女共同参画社会の周知啓発を図るため、小中学生を対象に、男女共同参画をテーマに川柳を募集した。入賞作品は、市役所、田原支所、総合センターへ掲示した。

募集期間：令和7年12月1日～令和8年1月30日

応募数：183首

(3) 四條畷市男女共同参画審議会

第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告及び同計画期間が本年度末をもって終了することから、社会情勢の変化や新たな課題などに対応した内容の改定を行うべく、第3次四條畷市男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）の策定を目的に審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年 7月25日	第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）令和6年度実績報告について 第3次四條畷市男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）（素案）について（諮問） 策定に向けたスケジュールについて 第3次四條畷市男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）（素案）について	四條畷水道センター 2階 大会議室
令和 7年 9月19日	第3次四條畷市男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）（素案）について	四條畷水道センター 2階 大会議室
令和 8年 2月12日	第3次四條畷市男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）（こども版）について 第3次四條畷市男女共同参画推進計画（第3次あじさいプラン）（案）について（答申）	市役所東別館 2階 201会議室

(4) 女性相談支援員による女性相談

女性相談では、女性が持つ特有の悩みなどを安心して相談できる体制づくりに努めるとともに相談事業の積極的な周知を図った。

① 相談時間、概要

毎月2回（第2・4木曜日）午後2時から4時20分まで、事前予約制（1人40分以内・1日3人以内）として実施した。

相談件数：24件（前年度：11件）

(5) ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議

DV問題に関わる関係機関相互の連携により、DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うことを目的に令和7年10月に代表者会議を、令和8年3月に実務者会議を開催した。

(6) パープル&オレンジリボン企画

女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～11月25日）と11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、女性と子どもに対する暴力防止の取組みについての啓発コーナーを設置した。

あわせて、それぞれのシンボルカラーであるパープルとオレンジのリボンに、市民それぞれが意見や願いを書きパネルに貼る企画を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年11月12日 ～11月30日	「女性や子どもへの暴力をみんなでなくそう！ パープル&オレンジリボン企画」 ※市民総合センター指定管理者、子育て総合支援センターと共催	市民総合センター ロビ－

(7) 男女共同参画講座

性別役割分担意識の解消を図ることを目的に、親子でものづくりを通してより良い信頼関係を築くようなコミュニケーションのコツについて学ぶことをテーマとした講座を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 7年12月 7日	「しめ縄飾りづくり」	市立公民館 視聴覚室	18

8 平 和 事 務

(1) 平 和 行 進

戦争と核兵器のない平和な社会の実現に向け、平和行進等に対して支援した。

(2) 平和・人権展

戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぐことを目的として平和・人権展を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 7年 7月27日	映画会「風が吹くとき」 語り部「忘れてはならない夏がある 原爆を見た日」 (原爆被爆体験DVD上映)	市民総合センター 市 民 ホ ー ル	7 0
	平和・人権パネル展 「原爆と人間」 「広島市民が描いた絵」	市民総合センター 展 示 ホ ー ル	1 1 0
	こどもコーナー 「缶バッジ作成」「手作りおもちゃコー ナー」「スーパーボールすくい」		
	紙しばい 「街頭紙芝居師つるちゃんが伝える平和 といのち」		5 5
令和 7年 7月22日 ～ 8月 1日	パネル展示 「対馬丸」	市民総合センター ロ ビ ー	—

(3) 平和啓発事業

戦時中に犠牲になった動物達がいたことや、戦争の悲惨さを伝えることにより、子どもたちに平和の大切さを学んでもらうことを目的に、親子フィールドワークを行った。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和 7年 8月19日	「戦時中の動物園展」 親子フィールドワーク	天王寺動物園	2 3

消費生活センター

1 消費生活センター事務

消費生活に関する情報提供や事業者と消費者間での取引に関して生じた苦情、トラブル等に対する相談を受け、また、相談員の研修参加を支援することでスキルの向上を図り、相談体制の強化を行った。

(1) 消費生活センターの設置運営

人 員 2人

毎週5回（月・火・水・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日 午前10時～正午）市民からの相談に対する受付、処理・斡旋に努めた。

(2) 内容別相談処理件数

年度 \ 内容	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘販売	送りつけ商法（ネガティブオプション）	訪問購入	その他無店舗販売	その他	合計
今年度	53	27	109	0	7	1	0	4	131	332
前年度	64	20	138	1	12	1	4	1	137	378

(3) 年代別相談件数

年度 \ 年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
今年度	9	22	37	41	44	30	94	55	332
前年度	9	30	22	38	80	42	107	50	378

2 消費者啓発事務

(1) 市民対象の講座等の開催

【出前講座】

消費者トラブルにあわないために現状と対策について依頼に応じて事例を交えながら講座をした。

実施年月日	内 容	実 施 場 所 実 施 団 体	参加人数
令和 7年11月17日	「悪質商法の手口」	東 別 館 2 0 1 会 議 室 四 條 畷 市 防 犯 委 員 会	1 8
令和 8年 2月 5日	「悪質商法の手口」	滝 木 間 公 民 館 滝 木 間 福 祉 会	1 3
令和 8年 2月10日	「悪質商法の手口」	戎 公 園 管 理 棟 ふ れ あ い サ ロ ン 戎	2 2
令和 8年 3月19日	「悪質商法の手口」	老人福祉センター楠風荘 府営清滝住宅地区福祉委員会	1 5

【消費生活連続講座】

消費生活に役立つ情報を、連続講座として開催した。

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 7年10月14日 10月15日	「ふくしまの今を語る人」	市 立 公 民 館 グリーンホール田原	3 3 2 9
令和 7年10月28日 10月29日	「キャッシュレス決済について」	市 立 公 民 館 グリーンホール田原	3 3 2 8
令和 7年11月10日 11月14日	「出かける講座 大阪ガス ガス科学館見学&道の駅」	大 阪 ガ ス ガ ス 科 学 館 見 学	2 3 2 1

(2) 小・中学校を対象とした消費者教育の推進

消費者教育の一環として、市内の小学5年生と中学2年生向けに啓発パンフレットを配布した。

3 市民団体との連携

消費者が正しい知識を学び、実践していくために、四條畷市消費生活友の会と協力して各事業を行った。

(1) 市民対象の見学会及び講座等の開催

【見学会】

実施年月日	内 容	実 施 場 所	参加人数
令和 7年 5月17日	ごみ処理施設等の見学会を実施し、消費者行動に伴って必ず排出される廃棄物について知識・理解を深める。	鴻池水みらいセンター・四交クリーンセンター・リサイクル施設かざぐるま	18
令和 7年 9月30日	日本の伝統工芸である堺の刃物などを通じ、消費者として優れた商品の価値を学ぶ。	堺伝匠館・さかい利品の杜	23

【その他】

実施年月日	内 容	実施場所	参加人数
令和 7年12月 8日	国産の原料を使用したみそ作りの方法、原料の提供を通じて、消費者として最も基本的な食の安心安全について考えるきっかけ作りとする。	市 役 所	47 (76セット)

(2) 啓 発 活 動

消費生活に関する知識の提供を図るために、5月の消費者月間の期間中に忍ヶ丘駅前と栄通り商店街にて啓発パンフレット等を配布した。

(3) 食用油の廃油回収

日常生活を営む上で排出され、環境保護の観点からも適正な処理が求められる廃油の回収を通じて、適正な消費行動に加え、環境にも配慮するきっかけとすることを趣旨に、関係団体と連携し、食用油の廃油回収を実施した。

(単位：ℓ)

実施年月日	令和 7年 6月10日	令和 7年 9月 9日	令和 7年 12月 9日	令和 8年 3月10日	合 計	前年度	増 減
回 収 量	162	216	180	216	774	702	72

実施場所 市役所東玄関、府営清滝住宅、田原支所

市 民 課

1 住民基本台帳事務

(1) 人口及び世帯数

① 住民基本台帳月別世帯数及び人口

各月末日現在

月 別	世 帯	男	女	人 口
令和 7年 4月	25,094 ^{世帯}	26,017 ^人	27,619 ^人	53,636 ^人
5月	25,148	26,017	27,636	53,653
6月	25,198	26,042	27,654	53,696
7月	25,203	26,040	27,643	53,683
8月	25,230	26,056	27,633	53,689
9月	25,252	26,064	27,623	53,687
10月	25,283	26,085	27,608	53,693
11月	25,287	26,050	27,602	53,652
12月	25,286	26,025	27,574	53,599
令和 8年 1月	25,286	26,016	27,567	53,583
2月	25,291	25,986	27,543	53,529
3月	25,297	25,914	27,478	53,392

令和 7年 3月	25,057	26,041	27,634	53,675
増 減	240	△127	△156	△283

② 町字別世帯数・人口

令和8年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 南 野	19 ^{世帯}	19 ^人	清 滝 新 町	478 ^{世帯}	725 ^人
南 野 一 丁 目	506	928	大 字 岡 山	140	285
南 野 二 丁 目	891	1,847	岡 山 一 丁 目	631	1,103
南 野 三 丁 目	141	330	岡 山 二 丁 目	1,006	2,130
南 野 四 丁 目	563	970	岡 山 三 丁 目	210	453
南 野 五 丁 目	348	714	岡 山 四 丁 目	627	1,340
南 野 六 丁 目	278	587	岡 山 五 丁 目	635	1,247
江 瀬 美 町	885	1,852	岡 山 東 一 丁 目	454	954
雁 屋 北 町	556	1,069	岡 山 東 二 丁 目	320	664
雁 屋 南 町	812	1,565	岡 山 東 三 丁 目	552	1,323
雁 屋 西 町	176	329	岡 山 東 四 丁 目	383	959
北 出 町	642	1,255	岡 山 東 五 丁 目	596	1,412
二 丁 通 町	625	1,323	砂 一 丁 目	189	356
楠 公 一 丁 目	362	626	砂 二 丁 目	295	667
楠 公 二 丁 目	304	540	砂 三 丁 目	183	399
米 崎 町	822	1,551	砂 四 丁 目	0	0
塚 脇 町	153	343	大 字 逢 阪	16	22
大 字 中 野	486	1,017	大 字 下 田 原	208	438
中 野 一 丁 目	202	378	大 字 上 田 原	235	471
中 野 二 丁 目	140	291	田 原 台 一 丁 目	263	599
中 野 三 丁 目	336	737	田 原 台 二 丁 目	291	774
中 野 新 町	631	1,275	田 原 台 三 丁 目	361	837
中 野 本 町	1,084	2,218	田 原 台 四 丁 目	271	657
美 田 町	573	1,060	田 原 台 五 丁 目	300	673
西 中 野 一 丁 目	256	551	田 原 台 六 丁 目	124	346
西 中 野 二 丁 目	353	840	田 原 台 七 丁 目	301	659
西 中 野 三 丁 目	532	1,342	田 原 台 八 丁 目	457	1,172
蔀 屋 本 町	482	1,027	田 原 台 九 丁 目	383	951
蔀 屋 新 町	121	216	さ つ き ケ 丘	270	758
大 字 清 瀧	933	2,174	緑 風 台	142	303
清 滝 中 町	764	1,741	合 計	25,297	53,392

③ 年 齢 別 人 口

令和8年3月31日現在（単位：人）

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	150	152	302	34	245	255	500	68	197	226	423
1	174	183	357	35	298	283	581	69	214	221	435
2	170	165	335	36	248	237	485	70	228	230	458
3	188	189	377	37	273	267	540	71	245	270	515
4	190	194	384	38	260	266	526	72	248	272	520
5	162	175	337	39	266	251	517	73	252	289	541
6	229	215	444	40	283	293	576	74	257	333	590
7	204	188	392	41	275	261	536	75	303	405	708
8	225	190	415	42	263	292	555	76	315	425	740
9	219	233	452	43	283	313	596	77	328	540	868
10	223	230	453	44	304	284	588	78	360	463	823
11	205	231	436	45	331	309	640	79	288	378	666
12	223	217	440	46	304	314	618	80	208	281	489
13	250	230	480	47	354	322	676	81	231	363	594
14	246	202	448	48	382	359	741	82	252	363	615
15	255	232	487	49	381	376	757	83	242	336	578
16	242	239	481	50	444	458	902	84	253	342	595
17	250	240	490	51	498	489	987	85	208	270	478
18	277	290	567	52	517	527	1,044	86	157	260	417
19	310	261	571	53	505	537	1,042	87	125	181	306
20	341	310	651	54	529	539	1,068	88	117	209	326
21	359	270	629	55	496	482	978	89	101	155	256
22	311	283	594	56	508	492	1,000	90	71	138	209
23	314	256	570	57	484	514	998	91	45	112	157
24	309	306	615	58	448	437	885	92	48	85	133
25	310	302	612	59	353	369	722	93	27	87	114
26	250	280	530	60	418	374	792	94	22	64	86
27	270	280	550	61	363	374	737	95	11	40	51
28	272	257	529	62	341	332	673	96	17	37	54
29	273	243	516	63	320	296	616	97	10	32	42
30	267	244	511	64	300	284	584	98	4	20	24
31	281	258	539	65	250	250	500	99	2	14	16
32	273	269	542	66	267	251	518	100歳以上	4	26	30
33	256	253	509	67	255	257	512	合 計	25,914	27,478	53,392

(2) 住民票記載・消除数

(記載＝増加、消除＝減少) (単位：人)

種 別	原 因	職 権		計	令和6年度	増 減
	届 出 A B 転入・転出	C D 出生・死亡	そ の 他			
記 載	A 2,116	C 297	23	2,436	2,416	20
消 除	B 2,067	D 629	23	2,719	2,872	△153
計	4,183	926	46	5,155	5,288	△133

(3) 住民異動届の取扱件数（世帯単位）

(単位：件)

種 別	年 度	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	修 正	変 更
令和7年度		1,632 (400)	1,659 (473)	521 (6)	297	629	1,337	417
令和6年度		1,560 (258)	1,731 (347)	566 (3)	340	654	2,039	315
増 減		72 (142)	△72 (126)	△45 (3)	△43	△25	△702	102

※ () は内マイナポータルからの手続き件数

(4) 通知に係る主な取扱件数（世帯単位）

(単位：件)

種 別 年 度	他 市 町 村 か ら の 通 知				
	転 入 通 知	住所変更通知 (戸籍附票)	住 民 票 記 載 事 項 通 知	出 生 通 知	死 亡 通 知
令和7年度	1 , 5 5 9	2 , 4 3 7	5 0 2	2	8 8
令和6年度	1 , 6 1 6	2 , 1 6 7	2 6 3	9	8 8
増 減	△ 5 7	2 7 0	2 3 9	△ 7	0

(5) 書かない窓口実績

令和6年11月に運用を開始した「書かない窓口システム」について、令和8年3月末時点で対象手続きを20手続きに拡大した。

令和7年11月には、国が定める標準化仕様への対応を完了した。

また、住民の利便性向上をめざし、入力画面の操作性改善、聞き取り項目や申請書の簡素化に取り組んだ。

さらに、既存データとの連携を進めることで入力効率化とミスの防止につなげたほか、一部の手続きにおいては電子サインを導入し、業務効率化に繋げた。

(6) 住基システム標準化

令和7年11月に住民基本台帳において国が定める標準化仕様への移行を完了した。今回の標準化により、業務の効率化や将来的な行政手続きのオンライン化を見据えた基盤整備が実現した。

2 戸 籍 事 務

(1) 本籍数及び本籍人口数

(単位：件)

年 度		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
種 別				
本 籍 数		1 8 , 7 5 2	1 8 , 6 8 7	6 5
本 籍 人 口 数		4 5 , 6 8 2	4 5 , 9 4 7	△ 2 6 5

(2) 戸籍届件数

(単位：件)

年 度		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
種 別				
出 生	全 件	4 5 0	4 6 6	△ 1 6
	内 支 所	1 4	9	5
婚 姻	全 件	5 9 9	5 0 5	9 4
	内 支 所	3	3	0
離 婚	全 件	1 6 2	1 5 8	4
	内 支 所	4	1	3

種 別 \ 年 度		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
死 亡	全 件	7 9 1	7 9 4	△ 3
	内 支 所	1 7	1 4	3
転 籍	全 件	1 4 4	1 6 7	△ 2 3
	内 支 所	1	3	△ 2
そ の 他	全 件	3 0 5	3 4 7	△ 4 2
	内 支 所	8	4	4
合 計	全 件	2 , 4 5 1	2 , 4 3 7	1 4
	内 支 所	4 7	3 4	1 3

(3) 戸籍処理件数

(単位：件)

種 別 \ 年 度		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
新 戸 籍 編 製	全 件	3 4 8	3 2 0	2 8
	内 支 所	7	5	2
戸 籍 全 部 消 除	全 件	2 8 3	2 9 8	△ 1 5
	内 支 所	3	5	△ 2
合 計	全 件	6 3 1	6 1 8	1 3
	内 支 所	1 0	1 0	0

(4) 戸籍へのフリガナ記載

令和7年5月25日に施行された改正戸籍法により、氏名のフリガナが戸籍の記載事項となった。これに伴い、7月に本市に本籍地がある全対象者へ仮のフリガナを通知した。内容に誤りがある方、早期にフリガナを登録したい方からの届出を受け付け、順次戸籍へフリガナを登録した。

(5) 戸籍システム標準化

令和8年3月に戸籍及び戸籍附票システムについて、国の標準化方針に基づき標準準拠システムへの移行が完了した。

3 印鑑登録事務

印鑑の登録及び証明に関する事務等を正確かつ迅速に処理し、住民の利便性の向上を図ることを目的に印鑑登録事務を行った。

印鑑登録、廃止月別状況（支所を含む）

（単位：件）

月別 種別	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計	令和 6年度 計	増減
登 録	111	132	124	128	104	115	121	93	137	117	141	152	1,475	1,499	△24
廃 止	137	104	84	80	95	94	98	107	126	105	118	160	1,308	1,394	△86

4 住居表示事務

住居表示実施地区の変更証明書の交付及び新築に係る住居表示台帳の整備を行った。

(1) 変更証明交付件数

（単位：件）

種 類	第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 6年度 計	増 減
住居表示に関する 法律第3条による 変 更 証 明	6	5	3	2	10	0	0	0	9	36	71	81	△10
地方自治法第260条 第1項による 変 更 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
条例第2条による 変 更 証 明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1

(2) 新築等届出件数

（単位：件）

第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合 計	令和 6年度 計	増 減
18	30	21	22	19	9	0	1	6	2	128	155	△27

(3) 住居表示審議会開催

開催年月日	案件	審議事項
開催なし		

(4) 枝番号付番制度の実施

同一住所の解消に向け、令和7年10月に住居表示実施区域における枝番号付番制度を導入し、適正な住所管理体制を整備した。

5 諸証明書交付事務

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等の諸証明の効率的な交付事務処理を行った。

(1) 証明書等の交付状況（支所を含まない。コンビニ交付及びオンライン請求を含む。）

（単位：通）

種 別		令和7年度計	令和6年度計	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 ・ 戸 籍 謄 本	3,910	4,472	△562
	個 人 事 項 証 明 ・ 戸 籍 抄 本	666	625	41
	除 籍 謄 本	748	725	23
	除 籍 抄 本	19	8	11
	原 戸 籍 謄 本	972	942	30
	原 戸 籍 抄 本	19	22	△3
	公用（無料）戸籍謄・抄本等	3,157	2,964	193
	受 理 証 明 書	174	214	△40
	記 載 事 項 証 明 書	12	11	1
	戸 籍 の 閲 覧 (件)	0	0	0
	そ の 他 の 証 明	539	507	32
	戸 籍 証 明 （ 広 域 交 付 ）	1,501	1,534	△33
	除 籍 証 明 （ 広 域 交 付 ）	2,383	2,103	280
	符 号 （ 戸 ） （ 広 域 交 付 ）	1	0	1
	符 号 （ 除 ） （ 広 域 交 付 ）	0	0	0
	届書情報閲覧（広域交付）(件)	1	1	0

種 別		令和7年度計	令和6年度計	増 減
住民票関係	住 民 票 の 写 し	19,217	19,579	△362
	公用（無手数料扱い含む）住民票	1,552	1,461	91
	公 的 年 金 現 況 届 （ 無 料 ）	14	12	2
	住 民 票 の 閲 覧 (件)	11	9	2
	記 載 事 項 証 明 書	332	421	△89
	不 在 住 証 明 書	9	7	2
	戸 籍 の 附 票	1,171	1,178	△7
	公 用 （ 無 料 ） 戸 籍 の 附 票	1,714	1,578	136
	住 民 票 の 広 域 交 付	26	32	△6
印鑑登録	印 鑑 登 録 証 明 書	11,269	11,592	△323
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	1,457	1,511	△54

※窓口での有料発行通数27,857通中3,329通がキャッシュレス決済の利用であった。

(2) コンビニ交付・オンライン請求利用状況

マイナンバーカードを所有している人に対し、証明書のコンビニ交付及びオンライン請求での証明書発行を行った。

証明書コンビニ交付・オンライン請求利用状況

(単位：通)

種 別		令和7年度計	令和6年度計	増 減
コンビニ交付	全 部 事 項 証 明 書	670	184	486
	個 人 事 項 証 明 書	220	53	167
	住 民 票 の 写 し	7,004	5,932	1,072
	戸 籍 の 附 票	96	28	68
	印 鑑 登 録 証 明 書	4,758	4,284	474
オンライン請求	全部事項証明書・戸籍謄本	20	127	△107
	個人事項証明書・戸籍抄本	7	31	△24
	住 民 票 の 写 し	4	16	△12
	戸 籍 の 附 票	21	34	△13
	そ の 他 の 証 明	34	21	13

※令和6年1月から戸籍オンライン請求の受付を開始した。

※令和6年12月18日から戸籍証明書のコンビニ交付を開始した。

6 在留関連事務

(1) 国籍・地域別人口

令和8年3月31日現在

	オーストラリア	ベルギー	ブラジル	ミャンマー	カンボジア	カナダ	中国
人口 (人)	3	1	7	19	13	7	164
	フランス	インドネシア	イスラエル	朝鮮	韓国	メキシコ	モンゴル
人口 (人)	3	83	1	7	200	4	9
	ネパール	ペルー	フィリピン	シンガポール	スペイン	タイ	トルコ
人口 (人)	44	17	23	1	1	10	1
	英国	米国	ベトナム	ドイツ	ロシア	台湾	マレーシア
人口 (人)	3	17	179	2	4	8	1
	オランダ	スロバキア	スリランカ	ニュージーランド	インド	イタリア	バングラデシュ
人口 (人)	2	1	4	2	1	1	1
	未設定						合 計
人口 (人)	1						845

※未設定の1人は出生による経過滞在者（出生から60日までの間は在留資格を有することなく在留することが可能）

(2) 在留関連事務取扱件数

(単位：件)

区 分		年 度	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
住居地の届出等	新規上陸後の住居地届出		70	112	△42
	住居地変更届出		163	160	3
	在留資格変更等に伴う住居地届出		0	0	0
特別永住者証明書の交付等	新規特別永住許可申請		0	1	△1
	住居地以外の変更届出		0	1	△1
	再交付申請		1	1	0
	有効期間更新申請		29	27	2
	証明書返納		29	25	4
	その他		1	0	1
合 計			293	327	△34

7 旅券発給事務

一般旅券発給事務において、旅券の交付等を行った件数は次のとおりである。

交 付 等 件 数

(単位：件)

種 別	令和7年度計	令和6年度計	増 減
5 年 (紙)	2 0 7	3 5 3	△ 1 4 6
5 年 (電 子)	1 8 8	1 1	1 7 7
10 年 (紙)	3 9 8	7 2 4	△ 3 2 6
10 年 (電 子)	4 0 2	5 1	3 5 1
子 ど も (紙)	5 2	8 8	△ 3 6
子 ど も (電 子)	4 8	3	4 5
残 存 同 一 5 年 (紙)	1	0	1
残 存 同 一 5 年 (電 子)	0	0	0
残 存 同 一 10 年 (紙)	8	1 4	△ 6
残 存 同 一 10 年 (電 子)	0	0	0
合 計	1 , 3 0 4	1 , 2 4 4	6 0

令和7年3月に導入された2025年旅券及び戸籍システム連携による電子申請の対象拡大を受け、交付件数に占める電子申請の割合が増加した。なお、申請件数においては、本年度の総申請件数は1,379件であり、そのうち電子申請は731件、電子申請率は53.01%となった。

8 番号制度関連事務

マイナンバーカードの申請受付、交付、電子証明書の更新、暗証番号の変更（再設定）等を実施。

マイナンバーカードの申請サポート等を実施することで、市民サービスの向上を図るとともに更なるマイナンバーカードの普及推進に取り組んだ。

(1) マイナンバーカード保有率

種別 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保有数（枚）	39,693	42,290	44,258
保有率（％）	72.48	77.80	82.34

保有率：現に保有されているカードの枚数（交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより
廃止されたカードの枚数を除いたもの）／基準人口（当該年の1月1日人口）

(2) マイナンバーカード普及促進のための取り組み

① 土曜日及び夜間開庁の実施

平日の業務時間内に来庁できない人のために、土曜日や夜間に開庁を行った。

申請：マイナンバーカードの申請（顔写真の無料撮影、申請書作成サポート）

交付：マイナンバーカードの受取り

更新：マイナンバーカードの電子証明書の更新

（単位：件）

月別	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	合計	令和6年度計	増減
申請	8	6	9	15	7	16	16	9	8	9	5	11	119	205	△86
交付	27	25	36	24	19	37	38	16	47	50	49	29	397	229	168
更新	24	15	21	15	15	24	28	17	31	25	17	23	255	132	123
合計	59	46	66	54	41	77	82	42	86	84	71	63	771	566	205

9 臨時運行許可事務

自動車の登録・検査等において、自動車の運行が必要となる場合の特例的運行の許可状況は次のとおりである。

月別許可年数

（単位：件）

	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年1月	2月	3月	合計	令和6年度	増減
件数	42	45	27	33	36	20	55	24	34	26	22	34	398	409	△11

10 市民課運営事務

本人通知制度

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止を図るため、住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付したときに、事前に登録した人に対して、その交付の事実を通知している。

令和8年3月末時点において、登録者数は1,284人である。

生 活 環 境 課

1 墓地改葬関係事務

墓地、埋葬等に関する法律に基づく改葬許可証の交付件数は、下記のとおりである。

改葬許可証交付件数

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和7年度 A	75	51	46	39	66	53	117	123	38	43	56	70	777
令和6年度 B	37	28	25	32	30	59	112	56	36	38	59	69	581
増 減 A－B	38	23	21	7	36	▲6	5	67	2	5	▲3	1	196

2 飼犬登録事務

狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録および狂犬病予防注射の徹底を図るため、市広報誌や通知等を通じて広く周知に努めた。

また、飼い犬のふん放置問題については、飼い主の意識向上を図るべく、登録時におけるパンフレットの配布に加え、市広報誌での適正飼養に関する記事掲載を実施した。さらに、ふんの放置を警告するイエローカードや啓発看板を窓口で配布するなど、住民に対する啓発活動を展開した。

飼 犬 登 録 数

(単位：頭)

	登 録 頭 数	新規登録頭数	死 亡 頭 数
令 和 7 年 度 A	3 , 3 2 5	4 4 5	1 7 9
令 和 6 年 度 B	3 , 1 6 8	3 4 4	1 9 4
増 減 A－B	1 5 7	1 0 1	▲ 1 5

3 衛生害虫駆除事務

市広報誌、市ホームページ、チラシ等により対策月間中にセアカゴケグモ等の対策、駆除に関する啓発を行った。

(1) 駆除月間

セアカゴケグモ等対策月間（大阪府内一斉）

令和7年7月20日から8月31日まで

(2) 害虫相談実績

近年、苦情相談件数が多くなっているスズメバチ・アシナガバチ等については、民間業者を紹介するとともに、状況に応じて指導や駆除を実施した。

（単位：件）

相談内容	害虫の種類	相談件数
疾病の媒介	蚊・ハエ・ゴキブリ	0（0）
吸血の害	ブユ・なんきん虫・ノミ・ダニ	0（0）
刺咬の害	ムカデ・蜂・蟻	39（41）
不快感を与える害	ゲジゲジ・カメムシ・ナメクジ・ユスリカ・ 蛾の幼虫・ヤスデ・蟻	3（5）
皮膚炎を起こす害	毒蛾の類（イラガの幼虫）	0（0）
食品の食害汚染	コナダニ・コクゾウムシ・チャタテムシ	0（0）
居住衣類家具の食害	キクイムシ・シロアリ	0（0）
ねずみの害・その他	ねずみ・ハト・カラス・コウモリ・セアカゴケグモ・ マムシ・ヨトウムシ	11（8）
合計		53（54）

（ ）内は令和6年度

(3) 対応内容及び件数

対 応 内 容	対 応 件 数
口 頭 指 導	22 (18)
現 地 指 導	9 (7)
民 間 業 者 紹 介	19 (26)
消 毒 駆 除 作 業 の 実 施	3 (3)
合 計	53 (54)

() 内は令和6年度

4 環境政策の企画・推進事務

(1) 環境学習出前講座

環境問題に関心を持ってもらうため、保育所などに環境学習の出前講座を下記のとおり実施した。

開催年月日	講 座 名 等	開 催 場 所	参 加 者
令和 7年11月14日	環境紙芝居「それいけ！エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	岡 部 保 育 所	50 人
令和 7年11月28日		忍ヶ丘あおぞらこども園	160 人

(2) 緑のカーテン

「緑のカーテン」とは、ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を建物の壁面に這わせ、カーテンのように覆う緑化手法である。本手法は、窓からの直射日光を遮り室温の上昇を抑制する効果があるほか、ヒートアイランド対策としても注目されている。

本市では、なわて環境ネットワークと連携し、平成18年度より市内の小学校や市役所等を対象に本事業を推進している。また、市役所で育成した副産物のゴーヤについては、例年来庁者へ無料配布を行っている。

(3) 「親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」の実施

主に小学生とその保護者を対象とした権現川での水辺に棲む生物の観察や室池園地での散策などを実施し、自然環境の啓発を行った。

今回で第36回目となり、令和7年8月2日に、寝屋川市と合同で開催し、合わせて31名の参加があった。

(4) なわて環境フォーラムの実施

小中学生の親子を中心とする若い世代の市民に広く環境問題を知っていただくために、「第18回なわて環境フォーラム」を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参 加 者
令和 8年 2月22日	- 環境に関する映画上映 「ゴミおばけがやってきた」 - 環境保全団体によるパネル展示 - 食器市 - 環境ナゾとときに挑戦 - 自転車発電にチャレンジ - 子ども用品交換会 - ごみの収集実演 - フードドライブ - 廃食用油の回収	市民総合センター	約 650 人
	小型家電回収	薮屋中継所	

(5) 環 境 審 議 会

主な議題として、なわての環境（令和7年版）の作成のため、下記のとおり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和 7年12月 5日 (第1回環境審議会)	(1) なわての環境（令和7年版）（案）について (2) 次年度について (3) その他	四 條 畷 市 役 所 本館3階 委員会室
令和 8年 2月28日 (第2回環境審議会)	(1) なわての環境（令和7年版）（案）の修正について (2) 環境基本計画の策定スケジュールについて (3) 専門部会の設置及び委員の選任について	書 面 開 催

(6) 環境白書の発刊

四條畷市の環境（大気、水質、土壌など）の現状データと、四條畷市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について、令和6年度の数値と施策の実績を取りまとめた環境白書「なわての環境（令和7年版）」を発刊した。

(7) 四條畷市地球温暖化対策実行計画の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の取組みを行うことによる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年度に策定した、令和3年度から令和12年度を計画期間とする「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく取組みを推進した。

取組み内容として、昼休みの消灯、適正冷暖房などによる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減、用紙類使用量の削減などに努めたが、令和7年度温室効果ガス総排出量は、約3,163トン-CO₂となっており、基準年となる令和元年度（平成31年度）実績約2,921トン-CO₂と比較して、約241トン-CO₂（約8.3%）増加となった。

(8) 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定

熱中症特別警戒アラート発表時に開放する指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、令和7年度より民間施設の公募を実施した。その結果、新たに8カ所の民間施設を指定し、既存の公共施設8カ所および民間施設1カ所と合わせ、計17カ所の体制を整えた。

(9) 所有者不明猫不妊・去勢補助

市内に生息する所有者不明猫の適正管理を目的とした「不妊・去勢手術費助成事業」について、市広報誌およびホームページ等を通じて周知を実施した。本事業の実績は下記のとおりである。

また、本事業と並行して、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」への参加を継続した。同事業の実績については、申請受付数82件、手術実施数19件であった。

（単位：件）

交 付 受 付	交 付 決 定
10	10

5 地域環境美化事務

良好な生活環境の保全のための施策の推進とともに、市民意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。

(1) 環 境 整 備

清掃美化活動の推進

地区・自治会による清掃活動の推進に努めた。また、清掃作業の円滑化を図るため、市民への清掃用具の貸出しや汚泥、土砂回収袋の配布を行い、清潔の保持・飛散防止のため、ごみの早期回収に努めた。

清掃活動処理件数

(単位：件)

令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
10	24	23	8	7	7	8	11	12	6	4	7	127

(2) 空き地等の管理

空き地等の実態調査を実施し、定期的なパトロールを通じて管理状況を把握した。管理不備が確認された空き地等については、所有者または管理者に対し、以下のとおり適正管理を求める文書を送付し、指導を行った。また、個別の苦情が寄せられた物件については、文書送付、現地訪問、電話等により、個別具体的な指導を実施した。

空き地適正管理文書送付実績

実 施 月	所 有 者 数 (名 義)			箇 所 数	面 積 (㎡)
	単 独 (件)	共 有 (件)	合 計 (件)		
6 月	7	11	18	18	5,732.37
9 月	12	4	16	16	3,688.00
12 月	8	2	10	10	2,336.11

(参考) 調査対象地総数 86箇所 (22,839.80㎡)

6 屋外広告物事務

不法に掲出された簡易屋外広告物等に対して、四條畷市不法屋外広告物等対策協議会において、大阪府、市及び関係機関等が相互に連携し、掲出の抑止及び除去等の対策事業を実施した。

また、市民等との協働による不法簡易屋外広告物の撤去活動を進めるため、ボランティア団体（※「かたづけたい・四條畷」）によって、自主的な活動及び協議会の撤去活動への参加が行われた。

※「かたづけたい・四條畷」とは、不法簡易屋外広告物等の撤去を行うために事前に講習を受け、市に登録をした市民等の団体であり、令和7年度は3団体、18人の登録がある。

撤去活動等の実績

・四條畷市不法屋外広告物等対策協議会

実施年月日	はり紙 (枚)	はり札 (枚)	立看板 (枚)	のぼり旗 (本)	合 計	場 所	人 数 (人)
令和 7年 6月20日	2	0	0	0	2	中野本町・岡山一丁目・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目	13
令和 7年 10月10日	2	0	0	0	2	中野新町・中野・清滝・岡山・岡山東・岡山一丁目・中野本町	15
合 計	4	0	0	0	4		28

7 受動喫煙防止事務

四條畷市受動喫煙の防止に関する条例」に基づき、路上喫煙による被害防止を図るため、専任の指導員（警察OB2名）を配置した。指導員は「路上喫煙重点禁止区域」を中心に路上喫煙者への指導勧告を行ったほか、市内全域を対象としたパトロールを実施した。

パトロールによる指導と勧告の実績

(単位：件)

内 容	指 導	勧 告	合 計
件 数	2 1	4 6 1	4 8 2

※指導は喫煙しようとする行為への中止を指導。勧告は喫煙している者に中止を勧告。

8 環境監視事務

市民の生活環境を保全するため公害の防止に努めた。

(1) 苦 情 処 理

苦情受付件数は、次のとおりである。（同一発生源から複数の公害が発生していても、件数は1件とする。例えば、公害の種類に騒音・振動・大気があっても、同じ事業所が発生源である苦情などの場合は、1件の苦情として主となる公害の区分に計上している。）

苦情の取扱い件数18件（新規17件）のうち、解決したものは17件で、解決率は94.4%である。

（単位：件）

年度 \ 区分		騒 音	振 動	大 気	水 質	悪 臭	その他	合 計	解決率※
令和7年度	苦 情	9	4	1	2	1	1	18	—
	うち解決	9	4	1	1	1	1	17	94.4%
令和6年度	苦 情	13	4	4	1	6	0	28	—
	うち解決	12	4	4	1	6	0	27	96.4%

解決率（％）＝解決件数／受付件数×100％

(2) 騒音、振動防止対策

① 特定（届出）施設等の届出状況

工場、事業所における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音、振動等の規制を行うため、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の設置等の届出を受理した。

特定（届出）施設等の届出状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	騒 音 規 制 法 振 動 規 制 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	1	0	1
使 用	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	0	0
使 用 全 廃	0	0	0
承 継	0	0	0
合 計 A	1	0	1
令和6年度 B	2	1	3
増 減 A－B	▲ 1	▲ 1	▲ 2

② 特定建設作業の届出状況

(単位：件)

騒音規制法及び大阪府 生活環境の保全等に関する 条例に基づく届出件数		振動規制法及び大阪府 生活環境の保全等に関する 条例に基づく届出件数		四條畷市生活環境の 保全等に関する条例に 基 づ く 届 出 件 数	
特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数
くい打機・くい抜機を使用する作業 (アースオーガーと併用を除く)			1	穿孔機を使用する作業	0
ブルドーザー、トラクターショベル 又はショベル系掘削機を使用する作業			1	コンクリートポンプを 使用する作業	1
さく岩機を使用する作業	9	舗装版破碎機を使用する 作業	0	締め固め機及びてん圧機 を使用する作業	19
コンクリートカッターを 使用する作業	4	ブレイカー（手持ち式を 除く）を使用する作業	36		
空気圧縮機を使用する 作業	13				
バックホウを使用する 作業	7				
その他ショベル系掘削機 を使用する作業	82				

③ 自動車騒音常時監視測定評価事務

騒音規制法（第18条）の規定に基づき市内における自動車騒音の状況を常時監視するため、自動車騒音の測定結果と道路環境対策状況の調査結果より、評価対象区間沿道地域における環境基準の達成状況等を評価した。

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全 体 （ 住 居 等 戸 数 ）		2,392 (2,197)	2,333 (2,011)	42 (16)	3 (31)	14 (139)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道	1,528 (1,498)	1,471 (1,309)	42 (16)	3 (31)	12 (142)
	都 道 府 県 道	864 (742)	862 (741)	0 (0)	0 (0)	2 (1)
	4車線以上の市町村道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
全 体 （ 割 合 ）		100	97.5 (91.5)	1.8 (0.7)	0.1 (1.4)	0.6 (6.4)
道 路 種 類 の 内 訳	高 速 自 動 車 国 道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都 市 高 速 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一 般 国 道		96.3 (87.4)	2.7 (1.1)	0.2 (2.1)	0.8 (9.5)
	都 道 府 県 道		99.8 (99.9)	0 (0)	0 (0)	0.2 (0.1)
	4車線以上の市町村道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	そ の 他 の 道 路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は令和6年度値

(3) 大気汚染防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

大気汚染防止法、ダイオキシン法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づいて提出された施設設置等の届出書の受付（経由）の状況は次のとおりである。

特定（届出）施設の経由状況

（単位：件）

種類 \ 法・条例	大気汚染防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	ダイオキシン法	合 計
設 置	0	0	0	0
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	0	0	0
使 用 全 廃	0	0	0	0
使 用 廃 止	0	0	0	0
承 継	0	0	0	0
合 計 A	0	0	0	0
令和6年度 B	4	2	0	6
増 減 A－B	▲ 4	▲ 2	0	▲ 6

② 光化学スモッグ対策

大阪府から光化学スモッグ情報の発令を受けたときは、市民等に広報するとともに、被害発生 of 未然防止に努めた。

光化学スモッグ情報発令状況（東大阪地区）

発令年月日 \ 区 分	予 報	注 意 報
令和 7年 6月13日	予 報 1 号	—
令和 7年 6月20日	予 報 2 号	—
令和 7年 7月30日	予 報 6 号	注 意 報 3 号
令和 7年 7月31日	予 報 7 号	—
合 計	4 回	1 回

(4) 水質汚濁防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

工場等から公共水域に排出される水を規制するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の届出を受付（経由）した。

特定（届出）施設の経由状況

(単位：件)

種類 \ 法・条例	瀬戸内海環境保全特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の保全等に関する条例	合 計
設 置	0	3	0	3
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
施 設 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	2	0	2
廃 止	0	3	0	3
測 定 手 法 変 更	0	0	0	0
承 継	0	0	0	0
実施制限期間短縮願	0	1	0	0
合 計 A	0	9	0	9
令和6年度 B	0	6	0	6
増 減 A－B	0	3	0	3

② 河川環境水質検査

市内を流れる主要8河川（※）を対象に、水質汚濁状況の把握および監視を目的とした水質検査を実施した。年4回（6月・8月・11月・2月）の定期検査の結果、人の健康に関する項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀）については、8河川すべてで環境基準に適合していた。

一方、生活環境項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、大腸菌群数）については、一部の地点で環境基準を超過する箇所が確認された。

また、天野川（2地点）、寒谷川、戎川、北谷川の計5地点において年1回（12月）実施したPFOS及びPFOAの水質検査については、天野川1地点、寒谷川、戎川の3地点で指針値の超過が確認された。

※主要8河川：讃良川、岡部川、清滝川、江蟬川、権現川、新川、天野川、戎川

③ 専用水道等水質検査

専用水道、特設水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽の各施設数は下記のとおりとなっており、専用水道、特設水道設置施設には年2回の立入及び水質検査を実施した。

（単位：件）

	専用水道	特設水道	簡易専用水道	小規模貯水槽
令和7年度	2	2	78	139

(5) ダイオキシン類調査

土壌及び河川等の状況把握を目的として、土壌5地点、河川水質2地点、池水質2地点及び池底質2地点のダイオキシン類の調査を実施した。結果は、下記のとおりで全て環境基準に適合していた。

土壌 実施年月日 令和7年10月29日

	調査地点	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ / g	環境基準 pg-TEQ / g
土 壌	青少年コミュニティー運動広場 （岡山東三丁目）	0 . 0 2 4	1 , 0 0 0
	市民活動センター（北出町）	0 . 4 5	
	飯盛霊園アスレチック広場 （大字上田原）	0 . 4 3	
	田原小学校校庭（田原台四丁目）	0 . 6 9	
	北谷公園グラウンド（田原台八丁目）	0 . 4 0	

	調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 水質 pg-TEQ/ℓ 底質 pg-TEQ/g	環 境 基 準 水質 pg-TEQ/ℓ 底質 pg-TEQ/g
河川水質	讃良川（讃良橋）	0 . 0 4 6	1
	天野川（羽衣橋）	0 . 0 4 5	1
池 水 質	寒谷池（取水口）	0 . 1 1	1
	堂尾池（取水口）	0 . 1 1	1
池 底 質	寒谷池（取水口）	1 8	1 5 0
	堂尾池（取水口）	2 1	1 5 0

9 ごみ減量・再資源化推進事務

(1) 集 団 回 収

四條畷市集団回収リサイクル活動報奨金交付要綱に基づき、リサイクルを行う集団回収登録団体に対し、1kg当たり古紙類3円・金属類2円・布類2円の報奨金を交付し、ごみの減量化及び再資源化を促進した。

(単位：t)

集 団 回 収 量		上 半 期	下 半 期	合 計
内 訳	古 紙 類	4 0 5 . 2	3 8 5 . 6	7 9 0 . 8
	金 属 類	1 5 . 0	1 4 . 0	2 9 . 0
	古 布 類	3 0 . 2	2 9 . 0	5 9 . 2
計		4 5 0 . 4	4 2 8 . 6	8 7 9 . 0

(2) 再生資源集団回収団体活動の促進

再生資源の集団回収の促進を図るため、集団回収団体に関する情報を市民に提供した。
また、リユースの促進を図るため、「食器市」及び「フードドライブ」を開催した。

(3) ごみ減量化とリサイクルの啓発

市民にごみ減量化とリサイクルについて市広報誌及び市ホームページで啓発を行った。

市が主催する環境美化・リサイクル社会推進ポスターを市内の小学校から募集し優秀な作品を「なわて環境フォーラム」で展示するなど、市民意識の高揚に努めた。

リサイクルポスターの応募 428点

(4) 不用品リユース事業

不用品リユース事業の一環として、市民から提供された家具等の収集を行った。収集した家具等は、清掃・点検を実施した上で、四條畷市再生資源促進協議会の協力を得て、令和8年3月6日及び7日に「家具等のリユース展」を開催し、希望者へ抽選による無料提供を行った。

(5) フードドライブ

フードドライブ（家庭で余っている食品を募り、必要とする施設や団体等へ寄付する活動）について、生活環境課、消費生活センター及び社会福祉協議会において食品提供の常時受付を実施した。

また、10月の食品ロス削減月間には、懸垂幕とのぼりを掲出し普及啓発に努めた。

併せて、下記の各イベント会場においても食品提供の受付を行った。

(単位：kg)

イ ベ ン ト 名	分 類	回 収 量
廃 油 回 収 平 和 ・ 人 権 展 子 ども 用 品 交 換 会 食 器 市 小 型 家 電 回 収 人 権 啓 発 事 業 人 権 週 間 記 念 事 業 消 費 生 活 連 続 講 座 なわて環境フォーラム	穀類【米・小麦粉・豆等】	6 6
	乾麺【パスタ・素麺等】	2
	調味料【醤油・塩・食用油・砂糖等】	1 7
	缶詰・レトルト・インスタント食品	1 9
	お菓子・粉ミルク・ベビーフード	8
	乾物類【のり・わかめ等】	0
	飲 料	5
	その他	0
合 計		1 1 7
前 年 度		5 0 0
増 減		▲ 3 8 3

※単位未満で四捨五入

10 ごみ収集処理事務

(1) ごみ収集と処理

一般家庭から排出されるごみの収集については、市内全域で可燃ごみ、空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、粗大ごみ・不燃ごみの4分別の定期収集を行った。また、適正な分別排出の周知・徹底を促進するための「ごみの出し方ガイドブック」を作成し、令和8年3月中に市内全戸配布を行った。また3月号広報誌にてごみの出し方の特集記事を掲載し、適正なごみの排出方法に関する周知を図った。

収集した可燃ごみ、空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみは、四交クリーンセンターに搬入後、適正処理を行った。

ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザに搬入後、選別・圧縮梱包処理の後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

① ごみ処理実績

(単位：t)

区 分	重 量
可 燃 ご み (家 庭 系)	8 , 1 8 5 . 8 8
可 燃 ご み (事 業 系)	3 , 6 0 0 . 8 5
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (家 庭 系)	5 5 8 . 3 4
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (事 業 系)	5 8 . 4 1
空 き 缶 ・ 空 き び ん (家 庭 系)	2 2 2 . 0 5
空 き 缶 ・ 空 き び ん (事 業 系)	1 7 . 9 9
ペ ッ ト ボ ト ル 及 ビ プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	5 5 8 . 5 2
合 計	1 3 , 2 0 2 . 0 4

② ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入、残渣、資源化量

(単位：t)

搬入量	残渣量 (水分含む)	資源化量
558.52	29.36	529.16

③ 拠点回収

(ア) 使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池回収箱設置店において集められた使用済み乾電池を定期的に回収し、四交クリーンセンターで適正処理を行った。

回収箱設置数 26箇所

(イ) 使用済み蛍光管の回収

市内の14箇所で、電機製品販売店等の協力を得て拠点回収を行った。

回収した使用済み蛍光管は四交クリーンセンターで適正処理を行った。

(単位：t)

拠点回収量		12.02
内 訳	乾電池	9.48
	蛍光管	2.54

(ウ) 不燃小物の回収

① 不燃小物回収箱設置場所

市役所、田原支所、市民総合センター、教育文化センター、市民活動センター

② 不燃小物拠点回収実績

	月別合計重量 (kg)	収 集 回 数 (回)	1回あたりの平均回収重量 (kg)
令和 7年 4月	9 7 0	2 0	4 8 . 5 0
5月	8 0 0	1 6	5 0 . 0 0
6月	5 1 0	1 6	3 1 . 8 8
7月	6 1 0	2 4	2 5 . 4 2
8月	6 8 0	2 5	2 7 . 2 0
9月	5 9 0	1 6	3 6 . 8 8
10月	8 7 0	2 4	3 6 . 2 5
11月	5 4 0	2 4	2 2 . 5 0
12月	8 7 0	2 8	3 1 . 0 7
令和 8年 1月	7 8 0	3 1	2 5 . 1 6
2月	6 5 0	1 6	4 0 . 6 3
3月	6 8 0	2 0	3 4 . 0 0
合 計	8 , 5 5 0	2 6 0	3 2 . 8 8

(2) ごみの再資源化実績

(単位：t)

区 分	重 量
空 き 缶 ・ 空 き び ん	1 9 0 . 4 2
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	5 2 9 . 1 6
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (古 鉄 類)	1 0 4 . 2 8
合 計	8 2 3 . 8 6

① 資源ごみ収集からの再資源化

空き缶・空きびんについては、四交クリーンセンターで選別・圧縮成型した後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザにおいて選別・圧縮梱包した後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

② 粗大ごみ・不燃ごみ収集からの一部資源化

粗大ごみ・不燃ごみについては、四交クリーンセンターで破碎・選別を行った後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

③ 小型充電式電池の回収

「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、使用済み小型充電式電池の回収・再資源化を促進するため、一般社団法人JBRCと連携し、小型充電式電池（リチウムイオン・ニカド・ニッケル水素）の回収を実施した。

令和7年度処理実績

電 池 区 分	搬 出 量 (kg)
リチウムイオン電池	209.74
ニカド電池	16.80
ニッケル水素電池	22.90
計	249.44

④ 家電リサイクル法などリサイクル対象品目への対応

平成13年4月から施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に対応するため、大阪府電機商業組合東北支部との協定及び市内組合非加入電器店の協力により、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコンの適正な処理に努めた。

⑤ 小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収

平成25年4月から施行された使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づき、パソコンや携帯電話などの小型家電に含まれる貴金属や希少金属（レアメタルといったリサイクル可能な金属）を有効活用するために、一般家庭で使用された小型家電の回収を行った。回収した重量は732kgであった。

小型家電回収実績

(単位：点)

年 月 日 回収品目	令和7年6月25日	令和8年2月22日
携 帯 電 話 ・ P H S	1 1	9
パソコン本体・ノートパソコン	1 6	2 2
デ ジ タ ル カ メ ラ	2	3
ビ デ オ カ メ ラ	0	1
ゲ ー ム 機 器	1	1
扇 風 機	1 4	1
電 子 辞 書 ・ 電 子 手 帳	1	0
ラ ジ オ	1	0
ビ デ オ ・ D V D プ レ ー ヤ ー	5	1 2
オ ー デ ィ オ 機 器	1 3	9
プ リ ン タ ー	4	7
ワ ー プ ロ	1	0
電 子 時 計	0	2
電 子 ジ ャ ー	7	4
電 気 掃 除 機	5	5
電 気 ス ト ー ブ	4	1 2
電 動 ミ シ ン	0	1
食器乾燥機・食器洗い乾燥機	2	0
電 子 レ ン ジ	2	5
フ ァ ン ヒ ー タ ー	1	0
冷 風 機 ・ 冷 風 扇	0	5

(合計の重量732kg)

⑥ 不要になったパソコンの宅配回収

令和2年11月2日より、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を開始した。

回収実績（令和7年4月～令和8年3月）

申 込 件 数	回 収 品 目						
	回収件数	パソコン	携帯電話	パソコン	携帯電話	そ の 他 小型家電	合計重量
210件	209件	310台	106台	1,392.9kg	11.8kg	1,076.2kg	2,480.9kg

⑦ ふれあい収集（ごみ排出困難者収集支援）業務

要介護認定等を受けているなど、一定の理由により、ごみ集積場所へのごみの排出が困難となっている人を対象に自宅前での収集支援を行った。令和7年度は17件のふれあい収集を実施した。

(3) 死 獣 処 理

（単位：頭）

年 月 種 別	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
所有者なし （野良猫等）	17	13	25	23	17	14	15	20	8	16	9	12	189
所有者あり （飼犬、飼猫等）	3	2	3	4	4	2	5	4	4	4	2	8	45
計	20	15	28	27	21	16	20	24	12	20	11	20	234

(4) ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄多発地域を中心に、パトロールを定期的の実施するとともに、警察への協力要請や立札・看板・防止柵の設置など、不法投棄の防止に努めるとともに、投棄されたごみの迅速な回収に努めた。

パトロール回数	立札・看板の設置	回 収 量	発 生 件 数	指 導 件 数
2 4 2 回 (2 4 3)	0 枚 (1)	1 1 m ³ (4 2)	3 5 件 (4 9)	0 件 (0)

() 内は令和6年度実績

不法投棄で回収したテレビ等の家電リサイクル法対象廃棄物数

	台 数
家電リサイクル法対象廃棄物数	17
リ サ イ ク ル 数 ※令和6年度からの繰り越し分を含む	17

11 し尿処理・運搬事務

収集業務の円滑化を図るため、くみとり世帯へ年間収集予定表を配布し、収集日の周知を徹底しほか、収集委託業者への指導を強化した。また、浄化槽汚泥の収集運搬許可業者に対しても適切な指導を行い、衛生的な生活環境の保全に努めた。

収集したし尿及び浄化槽汚泥は、市立環境センター（希釈施設）へ投入し、河川水による希釈を経て公共下水道へ放流した。

本処理については、平成30年に門真市と締結した協定に基づき、門真市域から排出された汚泥等についても本市施設で受け入れ、市内分と併せて適正に処理を実施した。なお、施設運用にあたっては定期的に臭気測定を行うなど、周辺環境への配慮を徹底した。

(1) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位：kℓ)

年 月 \ 区 分	四 條 畷 市		門 真 市		合 計
	し 尿	浄化槽汚泥	し 尿	浄化槽汚泥	
令和 7年 4月	22.60	49.69	101.92	304.12	478.33
5月	27.25	30.56	109.96	249.00	416.77
6月	22.72	66.00	108.08	288.26	485.06
7月	27.17	123.15	101.15	248.72	500.19
8月	20.87	25.41	94.62	234.54	375.44
9月	25.95	98.40	95.31	273.92	493.58
10月	24.36	34.09	102.07	223.37	383.89

年 月	区 分	四 條 畷 市		門 真 市		合 計
		し 尿	浄化槽汚泥	し 尿	浄化槽汚泥	
	11月	21.28	38.62	99.02	326.46	485.38
	12月	26.08	32.87	111.43	177.00	347.38
	令和 8年 1月	20.97	75.49	102.08	220.11	418.65
	2月	22.86	71.69	92.44	113.65	300.64
	3月	26.17	49.83	101.67	345.63	523.30
	合 計 A	288.28	695.8	1,219.75	3,004.78	5,208.61
	令和6年度 B	306.41	687.99	1,284.19	3,071.50	5,350.09
	増 減 A－B	▲18.13	7.81	▲64.44	▲66.72	▲141.48

(2) 生活排水処理別人口・世帯数

	世 帯 (戸)	人 口 (人)	人 口 割 合 (%)
く み と り	5 9	6 6	0 . 1 2 5
浄 化 槽	2 8 4	4 5 1	0 . 8 4 5
公 共 下 水	2 4 , 9 5 1	5 2 , 8 7 1	9 9 . 0 2
そ の 他	3	4	0 . 0 1
合 計	2 5 , 2 9 7	5 3 , 3 9 2	1 0 0 . 0 0

令和8年3月末現在

(3) 市立環境センター（修景施設）

環境意識の普及と向上を図るため、環境学習や市民への施設利用に供するとともに、里山の復元をテーマとした良好な環境づくりのための施設の維持管理に努めた。

市立環境センター（修景施設）利用状況

年 月	開 放 日 数 (日)	利 用 人 数			日 平 均 利 用 人 数 (人)
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
令和 7年 4月	2 6	3 3 2	4 1 1	7 4 3	2 8 . 6
5月	2 7	3 1 0	3 7 5	6 8 5	2 5 . 4
6月	2 5	1 5 0	1 9 3	3 4 3	1 3 . 7
7月	2 7	9 7	1 1 2	2 0 9	7 . 7
8月	2 6	1 0 1	8 0	1 8 1	7
9月	2 7	1 1 6	1 3 5	2 5 1	9 . 3
10月	2 5	2 0 5	2 5 1	4 5 6	1 8 . 2
11月	2 6	2 3 9	4 3 6	6 7 5	2 6
12月	2 4	1 3 7	2 6 0	3 9 7	1 6 . 5
令和 8年 1月	2 4	1 4 0	2 3 7	3 7 7	1 5 . 7
2月	2 4	1 3 8	1 7 4	3 1 2	1 3
3月	2 6	2 7 3	3 6 2	6 3 5	2 4 . 4
合 計	3 0 7	2 , 2 3 8	3 , 0 2 6	5 , 2 6 4	1 7 . 1

(4) 浄化槽の設置等に関する届出受理

浄化槽の設置等に関する届出の受理事務を行った。

受理した届出の種類と件数

種 類	件 数
浄 化 槽 の 設 置 等 の 届 出 の 受 理	0 (2)
設 置 後 等 の 水 質 検 査 実 施 報 告	2 (0)
定 期 検 査 実 施 報 告 書	6 0 (5 9)
廃 止 の 届 出	0 (0)
使 用 開 始 報 告 書	0 (0)
技 術 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
浄 化 槽 管 理 者 変 更 報 告 書	0 (0)
報 告 徴 収	0 (0)

() 内は令和6年度の件数

都 市 整 備 部

都市整備部

都 市 政 策 課

1 コミュニティバス運行事務

東西市街地間の市民交流や公共交通空白地の解消を目的にコミュニティバスの運行を行った。

(1) 専用学期定期券の発行

利用者の利便性の向上及び降車時の時間短縮を趣旨に、中学生・高校生を対象に学期定期券の発行を実施した。

	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
発 行 枚 数 (枚)	177	203	201
発 売 金 額 (円)	4,309,500	4,927,000	4,868,500

(2) 四條畷市地図情報システム

公開型GISにおいて、バスの情報として、バス停の位置や運行ルート等を公開している。
令和8年3月29日からの時刻表改定に伴い、各停留所の時刻表を更新した。

(3) コミュニティバスの運行実績

令和7年度におけるコミュニティバスの運行事業経費は193,377,800円であり、運賃収入66,293,605円を差し引きしたコミュニティバスの運行に係る負担金は、127,084,195円となった。

なお、停留所設置協力金などに係る収入については、2,367,187円であった。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和7年度	利用者数	令和6年度	利用者数	前年度比較
令和7年4月	33,984	令和6年4月	32,620	1,364
5月	34,095	5月	32,224	1,871
6月	34,481	6月	31,861	2,620
7月	34,317	7月	32,555	1,762
8月	27,902	8月	27,538	364
9月	31,865	9月	29,740	2,125
10月	33,862	10月	33,532	330
11月	31,121	11月	31,625	▲504
12月	33,628	12月	32,075	1,553
令和8年1月	29,362	令和7年1月	28,521	841
2月	26,962	2月	26,545	417
3月	31,620	3月	30,630	990
合 計	383,199	合 計	369,466	13,733

※利用者数は、運賃収入をもとに算出した推計値

(4) 緑風台停留所への休憩所等の整備

西部市街地と田原地域を結ぶ路線では、田原方面の終点に到着後、西部市街地行きの便として折り返し運行を行っている。この運行形態では、往復の運行が完了して西部市街地に戻るまでの間、トイレ等の休憩を容易にとることが難しい状況にある。

昨今、運転士不足が深刻化しており、労働環境の充実、運転士確保、ひいては将来にわたる路線の維持において重要な要素となっている。こうした背景から、折り返し地点となる緑風台停留所に、バス運転士専用の休憩所を整備していくこととした。

また、本整備にあわせて当該停留所に上屋（屋根）を設置することで、雨天時や日差しの影響の軽減といった利用者の利便性向上を図るべく、令和8年度内の整備完了をめざして設計業務の検討に着手した。

なお、整備が完了するまでの間、運転士が安心して業務に臨めるよう、令和8年2月10日より、簡易的な衛生設備を暫定的に設置した。

(5) ダイヤ改正（令和8年3月29日）

全国的なバス運転士不足が続くなか、市コミュニティバスの安全・安定的な運行を継続するため、ダイヤ・ルートの一部変更を行った。令和8年2月号広報誌への折込みにより新時刻表を全戸配付するとともに、市ホームページにおいても新時刻表を公開した。

○主な変更点

平日ダイヤ 始発便（緑風台発 → 四条畷駅行）： 6時13分発 → 6時22分発

最終便（四条畷駅発 → 緑風台行）： 22時55分発 → 22時26分発

土休日ダイヤ 最終便（四条畷駅発 → 緑風台行）： 22時54分発 → 21時58分発

ルート変更 田原5ルート（イオンモール四條畷⇄さつきヶ丘公園）：飯盛霊園停留所に新たに停車

(6) 運行協定書の更改

コミュニティバスの運行について、京阪バス株式会社と基本協定書を締結している。現協定の協定期間が令和8年3月31日をもって満了となるため、同社と新たに協定期間を令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする基本協定書を締結した。

2 地域公共交通検討事務

(1) 四條畷市地域公共交通会議

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する四條畷市地域公共交通会議を3回開催した。会議では、主に地域公共交通計画の改定、田原地域における移動支援の取組について議論するとともに、地域公共交通計画改定のため実施した、市民アンケートおよびおでかけサポートタクシーアンケートの結果概要、シェアサイクルの実証実験の開始並びに路線バス事業者の現状について情報共有を行った。

(2) 四條畷市地域公共交通計画の改定

計画策定から5年が経過し、この間、本市にとって効果的、効率的な公共交通をめざし、地域公共交通会議で各種施策の検討と評価を行ってきたほか、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されるなど、地域公共交通を取り巻く変化を計画に反映させていく必要があるため、令和6年度から計画修正業務に取り組み、令和8年3月に計画を改定した。

(3) 拠点型タクシー移動支援事業

令和5年10月から拠点型タクシー移動支援事業（おでかけサポートタクシー）の実証運行を開始している。

各月の会員登録者数及び利用者数の推移は、次表のとおりである。

(単位：人)

令和7年度	会員登録者数	利用者数		合計
		市役所・市民総合センター	四条畷駅・忍ヶ丘駅	
令和7年4月	20	74	345	419
5月	38	53	381	434
6月	26	82	372	454
7月	45	106	400	506
8月	15	62	438	500
9月	20	75	504	579
10月	26	67	473	540
11月	27	56	427	483
12月	14	52	457	509
令和8年1月	20	66	415	481
2月	20	81	401	482
3月	25	69	456	525
合計	296	843	5,069	5,912

※運行区間は、自宅と各拠点（市役所・市民総合センター、四条畷駅・忍ヶ丘駅）

① 令和7年度における各対象者区分の登録者数は、次表のとおりである。

(単位：人)

対象区分	会員登録者数
75歳以上	252
免許返納者	9
妊産婦	29
障がい者	6
合計	296

- ② 拠点型タクシー移動支援事業における延べ登録者数（令和8年3月末時点）は、次表の通りである。

（単位：人）

対 象 区 分	会 員 登 録 者 数	割 合
75 歳 以 上	6 8 3	約 8 6 . 2 %
免 許 返 納 者	1 3	約 1 . 6 %
妊 産 婦	6 7	約 8 . 5 %
障 が い 者	2 9	約 3 . 7 %
合 計	7 9 2	

注記）妊産婦会員67名には、有効期間満了の者を含む

（4）シェアサイクルの実証実験

① 協定書の締結

深刻化するバス運転士不足や利用者数の減少により、今後さらに路線バスの廃止や減便が進むことが懸念される中、市内ネットワークの充実や、広域的な回遊手段の拡充等、新たな交通システムとして、シェアサイクルの有効性を検証するため、Open Street株式会社と令和8年1月28日に協定書の締結を行った。

② 実証実験の開始

令和8年3月3日から市有地にサイクルポートを設置し、実証実験を開始した。

サイクルポートの設置状況（令和8年3月31日時点）

（単位：箇所）

	市 有 地	民 有 地	四條畷市域（合計）
ポ ー ト 数	8	2	1 0

（5）新たな交通サービスの検討

大阪府の支援を受け、地域の多様な関係者との連携・協働により公共交通機能の維持・活性化を図るべく、民間の送迎事業と連携した新たな交通サービスの実現可能性の検討に着手した。

3 空家等対策事務

(1) 空家等実態調査

第二次四條畷市空家等対策推進計画（計画期間：令和7年度から令和16年度）に基づき、計画に定めた指標及び目標値の達成に向けた取り組みを推進している。

令和7年6月、本市の空家台帳に登録のある物件141件を対象に、空家等の実態把握を目的とした一斉調査を実施した。調査の結果、利活用・除却等により解消された物件が20件確認され、令和7年度の総空家件数は121件であった。

(2) 四條畷市空家等対策協議会

空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、四條畷市空家等対策協議会を設置しており、令和8年2月25日に会議を実施し、空家対策の取り組み状況等を協議した。

(3) 空家等の発生抑制・普及啓発事業

協定を締結している（一社）大阪府不動産コンサルティング協会との連携により「四條畷市空き家等利活用等普及啓発・相談事業」を実施し、市民からの相談に無料で応じる相談事業や市民を対象としたセミナー等を通して、空き家の利活用促進と発生抑制につなげた。

名 称	日 程	利 用 者 合 計
空 き 家 等 無 料 相 談 会	毎月第一金曜日	10 組
我 が 家 の 空 き 家 問 題 セ ミ ナ ー ・ 個 別 相 談 会	令和7年12月6日(土)	セ ミ ナ ー 13 人 個別相談会 3 組

(4) 四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金

既存住宅の流通促進や空き家の利活用を支援するとともに、若者世帯及び子育て世帯の市内への転入及び定住を促進することを目的に、市内の中古住宅を取得してリフォームを行った費用の一部を補助する四條畷市若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助制度を設けている。交付申請件数は次のとおりである。

(単位：件)

	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
若者世帯等定住促進既存住宅リフォーム補助金交付申請	2	3

4 一般国道163号整備促進期成同盟会事務

大阪府東部、奈良県北部、京都府南部、三重県中部を連絡する一般国道163号は、近畿・中部圏における広域的な都市間交通・運輸流通に加え、災害時の避難・救助活動等の防災活動においても緊急輸送道路としての重要な役割を担っている。さらに、大阪府～京都府間では、関西文化学術研究都市へのアクセス道路、そしてクラスター間の連絡道路としても重要な路線となっていることから、精華町・木津川市・四條畷市・生駒市で構成される一般国道163号整備促進期成同盟会は、未整備区間の早期整備をめざし、令和7年11月に国への要望活動を行った。

5 都市計画審議会運営事務

都市計画審議会は、市が都市計画を新たに定めるときや変更する場合に、都市計画法に基づき都市計画案を調査審議する機関である。

都市計画は都市の将来の姿を決定するものであり、住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、都市計画を定めるときや変更する場合は、行政機関だけで判断するのではなく、学識経験者や議会の議員、関係する行政機関などから構成される審議会の調査審議を経て決定することとなっており、令和7年度は、次の案件を審議した。

(1) 都市計画の変更（四條畷市案件）

① 都市計画生産緑地地区の変更

生産緑地法により、すでに生産緑地としての行為の制限が解除されたものの変更廃止を行った。また、面積の錯誤が判明したため、生産緑地地区の変更を行った。

令和7年11月27日 四條畷市告示第144号 86地区 約16.14ha

6 耐震促進事務

震災に強いまちづくりをめざし、耐震化の促進を図ることを目的に一定の条件を満たす、既存民間木造住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対して、耐震診断等に要する費用の一部を補助する制度を設けている。また令和6年度より耐震性の低い昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅に対しての除却工事に要する費用の一部を補助する制度を創設し、令和7年度には改修工事の補助金上限額の引き上げを行った。これらの交付申請及び耐震における個別相談会の相談数の状況は次表のとおりである。

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震診断補助金交付申請	2	6	10
耐震改修計画作成補助金交付申請	0	0	0
耐震改修工事補助金交付申請	0	0	0
木造住宅除却補助金交付申請		5	5
耐震における個別相談会	17	17	7

上記のほか、建築物の耐震化を促進するため、広報誌への掲載（年1回）にて普及啓発に努めた。

7 バリアフリー基本構想関係事務

高齢者、障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保することの重要性に鑑み、移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進を図ることを目的に平成16年に策定した四條畷市交通バリアフリー基本構想について、改正された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」等の関連する法令等と整合を図ることなどから令和3年12月改訂した。令和8年3月19日に第6回四條畷市バリアフリー基本構想協議会を開催し、計画により定めた特定事業及び特定事業以外の事業の進捗状況を協議した。

8 都市政策課運営事務

課の運営や都市計画上に係る各種証明や明示等を行う事務で、令和7年度は以下の事務を行った。

(1) 都市計画関係に係る事務

都市計画決定している区域区分や地域地区、都市施設の証明等の事務を行った。

① 都市計画施設の明示等

(単位：件)

都市計画施設の種類の種類	摘 要	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画道路	明 示 件 数	1	0	1
	都市計画法第53条に定める許可	1	0	0

② 都市計画用途境界明示

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画用途境界明示	4	4	2

③ 都市計画区域区分境界明示

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画区域区分境界明示	0	0	0

④ 都市計画に係る区域区分の証明

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画に係る区域区分の証明	0	0	0

⑤ 都市計画に係る地域地区の証明

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
都市計画に係る地域地区の証明	0	0	0

(2) 国土利用計画法等に係る事務

一定要件の土地を契約（売買等）する場合に必要な届出の事務を行った。

① 国土利用計画法関係事務

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土地取引の届出に関する事務	1	1	0

② 公有地の拡大の推進に関する法律関係事務

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公拡法の届出及び申出に関する事務	1	0	0

(3) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明に係る事務

対象となる農地等が生産緑地地区、市街化調整区域内農地の有無についての証明を行った。

① 納税猶予の特例適用の農地等該当証明

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	4	1	1

9 建築確認経由事務

大阪府知事等が許可等を行う際に必要となる情報や状況等の報告及び協議を行う事務で、令和7年度は以下の事務を行った。

(1) 開発事業関係

① 開発許可等に係る事務

一定要件の開発行為等をする場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

(単位：件)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
開発申請関係	開発事業に伴う事前協議	11	14	5
	都市計画法第32条協議	7	3	7
	都市計画法第29条許可申請	8	3	7
その他	開発に該当しない旨の証明	2	0	1
	宅地造成許可申請	6	1	2
	金剛生駒紀泉国定公園内における許可申請	5	3	8
	近郊緑地保全区域内行為届出	1	1	0
	優良宅地・優良良質住宅認定申請	0	0	0

② 開発工事完了後に係る事務

開発行為等に関する工事により設置された公共施設用地の帰属事務を行った。

(単位：件)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
帰 属 関 係	都市計画法第29条申請に伴う道路帰属	5	3	2
	都市計画法第29条申請に伴う公園帰属	1	0	0
	都市計画法第29条申請に伴うその他の帰属	1	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴う道路帰属	3	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴う公園帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴うその他の帰属	0	0	0

(2) 建築確認事業関係

建築物の建築等を行う場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

① 建築基準法第6条及び第6条の2に係る事務（法第18条を含む）

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
建 築 確 認 申 請	178	183	171

② 建築基準法第43条に係る事務

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
建築基準法第43条第2項第2号の規定に係る許可申請	18	25	26

③ 大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定施設設置工事事前協議	1	2	1

④ 道路位置指定申請に係る事務

(単位：件)

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
道路の位置指定申請	2	1	0
道路の位置指定申請に伴う道路帰属	2	1	0

⑤ 違反建築に係る行政指導

(単位：件)

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
違反建築等調査書	1	0	5

(3) 地区計画事業関係

地区計画区域内での建築行為や造成行為等を行う場合に必要な届出の事務を行った。

(単位：件)

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
田原地区地区計画	8	13	6
さつきヶ丘地区地区計画	0	0	0
砂第１地区地区計画	0	0	3
砂地区地区計画	1	1	0
計	9	14	9

10 屋外広告物申請事務

無秩序な屋外広告物の乱立や、設置や管理が適正に行われないことによる事故を防止することを目的として、四條畷市屋外広告物条例に基づく事務処理を下記のとおり行った。

(単位：件)

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
許可申請（新規）	9	7	7
許可申請（継続）	39	44	43
許可申請（変更）	9	5	5
計	57	56	55

11 道路後退補助制度

新たに住宅等を建築する際に前面道路の幅員が4.0m未満の道路（建築基準法42条2項道路）である場合、道路後退が必要となる。市道における道路後退部や隅切り部の寄附を促進させ、交通、災害対策等、地域の生活環境の向上を図ることを目的として、分筆登記や道路整備等の費用の一部を補助する四條畷市狭あい道路拡幅整備事業補助制度を設けている。交付申請件数は次のとおりである。

（単位：件）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
狭あい道路拡幅整備事業補助金申請		0	0

12 分譲マンション管理適正化推進計画の策定と認定件数

今後、分譲マンションの高経年化が予想されることから、市内の分譲マンションの管理の適正化を推進していくため、四條畷市分譲マンション管理適正化推進計画を令和6年4月に策定した。

また、この計画に基づくマンション管理計画の認定件数については、次のとおりである。

（単位：件）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
マンション管理計画認定申請		1	1

13 砂地区まちづくり協議会への支援

第二京阪道路のインパクトや、好立地条件を活用した良好なまちづくりを推進し、望ましくない土地利用を抑制するために結成された砂まちづくり協議会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、地区の中央に位置する交野支援学校四條畷校の暫定利用が続いていることで、活動が休止していた。しかし、令和6年4月に、大阪府より交野支援学校四條畷校の本校化の方針が示されたことから、今後の土地活用についての方針等を協議するため、令和6年度より再組織化を行い、活動を再開した。その中で、市に対し業務応援等の支援を求められたことから、令和7年度においては理事会開催に関する支援を2回、総会開催に関する支援を1回実施した。

14 幹線沿道まちづくりに関する連携協定の締結

本市とSSPJ合同会社の間において、公民による新たな価値の創造や企業や地域活動の活性化等を促し、持続可能な都市経営を実現すること、四條畷市下田原地域において、国道163号の整備インパクトを活かした産業立地を促進することなどを目的とした幹線沿道まちづくりを推進するため、公民の良好かつ円滑な連携などにより、周辺環境と調和し、持続的なまちづくりが効率的、効果的に進むよう、連携協定を締結した。

15 南野地区「地区計画（素案）」の説明会

平成31年3月末に廃止となった四條畷南中学校の跡地において、「防災機能の確保」「多世代交流の促進」「地域のにぎわい創出」という、3つの役割を担う施設を整備するために、当該地区の用途規制を緩和する必要があることから、用途規制緩和手法である地区計画の策定に向け、令和8年3月30日(月)19時から、市役所東別館2階201会議室において素案の説明会を実施した。

16 都市計画マスタープラン等の改定業務

社会情勢や街の姿の変化に対応し、四條畷市総合計画と整合を図りつつ、大阪府が定める「東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即しながら、平成13年に都市計画マスタープランを策定した。令和9年度に短期の目標年次を迎えるにあたり、社会情勢や都市の姿の変容に的確に対応し、将来にわたり持続可能で魅力的な都市として発展していくため、都市計画マスタープランを改定する。

また、計画の改定にあたっては、新たな都市構造の課題にも対応していくため、コンパクト・プラス・ネットワークの考えに基づいた立地適正化計画も策定する。

当業務を実施するにあたり、価格のみでなく、事業者の業務実績、専門性、企画力、創造性を総合的に判断して、最適な事業者と契約を締結するため、公募型プロポーザルを実施し、業務委託契約を締結した。

建設管理課

1 地籍調査事務

調査完了地区の管理として地籍調査に基づく座標数値データの請求を84件交付した。また、下記のとおり、地籍調査の復元測量および境界調整、ならびに分筆測量を実施するため、当該業務を委託した。

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
地籍調査復元測量（7-1号） 業 務 委 託	南 野 五 丁 目	測量業務（点の記作成）
大字下田原地区他境界調整 業務及び分筆測量業務委託	大 字 下 田 原	境界調整業務 一式 分筆測量業務委託 一式

2 明 示 事 務

公共用地の境界協議のため、四條畷市道路敷等の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

道 路 敷 等 の 明 示	2 6 件

3 建設管理課運営事務

(1) 建設管理課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務1,046件収受した。

（単位：件）

	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	そ の 他	合 計
令和 7年 4月	1	21	56	3	3	84
5月	2	27	69	6	5	109
6月	0	23	80	3	3	109
7月	0	26	90	3	1	120
8月	0	16	56	2	4	78
9月	1	31	78	0	7	117
10月	0	29	62	5	5	101
11月	0	19	50	2	5	76
12月	2	12	55	1	2	72

	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合計
令和 8年 1月	0	14	60	2	2	78
2月	0	8	38	1	3	50
3月	0	10	34	3	5	52
合計	6	236	728	31	45	1,046

- (2) 国より譲与を受けた里道の適正な管理を行うとともに、開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。なお、令和7年度において用途廃止事務の執行はなかった。

(単位：件)

用途廃止事務	0
開発に伴う協議	5

4 道路維持管理事務

(1) 道路許可申請業務

道路に構造物を設置する際に行う占用許可申請並びに歩道の切り下げ等の施行承認申請等の道路に関する申請を下記のとおり収受した。

(単位：件)

道路占用許可	243
道路工事施行承認	82

(2) 市道認定・廃止業務

市道の認定・廃止手続きを行うとともに、平面図及び調書の修正を行った。また、1路線の新規認定及び道路台帳デジタル化に伴う幅員・延長の校正を含む5路線の区域変更を行い、合計1,057路線、総延長およそ186.1kmの市道となった。道路敷として5件の帰属あるいは寄附を受けた。

(3) 道路保全・維持補修業務

道路の点検、保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事等を施工した。また、道路の環境維持・延命化及び交通の安全を促すために、年間50回程度点検及び保全作業や道路凍結防止剤散布などを行う道路維持管理業務委託を行った。

(4) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
道 路 維 持 工 事 7-1	田 原 台 四 丁 目	側溝補修工 L = 90m
道 路 維 持 工 事 7-2	田 原 台 八 丁 目	転落防護柵補修工 L = 16m
道 路 維 持 工 事 7-3	大 字 上 田 原	樹木伐採工 L = 5m
道 路 維 持 工 事 7-4	南 野 二 丁 目	ブロック擁壁補修工 L = 6m
道 路 維 持 工 事 7-5	大 字 逢 阪 他	道路標識落下防止ワイヤー設置工 N = 6基
道 路 維 持 工 事 7-6	大 字 上 田 原	転落防護柵設置工 L = 24m
道 路 維 持 工 事 7-7	大 字 上 田 原	樹木伐採工 L = 10m
道 路 維 持 工 事 7-8	大 字 下 田 原	排水管敷設工 L = 10m

(5) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令 和 7 年 度 四 條 畷 市 道路台帳更新業務委託	中 野 本 町 他	台 帳 更 新 (新 規 認 定) L = 0.08km 台 帳 更 新 (拡 幅 改 良) L = 0.31km 調 書 更 新 L = 0.39km
令 和 7 年 度 道路維持管理業務委託	中 野 本 町 他	舗装の穴埋め等維持管理 (毎週水曜日)

(6) 道路損傷等の情報提供制度 (LINE)

平成29年度より、スマートフォンアプリケーション「LINE」の四條畷市公式アカウントの運用を開始し、トーク機能を活用して、市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供を受付する制度を運用している。

令和7年度は、39件の情報提供（市対応済30件、その他施設管理者への情報提供等7件、個人地1件、指導・経過観察1件）を受け、適宜対応した。

5 直営補修事務（道路）

道路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

（単位：箇所）

	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
道路補修	33	34	40	64	45	38	33	45	25	28	13	32	430
舗装補修	2	4	7	3	1	0	5	0	5	4	2	1	34
計	35	38	47	67	46	38	38	45	30	32	15	33	464

6 交通安全施設維持管理事務

市民の交通安全を確保するとともに環境の整備・充実を図るため、防護柵・カーブミラー等を設置し、交通の安全に努めた。また、機能を確保するため補修工事等を施工した。

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
交通安全施設維持工事 7-1	大字中野 他	区画線工 L = 165m
交通安全施設維持工事 7-2	薮屋本町	防護柵補修工（ガードフェンス） L = 9.3m
交通安全施設維持工事 7-3	大字上田原	フェンス補修工 L = 30.0m

(2) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令和7年度 道路反射鏡（カーブミラー）清掃等業務委託	中野一丁目 他	道路反射鏡（カーブミラー）清掃業務一式

交通安全施設の補修、新設を下記のとおり行った。

カーブミラー補修、新設	補修 0 件 新規 4 件
街路灯補修	5 件

(3) 法定外公共物許可事務

法定外公共物における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
占 用 許 可	5 4
工 事 施 行 許 可	9

7 公園維持管理事務

公園、緑地、緑道については、公園遊具更新整備や樹木の剪定、除草、清掃を行うなど維持管理に努めた。

(1) 清掃・除草委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
令和7年度 公園・緑地等 除 草 清 掃 業 務 委 託	中野本町 他 (市内全域)	田原台地区公園緑地、蜻蛉池公園、 その他公園緑地の除草、清掃等 便所掃除 312回 園内清掃 A = 84,755㎡ 人力除草 A = 3,931㎡ 機械除草 A = 53,780㎡ おがくず交換 1回 (バイオトイレ)
令和7年度 公園緑地他 樹 木 管 理 委 託	田原台三丁目 他 地内	剪定、薬剤散布、灌水

(2) 抗菌剤散布委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
令和7年度 公園砂場清掃・ 抗 菌 剤 散 布 業 務 委 託	中野本町 他 (市内全域)	砂場清掃・抗菌剤散布 市内37箇所 清 掃 年3回清掃 A = 599.53㎡ 殺菌剤散布 A = 393.30㎡ 抗菌剤散布 A = 206.23㎡

(3) 公園施設・遊具等補修工事

開 発 46 号 公 園 公 園 遊 具 等 更 新 工 事	さつきヶ丘公園	複合遊具更新、ブランコ、スイング遊具、 休憩施設更新
砂 児 童 遊 園 ブ ラ ン コ 更 新 工 事	砂 児 童 遊 園	ブランコ更新
雁 屋 北 公 園 照 明 灯 修 繕	雁 屋 北 公 園	LED照明器具取替
雁 屋 北 公 園 照 明 灯 電 気 配 線 修 繕	雁 屋 北 公 園	照明灯電気配線補修
向 二 児 童 遊 園 ブ ラ ン コ マ ッ ト 取 替	向 二 児 童 遊 園	ブランコマット交換
田 原 台 5 丁 目 公 園 照 明 灯 不 点 灯 修 繕	田原台5丁目公園	照明灯修繕
雁 屋 北 公 園 照 明 灯 修 繕	雁 屋 北 公 園	LED照明器具取替
畑 中 児 童 遊 園 他 ベ ン チ 修 繕	畑中児童遊園他	ベンチ交換
く す の 木 公 園 ト イ レ 分 電 盤 修 繕	くすの木公園	トイレ分電盤交換
蜻 蛉 池 公 園 照 明 修 繕	蜻 蛉 池 公 園	LED照明器具取替
蜻 蛉 池 公 園 ト イ レ 修 繕	蜻 蛉 池 公 園	トイレ修繕
中 野 児 童 遊 園 水 栓 柱 修 繕	中 野 児 童 遊 園	水栓柱修繕
開 発 37 号 公 園 フ ェ ン ス 設 置 工 事	開 発 37 号 公 園	フェンス設置工事
田 原 台 1 号 公 園 照 明 セ ン サ ー 交 換	田原台1号公園	照明センサー交換
開 発 56 号 公 園 照 明 タ イ マ ー 交 換	開 発 56 号 公 園	照明タイマー交換
開 発 1 号 公 園 外 2 箇 所 遊 具 撤 去 工 事	開 発 1 号 公 園 開 発 2 号 公 園 塚 米 児 童 遊 園	複合遊具撤去工事 ブランコ撤去工事 ブランコ撤去工事

(4) 公園・緑地維持管理直営

公園・緑地の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修、清掃等を直営で行った。また、くすの木公園において、いたずらや器物破損、騒音被害などのトラブルが多発しており、これまで警察等と連携し防止対策に取り組んできたが、根本的な解決には至らなかった。そのため、令和8年2月24日より公園を一時閉鎖し、令和8年度内に対策改良工事を実施する。

(単位：件)

	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
件 数	25	25	38	33	33	31	35	23	32	29	32	29	365

8 里親支援事務

公園・緑地等の清掃や草花の植栽のボランティア活動に対して原材料支給等の支援を行った。

四條畷市公園・緑地等里親会の登録件数

- ・自治会関係 16、グループ 26、個人 152人が登録活動

活 動 内 容

- ・公園等での里親活動や田原台花のネットワークステーションで花づくりなど

9 緑化推進事務

自然環境の保全及び自然環境の整備を図りつつ、市街地緑化の推進を図り市民が潤いを感じ、健康に生活する環境を作るため、以下の植樹活動、助成事業を行うとともに、各種団体に補助金の交付、大阪府自然環境保全条例に係る事務を行った。

(1) 生垣等設置助成事業

住宅等に生垣を設置する場合において、条件に適合した工事費等に対して助成金を支払う事業。

助 成 件 数	0 件

(2) 緑化推進委員会

都市緑化を図る目的で市民の緑化意識の高揚に関することや緑化事業に関する助言を行う団体。

(3) 里山保全活動

市内の里山保全に関する活動の安定的かつ継続的に行う体制の確立を図り、もって里山保全に資することを目的とし、1団体へ活動補助金200,000円を交付した。

(4) 緑化計画書の届出

大阪府自然環境保全条例第34条第1項及び第2項の規定による届出の受理に関する事務を5件行った。

10 緑化維持管理事務

市内の主要道路やハイキング道等については、街路樹の剪定や清掃等を行うなど維持管理に努めた。

(1) 緑化維持管理工事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
田 原 台 17 号 緑 地 他 樹 木 整 備 工 事	田 原 台 五 丁 目	除草、防草シート 一式 樹木剪定 一式、樹木伐採 一式

(2) 緑道等樹木管理・清掃委託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
令和7年度 市道忍ヶ丘砂線他 樹 木 管 理 委 託	岡山一丁目 他	剪定、薬剤散布、灌水
令和7年度 市道南野9号線他 樹 木 管 理 委 託	南野一丁目 他	剪定、薬剤散布、灌水
令和7年度 市道田原歩行者専用 道路1号線他樹木管理委託	田原台三丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
令和7年度 市道大平小谷線他 樹 木 管 理 委 託	田原台八丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
令和7年度 ふれあいの森・ ハイキング道除草等業務委託	大字下田原 他	除草 2回 A = 11,000㎡ 園内清掃 A = 30,000㎡ トイレ清掃 52回 側溝清掃工 2回
令和7年度 街路植栽帯等 除 草 清 掃 業 務 委 託	岡山一丁目 他	忍ヶ丘砂線、雁屋西町1号線、 田原中央線、大平小谷線他 除草・清掃

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
令和7年度 忍ヶ丘駅前広場 清 掃 業 務 委 託	岡山東一丁目他	週3回月曜日・水曜日・土曜日（但し、 第1土曜日及び第3水曜日および、年末年 始（令和7年12月29日から令和8年1月3 日）は除く。）130回/年
大阪府自然公園施設等 に 関 する 委 託	大字南野 他	生駒縦走道 清 掃 工 L = 4.9km 1回 除 草 工 A = 1,500㎡ 1回 環状自然歩道 清 掃 工 歩道 L = 0.6km 1回 広場 A = 150.0㎡ 6回 除 草 工 歩道 A = 1,250㎡ 1回 広場 A = 150.0㎡ 1回

11 災害対策事務

水防活動対策として、水防資材の点検・補充や台風・異常気象による警戒活動を行った。

建設整備課

1 道路維持管理事業事務

道路の機能を確保するための補修工事、点検等を行った。

令和2年度に本市、大阪府枚方土木事務所、公益財団法人大阪府都市整備推進センターの3者間で基本協定を締結している。これに基づき、同センターと「市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する協定」を別途締結し、橋梁点検を実施した。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	権現川7号橋補修工事	大字南野	断面修復工 $V = 0.081\text{m}^3$ 床版取替工 一式 橋面防水工 一式 舗装工 $A = 37.2\text{m}^2$ 塗装塗替工 $A = 12.6\text{m}^2$
②	新川3号橋補修工事	部屋新町	現場溶接工 一式 ひび割れ補修工 一式 塗装塗替工 $A = 28.5\text{m}^2$
③	権現川11号橋補修工事	大字南野	床版取替工 一式 コンクリート舗装工 $A = 8.6\text{m}^2$ 橋台付属物工 一式
④	権現川14号橋補修工事	大字南野	床版取替工 一式 塗装塗替工 $A = 6.3\text{m}^2$ 護岸補修工 一式
⑤	部屋2号橋他補修工事	部屋本町	(部屋1号橋) 断面修復工 $V = 0.095\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 表面含侵工 $A = 37.0\text{m}^2$ 橋面防水工 一式 目地補修工 一式 (部屋2号橋) 断面修復工 $V = 0.055\text{m}^3$ ひび割れ補修工 一式 表面含侵工 $A = 30.6\text{m}^2$ 橋面防水工 一式 目地補修工 一式

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
⑤	菰屋2号橋他補修工事	菰屋本町	(菰屋3号橋) 断面修復工 V = 0.244m ³ ひび割れ補修工 一式 表面含侵工 A = 44.1m ² 橋面防水工 一式 目地補修工 一式
⑥	清滝川11号橋応急対策工事	中野三丁目	支保工 一式 敷鉄板工 A = 11.4m ² 舗装工 A = 10.0m ²

※①の工事については、令和6年度から令和7年度へ繰越

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	令和7年度 路面性状調査等 業 務 委 託	岡山東二丁目他	路面性状調査 L = 29.4km 舗装維持管理計画更新 一式

(3) 協 定

	協 定 名	場 所	協 定 概 要
①	市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書 (四條畷市 令和7年度)	市 内 一 円	道路橋梁点検業務 85橋 報告書作成 一式

2 一般道路改良事務

道路の機能を改善するため、舗装改良工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	令和7年度 市道逢阪生駒口線 舗装改良工事 (R6補正)	大 字 逢 阪	工事延長 L = 69m 舗装工 (路盤打換含む) A = 491m ² 区画線工 一式
②	市道砂49号線舗装修繕工事	砂 四 丁 目	工事延長 L = 104m 舗装工 (路盤打換含む) A = 637m ² 安定処理工 A = 637m ² 区画線工 一式

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
③	市道清滝下田原線 舗装修繕工事	大字清瀧	工事延長 切削オーバーレイ 区画線工 L = 66m A = 561㎡ 一式
④	市道大谷池線 歩道舗装改良工事	田原台六丁目	工事延長 舗装工 防草対策工 コンクリート工 L = 371m A = 451㎡ 一式 一式
⑤	令和7年度 市道逢阪生駒口線 舗装改良工事（その2）	大字逢阪	工事延長 舗装工（路盤打換含む） 区画線工 L = 61m A = 414㎡ 一式
⑥	市道清滝中野1号線 舗装改良工事	中野二丁目	工事延長 舗装工（路盤打換含む） 区画線工 L = 147m A = 383㎡ 一式

※①の工事については、令和6年度から令和7年度へ繰越

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	令和7年度 路床調査及び 舗装構成検討業務委託	西中野三丁目他	舗装たわみ量測定 FWD解析 10点 10点

3 交通安全施設整備事務

歩道（通学路）の改良や、グリーンベルトの整備により通行者の安全確保を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	令和6年度 市道葎屋清滝線 歩道改良工事（その2）	西中野二丁目	工事延長 舗装工 排水構造物工 区画線工 防護柵設置工 L = 99m A = 221.3㎡ 一式 一式 L = 41m
②	市道南野12号線（後戸川踏切） 道路改良工事	米崎町他	排水構造物工 舗装工 L = 18m A = 154㎡

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
③	令和7年度 市道葎屋清滝線 歩 道 改 良 工 事	西 中 野 二 丁 目	工事延長 L = 100m 舗 装 工 A = 149㎡ 排水構造物工 一式 区 画 線 工 一式 防護柵設置工 L = 31m
④	市 道 砂 37 号 線 通 学 路 安 全 対 策 工 事	砂 一 丁 目	工事延長 L = 47m 舗 装 工 A = 81㎡ グリーンベルト設置 L = 47m

※①②の工事については、令和6年度から令和7年度へ繰越

(2) 工 事 協 定

	協 定 名	協 定 場 所	協 定 概 要
①	片町線忍ヶ丘・四条畷間 後 戸 川 踏 切 拡 幅 (令和7年度へ繰越)	後 戸 川 踏 切	軌道関係工事 一式 電気関係工事 一式

4 一般国道旧170号歩道整備事務

狹隘道路である一般国道旧170号を拡幅し、歩道整備を行うため、当該整備の用に供する土地の取得及び物件に関する補償並びに測量業務を、大阪府より受託し実施している。令和7年度は、6筆の土地買収契約を行い、これまで合わせて27筆のうち16筆の契約締結となった。一部更地になった箇所について用地管理工事を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業用地管理工事①②	中 野 二 丁 目	工事延長 L = 29.3m 舗 装 工 A = 30㎡ 境 界 工 L = 29.3m
②	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業用地管理工事③	中 野 二 丁 目	除 草 工 A = 129㎡ 防草シート設置工 A = 100㎡
③	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業用地管理工事⑥⑦	中 野 二 丁 目	工事延長 L = 50m 舗 装 工 A = 53㎡ 境 界 工 L = 29m 立入防護柵工 L = 20m

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
④	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業用地管理工事⑧	中 野 二 丁 目	工事延長 L = 31.4m 舗装工 A = 55.7㎡ 境界工 L = 31.4m 立入防護柵工 L = 8m

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
①	一 般 国 道 旧 170 号 用地補償業務委託	中 野 二 丁 目 他	物件調査、価格算定 一式 用地交渉等 一式
②	一 般 国 道 旧 170 号 不動産鑑定評価業務委託 (その1)	中 野 二 丁 目 他	不動産鑑定 2宅地
③	一 般 国 道 旧 170 号 不動産鑑定評価業務委託 (その2)	中 野 二 丁 目 他	不動産鑑定 2宅地
④	一 般 国 道 旧 170 号 分筆登記業務委託 ⑪ ⑫	中 野 二 丁 目 他	調査業務 一式 書類作成 一式
⑤	一 般 国 道 旧 170 号 分筆登記業務委託⑮⑯⑰⑳㉑	南 野 五 丁 目	調査業務 一式 書類作成 一式
⑥	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業境界復元等 業 務 委 託 ① ②	中 野 二 丁 目	境界復元 8点
⑦	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業境界復元等 業 務 委 託 ⑤ ⑥	中 野 二 丁 目	境界復元 4点
⑧	一 般 国 道 旧 170 号 歩道整備事業境界復元等 業 務 委 託	中 野 二 丁 目 他	境界復元 6点 仮BM測量 L = 360m

※①の委託については、令和4年度から令和8年度の継続業務

5 各施設建築設計事務

各施設管理課の依頼に基づき設計・施工を行った。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
①	市 立 小 学 校 校門オートロック整備工事 (田原小学校、くすのき小学校)	通用門オートロック化工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	教 育 総 務 課
②	市 立 小 学 校 校門オートロック整備工事 その1 (四條畷南小学校、岡部小学校)	校門更新工事 通用門オートロック化工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	教 育 総 務 課
③	市 立 小 学 校 校門オートロック整備工事 その2 (忍ヶ丘小学校、四條畷小学校)	校門更新工事 通用門オートロック化工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	教 育 総 務 課
④	市 立 岡 部 小 学 校 屋内運動場大規模改修工事	仮設工事 防水改修工事 外壁改修工事 建具改修工事 内装改修工事 塗装改修工事 躯体改修工事 外構改修工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	教 育 総 務 課
⑤	市 立 忍 ヶ 丘 小 学 校 校舎棟防水改修工事	仮設工事 防水改修工事 上記に伴う付帯工事	教 育 総 務 課
⑥	市 立 四 條 畷 中 学 校 貯 水 槽 修 繕 工 事	槽内ライニング補修	教 育 総 務 課
⑦	市立小中学校消防設備修繕	下記施設の消防設備修繕 ○四條畷小学校 ○四條畷南小学校 ○田原中学校	教 育 総 務 課
⑧	市 立 市 民 総 合 体 育 館 多 目 的 室 床 改 修 工 事	床改修工事	ス ポ ー ツ ・ 青 少 年 課

	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
⑨	市立野外活動センター 空調設備更新等工事	仮設工事 外壁改修工事 防水改修工事 空調設備更新工事 屋外照明工事	スポーツ・ 青少年課
⑩	つどいの広場おかやま 改修工事	内装改修工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う給排水設備工事	子育て総合 支援センター
⑪	グリーンホール田原 高圧受変電設備更新工事	受変電設備更新工事	田原支所
⑫	グリーンホール田原 3階庭園防水改修等工事	仮設工事 防水改修工事 上記に伴う付帯工事	田原支所
⑬	市立学校給食センター 空調設備更新工事	空調設備更新工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う建築工事	学校給食 センター
⑭	グリーンホール田原 玄関軒裏剥離及び 外壁タイル浮き修繕工事	仮設工事 玄関軒裏剥離修繕工事 外壁タイル浮き修繕工事	田原支所

※⑬⑭の工事については、令和7年度から令和8年度へ繰越

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 概 要	依 頼 課
①	市立小中学校 特定建築物定期調査業務委託	建築基準法第12条第1項に基づいた9施設の 定期調査及び報告書の作成業務委託	教育総務課
②	コミュニティバス 運行支援設備整備工事 実施設計業務委託	下記内容の実施設計委託 仮設工事 ユニット工事（事務所） 外構工事 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事	都市政策課

※②の委託については、令和7年度から令和8年度へ繰越

6 防災拠点整備事務

令和6年度より引き続き、防災拠点整備に向けた設計委託を実施し、整備工事にも着手した。

(1) 工 事

	工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
①	防 災 ヘ リ ポ ー ト 建 築 物 新 築 工 事	大 字 清 瀧	建築工事 (事務所兼倉庫、トイレ) 上記に伴う電気設備工事 上記に伴う機械設備工事 外構工事
②	防 災 ヘ リ ポ ー ト 進 入 路 舗 装 修 繕 工 事	大 字 清 瀧	工 事 延 長 L = 350m 切削オーバーレイ A = 2,170㎡ アスカーブ 一式 区 画 線 工 一式
③	防 災 ヘ リ ポ ー ト 整 備 工 事	大 字 清 瀧	ヘリポート整備 一式 舗 装 工 A = 3,899㎡ 航空灯火設備工 一式 伐 採 工 一式

※③の工事については、令和7年度から令和8年度へ繰越

(2) 委 託

	委 託 名	委 託 場 所	工 事 概 要
①	防 災 ヘ リ ポ ー ト 築 造 設 計 業 務 委 託	大 字 清 瀧	防災ヘリポート基本計画 防災ヘリポート基本設計 防災ヘリポート実施設計
②	防 災 ヘ リ ポ ー ト 建 築 物 新 築 工 事 実 施 設 計 委 託	大 字 清 瀧	下記内容の実施設計委託 仮設工事 土工事 基礎工事 ユニット工事 (事務所、便所) 上記に付帯する電気設備工事 上記に付帯する衛生設備工事 上記に付帯する空調設備工事 外構工事

※①②の委託については、令和6年度から令和7年度へ繰越

危機管理課

1 交通安全対策事務

四條畷市、大東市、四條畷警察署、四條畷大東交通安全自動車協会で構成する四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部を活動主体として、交通安全意識の高揚・啓発に努めた。

交通安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要
令和 7年 4月	春の全国交通安全運動	・JR忍ヶ丘駅にて、街頭啓発キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	小学校通学路街頭指導	・通学路での交通安全指導を実施した。(1箇所)
	自 転 車 安 全 指 導 キ ャ ン ペ ー ン	・栄通り商店会にて、自転車安全指導キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
	高齢者安全運転講習会	・阪奈自動車教習所にて、高齢者を対象に交通安全運転の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。
5月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
6月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(4箇所)
8月	交 通 安 全 教 室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(1箇所)
9月	秋の全国交通安全運動	・JR忍ヶ丘駅、サンディ忍ヶ丘店前にて、街頭啓発キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。

実施年月	項 目	概 要
9月	安全運転者講習会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
	交通安全市民フェスタ	・イオンモール四條畷にて、交通安全に関するイベントを実施した。
	小学校通学路街頭指導	・通学路での交通安全指導を実施した。(1箇所)
	高齢者安全運転講習会	・阪奈自動車教習所にて、高齢者を対象に交通安全運転の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。
	自転車安全指導キャンペーン	・栄通り商店会にて、自転車安全指導キャンペーンを実施し、啓発物品の配布を行った。
	四條畷警察署管内交通安全大会	・大東市民会館キラリエホールにて、交通功労者等の表彰式を行った。
	自転車関連イベント	・大東市サーティーホールにて、高校生を対象に自転車等に関する交通安全意識の高揚を図るイベントを行った。
10月	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
11月	交通安全教室	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等、加えて運動場や体育館に設けた模擬道路を使って、交差点や横断歩道、踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方についての指導により、交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
令和 8年 3月	安全運転者講習会	・警察からの交通安全対策の話やビデオ等により交通安全意識の高揚を図った。(2箇所)
	青切符講習会	・警察からの自転車に対しての交通安全の話や、ビデオ等により青切符制度についての知識の向上及び自転車の交通安全意識の高揚を図った。(1箇所)

2 防犯対策事務

(1) 防犯灯電気料金補助金

犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、防犯灯の整備としてLED防犯灯14基を新設、防犯灯電気料金として4,076,400円を地区・自治会等へ補助した。

防犯灯電気料金補助金の対象となる防犯灯総数

(単位：基)

地区・自治会名等	令和7年度 補助金交付台数	令和6年度 補助金交付台数	増減基数
滝 木 間	1 6 7	1 6 3	4
畑 中	1 8 1	1 8 0	1
川 崎	3 2	3 2	0
塚 米	1 9 8	1 9 8	0
楠 公	6 3	6 3	0
雁 屋	2 1 8	2 1 5	3
江 瀬 美	1 3 5	1 3 5	0
北 出	1 0 3	1 0 3	0
二 丁 通	1 0 7	1 0 7	0
薮 屋	1 1 1	1 1 1	0
中野本町・西中野	1 8 9	1 8 9	0
中 野 新 町	6 3	6 3	0
東 中 野	1 1 0	1 0 9	1
清 滝	3 4 7	3 4 7	0
岡 山	7 1 6	7 1 2	4
砂	1 2 7	1 2 7	0
上 田 原	9 3	9 3	0
下 田 原	1 0 8	1 0 9	△ 1
府 営 清 滝 住 宅	4 7	4 7	0
美 田	7 5	7 4	1
緑 風 台	3 5	3 5	0
四 條 畷 商 店 会	2 6	2 6	0
忍ヶ丘本通り商店会	4 1	4 1	0
田 原 台 一 丁 目	8 1	8 1	0
田 原 台 二 丁 目	8 8	8 8	0

地区・自治会名等	令和7年度 補助金交付台数	令和6年度 補助金交付台数	増減基数
田原台三丁目	126	126	0
田原台四丁目	75	75	0
田原台五丁目	65	65	0
ルナ田原台六丁目	27	27	0
田原台八丁目	113	113	0
田原台九丁目	94	94	0
くすのき坂	2	2	0
さつきヶ丘	61	61	0
計	4,024	4,011	13

(2) 防犯カメラ設置補助金交付事業

安全安心なまちづくりの実現を図るため、犯罪を抑止する目的で公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対し、その設置経費の一部の補助を行った。

防犯カメラ設置補助金交付地区一覧

地区・自治会名	台数
田原台四丁目	1
田原台二丁目	1
田原台三丁目	1
雁屋	1
さつきヶ丘	1
田原台八丁目	1
上田原	1
パークヒルズくすのき坂	1
田原台五丁目	1
合計	9

3 防犯関係団体連絡調整事務

四條畷市防犯委員会及び大東市防犯委員会で構成する四條畷警察署管内防犯協議会を活動主体として、防犯意識の高揚、啓発に努めた。

地域安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要
令和 7年 5月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
6月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
7月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(4箇所)
8月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
9月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(3箇所)
10月	全 国 地 域 安 全 運 動	・広報誌により全国地域安全運動の周知を図った。
	全 国 地 域 安 全 運 動 市 民 大 会	・イオンモール四條畷にて特殊詐欺防止キャンペーン、大阪府警察本部生活安全指導班による防犯演劇を行った。
	ナ ン バ ー プ レ ー ト 盗 難 防 止 ネ ジ 取 付 け キ ャ ン ペ ー ン	・アカカベ田原店にてナンバープレート盗難防止ネジの取り付けを行った。
	子 ど も 見 守 り 活 動	・四條畷小学校の通学路にて安全指導を行った。
	女 性 被 害 防 止 キ ャ ン ペ ー ン	・JR忍ヶ丘駅前にて啓発物品の配布を行った。
11月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(4箇所)
12月	歳 末 警 戒	・チラシの配布、広報誌による啓発、防犯委員による年末特別警戒実施を行った。(12月26日～30日)
令和 8年 2月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
3月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)

4 災害弔慰金支給等事務

自然災害により被害を受けた市民を対象に災害を受けた者の福祉や生活の安定に資すること及び復興の一助とすることを目的として、災害弔慰金・見舞金・貸付金制度を運用しており、対象者に支給を行った。なお、令和7年度の件数については、以下のとおりである。

区 分	件 数
災 害 弔 慰 金	0
災 害 見 舞 金	6
障 が い 見 舞 金	0
災 害 復 興 生 活 資 金 貸 付	0
災 害 援 護 資 金 貸 付	0

• 災 害 弔 慰 金

市民が災害により死亡したときは、その者の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。

• 災 害 見 舞 金

本市に現に居住している者の家屋が規則に定める災害等（焼損・水損等）を受けた場合、または本市に現に居住している者で、本市において発生した災害等により死亡した場合に支給する。

• 障 が い 見 舞 金

市民が災害により負傷し、又は疾病にかかり、治ったとき（その症状が固定したときを含む。）に法に掲げる程度の障がいがあるときは、当該市民に対し、災害障がい見舞金を支給する。

• 災害復興生活資金貸付

市内に居住するものであって、災害により被害をこうむり、その生活の維持と住家の復興に困難な状態にある者に対し、資金の貸付けを行う。

• 災害援護資金貸付

災害により法に掲げる被害を受けた世帯の市民である世帯主に対し、その生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行う。

5 放置自転車対策事務

JR四条畷駅及びJR忍ヶ丘駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車等の移送を行い、所有者の判明した自転車等については、引取通知書を送付し返還するよう努めた。

また、自転車等放置禁止区域における路面標示について、劣化の見られた2箇所について、修繕を行った。

なお、警告・移送・返還・処分等の状況及び、自転車駐車場の利用数は、次表のとおりである。

(単位：台)

年 月	警 告			移 送			返 還			返還率 (%)	処 分		
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計		自転車	原付	免除
令和 7年 4月	10	0	10	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0
5月	4	1	5	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
6月	6	0	6	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
7月	8	0	8	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
8月	6	0	6	4	0	4	3	0	3	75	0	0	0
9月	4	0	4	2	0	2	3	0	3	150	0	0	0
10月	5	0	5	3	0	3	2	0	2	67	0	0	0
11月	6	0	6	4	0	4	2	0	2	50	0	0	0
12月	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
令和 8年 1月	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
2月	8	0	8	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0
3月	1	0	1	1	0	1	1	0	1	100	34	2	0
合 計	62	1	63	49	0	49	11	0	11	22	34	2	0

忍ヶ丘駅北自転車駐車場利用数

(単位：件)

利 用 種 別	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
自 転 車 定 期 新規契約1ヶ月	48	52	44	47	49	50	53	45	48	54	47	51	588
自 転 車 定 期 新規契約3ヶ月	23	18	28	24	14	24	27	13	31	20	18	30	270
原 付 定 期 新規契約1ヶ月	17	17	17	20	19	18	17	18	18	21	23	23	228
原 付 定 期 新規契約3ヶ月	6	2	8	6	2	10	3	2	8	3	2	6	58
自 転 車 一 時 預 かり	189	165	148	185	182	193	180	171	164	172	129	203	2081
原 付 一 時 預 かり	101	110	118	113	120	91	99	81	103	83	67	104	1190

(自転車収容台数 … 定期契約 166台、一時利用 24台 原付収容台数 … 定期契約 45台、一時利用 8台)

6 放棄車両処理事務

市が管理する道路等に放置された自動車等の撤去・処分と放置されない環境づくりを行った。

(単位：台)

撤去勧告台数	自主撤去	撤去	処分
1	1	0	0

7 消防団運営事務

あらゆる災害から市民の生命、財産を守るため、消防団員の資質向上を目的とした教育訓練等を実施したほか、消防団員の安全確保に対応するため、消防機械器具等の点検・整備に努めた。また、北河内地区を代表して、大阪府消防大会に出場するため、ポンプ操法訓練を実施した。

年 月	事業名	対象者	人員(人)
令和 7年 4月	入 団 式	分団長以上・新入団員	2 8
5月	基 礎 ・ 幹 部 合 同 訓 練	新入団員・班長以上	6 1
	基 礎 教 育 訓 練	新 入 団 員	8
	ポ ン プ 操 法 訓 練	該 当 団 員	1 5 0
6月	消 防 ポ ン プ 性 能 試 験	該 当 団 員	機械器具点検に含む
	基 礎 教 育 訓 練	副団長以上新入団員	1 2
	普 通 救 命 講 習 会	該 当 団 員	1 9
	ポ ン プ 操 法 訓 練	該 当 団 員	1 6 8
7月	大 阪 府 消 防 大 賞	該 当 団 員	2
	ポ ン プ 操 法 訓 練	該 当 団 員	1 2 1
8月	支 部 総 合 訓 練	該 当 団 員	3 6
	ポ ン プ 操 法 訓 練	該 当 団 員	1 4 0
9月	ポ ン プ 操 法 訓 練	該 当 団 員	3 7
	大 阪 府 消 防 大 会	該 当 団 員	1 6
10月	初 級 指 導 課 程	該 当 団 員	3
	幹 部 現 場 指 揮 課 程	該 当 団 員	2

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
11月	消 防 殉 職 者 慰 霊 祭	団 長	1
	安 全 運 転 講 習 会	該 当 団 員	1 0 1
	幹 部 現 場 指 揮 課 程	該 当 団 員	2
12月	年 末 特 別 警 戒	全 団 員	2 0 6
	本 部 巡 視	副 団 長 以 上	5
令和 8年 1月	消 防 出 初 式 に 係 る 訓 練	該 当 団 員	6
	消 防 出 初 式	全 団 員	1 2 0
	指 揮 課 程	該 当 団 員	2
2月	市総合防災訓練・防災講演会	該 当 団 員	2 3
通 年	救 命 講 習 会 指 導	該 当 団 員	0
	各 種 会 議 等	該 当 団 員	1 0 2
	消 防 団 員 基 本 操 法 訓 練	該 当 団 員	8 3
	機 械 器 具 点 検 及 び 地 水 利 調 査	全 分 団	4 6 9
	防 火 訪 問	女 性 団 員	0
	幼 年 消 防 認 定 式 等	女 性 団 員	9
延 べ 人 員			1 , 9 3 2

消防団車両の老朽化が進んでいることから、消防団車両更新計画に基づき、南野上分団及び中野分団において、小型動力ポンプ付積載車を購入した。

購入（更新）年度	車 両	消 防 分 団	台 数
令 和 5 年 度	消 防 ポ ン プ 自 動 車	南 野 下 分 団	1
令 和 7 年 度	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	南 野 上 分 団	1
	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	中 野 分 団	1

8 地域防災対策推進事務

(1) 防災講演会

本市の防災対策の一環として、「自らの命は自らが守る」と自主防災の原点に立ち、風雨災害に対して、地域や家庭における防災力の向上を目的とし、令和8年2月に四條畷西中学校で外部講師(広島豪雨災害の語り部)による防災講演会を開催した。

(2) 四條畷市総合防災訓練

大規模地震災害への対応力向上及び防災知識の啓発を目的として、令和8年2月に四條畷西中学校で防災講演会と合わせて、四條畷市総合防災訓練を実施し、行政と自主防災組織を中心とした市民との連携によるHUG訓練、災害協定締結事業者等の協力による防災備品の展示等を行った。

(3) 備蓄品の購入

大規模災害発生時における市民の安全確保と避難生活の早期安定化を図るため、備蓄方針等に基づき、防災備蓄品の計画的な整備を進め、令和7年度については、以下のとおり購入した。

備 品 一 覧

品 名	数 量	品 名	数 量
ア ル フ ァ 化 米 (ア レ ル ギ ー 対 応)	1,800食	ハ ン ド ソ ー プ	90個
災 害 用 長 期 保 存 パ ン	2,000食	消 毒 用 ペ ー パ ー タ オ ル	100パック
災 害 用 長 期 保 存 パ ン (ア レ ル ギ ー 対 応)	650食	ゴ ム 手 袋	200双
汁 物	2,000食	ビ ニ ー ル 手 袋	28箱
保 存 用 ク ッ キ ー (ア レ ル ギ ー 対 応)	144箱	お し り ふ き	120パック
保 存 水	4,848本	乳 児 用 お む つ	12パック
液 体 ミ ル ク	48本	大 人 用 お む つ	9パック
粉 ミ ル ク	18箱	ア ル ミ マ ッ ト	1,000枚
粉ミルク (アレルギー対応)	36箱	災 害 用 毛 布	500枚

(4) 自主防災組織助成備品

災害等による被害の防止及び軽減を図るため、地域住民が自主的に防災活動を行うために組織した自主防災組織に対する防災資機材の給付その他の助成を予定していたが、申請はなかった。

(5) 自主防災組織育成事業補助

四條畷市自主防災組織ネットワーク会が行う防災活動の事業に要する経費の一部を補助することにより、自主防災組織の活動の推進に資することを目的とし、研修活動に交付した。

(6) 地区防災マップ更新補助

地区における自主防災活動を促進し、市民の防災力の向上を図るため、地区が主体となり地区内の全世帯に配布するために作成する地区防災マップの作成活動を支援することを目的として、地区防災マップを更新する地区に対し、四條畷市地区防災マップ更新補助金の執行を見込んでいたが、申請はなかった。

(7) 啓 発

広報誌への防災・減災に関する記事の掲載や市ホームページへ災害への備えや心構え、気象や災害情報の収集など防災情報の掲載による啓発を行った。

(8) なわて「出前講座」

各種団体等に対し、5件の出前講座を行った。

(単位：件)

講 座 名	件 数
防災講座その1 「災害全般について」	1
防災講座その2 「地震災害について」	2
防災講座その3 「風水害について」	2
防災講座その4 「自主防災組織とは」	0
防災講座その5 「地区防災マップの作り方」	0

9 防災体制事務

(1) 職員防災訓練

ア 実動訓練を通して、大規模災害発生後の職員参集状況に応じた応急対応体制の構築要領の確認や災害情報システムの活用及び初動対応における避難所開設等での庁内の協力連携など職員の災害対応能力向上を図ることを目的に令和7年7月に市役所及び指定避難所等において職員防災訓練を行った。

イ 職員の防災意識高揚、災害対応能力向上を目的として、能動的な各災害対策班の役割及び避難所の開設・運営の基礎的な事項の研修、能登半島地震派遣者による避難所運営に関する体験講義を管理職職員を除くすべての職員を対象に令和7年10月に実施した。

(2) 四條畷市防災行政無線整備事業

既設無線設備の中継局無線設備について、経年劣化に伴い、蓄電池設備の交換を実施した。

(3) J-ALERT受信機更新

消防庁からの通達に基づき、全国瞬時警報システム（J-ALERT）について、新型受信機への更新を実施した。

(4) 防災行政無線の運用（四條畷市保守点検分）

・固定系	親局無線設備	1式
	中継局無線設備	1式
	操作卓	1式
	遠隔制御器	1式
	屋外子局	34式
	戸別子局	63式

※J-ALERT（全国瞬時警報システム）の運用

(5) デジタルMCA無線の運用（四條畷市保守点検分）

・移動系	指令局無線設備	1式
	半固定局型無線機	12式
	車載局設備	10式
	携帯局設備	79式
	計	102式

下 水 道 河 川 課

1 一般農道・水路整備事務

(1) 水路・農道維持管理業務

- ・農業用施設の良い状態を保ち、農業基盤の向上を図るために点検等の維持管理及び施設の改修に努めた。

(2) 工 事

工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
一 般 農 道 水 路 維 持 工 事 7-1	大 字 下 田 原	目地補修工 L = 32.0m
一 般 農 道 水 路 維 持 工 事 7-2	大 字 上 田 原	水路壁補修工 L = 20.0m

(3) 委 託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
一 般 農 道 水 路 維 持 管 理 委 託 7-1	大 字 下 田 原	浚 渫 工 L = 90.0m
一 般 農 道 水 路 維 持 管 理 委 託 7-2	岡 山 四 丁 目	除 草 工 A = 2,810.0m ²

2 明 示 事 務

公共用地（水路敷）との境界明示申請を下記のとおり収受した。

水 路 敷 の 明 示	4 件

3 河川・水路維持管理事務

(1) 下水道河川課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務112件収受した。

	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
件 数	7	19	6	16	10	15	11	10	6	3	6	3	112

(2) 国より譲与を受けた水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用 途 廃 止 事 務	2
開 発 に 伴 う 協 議	5

(3) 市内の主要な農業用排水路の災害防止や良好な維持管理のために9地区の用水組合等に清掃補助金589,000円を交付した。

(4) 工 事

工 事 名	工 事 場 所	工 事 概 要
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-1	大 字 岡 山	木根除去工 N = 1.0箇所
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-2	南 野 五 丁 目	水路補修工 N = 1.0箇所
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-3	田 原 台 七 丁 目	除 草 工 A = 218.5㎡
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-4	南 野 二 丁 目	水路改修工 L = 12.0m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-5	岡 山 二 丁 目	伐 採 工 N = 4.0本
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-7	南 野 二 丁 目	浚 渫 工 L = 20.0m
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-8	清 滝 中 町	伐 採 工 N = 1.0本
河 川 ・ 水 路 維 持 工 事 7-9	南 野 二 丁 目	排水管設置工 L = 66.0m
田 原 台 七 丁 目 調 整 池 補 修 工 事	田 原 台 七 丁 目	板 柵 工 L = 20.0m 防 草 工 L = 143.0m

(5) 法定外公共物許可事務

法定外公共物（水路）における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

（単位：件）

区 分	件 数
占 用 許 可	2 6
工 事 施 行 許 可	0

(6) 河川法許可申請経由事務

一級河川における河川法許可申請書を9件収受し、大阪府枚方土木事務所あて経由を行った。

(7) 直営補修等事務（河川）

河川・水路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った

（単位：件）

	令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月	合計
件 数	6	10	7	4	11	9	8	6	13	8	7	6	95

こ ども 未 来 部
福 祉 事 務 所

こども政策課

1 いじめ問題対策事務

(1) 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議するため、学識経験者、関係行政機関、関係団体など12人で構成する四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和7年 7月 7日	・会長及び副会長の選出について ・令和6年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について
第2回	令和7年12月19日	・市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について ・令和7年度スクールロイヤー活用事業について ・各主体によるいじめ対策の取組みについて

2 こども政策課運営事務

(1) 四條畷市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育てに関する推進について意見を聞くため、学識経験者、保護者、事業主の代表者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者など12人で構成する四條畷市子ども・子育て会議を開催した。

	開催年月日	内 容
第1回	令和8年 2月 9日	・委員長及び副委員長の選任について ・令和6年度の子ども・子育て支援事業の実績について ・令和7年度の主な新規・拡充事業について ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可・確認について ・第3期子ども・子育て支援事業計画の変更について
第2回	令和8年 3月25日	・令和8年度の主な新規・拡充予定事業について ・四條畷市こども計画の策定予定について

(2) なわて子育て応援ブックの作成

市内の子育て世帯を対象に、子育てに関する制度や手続き等の様々な情報を提供し、子育て支援につなげるため、「令和7年度なわて子育て応援ブック」を広告掲載により無料で作成した。母子手帳を配布する家庭や出生・転入の手続きを行う家庭等への配布、市民総合センターなどの公共施設やつどいの広場等への設置、市ホームページへの掲載を行った。

(3) なわてこどもまつり

親子で楽しめるイベントの開催や、子育て関係機関による様々な情報発信によって、子育てへの関心をより深め、健やかな子育て・子育てへと繋ぐため、令和7年9月20日(土)、なわてこどもまつりを開催した。

親子ふれあいコンサート、保育施設や子育て関係機関による子育て支援の展示・遊びコーナーのほか、子ども食堂を実施し、親子ふれあいコンサートは465人の来場があった。

(4) 保育士等支援PR事業

保育士等処遇改善事業をはじめ、保育士等を積極的に支援していることを広く周知し、保育士等の確保を図るため、ポスター、チラシを作成し、保育学科等を有する教育機関等に送付するとともに、民間保育施設に配布し、採用活動等に活用いただいた。また、市ホームページの特設サイト、公式SNS等により、周知を行った。

3 保育等の実施事務

児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、保育を必要とする乳児又は幼児に対し保育所等において保育を実施した。

(1) 入所児童選考

令和7年度の年度途中の入所児童選考は、原則利用希望月の前月9日までに申し込みのあった児童を対象として行った。

また、令和8年4月1日入所の入所児童選考は、1次選考を12月、2次選考を2月、3次選考を3月に実施し、前月末までに申し込みのあった児童を対象とした。また、3次選考後に4月から入所したい方のニーズに応えるとともに、保留児童を減少させるため、新規申込の方（希望施設の追加を含む）を対象に、保育施設に空きがある場合、先着順で入所を決定する随時選考を実施した。

(2) 幼児教育・保育無償化制度に伴う業務

認定こども園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設や一時預かり事業等の利用に関し、施設等利用給付認定の申請受付、給付認定、請求に基づく支給を行った。

(3) 特定教育・保育施設等利用待機児童数・保留児童数

各年度4月1日現在

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
待機児童数※1	2人	3人	3人
保留児童数※2	44人	72人	94人

※1 国の保育所等利用待機児童の定義に該当する児童数

※2 特定の保育所等を希望して待機となっている、国の保育所等利用待機児童の定義に該当しない児童数（1号認定も含め、保育施設等に在園中の児童は除く）

(4) 保育認定子ども入所状況 (2・3号認定)

令和8年3月1日現在

(単位：人) (市内在住児童のみ)

設置者	施設名	利用定員数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四 條 畷 市	忍ヶ丘あおぞらこども園	98	10	16	19	27	25	35	132
	岡 部 保 育 所	90	10	14	18	19	19	22	102
社 会 福 祉 法 人 等	畷アサヒヶ丘保育園	130	9	18	20	20	16	30	113
	畷たんぽぽ保育園	70	10	13	14	16	15	16	84
	四條畷すみれ保育園	58	10	14	13	16			53
	田原台ひまわりこども園	130	12	18	24	24	24	26	128
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	105	11	18	18	25	26	22	120
	忍ヶ丘いるかこども園	90	9	18	17	18	17	20	99
	なわてすみれ園	150	12	19	20	22	33	34	140
	認定こども園 畷すずらん保育園	140	9	21	26	26	26	26	134
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	60				20	24	25	69
	小規模保育所 「〇」(まんまる)	18		10	10				20
	おひさまの森保育園	19	8	7	7				22
	カリヤベビーセンター	19	7	7	7				21
市 内 計		1,177	117	193	213	233	225	256	1,237
他市への委託児童			0	1	2	5	11	12	31
合 計		1,177	117	194	215	238	236	268	1,268

(5) 教育標準時間認定子ども入所状況（1号認定）

令和8年3月1日現在

（単位：人）（市内在住児童のみ）

設置者	施設名	利用定員数	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四條畷市	忍ヶ丘あおぞらこども園	100		13	12	14	39
社会福祉法人等	四條畷すみれ保育園	6	3	2			5
	田原台ひまわりこども園	15		5	5	4	14
	認定こども園 忍ヶ丘愛育園	15		4	4	6	14
	忍ヶ丘いるかこども園	9		3	0	1	4
	なわてすみれ園	15	0	2	3	4	9
	認定こども園 畷すずらん保育園	10	1	4	2	3	10
	幼稚園型認定こども園 畷幼稚園	180	6	45	32	70	153
市内計			10	78	58	102	248
他市への委託児童			12	51	33	47	143
合計		350	22	129	91	149	391

(6) 新制度未移行幼稚園入所状況

令和8年3月1日現在

（単位：人）（市内在住児童のみ）

施設	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
他市幼稚園	1	8	5	10	24

(7) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）実施準備

令和8年度から新たな給付制度として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）が全国で実施されるにあたり、認可基準及び確認基準を定める条例を制定したうえ、実施施設3園の認可・確認を行った。また、関係条例及び規則の改正のほか、利用者の利用認定などの実施準備を行った。

4 民間保育所等運営費補助事務

(1) 保育対策総合支援事業費補助金（国・大阪府補助事業）

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、待機児童の解消を図るとともに子どもを安心して育てることができる環境整備を行うことを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

- ① 保育士宿舍借り上げ支援事業、② 保育体制強化事業、③ 保育補助者雇上強化事業、
④ 広域的保育所等利用事業（こども送迎センター等事業（自宅等送迎事業））

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
曙アサヒヶ丘保育園	3,815,000円	②、③、④
曙たんぽぽ保育園	3,270,000円	②、③
四條曙すみれ保育園	2,955,000円	②、③
田原台ひまわりこども園	7,191,000円	①、②、③
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	562,000円	③
忍ヶ丘いるかこども園	3,089,000円	①、②、③
なわてすみれ園	4,153,000円	①、③
おひさまの森保育園	664,000円	③
カリヤベビーセンター	2,638,000円	①、②、③
合計	28,337,000円	

(2) 子ども・子育て支援事業補助金（国・大阪府補助事業）

四條畷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援の着実な推進を図ることを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

- ① 延長保育事業、② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、③ 病児保育事業（病児対応型）、④ 病児保育事業（体調不良児対応型）、⑤ 地域子育て支援拠点事業（機能拡充分含む）、⑥ 子育て支援保育士事業、⑦ 保育特別対策事業（育児休業明け入所円滑化事業）
⑧ 事業継続支援事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
曙アサヒヶ丘保育園	3,607,000円	①、②、⑥、⑦
曙たんぽぽ保育園	24,930,000円	①、④、⑤、⑦、⑧
四條曙すみれ保育園	5,371,000円	①、②、⑦、⑧
田原台ひまわりこども園	16,755,000円	①、②、⑤、⑦、⑧
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	8,284,000円	②、④、⑦、⑧
忍ヶ丘いるかこども園	11,947,000円	①、②、③、⑥、⑦、⑧
なわてすみれ園	1,633,000円	①、⑧
認定こども園 曙すずらん保育園	9,158,000円	①、②、④、⑦、⑧
おひさまの森保育園	4,880,000円	①、②、⑦、⑧
カリヤベビーセンター	275,000円	⑦
幼稚園型認定こども園 曙幼稚園	194,000円	⑥
合 計	87,034,000円	

(3) 特定教育・保育施設等運営費補助金（市独自補助事業）

教育・保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資することを目的とした事業を行う市内の民間保育施設に対し、実施内容に応じ補助金を交付した。

〈補助対象事業〉

① 保育士体制強化事業、② 地域活動事業（世代間交流事業）、③ 地域活動事業（異年齢児交流事業）、④ 地域活動事業（育児仕事両立支援事業）、⑤ 地域活動事業（放課後児童健全育成事業）、⑥ 教育・保育の充実事業、⑦ 調理保健衛生対策事業、⑧ 保護者負担軽減事業、⑨ 障がい児保育推進事業

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
曙アサヒヶ丘保育園	11,379,000円	①、②、⑤、⑥、⑧、⑨
曙たんぽぽ保育園	15,812,000円	①、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨
四條曙すみれ保育園	1,498,000円	②、③、⑥、⑦、⑧
田原台ひまわりこども園	12,981,000円	①、③、⑥、⑦、⑧、⑨
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	7,793,000円	①、②、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨
忍ヶ丘いるかこども園	7,315,000円	①、④、⑥、⑦、⑧、⑨
なわてすみれ園	3,972,000円	①、②、③、⑥、⑦、⑧
認定こども園 曙すずらん保育園	6,731,000円	②、③、⑥、⑦、⑧、⑨
幼稚園型認定こども園 曙幼稚園	9,724,000円	①、⑥、⑨
おひさまの森保育園	2,400,000円	①、⑥、⑧
カリヤベビーセンター	2,054,000円	①、⑥、⑧
小規模保育所「〇」（まんまる）	2,343,000円	①、⑥、⑧
合 計	84,002,000円	

(4) 一時預かり事業補助金（幼稚園型）（国・大阪府補助事業）

認定こども園の1号認定の子どもを対象に、教育時間外に家庭での保育が一時的に困難な市内在住の在園児を預かる一時預かり事業（幼稚園型）を実施する認定こども園に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	施設名	補助金額
田原台ひまわりこども園	4,560,240円	認定こども園 曙すずらん保育園	2,090,700円
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	1,220,940円	四條曙学園大学附属幼稚園	1,865,170円
なわてすみれ園	5,257,460円	幼保連携型認定こども園 やまなみ幼稚園	3,284,900円
		合 計	18,279,410円

(5) 保育士等確保事業補助金（市独自補助事業）

喫緊の課題である待機児童・保留児童解消のため、令和7年度から緊急対策で、未来投資事業として民間園と協働で、市内民間園の正規保育士等に対し、月4万円（内1万円は民間園負担）の処遇改善を行った。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	支給人数	施設名	補助金額	支給人数
曙アサヒヶ丘保育園	2,880,000円	8人	認定こども園 曙すずらん保育園	7,200,000円	20人
曙たんぽぽ保育園	4,500,000円	13人	幼稚園型認定こども園 曙幼稚園	8,040,000円	24人
四條曙すみれ保育園	2,671,000円	8人	小規模保育所 「〇」（まんまる）	1,800,000円	5人
田原台ひまわりこども園	10,138,000円	28人	おひさまの森保育園	1,530,000円	5人
認定こども園 忍ヶ丘愛育園	5,100,000円	17人	カリヤベビーセンター	1,770,000円	5人
忍ヶ丘いるかこども園	7,440,000円	22人	なわてすみれ園	4,452,000円	14人
			合 計	57,521,000円	169人

(6) 民間保育所等整備費補助金（国・大阪府補助事業）

入所枠の確保、多様な保育ニーズへの対応及び老朽化した施設の改善等を図るため、保育施設の施設整備に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
幼保連携型認定こども園 星子幼稚園	282,943,000円	改築（2カ年工事）
曙たんぽぽ保育園	50,999,000円	大規模修繕
合 計	333,942,000円	

5 保育職員関係事務

(1) 公民保幼こステップアップ研修

保育職員の資質や専門性の向上、保幼こ小中の連携強化を図るため、公立・民間就学前施設の保育士・保育教諭等や学校関係者等を対象に研修事業を行った。

	研 修 名	参 加 者 数
第 1 回	「こどもたちの命を守るために～園の防災対策を見直そう！～」 (リモート・動画配信)	244 人
第 2 回	「保育で活かす！幼児期につながる0歳児からの体づくり～歩き出すまでにやっておきたい13の体幹トレーニング～」(対面)	108 人
第 3 回	「不適切な保育の防止～子どもを尊重する保育をするために～」 (リモート・動画配信)	209 人
第 4 回	「医療が必要なこどもの保育～暇たんぼぼ保育園の実践から～」 (リモート・動画配信)	206 人
第 5 回	「就学前施設の実践報告」(動画配信)	221 人
合 計		988 人

(2) 保幼こ小中の連携

公立・民間就学前施設（保育所・認定こども園等）と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、担当職員研修を行った。また、小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図った。

研 修 ・ 連 絡 会 名	内 容
第 1 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学後の新1年生の引継ぎ
第1回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの学びをつなぐ（これからの時代に求められる連携・接続の大切さ）
第2回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの学びをつなぐ（小学校現場の実践例からの検討）
第3回保幼こ小中連携担当職員研修	忍ヶ丘小学校公開参観
第4回保幼こ小中連携担当職員研修	子どもの学びをつなぐ（保育実践場面からの語りあいと1年の振り返り）
第 2 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学前の新1年生の引継ぎ

(3) 保育施設等における働き方改革研修

公立・民間就学前施設の保育職員の働き方を見直し、保育職員の負担軽減と教育・保育内容の充実につなげるために研修を行った。

	研 修 名	参 加 者 数
第 1 回	チーム保育～よりよい保育環境づくりのために～ (リモート・動画配信)	182 人
第 2 回	同僚性を高めるチーム作り (リモート・動画配信)	183 人
合 計		365 人

(4) 保育職員研修

公立施設の保育職員が子どもの人権を大切にする保育を学び深めていくため研修に参加し、それぞれの保育をていねいに見つめ直した。

研 修 名	参 加 者 数
保 育 ・ 教 育 実 践 交 流 会	2 人
2025 年 度 人 権 保 育 講 座	10 人
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	2 人
全 国 人 権 保 育 研 究 集 会	1 人
合 計	15 人

(5) 子育て支援員研修

保育士資格を有しない保育施設等勤務者や子育て支援分野で就労したい方等に対し、地域の子育て支援のニーズに応えるため、子育て支援分野の仕事をするうえで必要となる知識や技能等を修得する子育て支援員研修を大阪府内市町村合同で実施した。

コ ー ス 名	修 了 者 数
基 本 研 修	10 人
地 域 型 保 育 コ ー ス	6 人
利 用 者 支 援 ・ 基 本 型 コ ー ス	2 人

※基本研修受講者と専門コース受講者は重複している

6 四條畷学園短期大学・四條畷市連携事業

乳幼児教育・保育分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とした「四條畷市と四條畷学園短期大学との連携に関する協定」に基づき、四條畷学園短期大学の教員から助言・指導を受けるなど、教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。

事業等	内 容	実施合計
保 育 研 究	公立保育所、認定こども園及び児童発達支援センターで、プロジェクト型保育、運動遊び、発達心理、音楽リトミック、造形指導の分野で研究を行った。	13回
公 開 保 育	プロジェクト型保育の研究を進め、公立保育所及び認定こども園で公開保育を実施した。	2回
就 職 講 座 (模擬就職フェア)	四條畷学園短期大学の授業「就職講座」のなかで、学生が保育の仕事や就職活動等について学ぶため、民間保育施設による模擬就職フェアを実施した。	1回
就 職 講 座 (講義)	四條畷学園短期大学の学生に対し、励ましや就職活動へのモチベーションにつながるよう、「キャリアと教養」の授業のなかで、公立認定こども園の職員が「保育の世界 ～私が感じる保育の面白み～」をテーマに講義を行った。	1回
教育・保育施設体験	四條畷学園高等学校の2年生が授業の一環である「保育・幼稚園実習」の取組みとして、民間保育施設を見学し、園児たちと触れ合う体験を実施した。	2回

こども支援課

1 ひとり親家庭等福祉事務

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、相談業務、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業、養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業、同行支援員派遣事業、日常生活支援事業を実施した。

(1) 相談業務

ひとり親家庭等の相談業務の中心となる母子・父子自立支援員1人を令和3年度から社会福祉士の資格を持つ正規職員とし、これまで週4回としていた相談日を開庁日すべてにすることで相談窓口体制の充実を図り、ひとり親家庭等に対して、生活全般、子育て支援、就労支援など、527回の相談業務を実施した。また、相談窓口や支援制度をまとめた「ひとり親家庭のための応援ハンドブック」の改訂版を作成し、配布するなど相談業務において活用したほか、市ホームページにも掲載し、周知に努めた。

相談内容

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	住 宅		0	0	1	0
	医 療 ・ 健 康	病 気	0	0	0	2
		障 が い	0	0	0	0
		そ の 他	1	3	1	10
	家 庭 紛 争	配 偶 者 等 の 暴 力	0	0	15	10
		そ の 他	0	0	3	0
	就 労	求 職 ・ 転 職	0	0	0	12
		資 格 取 得 ・ 職 業 訓 練	0	0	0	46
		職 場 の 悩 み	0	0	0	1
		そ の 他	0	0	0	4

(単位：回)

区 分			相 談 回 数			
			父 子		母 子 ・ 寡 婦	
			離 婚 前	離 婚 後	離 婚 前	離 婚 後
生 活 一 般	結 婚		0	0	0	0
	養 育 費		0	0	0	2
	親 子 交 流		0	0	0	0
	借 金		0	0	0	0
	そ の 他		4	2	6 1	4 3
児 童	養 育	保 育 所 入 所	0	0	1	2
		虐 待	0	2	0	1 7
		そ の 他	0	1	0	9
	教 育		0	0	0	0
	非 行		0	1	0	0
	就 職		0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	2
経 済 的 支 援 等	母子・父子・寡婦 福 祉 資 金	貸 付	0	1	0	1 4
		償 還	0	0	0	0
	公 的 年 金		0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		4	2 9	6 5	1 2 3
	生 活 保 護		0	0	0	4
	税		0	0	0	0
	生 活 福 祉 資 金		0	0	0	0
	そ の 他		2	2	1	2 5
そ の 他	売 店 設 置				0	0
	た ば こ 販 売				0	0
	ひとり親世帯向公営住宅		0	0	0	0
	母子・父子福祉施設の利用		0	0	0	0
	母 子 生 活 支 援 施 設				0	1
	共 同 親 権		0	0	0	0
計			1 1	4 1	1 4 8	3 2 7

(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練講座を修了した対象者に、自立支援教育訓練給付金（一般教育訓練給付または特定一般教育訓練給付の対象講座の場合は、受講料の60%・上限20万円、専門実践教育訓練給付の対象講座の場合は、受講料の60%・上限40万円×修学年数と修了後1年以内に資格取得し就職等した場合は、追加で受講料の25%・上限20万円×修学年数）を支給する制度で、令和7年度は2人に対して、合計198,274円を支給した。

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業

ひとり親家庭の母または父の就職の際に有利となり、かつ生活の安定に資する資格を取得するために、養成機関で6月以上修業する場合に修業による生活負担の軽減を図り、当該資格の取得を容易にすることを目的として、修業期間中（4年を上限）に高等職業訓練促進給付金、修業修了後に高等職業修了支援給付金を支給する制度で、令和7年度は6人に対して、合計7,904,000円を支給した。

支給額：高等職業訓練促進給付金	市町村民税非課税世帯	月額	100,000円

	市町村民税課税世帯	月額	70,500円

（令和元年度より、修学期間の最終12か月については月額40,000円増額）

高等職業訓練修了支援給付金	市町村民税非課税世帯	50,000円

	市町村民税課税世帯	25,000円

(4) 養育費に関する公正証書等作成促進補助金事業、養育費保証促進補助金事業

養育費は子どもの成長を支える大切なものであり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするとともに、ひとり親の養育費の取り決め内容の継続した履行確保を図ることを目的として、公正証書等作成にかかる本人負担費用の補助や、保証会社と養育費保証契約を締結する際の本人負担費用（保証料）を補助する制度で、令和7年度は9人に対して、合計129,445円を支給した。

(5) 同行支援員派遣事業

市内在住で20歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の母又は父のうち、行政サービスの手続きに支援が必要であり、障がい福祉サービス等の対象となっていない方を対象に、同行支援員を派遣し、医療機関・官公庁等への付添いや申請補助等、早期に子育て施策等の利用が可能となるよう支援を行う制度で、令和7年度の支給実績はなかった。

(6) 日常生活支援事業

市内在住で、中学校修了前の児童を養育するひとり親家庭の保護者のうち、修学や就職活動、事故や疾病等の理由で一時的に生活援助が必要な方に対し、家庭生活支援員を派遣し必要な支援を行うことにより生活の安定を図る制度で、令和7年度は支給実績はなかった。

2 ひとり親家庭医療費助成事務

ひとり親家庭に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制度の概要

- ① 受給対象 18歳に達してから最初の3月31日までの児童とその父又は母、及び親に代わって児童を養育している人（他公費の受給対象者を除く。）
- ② 所得制限 児童扶養手当の一部支給限度額を準用
- ③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度
対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。
平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。
- ④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、こども支援課へ請求し、現金給付により助成。
※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。
※令和7年1月31日よりPMH（Public Medical Hub）への連携を開始。

(2) 医療証交付件数等（2月末現在）

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数 (件)	396	397	△1
受 給 者 数 (人)	1,010	1,002	8

(3) 助 成 額

区 分		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	12,778	12,972	△194
	助 成 額 (円)	33,721,754	35,627,895	△1,906,141
現 金 給 付	件 数 (件)	919	907	12
	助 成 額 (円)	2,735,520	1,998,073	737,447
計	件 数 (件)	13,697	13,879	△182
	助 成 額 (円)	36,457,274	37,625,968	△1,168,694

3 子ども医療費助成事務

18歳に達してから最初の3月31日までの児童の医療費に対する自己負担分を助成することにより、経済的な負担の軽減と健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制 度 の 概 要

① 助 成 対 象 18歳に達してから最初の3月31日までの児童（他公費の受給対象者を除く。）

② 所 得 制 限 なし

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人当たりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1か月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

- ④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）の受診者には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関受診者には、後日、こども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

※令和7年1月31日よりPMH（Public Medical Hub）への連携を開始。

(2) 医療証交付件数（2月末現在）

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
医 療 証 交 付 件 数 （件）	7,398	7,579	△181

(3) 助成額（総括）

区 分		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	105,578	109,451	△3,873
	助 成 額 (円)	219,076,974	218,248,323	828,651
現 金 給 付	件 数 (件)	2,871	2,849	22
	助 成 額 (円)	8,833,443	7,600,831	1,232,612
計	件 数 (件)	108,449	112,300	△3,851
	助 成 額 (円)	227,910,417	225,849,154	2,061,263

(4) 入院医療費

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
現物給付	件数 (件)	736	672	64
	助成額 (円)	32,452,055	31,707,048	745,007
現金給付	件数 (件)	103	84	19
	助成額 (円)	3,228,922	2,142,418	1,086,504
計	件数 (件)	839	756	83
	助成額 (円)	35,680,977	33,849,466	1,831,511

(5) 通院医療費

区 分		令和7年度	令和6年度	増 減
現物給付	件数 (件)	104,842	108,779	△3,937
	助成額 (円)	186,624,919	186,541,275	83,644
現金給付	件数 (件)	2,768	2,765	3
	助成額 (円)	5,604,521	5,458,413	146,108
計	件数 (件)	107,610	111,544	△3,934
	助成額 (円)	192,229,440	191,999,688	229,752

4 助産の実施事務

児童福祉法に基づき、保健上必要にもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対して、指定助産施設での助産を実施する制度で、令和7年度は相談2件（相談回数6回）、助産の実施はなかった。

5 母子保護の実施事務

児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子または、これに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときに、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所措置する制度で、令和7年度は相談2件（相談回数2回）、保護の実施はなかった。

6 児童手当給付事務

児童手当法に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

法改正により令和6年10月分から支給対象年齢の拡大、所得制限の廃止など制度拡充が行われた。

(1) 支 給 対 象

18歳に達してから最初の3月31日までの児童を養育している保護者（父、母、未成年後見人等）又は施設の設置者（里親を含む）を対象とする。

受給者数は、令和7年2月末日現在4,487人、令和8年2月末日現在4,369人である。

(2) 手 当 の 月 額

（単位：円）

区 分	支 給 額	
	第 1 子 ・ 第 2 子	第 3 子 以 降
3 歳 未 満	1 5 , 0 0 0	3 0 , 0 0 0
3 歳 以 上 ～ 1 8 歳 年 度 末	1 0 , 0 0 0	

※児童の出生順位は、22歳到達後最初の3月31日までの児童を年齢の上から順に数える。

(3) 支 給 月

児童手当の支給は原則として、偶数月の15日にそれぞれの前2ヶ月分を支給する。（支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする）。

(4) 支 給 状 況

			手 当 月 額 (円)	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
被 用 者	3 歳 未 満	第1子・第2子	15,000	8,081	121,215,000
		第 3 子 以 降	30,000	1,569	47,070,000
	3 歳 以 上	第1子・第2子	10,000	55,480	554,800,000
		第 3 子 以 降	30,000	7,593	227,790,000
	被 用 者 計			72,723	950,875,000
非 被 用 者	3 歳 未 満	第1子・第2子	15,000	1,423	21,345,000
		第 3 子 以 降	30,000	399	11,970,000
	3 歳 以 上	第1子・第2子	10,000	10,942	109,420,000
		第 3 子 以 降	30,000	1,876	56,280,000
	非 被 用 者 計			14,640	199,015,000
合 計				87,363	1,149,890,000

過年度追給額（令和6年分 240,000円）は含まない。

7 児童扶養手当事務

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支 給 対 象

児童扶養手当は、18歳に達してから最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある児童は20歳未満）がいる父子又は母子家庭や、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、父又は母若しくはこの者に代わって児童を養育している人を対象とする。

(2) 手 当 の 月 額

	全 部 支 給	一 部 支 給
本 体 額 (第 1 子)	46,690円	46,680円 ～ 11,010円
第2子以降加算額 (1人につき)	11,030円	11,020円 ～ 5,520円

(3) 支 給 月

平成30年度までは、原則として4月・8月・12月にそれぞれ前月分までを支給していたが、法改正により令和元年11月分以降の手当については、奇数月に年6回の支給に変更された。令和7年度においては、法改正により第2子以降は同額の加算額となり、5月・7月・9月・11月・1月・3月の11日にそれぞれ前月分までを支給した。(支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする。)

(4) 受給者数 (令和8年2月末現在)

(単位：人)

母	父	養 育 者	合 計
3 5 9	3 2	0	3 9 1

(単位：人)

支 給 区 分		受 給 対 象 児 童 者 数					
全部支給	一部支給	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6人以上
235	156	222	125	33	9	2	0

(5) 支 給 状 況

(単位：円)

全 部 支 給	一 部 支 給	第 2 子 加 算	第3子以降加算	計
131,709,200	53,787,740	19,116,940	6,346,170	210,960,050

8 未熟児養育医療費給付事務

母子保健法に基づく事業で、身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することで乳児の健全な育成を図ることを目的とする。

給 付 状 況

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
医 療 券 交 付 件 数 (件)	17	17	0
公 費 支 弁 額 (円)	5,441,451	4,970,495	470,956
うち自己負担額 (円) (福祉医療助成分含む)	984,260	1,031,500	△47,240

※自己負担額については、世帯の市町村民税額に応じて決定。

9 物価高対応子育て応援手当支給事務（全額国庫補助事業）

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に基づき、物価高の影響が長期化する中、特に、その影響を受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給した。

(1) 対 象 児 童

- ① 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当の支給対象となる児童 ※平成19年4月2日以降に生まれた児童
- ② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象となる児童（新生児）

(2) 支 給 対 象 者

上記対象児童の保護者のうち、児童手当受給者もしくは保護者のうち生計を維持する程度の高い人

(3) 支 給 金 額

対象児童1人につき2万円

(4) 支 給 方 法

① プッシュ型による支給（申請不要）

(ア) 令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、10月分）の児童手当を四條畷市から受給した人

(イ) 令和7年10月1日以降に生まれた児童を養育する人のうち、令和8年1月30日までに児童手当の認定請求をした人

② 申請による支給

(ウ) 令和7年9月30日に四條畷市に住民登録のある児童手当公務員受給者

(エ) 令和7年10月1日以降に生まれた児童を養育する人のうち、令和8年2月2日以降に児童手当の認定請求をした人

(オ) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚等により新たに児童手当受給者となった人

区 分	受給者（申請者）数 (人)	対 象 児 童 数 (人)	支 給 額 (円)
プッシュ型による支給 (ア) (イ)	4,398	7,330	146,600,000
申請による支給 (ウ) (エ) (オ)	400	715	14,300,000
合 計	4,798	8,045	160,900,000

子育て総合支援センター

子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、0歳～18歳までの子ども及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報の提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、その他の必要な支援に係る業務を行った。

また、身近な場所で、子どもやその保護者に寄り添って継続的に支援し、子どもの虐待の発生を防止するため、在宅支援の強化を図った。

1 ファミリーサポートセンター運営事務

ファミリーサポートセンター運営事務は、地域の中で子育てのサポートを希望する市民と子育てのサポートができる市民を会員として組織化し、その会員による有償ボランティアとしての相互援助活動の支援を行うことにより、保護者が育児と仕事を両立し、安心して働くことができる子育て環境を整備するとともに、地域住民への子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的としている。

(1) 事務の概要

- ① 会員の募集、登録、その他会員組織の業務に関すること。

市広報誌（5月号、11月号）に援助会員養成講習会について掲載した。

市内の公共施設をはじめ、様々な機関にチラシの掲示、設置を依頼した。

- ② 援助依頼申込を援助可能な会員へつなぐなど相互援助活動の調整を行った。

- ③ 会員を増やすために子育て交流会を開催した。

田原地区での子育てサロンの活動に参加し、会員募集の周知を行った。

	実施回数 (回)	参加者数 (会員・家族含む) (人)	参加者数 (会員外) (人)
子育て交流会	2	7	28

- ④ 学校、保育所、認定こども園、ふれあい教室など援助の接点となる関係機関との連絡調整を行った。

- ⑤ ひとり親家庭における利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担と経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成した。

助 成 件 数 （ 延 べ ） (件)	助 成 額 (円)
1 6 7	5 0 , 6 3 0

(2) 会員数（令和8年3月31日現在）

会員を増やすため、令和7年6月と12月に援助会員養成講習会を開催し、12人の出席者の内、6人が会員登録された。

残り6人はすでに援助会員となっている会員がフォローアップとして参加した。

また、令和7年度末時点の会員数は、414人となった。

会員の内訳 ① 援助会員：126人（3人増） ② 依頼会員：278人（15人増）
③ 両方会員：10人（増減なし）

(3) ファミリーサポートセンターの活動実績

依 頼 内 容	回 数	援助対象児童年齢(歳)	回 数
ふれあい教室の迎え→援助会員宅預かり	0	0	23
ふれあい教室の迎え→祖父母宅へ送り	11	1	31
ふれあい教室の迎え→習い事への送り	5	2	98
兄弟姉妹の学校行事の時の援助	0	3	18
習い事→援助会員宅預かり	0	4	169
習い事→自宅へ送り	0	5	57
小学生の迎え→児童発達支援施設等へ送り	0	6	66
小学生の迎え→自宅へ送り	0	7	7
小学生の迎え→習い事への送り	0	8	0
小学生の登校前の預かり及び送り	0	9	5
小学生の登校前のお迎え→送り	0	10	10
小学生の迎え→援助会員宅預かり	13	11	0
保育所、幼稚園、認定こども園への送り	36	12	0
保育所・学校等休み時の援助	18	計	484
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→援助会員宅預かり	23		

依 頼 内 容	回 数
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→自宅へ送り	108
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→祖父母宅への送り	38
保育施設→児童発達支援施設等への送迎	55
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前の預かり及び送り	0
保護者等のリフレッシュの場合の援助	0
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	0
保護者等の通院・急用の場合の援助	5
訪問援助（依頼会員宅での援助活動）	2
援助会員宅預かり	136
つどいの広場等保育施設での預かり	33
その他の援助（保護者等の求職活動中・通学中の援助・お試し・保護者同伴の利用）	1
計	484

2 児童虐待防止ネットワーク事務

要保護児童若しくは要支援児童、特定妊婦等（以下「支援対象児童等」という。）の早期発見及び適切な保護、支援対象児童等やその保護者への支援、要保護児童対策のための関係機関、関係団体、関係者との連携や必要な情報交換などを円滑に行うために、四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議を設置し、児童虐待問題の啓発、早期発見及び支援内容の協議などを行った。

また、児童虐待の未然防止を目的に、子育て支援プログラムとして、ファンフレンズ、グループトリプルP、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”の3つのプログラムを実施した。

(1) 四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議

① ネットワーク会議の開催

代表者会議：1回

実務者会議：16回

個別ケース検討会議：156回

② 支援者向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数（人）
令和8年 1月9日	市民総合センター 展 示 ホール	一時保護の流れ、大阪府子ども家庭センターの役割等について	大阪府中央子ども家庭センター 相談対応第二課長 嘉藤 寛子 氏	36
令和8年 1月27日 1月29日	市役所 201会議室	ヤングケアラーの理解	一般社団法人こもれび 理事 水流添 真 氏	252

③ 市民向け研修

実施日	開催場所	内 容	講 師	参加者数（人）
令和8年 2月10日	つどいの広場 な わ て	笑って学ぶ子育てのコツ ～幸せに生きる力を育むために～	キッズいわき・ぱふ 代表 岩城 敏之 氏	大 人 14 こども 17

(2) 子育て支援プログラム

児童虐待の未然防止及び親支援、子ども支援を目的に下記の3つのプログラムを実施した。

① ファンフレンズ

内容：ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身につけ、子どもの不安や抑うつなどを防ぐ。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

対象：保育所、認定こども園 4歳児、5歳児

子育て総合支援センター 小学1年生～3年生

プログラム開催日

実施施設名	対象児童	実 施 期 間（回数）	参加人数（人）
岡 部 保 育 所	4 歳 児	令和7年12月17日～令和8年2月12日（計8回）	20
	5 歳 児	令和7年12月17日～令和8年2月12日（計8回）	21
忍ヶ丘 あおぞらこども園	5 歳 児	① 令和7年 4月21日～6月11日（計8回）	52
		② 令和7年12月19日～令和8年1月29日（計5回）	49
子 育 て 総 合 支 援 セ ン ター	小学1年生 ～3年生	令和7年7月24日、28日、31日、8月4日、7日	3
合 計			148

子どもの生活に役立つ社会的スキルと情緒的レジリエンスを教えることで、子どもが話を聞いてもらえる安心感から自分の気持ちをより表せるようになった。

ファシリテーターフォローアップ講習会（実施機関ごとに開催）

実 施 日	テ ー マ
令和7年7月7日、令和8年3月18日	- 対象児童の心理的理解について - プログラムの進行について

プログラムの進め方、それぞれの子どもについての心理的理解と、保育の中でできる支援について助言を受け、振り返りを行うことで職員のスキルアップをはかることができた。

② 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”

対象：おおむね生後2か月～5か月の赤ちゃんとその母親（初めて子育てをする人に限る）

内容：テキスト・DVDを使って、子育ての見通しが持てるような知識や技術を学習し、参加者同士が学び合う。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

プログラム開催日

実 施 期 間（回数）	開 催 場 所	参 加 人 数（組）
令和7年 4月14日～ 5月12日（計4回）	すてっぷ★なわて 市 民 活 動 室	6
令和7年 6月23日～ 7月14日（計4回）	すてっぷ★なわて 市 民 活 動 室	5
令和7年 9月 8日～10月 6日（計4回）	すてっぷ★なわて 市 民 活 動 室	7
令和7年11月10日～12月 8日（計4回）	すてっぷ★なわて 市 民 活 動 室	5
令和8年 1月26日～ 2月16日（計4回）	すてっぷ★なわて 市 民 活 動 室	4
合 計		27

同じ月齢の子を持つ母親同士の交流の場を作り、参加者同士が悩みを共有することで、子育て中の母親の孤立化、孤独化を防ぐことに繋がっていると考えられる。

③ 前向き子育てプログラム“グループトリプルP”

対象：2歳～12歳までの子どもを育てている保護者

内容：テキスト・DVDを使い、グループディスカッションなどを通して、子どもと良

好な関係を作り、子どもの問題行動に対して早期に対処する技術を学ぶ。プログラムは認定ファシリテーターが実施している。

プログラム開催日

実施期間（回数）	開催場所	参加人数（人）
令和8年1月13日～2月24日 （計7回、内2回は電話セッション）	すてっぷ★なわて 会議室	2
	合 計	2

子育て技術の提供や、参加者同士で話し合いをする時間を設けることでストレスや問題解決への支援をすることができたと考えられる。

3 養育支援訪問事務

養育者の育児負担軽減や児童虐待未然防止を図るため、妊娠期を含む、子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して家庭訪問などによる育児相談及び支援等を行う事業である。

今年度も子育て世帯訪問支援事業を利用される方が多いことや、職員が通常業務の中で育児相談等の支援を行っているため、養育支援訪問を利用される世帯はなかった。

4 子育て総合支援センター事務

子育て中の保護者の負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備をすることによって、児童の福祉向上を図ることを目的として、子育て総合支援センター及びその他の場所で、児童家庭相談、地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）、子育てばけっと事業、子育てサロン・サークルへの支援、関係機関との連携などを行った。

(1) 職員体制

施設長1人、保育士10人、社会福祉士8人、心理士1人、その他の職員6人

(2) 児童家庭相談

0歳から18歳未満の子どもに関わる様々な相談をうけた。また、児童虐待通告受理機関として、市民や関係機関からの虐待相談にも対応した。電話相談、来所や訪問による面接相談等を行い、必要に応じて継続的支援を行った。

相談件数は1,017件であり、その内、児童虐待相談件数は598件であった。

相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

養護相談		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)	
児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 相 談	ぐ 犯 行 為 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談			い じ め 相 談	児 童 買 春 等 被 害 相 談
598	66	0	0	0	0	0	0	15	2	2	5	9	0	270	50	1,017	0	0

児童虐待相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
81	236	280	1	598

(3) 地域子育て支援拠点事業

つどいの広場では在宅で子育てをしている親子を対象に、来所して交流できる居場所を提供した。その中で遊びの紹介や育児情報の提供、子育てほけっと事業の紹介も行った。

同じ年齢の子どもを育てる親同士の交流、育児方法や親子の遊び方の提案などを目的とした年齢別の「おやこであそぼう」を実施した。

育児講座は、毎月制作活動を中心とした内容で、“つどいの広場なわて”“つどいの広場おかやま”の両広場で実施した。

子育て講演会については、年齢問わず楽しみながら活動でき、芸術的な作品を残すことのできる子どもアートマルシェ～ファーストアートづくり～を実施した。

なお、こども政策課の民間保育所等運営費補助事務の地域子育て支援拠点事業として、田原台ひまわりこども園及び暇たんぽぽ保育園がそれぞれつどいの広場を実施した。

また、つどいの広場「おかやま」の衛生環境一部改善のための改修工事を実施した。

① つどいの広場事業

	つどいの広場「なわて」	つどいの広場「おかやま」
場 所	雁屋北町6番21号 すてっぷ★なわて 3階	岡山一丁目4番12号 ナカTABIL IV 番館 1F
利 用 時 間	月曜日から金曜日、第2・第4土曜日 10:00～16:00	月曜日から金曜日 10:00～16:00 (7月17日～9月30日まで工事のため休 みうち、7月23日～8月22日はあおぞらこ ども園で代替実施)
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 3,533人 子 ど も 3,775人	保 護 者 1,215人 子 ど も 1,346人
登 録 者 数	親 子 369組	親 子 210組

	つどいの広場「プチひまわり2nd」 (こども政策課補助事業)	つどいの広場「たんぽぽ」 (こども政策課補助事業)
実施施設名	田原台ひまわりこども園	暇たんぽぽ保育園
場 所	大字上田原1番地 グリーンホール田原内	大字清滝445番地の9 暇たんぽぽ保育園内
利 用 時 間	月曜日から金曜日 10:00～15:00	月曜日から土曜日 10:00～16:00
相 談 体 制	専任職員 2人	専任職員 2人
利 用 者 数	保 護 者 330人 子 ど も 361人	保 護 者 935人 子 ど も 1,224人
登 録 者 数	親 子 39組	親 子 112組

参加者同士の交流の場所を設けることで、子育て情報の共有ができ、保護者が安心して
過ごせる環境づくりができたと考えられる。また、手あそびや季節のうた等子育て技術の
提供も行うことができた。

② おやこであそぼう等事業

つどいの広場なわて

0歳のつどい（0歳の子どもとその保護者）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和7年 5月 9日、 5月16日	2	1 5
令和7年10月10日、10月17日	2	4 1
令和8年 2月13日、 2月20日	2	3 2
計	6	8 8

1歳のつどい（1歳の子どもとその保護者）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和7年 6月11日、 6月18日	2	1 2
令和7年12月10日、12月17日	2	2 5
令和8年 3月 4日、 3月11日	2	3 4
計	6	7 1

イベント（0、1、2、3歳の子どもとその保護者）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和7年4月25日 消防署見学	1	3 0
令和7年7月16日 いざというときに ～救急～	1	8
令和7年9月17日 食育のお話	1	1 3
令和7年11月7日 絵本の読み聞かせは、なぜ脳にいい？	1	6
計	4	5 7

つどいの広場おかやま

0歳の日（0歳の子どもとその保護者）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和7年4月1日～令和8年3月31日までの 毎週水曜日 (令和7年7月17日～9月30日まで 工事のため休み)	4 0	2 1 4
計	4 0	2 1 4

1歳の日（1歳の子どもとその保護者）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和7年4月1日～令和8年3月31日までの 毎週月曜日 (令和7年7月17日～9月30日まで 工事のため休み)	3 3	1 2 1
計	3 3	1 2 1

つどいの広場なわてでは、0、1、2、3歳のつどいの広場を利用できる全家庭を対象に普段の生活の中で子育てで役に立つ情報を伝えるイベントを実施した。つどいの広場おかやまでは、0歳の日、1歳の日と予約なしで通年通して固定の曜日に同じ年齢の子どもとその保護者と交流できる日を設けた。同じ年齢の子どもとその保護者を対象とした時間を連続して設けることで、子育てに関する悩みや情報の交換や共有ができたと考えられる。また、手遊びや季節のうた等子育て技術の提供につながった。

③ 育児講座（スマイルタイム）

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和7年 4月17日	南寝屋川公園	自然の中であそぼう！	子育て総合支援 センター職員	23
令和7年 5月15日	つどいの広場 おかやま	手作りおもちゃをつくってあ そぼう！	子育て総合支援 センター職員	25
令和7年 5月20日	すてっぷ★なわて 市民活動室			13
令和7年 6月17日	すてっぷ★なわて 市民活動室	足形 de あおむし！	子育て総合支援 センター職員	36
令和7年 6月19日	つどいの広場 おかやま			19
令和7年 7月29日	すてっぷ★なわて 市民活動室	ゲームであそぼう！	子育て総合支援 センター職員	8
令和7年 8月23日	すてっぷ★なわて 園庭	ひんやり夏遊び！	子育て総合支援 センター職員	39
令和7年10月14日	南寝屋川公園	どんぐりひろい	子育て総合支援 センター職員	20
令和7年11月18日	つどいの広場 おかやま	みんなでクリスマス！	子育て総合支援 センター職員	14
令和7年11月20日	すてっぷ★なわて 市民活動室			26
令和7年12月22日	すてっぷ★なわて 市民活動室	デコパーツワークショップ	山之口 千夏 氏	30
令和7年12月24日	つどいの広場 おかやま	ロゼットキーホルダーづくり	藤村 まい 氏	16
令和8年 1月15日	つどいの広場 おかやま	バレンタイン飾りをつくろう！	子育て総合支援 センター職員	19
令和8年 1月21日	すてっぷ★なわて 市民活動室			34
令和8年 2月18日	すてっぷ★なわて 市民活動室	うんどうあそび	子育て総合支援 センター職員	31
令和8年 2月19日	つどいの広場 おかやま			23
令和8年 3月16日	すてっぷ★なわて 市民活動室	おたのしみ会	子育て総合支援 センター職員	38
令和8年 3月17日	つどいの広場 おかやま			28

時間帯を2部制にすることや、場所も分散して実施することで多くの参加があり、子育て技術の提供や保護者同士の交流ができた。

④ 子育て講演会

実施年月日	開催場所	内 容	講 師	参加者数 (人)
令和7年9月16日	すてっぷ★なわて 市民活動室	こどもアートマルシェ ～ファーストアートづくり～	藤田 希歩 氏	35
令和7年9月22日	すてっぷ★なわて 市民活動室	こどもアートマルシェ ～ファーストアートづくり～	藤田 希歩 氏	30

⑤ 利用者支援事業

子どもとその保護者、または妊娠している方などが教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行った。また、相談にかかる関係機関との連絡調整なども実施するなどの支援をした。

(再掲) 育児・しつけ相談 270件

(4) 子育てぽけっと事業

市内在住で小学6年生まで（施設により就学前まで）の子どものいる家庭や子育てに関わる人を対象に、おもちゃの貸出サービス「子育てぽけっと」事業を市内5か所で実施した。

また、グリーンホール田原のプレイルームにおいて、貸出し用のおもちゃを展示し、実際に手に取ってもらい紹介することや、おもちゃの紹介をする中で育児に関する相談や悩みごとを聞き助言をすることも行った。

さらに、子育てぽけっとの周知を図るため、夏休みに小学生向けに長期休暇中、親子で一緒に遊べるボードゲームを用いてゲーム大会を行った。

・つどいの広場“なわて”

個人【対象：小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出件数：582件 登録者数：963人

団体【対象：子育てに関わる団体】

玩具貸出件数：35件 登録団体数：100団体

・つどいの広場“おかやま”

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：95件 登録者数：178人

・グリーンホール田原（月2回の出張貸出）

個人【対象：小学6年生までの子どものいる家庭や子育てに関わる人】

玩具貸出件数：25件 登録者数：110人

・忍ヶ丘あおぞらこども園

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：53件 登録者数：54人

・岡部保育所

個人【対象：就学前までの子どものいる家庭】

玩具貸出件数：14件 登録者数：53人

おやこの時間を楽しく過ごすきっかけになったと考えられる。市内各所で実施することにより利用しやすい環境づくりができた。

(5) 子育てサークル・子育てサロンへの支援

市内で活動する子育てサークルと子育てサロンの活動の現状を電話等で収集した。また、子育てサークル紹介一覧表を発行し、各子育てサークル・子育てサロンの広報を行った。希望する子育てサークル・子育てサロンに対して、出前保育を1回、出前講座を2回行った。

(6) 関係機関との連携

① 子育て関係機関連絡会

市内の就学前の子どもにかかわる機関（市立保育所・私立保育園・市立認定こども園・私立幼稚園・私立認定こども園・市立児童発達支援センター・障がい福祉課・市立保健センター・こども政策課・大阪府四條畷保健所・主任児童委員・学校教育課・青少年育成課・府立交野支援学校四條畷校・府立寝屋川支援学校・四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつき、障がい児通所支援事業所、子育てサロン、子育てサークル、つどいの広場“なわて”、“おかやま”、なわてファミリー・サポート・センター）が、相互に有機的連携を図り、支援の必要な児童やその保護者に対して総合的なサービスを提供するために、子育て総合支援センターが事務局となり、概ね毎月1回定例会を行った。また研修会を実施した。

研 修 会

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和7年 11月18日	市民総合センター 展示ホール	「地域子育て支援について ～ネットワークの 活かし方～」	大阪総合保育大学 学長 大方 美香 氏	36

5 子育て短期支援事業（ショートステイ）

家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、指定施設で養育を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る制度で、令和7年度の利用状況は利用人数が3人、延べ利用日数はのべ18日で、受託施設に対して99,000円を支払った。

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に一定期間養育を行ったことで、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができた。

子どもの送迎付きの施設もあり、養育者の負担軽減につながった。

6 子育て世帯訪問支援事業

様々な事情で家事育児等に不安を抱える妊娠中から子育て中（0歳から18歳未満）の家庭に、ホームヘルパーを派遣し家事や育児の一部を援助することにより子育て世帯の心身の健康を維持するとともに、子育てを支援することを目的としており、利用人数が19人、延べ派遣回数は261回（延べ派遣時間数は422.5時間）で、受託事業所に対して1,103,700円を支払った。

家事や育児の援助を行うことで、子育て支援に寄与することができた。

7 1/2バースデイ訪問

初めて子育てをしている生後6か月の乳児のいる家庭に訪問を行い、バースデイカードに足型を取って1/2バースデイをお祝いしたほか、子育ての相談を受けたり、地域での遊び場や相談機関の案内を実施した。令和7年度は、対象の159件のうち138件に訪問し、15件に資料提供を行った。（残り6件は転居等のため訪問できなかった。）

市内のつどいの広場を紹介したことにより、0歳児の利用につながり、保護者同士の交流が生まれた。

8 オンライン相談事業

保健センターと子育て総合支援センターの両課で実施しているネウボラなわてでは、様々な相談事業を実施しているが、令和3年度からは、感染症対策の一環として、安心して訪問・面談・相談ができるよう、両課でオンライン相談を開始し、現在も実施している。

児童発達支援センター

1 児童発達支援事務

障がい児等が身近な地域で支援を受けられるようにするため、義務教育就学前の児童で、保護者送迎により通園が可能な肢体不自由や発達遅滞などの障がいのある児童を対象に、発達の状況、障がいの内容及び年齢などを考慮し、療育を行った。

個々の心身の発達状況に応じて、作業療法士（月2～3回）または理学療法士（週2回）によるリハビリテーションを行った。

子どもの現状を知り、育ちの見通しや必要な支援を保護者、職員と共に考えていくため、園児1人につき年間2回程度心理相談員による発達相談を実施した。

嘱託医による診察（小児神経年間6回及び整形外科を年間2回）を実施した。

また、言語聴覚士による通園児及びその保護者への言語指導を、園児1人につき年間2～3回程度実施するとともに、通園児以外の子どもと保護者への相談を実施した。

保護者等への情報提供や進路の参考とするため、保護者勉強会、施設見学など指導や支援を行った。

(1) 施設の利用時間

利用時間：月曜日～金曜日の午前9時20分から午後2時まで

休 園 日：土曜日・日曜日・祝日

春休み 3月29日～4月 7日

夏休み 8月10日～8月20日

冬休み 12月28日～1月 6日

(2) 職 員 体 制

施設長、児童発達支援管理責任者、保育士（常勤、非常勤）、看護師（非常勤）、心理相談員（非常勤）、言語聴覚士（非常勤）、作業療法士（常勤、非常勤）、理学療法士、社会福祉士及び嘱託医を配置している。

(3) 園児数（令和8年3月末日現在）

契約児童数20人（うち、肢体不自由児等：2人 知的障がい児等：18人）

0歳児：1人 1歳児：1人 2歳児：10人 3歳児：5人 4歳児：3人

5歳児：0人

(4) 保 育 の 内 容

（行事）生活の変化と楽しい体験から豊かな心を育てる。

- ・入園進級式、誕生会、保育参観、プール遊び、クリスマス会、らんらんフェスタ（運動会）、お楽しみ会、マイクロバス遠足（3～5歳児）、卒園式を行った。

（交流）同じ地域で育つ子どもたちと、同じ場所を共有することで育ちあう。

- ・年間を通して隣接するなわてすみれ園の園児と一緒に、行事や遊びに参加して保育交流を行い交流を深めた。（計10回）

（内容）生活や遊びを中心に子ども達の生きる力を育てる。

- ・個々の発達課題に応じた生活や遊びを提供し、課題解決をめざしてきめ細やかで丁寧な関わりを心掛け、日課を積み重ねた。

(5) 言語聴覚士による相談

① 児童発達支援センター通園児

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	1 7	2 5	△ 8
相 談 回 数 （回）	4 2	4 9	△ 7

② 外来（通園児以外）

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
相 談 人 数 （人）	8 6	1 1 2	△ 2 6
相 談 回 数 （回）	1 1 4	1 4 0	△ 2 6

(6) 保護者勉強会

実施年月日	対象者	内 容	主 催	参加人数 (人)
令和7年 6月4日	保護者	「保護者向け子どもへの歯磨きについてのお話」 大阪府歯科衛生会 戸田 ちか子 氏	児童発達支援センター	2
令和7年 10月21日	保護者	「ことばとコミュニケーション」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児童発達支援センター	3
令和8年 3月4日	保護者	「おもちゃライブラリー」 キッズいわき・ぱふ 前田 英彦 氏	児童発達支援センター	10

(7) 施設見学

実施年月日	施設名	内 容	参加者(人)
令和7年 6月13日	暖すずらん保育園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 2 職員 1
令和7年 6月16日	岡部保育所	公立保育所の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和7年 6月18日	忍ヶ丘あおぞらこども園	公立認定こども園の取組み見学	保護者 3 職員 1
令和7年 7月 1日	暖アサヒヶ丘保育園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和7年 7月 4日	暖たんぽぽ保育園	私立保育園の取組み見学	保護者 1 職員 1
令和7年 7月 8日	忍ヶ丘いるかこども園	私立認定こども園の取組み見学	保護者 1 職員 1

(8) 健康管理

	実施年月日	実人数(人)	実施の方法及び内容等
身体計測	毎月1回	20	身長と体重の計測を毎月1回実施した。
歯科検診	令和7年11月12日 12月 2日	16	歯科医師による検診を実施した。

2 保育所等訪問支援・巡回相談事務

(1) 保育所等訪問支援

児童発達支援管理責任者が、保護者のニーズに応じて、子どもが集団生活を過ごす上での課題解決をめざした支援計画を作成し、この計画に基づき、心理相談員等の支援員が、子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・学校等を訪問し、子ども及び保護者の支援を行った。また、担当の先生等に対して相談・アドバイスをを行った。

支援人数 15人 ／ 支援回数 110回

(2) 巡回相談・巡回指導

発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し、必要なサービスにつなげること、各施設の発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を図ることを目的に、心理相談員が市内の保育所・園、認定こども園等を定期的に巡回し、保育士等に対して相談・助言を行った。

巡回箇所数 10か所 ／ 実施回数 26回 ／ 相談件数 58件

3 障がい児相談支援事務

(1) 総合相談

保健師が、保護者や関係機関から発達の気になる子どもに関しての心配ごとなどについて話を伺い、相談、情報提供などの支援を行った。また、発達相談などの個別相談や医療機関受診、福祉サービスの利用など、必要な支援の提案や関係機関と連携を図るなどの支援を行った。

相談件数 294件

(2) 発達相談

心理相談員が発達検査や保護者相談などを通じて、発達の気になる子どもに対して、本人の特性を把握するとともに、本人が安心して生活することができるよう相談・助言を行った。

相談実人数 238人 ／ 相談延べ人数 494人

(3) 障がい児相談支援

子どもが児童福祉法に基づく福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など）を利用するにあたって、「障がい児支援利用計画」を作成するとともに、

本児がスムーズにサービスを利用でき、希望する生活を送ることができるよう、本人・保護者・関係機関と連携して支援を行った。

支援件数 52件

(4) 普及・啓発事業

発達障がいに関する市民への理解を深めるため、市民、関係機関向けに研修を開催し啓発に努めるほか、パンフレットを配布した。

区 分	発 達 障 が い 啓 発 研 修 テ ー マ	参 加 人 数 (人)
令和7年 5月16日	不登校支援について考える ～学校・家族・福祉の連携の在り方について～	50
令和7年 7月3日	発達障がい児の理解と支援	41
令和7年 9月18日	場面緘黙の理解と支援	39
令和7年 9月24日	アンガーマネージメント	50
令和7年 11月21日	“うちの子、ちょっと気になる？” ～ペアレント・メンターに聞く子育てのヒント～	15

(5) 親子教室（乳幼児健診フォロー）事業

保健センターでの各乳幼児健診や保健所での療育相談で、経過観察を要すると判断された乳幼児やその保護者を対象に、親子教室（乳幼児健診フォロー事業）を、子育て総合支援センター、保健センターとの共同で実施した。

きらきら（1歳6か月児健診フォロー）			おひさま（3歳6か月児健診フォロー）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)	実 施 期 間	回 数 (回)	参加延人数 (親子) (組)
令和7年 5月 2日～ 7月 4日	10	55			
令和7年 9月30日～12月 9日	10	26			
令和8年 1月13日～ 3月17日	10	44			
計	30	125			

「きらきら、おひさま」とともに10回×3クルの予定であったが、「おひさま」の参加者が少なかったため、合同で開催した。

(6) ペアレント・トレーニング事業

子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を保護者が習得することにより、子育てのストレスを減らすことを目的にペアレント・トレーニングを実施した。

対象：療育通園児の保護者

実 施 期 間	実 施 回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和7年11月13日から令和8年2月12日	6	6

4 リハビリテーション事務

児童発達支援センター、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校に通所（園）通学している障がい児に対し、理学療法士、作業療法士が通所（園）通学場所等に出向きリハビリテーションを行った。また、障がい児及び成人を対象にリハビリ相談を実施した。

外来作業療法の待機期間中に、保護者が子どもとの関わり方で参考にできることの提案と、作業療法の目的等の理解を深めるために保護者勉強会を実施した。

また、作業療法士が市立小学校の先生を対象に、支援学級に在籍している子どもの特性を伝えるとともに、学校でできる環境設定の工夫や関わり方などを提案し、取り入れてもらうことを目的に支援学級への訪問を実施した。

(1) 児童発達支援センター

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
2 1	6 1 1

(2) 外来（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
7 5	5 3 1

(3) 訪問（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

（単位：人）

実 人 数	延 べ 人 数
1 0	2 1 6

(4) 相談（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

（単位：人）

実 人 数	延 べ 人 数
2 5	5 1

(5) 保護者勉強会（外来作業療法待機中の保護者）

実 施 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
4	8

(6) 小学校の支援学級訪問

（単位：回）

訪 問 回 数
1 2

岡 部 保 育 所

1 保育所運営事務

保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和7年度3月末現在）

（単位：人）

保 育 所 長				1
所 長 代 理				1
看 護 師				1
保育教諭・保育士	正 規 職 員			1 1
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員			3
	会 計 年 度 任 用 職 員 フ ル タ イ ム			2
	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム			1 2
事務員	会 計 年 度 任 用 職 員 パ ー ト タ イ ム			1

(2) クラス数と入所児童数（令和7年度3月末現在）

保育ニーズが高い1歳児クラスの待機児童抑制と保護者の就労支援を目的に、人員配置の工夫を行い、14名の受入れを実施した。

（単位：人）

年 齢	クラス名	定 数	在園児数	緊 急 児	合 計
0 歳 児	赤	9	8	2	1 0
1 歳 児	桃	1 0	1 4	0	1 4
2 歳 児	白	1 2	1 8	0	1 8
3 歳 児	黄	1 8	1 9	0	1 9
4 歳 児	青	2 0	1 9	0	1 9
5 歳 児	藤	2 1	2 2	0	2 2
合 計		9 0	1 0 0	2	1 0 2

(3) 保 育

「子どもが自分を大切に、友達とつながり心豊かに生きる力を持った子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れ、保育教育を行った。また育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に乳幼児が集団生活を通して、いろいろな方々との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会においてのルール大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して、相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

職員の資質、教育・保育の専門性の向上を目的とし、研究保育等を深めるため、四條畷学園短期大学との連携事業の中で、下記の通り、公開保育や研修会を実施した。

実施年月日	研 究 事 業 内 容		講 師
令和7年 6月12日	造 形 活 動	新たな取り組みとして研究者と企業がコラボし、3回シリーズとして保育者と一緒に語り合いプログラムを行いながら造形活動（ワイヤーアート）を実施した。	教授 香月 欣浩 氏
令和7年 7月 3日	造 形 活 動	5歳児と一緒に研究者と企業と共に、造形活動（ワイヤーアート）を楽しんだ。	教授 香月 欣浩 氏
令和7年 7月 4日	造 形 活 動	保育者と研究者と企業による語り合いプログラムを行った。	教授 香月 欣浩 氏
令和7年 8月29日	プロジェクト型 保 育	4歳児クラスの公開保育を前に、「やってみよう！おおきなパズル」をテーマに、どのような取り組みが展開されているのかを見ていただき、助言を受けた。	講師 松下 明日香 氏 教授 鍛治谷 静 氏
令和7年 9月 3日	プロジェクト型 保 育	4歳児クラスが「やってみよう！おおきなパズル」をテーマに、保育の取り組みをみてもらい、プロジェクト型保育の講義や、助言指導を受けた。公民園を招待しての公開保育を行った。	講師 松下 明日香 氏 教授 鍛治谷 静 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行った。

③ 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わるのが難しくなり、人間関係が変容していくなか、保育所の年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験ができるよう配慮した。今年度については、日常の保育で触れ合う場面を増やしたり、一緒に散歩や行事を楽しんだりして交流を深めた。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより4・5歳児クラス対象に実施した。

⑤ 障がい児保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を、2人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、園内研修や他機関実施の研修、ステップアップ研修YouTube配信やZoom等の研修に積極的に参加した。また今年度はファンフレンズのファシリテーター取得のための研修にも参加し、新たに3名が認定資格を取得した。

研 修 名	日 時	テ ー マ	講 師
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	令和7年10月15日	こどもと人権	田中 文子 氏 (子ども情報 研究センター理事)
	令和7年10月22日	子どもと自然	森山 康浩 氏 (子ども情報 研究センター顧問)
	令和7年10月29日	子どもとソーシャルメディア	富田 幸子 氏 (ソーシャルメディア 研究会主席研究員)
	令和7年11月12日	子どもと多文化共生	森本 宮仁子 氏 (大阪聖和保育園事務局 長・IKUNO・多文化 ふらっと代表理事)
	令和7年11月19日	子どもと平和	村上 麻衣 氏 (パレスチナとつながる 写真展PROJECTマク ルーバー・保育教諭)
	令和7年11月26日	子どもとからだ	天野 忠雄 氏 (子ども情報センターから だ育て研究部会座長) 谷畑 恵子 氏 (子ども情報 研究センター顧問)
N P O 法 人 ちゃいんどネット大阪 人 権 保 育 講 座	令和7年 6月 6日	①子ども理解から実践へ ②子どもの現実から保育は始 まる～あなたが思う集団づ くりってなに?～	ト田 真一郎 氏 (大阪常磐会大学) 実践報告者
	令和7年 7月 8日	保育の中の子どもの声 ～乳児期の心の育ちを大切に～	加藤 繁美 氏 (山梨大学)
	令和7年 8月29日	遊びを通してつきたい力	ト田 真一郎 氏 (大阪常磐会大学)
	令和7年 9月12日	クラスづくりと指導計画	ト田 真一郎 氏 (大阪常磐会大学)
園 内 研 修	令和7年 9月12日	多様化する保護者への理解と 対応について～実践編～	津村 薫 氏 (フェリアン)
	令和8年 2月17日	『あそびは学び ～あそびを豊かにするおも ちゃの役割と環境構成～』	岩城 敏之 氏 (キッズいわき・ ばふ代表)

2 開かれた保育所事務

保育所機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感を緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれた保育所として在宅で子育てしている親子を諸行事に招いたり、園庭を開放したりして、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	毎週月曜日から金曜日	117
身体計測	随時	42
どろんこ開放	① 令和7年5月28日 ② 令和7年6月4日	12
夏の夕べ	令和7年6月28日	39
やきいも	令和7年11月12日	19
室内開放	① 令和7年10月1日 ② 令和7年10月8日	14
クリスマス会	令和7年12月18日	26
節分	令和8年2月3日	13
ひなまつり	令和8年3月3日	18

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりする中で、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

〈おやこ教室〉

こ あ ら （ 生 後 6 か 月 ～ 1 歳 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和7年 4月 8日 ～ 5月20日	5	8 0
計	5	8 0

う さ ぎ （ 1 歳 ～ 2 歳 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
① 令和7年 8月19日 ～ 9月16日	5	6 6
② 令和8年 1月13日 ～ 2月17日	5	7 0
計	1 0	1 3 6

ば ん だ （ 2 歳 以 上 ）		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
① 令和7年 5月27日 ～ 6月24日	5	5 0
② 令和7年 9月30日 ～ 11月11日	5	3 6
計	1 0	8 6

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週火曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	5 3 人
貸 出 件 数	1 4 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
保 育 所 見 学	随時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

忍ヶ丘あおぞらこども園

1 こども園運営事務

認定こども園は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入園する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和8年3月末現在）

（単位：人）

園 長		1
園 長 代 理		1
看 護 師（育児休暇代替任期付職員）		1
養 護 教 諭（任期付短時間勤務職員）		1
保 育 教 諭 ・ 保 育 士	正 規 職 員	2 1 (うち育児休暇代替職員 3)
	任 期 付 短 時 間 勤 務 職 員	3
	会 計 年 度 職 員 フ ル タ イ ム	1
	会 計 年 度 職 員 パ ー ト タ イ ム	2 6
園 務 員（会計年度任用職員パートタイム）		1
事 務 員（会計年度任用職員パートタイム）		1

(2) クラス数と入園児童数

保育ニーズが高い1歳児クラスの待機児童抑制と保護者の就労支援を目的に、施設整備および人員配置の最適化を図り、16名の受入れを実施した。

令和8年3月末現在

(単位：人)

年 齢	クラス名	定 数	1 号	2 号	3 号	緊急入園児	合 計
0 歳 児	つ ぼ み	9			9	1	10
1 歳 児	さ く ら	11			16	1	17
2 歳 児	な つ め	18			18	1	19
3 歳 児	つ き	20	7(1)	13		0	20
	ほ し	20	6(1)	14		0	20
4 歳 児	う み	30	6	13		0	19
	そ ら	30	6	13		0	19
5 歳 児	ひ か り	30	7	18		0	25
	に じ	30	7	17		0	24
合 計		198	39	88	43	3	173

※ () はその内の新2号認定児の人数

(3) 教 育 ・ 保 育

「みんなとつながり、心ゆたかに自分らしく生きる力をもった子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう、適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れて教育・保育を行った。また、育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に、集団生活を通して、いろいろな人との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

職員の資質、教育・保育の専門性の向上を目的とし、研究保育等を深めるため、四條畷学園短期大学との連携事業の中で、下記の通り、公開保育や研修会を実施した。

研究事業	実施年月日	内 容	講 師
プロジェクト型 保 育	令和7年6月24日	4歳うみ・そら組の公開保育前に「石っておもしろい」をテーマにどのような取り組みが展開されているのか見ていただき、助言を受けた。	四條畷学園短期大学 教授 鍛治谷 静 氏 講師 松下 明日香 氏
	令和7年7月 4日	4歳児うみ・そら組が「石っておもしろい～自然で見つけて宝物」」をテーマに、保育の取り組みをみてもらい、プロジェクト型保育の講義や、助言指導を受けた。公民園を招待しての公開保育を行った。	四條畷学園短期大学 教授 鍛治谷 静 氏 講師 松下 明日香 氏
音 楽 ・ リ ト ミ ッ ク	令和7年9月17日	5歳児2クラスがリトミックを通じ、助言指導をしてもらい、音楽の楽しさ・音楽と保育のつながりを学んだ。	四條畷学園短期大学 専任講師 森 麻希子 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事を知り親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行っている。子ども達や保護者にとってより良い形になるよう検討し実施した。

③ 異年齢交流保育

子ども達が年齢の枠を超えて、お互いに学びを得て成長していくことをねらいとし、年齢の違う子ども達が、散歩交流や行事交流など、同じ遊びや活動を通して交流を図った。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより、5歳児2クラスに実施した。

⑤ 障がい児教育・保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者や関係機関との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 緊 急 児 保 育

保護者の緊急事由による要保育児を、5人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、園内研修、他機関実施の研修や、ステップアップ研修
YouTube配信やZoom等研修に積極的に参加した。また、今年度は新規採用職員が新規採用
教員研修を受けた。

研 修 名	実施年月日	内 容	講 師
幼 稚 園 教 諭 保 育 士 研 修 会	令和7年 7月14日	子どものやる気をひきだす ‘セミナー実技講習会「和 太鼓導入法」「どんどんわっ しょい！夏祭り」	野口 操 氏 (和太鼓教育研究所)
	令和7年 8月 6日	バルーン実技&運動あそび 「探求は学び」	総合体育研究所
人 権 保 育 教 育 連 続 講 座	令和7年10月15日	子どもと人権	田中 文子 氏 (子ども情報 研究センター理事)
	令和7年10月29日	子どもとソーシャルメディア	富田 幸子 氏 (ソーシャルメディア 研究会主席研究員)
	令和7年11月19日	子どもと平和	村上 麻衣 氏 (パレスチナとつながる 写真展PROJECTマク ルーバー・保育教諭)
	令和7年11月26日	子どもとからだ	天野 忠雄 氏 (子ども情報研究セン ターからだ育て研究部 会座長) 谷畑 恵子 氏 (子ども情報 研究センター顧問)
N P O 法 人 ちゃいるどネット大阪 人 権 保 育 講 座	令和7年 6月10日	遊び心をみがこう音楽遊び	山地 寛和 氏 (NPO法人 生涯音楽アカデミー)
	令和7年 6月20日	遊びの場面を読み取り、明日 の保育に繋げるために	瀧川 光治 氏 (大阪総合保育大学)
	令和7年 6月24日	遊び心をみがこう この遊びが大好き	大南 峰子 氏 橋本 友己 氏 三輪 よし子 氏 (NPO法人 生涯音楽アカデミー)

研 修 名	実施年月日	内 容	講 師
N P O 法 人 ちゃいるどネット大阪 人 権 保 育 講 座	令和7年 7月11日	幼児の遊びと環境	瀧 薫 氏 (社会福祉法人子どもの アトリエ城東よつばこど も園・大阪芸術大学)
園 内 研 修	令和7年 9月 9日	子どもとともに探求するつな がる保育	青木 一永 氏 (社会福祉法人檸檬会)
	オンライン研修 令和7年 5月 1日 ～ 令和8年 3月31日 まで	保育環境を写真から読み解 き、実践に活かす	細田 直哉 氏 (国立市幼児教育 センター)
	令和8年 2月27日	様々な表現遊びとその実践	山地 寛和 先生 (NPO法人 生涯音楽アカデミー)

(5) 子育て支援（預かり保育）

教育課程に係る教育時間後の子ども達に、安全な遊びの場を提供し友達と一緒に楽しい時間を過ごすことや保護者の方が安心して家事や用事をし、子どもと親が共に育ちあう「家庭での子育て」を支援する目的で預かり保育を実施した。

(ア) 保 育 の 対 象

自園に通園する1号・新2号認定の園児のうち、保護者が希望する園児。

(イ) 実施日・実施時間、保育料

月～金曜日 14時00分～17時00分（3時間）

1回400円（新2号認定児は1回50円）

月別保育人数

月	実 施 回 数 (回)	利 用 延 人 数 (人)	備 考
4 月	1 5	1 0	
5 月	1 9	3 2	
6 月	2 0	5 6	
7 月	1 3	5 6	7/18～8/25まで 夏季休業
8 月	—	—	
9 月	2 0	5 9	
1 0 月	1 8	6 3	
1 1 月	1 8	5 9	
1 2 月	1 5	7 4	
1 月	1 6	6 5	
2 月	1 8	7 4	
3 月	1 4	5 5	
計	1 8 6	6 0 3	

2 開かれた保育所事務

こども園機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感の緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

地域に開かれたこども園として、在宅で子育てをしている親子を諸行事に招いたり、園庭を開放したりして、地域の親子に遊びや交流を提供した。

(単位：人)

事業内容	実施年月日	参加延人数
園庭開放	月曜日から金曜日	504
身体計測	随時	60
どろんこ開放	① 令和7年 5月28日 ② 令和7年 6月 4日	44
夏の夕べ	令和7年 6月28日	37
やきいも	令和7年10月28日	38
室内開放	① 令和7年10月1日 ② 令和7年10月8日	36
クリスマス会	令和7年12月18日	38
節分	令和8年 2月 3日	40
ひなまつり	令和8年 3月 3日	42

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子を対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりするなかで、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり相談したりできる環境や遊びの場を提供した。

〈おやこ教室〉

こあら（生後6か月～1歳）		
実施期間	回数 (回)	参加延人数 (親子)(組)
① 令和7年 8月21日～9月18日	5	88
② 令和8年 1月 8日～2月19日	5	88
計	10	176

う さ ぎ (1 歳 ~ 2 歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
① 令和7年 5月22日 ~ 6月19日	5	5 6
② 令和7年10月 2日 ~ 11月13日	5	6 4
計	1 0	1 2 0

〈プ チ キ ッ ズ〉

2 歳 以 上 の 幼 児 と そ の 保 護 者 対 象		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
① 令和7年 5月 7日・21日	2	3 2
② 令和7年 6月11日・18日	2	3 4
③ 令和7年 7月 2日	1	1 6
④ 令和7年 9月10日・17日	2	3 2
⑤ 令和7年11月12日・19日	2	3 0
⑥ 令和7年12月10日・17日	2	3 4
⑦ 令和8年 1月14日・24日	2	2 6
⑧ 令和8年 2月18日・25日	2	3 6
計	1 5	2 4 0

② 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、就学前までの子どものいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週木曜日に実施した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭（在園児含む）
登 録 者 数	5 4 人
貸 出 件 数	5 3 件

(3) 子育て関係機関との連携

	回 数	内 容	連 携 機 関
こども園見学	随時	関係機関と連携し、希望する保護者に事前予約制で施設見学を実施した。	子育て関係機関
育 児 相 談	随時	保護者からの相談を受け、内容に応じて関係機関を紹介し、育児不安軽減につなげた。	子育て関係機関

健 康 福 祉 部
福 祉 事 務 所

福 祉 政 策 課

1 民生委員関係事務

民生委員・児童委員は、住民に身近な相談・支援者として、生活保護をはじめとした生活困窮者、高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭等の多様な福祉問題に対応するとともに、地域福祉の推進者として市の福祉行政施策への協力活動を行った。また、四條畷市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の支援に努めた。

民生委員・児童委員の状況

(単位：人)

	令和6年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数	新 任 推 薦 者 数	再任者数	解 嘱 者 数			令和7年度末現在 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 数
				死 亡	そ の 他	計	
男	2 1 (0)	7 (0)	1 5 (0)	1 (0)	5 (0)	6 (0)	2 2 (0)
女	4 6 (6)	1 1 (1)	3 3 (6)	0 (0)	1 4 (1)	1 4 (1)	4 4 (7)
計	6 7 (6)	1 8 (1)	4 8 (6)	1 (0)	1 9 (1)	2 0 (1)	6 6 (7)

() 内は主任児童委員

2 福祉基金管理事務

平成3年度から5年度までの地方交付税において、高齢化社会に対応し、地域福祉の向上を図るため、地域福祉基金費が基準財政需要額に措置された。平成3年12月に「四條畷市福祉基金条例」を公布、施行し、以後、積立てを行い、運用は平成4年度から開始した。

令和7年度は、9件の申請があり、福祉基金事業運営委員会でのプレゼンテーション形式による審査に基づき、総額1,857,863円の助成を行ったが、計画変更に伴い、助成確定額は、1,817,081円となった。

令和7年度末における基金残高は、310,533,686円となっている。

助 成 の 状 況

区 分	助 成 件 数 (件)	助成対象事業総事業費 (円)	助 成 額 (円)
ボ ラ ン テ ィ ア 活 動	1	227,547	185,163
地 域 福 祉 活 動	4	2,678,288	667,471
障 が い 者 福 祉 活 動	3	839,622	707,947
健康、生きがいがづくり活動	1	263,620	256,500
合 計	9	4,009,077	1,817,081

3 福祉コミュニティセンター運営事務

地域福祉の推進を図るため、センターの管理運営を指定管理者である国際ライフパートナー株式会社に委託し、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、地域福祉の活動拠点づくりに努めた。

(1) 施設利用団体数は次のとおりである。

施設利用延べ団体数（令和7年4月～令和8年3月）

区 分	団 体 数
行 政 機 関 ・ 法 人 関 係 に よ る	1 8 2
ボ ラ ン テ ィ ア ・ 市 民 団 体 に よ る	7 2 1
セ ン タ ー 事 業 に よ る	1 4 3
合 計	1 , 0 4 6

(2) 自主事業は次のとおりである。

実 施 事 業	実 施 年 月 日 又 は 期 間	参 加 者 数 等 (人)
陶 芸 サ ー ク ル 作 品 展 ・ 陶 芸 教 室 作 品 展	令和7年 8月28日・29日 (2日間)	2 0 2 (鑑賞者)
陶 芸 教 室 研 修 会	令和7年 4月 9日	4 8
工 作 サ マ ー ス ク ー ル	令和7年 8月 7日・8日 (2日間)	2 7
小 物 づ く り 教 室	令和7年10月11日	1 6
子 ど も 陶 芸 教 室	令和7年 4月19日、11月15日	2 2
お も ち ェ ク リ ス マ ス	令和7年12月13日	5 6
押 し 花 教 室	令和7年 6月 7日・令和8年2月14日	2 4
お も ち ェ づ く り 講 座	令和7年 5月17日	5 8
坊 主 め く り 大 会	令和8年 1月17日	1 8
茶 の 湯	令和8年 3月26日・27日 (2日間)	1 8 8
陶 芸 教 室	毎月第2・4水曜日	1 2 7
お は な し 広 場	令和7年5月～令和8年3月 (奇数月、年6回第2土曜日)	8 3
地 域 交 流 ひ ろ ば	毎月第1・3水曜日	7 2 6
コ ミ セ ン ・ カ ラ コ ロ 体 操	(A) 毎月第1・3金曜日 (B) 毎月第2・4火曜日	7 4 8
ど う ぶ つ し ょ う ぎ 大 会	令和7年 6月21日・9月6日・12月6日・ 令和8年 2月21日	2 2
コ ミ セ ン だ よ り	毎月1日発行	224号～235号発行

4 コミュニティソーシャルワーカー配置事務

地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、(福)四條畷市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーの配置を委託し、いきいきネット相談支援センターを設置している。

- ① いきいきネット相談支援センター（中地区）…市役所福祉政策課内
- ② いきいきネット相談支援センター（東地区）…グリーンホール田原内
- ③ いきいきネット相談支援センター（西地区）…市民活動センター社会福祉協議会内

個別相談件数

(単位：件)

相談内容別	合 計		中 地 区		東 地 区		西 地 区	
	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数	延べ件数	件 数
福祉制度・サービスに関する相談	111	25	6	3	89	19	16	3
生活に関する身近な相談	720	95	365	41	150	35	205	19
健康・医療に関する相談	23	1	23	1	0	0	0	0
生活費に関する相談	139	18	12	3	1	1	126	14
就労に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
財産管理・権利擁護に関する相談	5	1	5	1	0	0	0	0
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
多重債務に関する相談	17	3	0	0	11	2	6	1
DV・虐待に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
地域福祉・ボランティアに関する相談	267	267	170	170	3	3	94	94
住宅に関する相談	87	9	30	3	11	2	46	4
子育て・子どもの教育に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	205	21	23	6	22	2	160	13
合 計	1,574	440	634	228	287	64	653	148

5 自殺対策強化事務

自殺の予防を図るため、下記のとおり啓発活動を行った。

(1) 自殺予防週間（9月10日～16日）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを9月10日に実施

(2) 自殺対策強化月間（3月）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 自殺予防のためのゲートキーパー養成講座を、2月26日に実施。（関西福祉科学大学社会福祉学部学部長 都村 尚子 教授を講師として招き、市民をはじめ、職員、民生委員・児童委員、消防署職員等を対象に開催。受講者36人）
- ③ JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを3月25日に実施予定であったが雨天のため中止

(3) そ の 他

- ① 市内の小中学生を対象に、児童や生徒の悩みに対応できる電話相談案内チラシを配布（5月）

6 社会福祉法人設立認可・指導監査等事務

社会福祉法に基づき、所管する社会福祉法人の定款変更認可等を実施した。

(1) 所 管 法 人

8法人

(2) 社会福祉法人設立・定款変更認可等

(単位：件)

	件数
設 立 認 可	0
定 款 変 更 認 可	3
・事業変更（追加・廃止）	0
・役員、評議員数変更	2
・基本財産の減少	0
・そ の 他	1
定 款 変 更 届 の 受 理	2
理 事 長 変 更 届 の 受 理	1
基 本 財 産 処 分 承 認	0
基 本 財 産 担 保 提 供 承 認	0
合 併 認 可	0
解 散 認 可	0
そ の 他	0

(3) 指導監査の実施

一 般 監 査 …… 3法人

特 別 監 査 …… 0法人

7 生活困窮者自立支援事務

生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対して、自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的かつ一体的に提供することにより、自立の促進を図ることを目的として、次の事業を実施した。

(1) 自立相談支援事業の実施

「なわて生活サポート相談」を平成27年度から開設。相談事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに、様々な支援を一体的かつ計画的に行った。

(単位：件)

新 規 相 談 受 付 件 数											
令和 7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 8年 1月	2月	3月
9	18	22	11	14	15	12	8	8	12	14	16
年 間 合 計						159					

(2) 就労準備支援事業の実施

雇用による就業が著しく困難な生活困窮者又は生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して行う、自立を促進する事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新 規 支 援 者 件 数
令 和 7 年 度	11 (内、生活保護受給者 1)
令 和 6 年 度	13 (内、生活保護受給者 3)

(3) 家計改善支援事業の実施

自立相談支援事業と連携し、生活困窮世帯全体の家計収支等を評価・分析し、状況に応じた家計再生プランを作成するとともに、対象者の家計の改善の意欲を高める事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

(単位：件)

	新 規 相 談 者 件 数
令 和 7 年 度	59
令 和 6 年 度	71

(4) ホームレス巡回相談指導事業（広域）

ホームレス等に対し、巡回相談等による相談活動を行い、ホームレス等が地域社会で自立し、安定した生活を営むことができるよう支援する事業を、大阪府及び府内市町村（大阪市を除く）が共同で（福）大阪府社会福祉協議会に委託し実施した。

（単位：人）

	本 市 ホ ー ム レ ス 巡 回 相 談 対 象 者
令 和 7 年 度	1
令 和 6 年 度	1

(5) 居住支援事業

住居を失った、あるいはインターネットカフェ等での寝泊まりを余儀なくされるなど、極めて不安定な居住状態にある人々に対して、緊急的かつ一時的に宿泊場所や衣食を提供する事業を、大阪府内の市町村を南北2つのブロックに分けて（大阪市を除く）、共同でビジネスホテル等を借り上げて実施した。

	緊急一時宿泊利用者 (人)	宿 泊 数 (日)	合 計 (日)
令 和 7 年 度	6	1 5 3	1 5 3
令 和 6 年 度	4	6 5	6 5

(6) 住居確保給付金の支給

離職、廃業又は個人の責に帰すべき理由、都合によらない就業機会等の減少により離職や廃業と同程度の状況になり経済的に困窮し、住居を喪失している方又は住居を喪失するおそれのある方に対し、住居確保給付金の支給を行った。法改正に伴い令和7年度から転居費用補助を開始した。

① 家 賃 補 助

（単位：件）

	相 談 件 数	申 請 件 数	決 定 件 数
令 和 7 年 度	3	3	3
令 和 6 年 度	1	1	1

② 転居費用補助

(単位：件)

	相 談 件 数	申 請 件 数	決 定 件 数
令 和 7 年 度	0	0	0

(7) 無料職業紹介事業の実施

働く意欲がありながら、就労が難しい人（障がいがある・ひとり親・卒業後働けていない等）の相談を受け、求人の紹介を行った。

(単位：件)

	相談者件数 (電話・窓口)	支援者（登録者）件数	支援者（登録者）のうち 採用に至った件数
令 和 7 年 度	6 1	3 0	2
令 和 6 年 度	7 0	2 3	4

8 避難行動要支援者支援事務

平成27年4月に作成した四條畷市避難行動要支援者支援プラン（全体計画）に基づき、避難支援等関係者に提供していた避難行動要支援者名簿を更新した（令和7年度末861人）。

また、令和7年10月25日、個別避難計画策定の中核的な役割を担うことが期待される地域の避難支援等関係者および市民を対象に、一般社団法人ADI災害研究所理事長を講師に招き、個別避難計画の策定に向けた講演会及び地域での実践報告を行った。併せて、個人情報の取扱いに関する研修会を市役所会議室及びWEBで同時に実施した。

(単位：人)

	個別避難計画の策定に向けた 講演会参加者	個人情報の取り扱いに関する 研修会参加者
令 和 7 年 度	3 6	1 6
令 和 6 年 度	2 3	1 9

9 福祉政策課運営事務

社会福祉協議会補助事務

(福) 四條畷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、ボランティアの育成をはじめ、小地域ネットワーク活動事業、日常生活自立支援事業、地区福祉委員会の活動支援、各種相談業務などを実施しており、これらの事業の充実と福祉の向上を図るため、同協議会に対し、16,142,000円の補助金を交付した。

また、地域福祉活動のネットワークの充実を図るため、民生委員児童委員協議会並びに日本赤十字社大阪府支部四條畷市地区及び四條畷市赤十字奉仕団の事務局業務を委託した。

10 健康・医療・育児総合相談事業に関する電話等相談事業（なわて健康相談24）

市民が安心して生活できることを目的として、健康・医療などに関する悩みに、医師・看護師等が24時間365日対応する相談事業を委託により実施した。

(1) 実 施 内 容

- ① 健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスの相談
- ② 夜間・休日の医療機関案内
- ③ 医療機関・介護等情報の提供
- ④ 医療等情報の案内、健康・医療に関する行政情報の案内

相 談 方 法	対応時間	実 施 内 容
電 話 ・ F A X	24時間 365日	通話料・相談料は無料 医師・看護師等の専門職員が常駐 匿名でも利用可能
チャットボット		入力した相談にあらかじめ設定された回答を行う PC・スマートフォンからアクセス可能 解決しない場合、電話相談を必ず案内

(2) 活 動 実 績

- ① 実施期間…令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ② 電話・FAX相談件数…1,164件（累計）
- ③ 相談内容件数

(単位：件)

相 談 内 容	合 計
健診・ドックに関する相談	1
健康保持・増進に関する相談（特定保健指導及び健康教育）	6
気になる身体症状に関する相談	2 2 5
家庭看護に関する相談	7 8
治療に関する相談（現在治療中の方）	1 4 4
母子保健に関する相談	0
育児に関する相談	4 6
夜間休日の医療機関案内	2 4
ストレス・メンタルヘルスに関する相談	5 1 1
紹介・手配に関する相談	6
その他	1 2 3
合 計	1 , 1 6 4

④ チャットボット相談件数…49件（累計）

11 地域生活困窮丸ごと支援会議

地域共生社会を推進する仕組みづくりとして、関係機関を横につないでいく会議組織となる「地域生活困窮丸ごと支援会議」を令和元年10月に設置した。この会議は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者及び生活困窮に陥るおそれのある者に対する適切な支援を図るため、必要な情報の交換や会議の構成員に対する守秘義務を設けている。

	会 議 案 件 件 数	会 議 開 催 回 数
令 和 7 年 度	10件（新規7件、継続3件）	10回 （4月1回・5月1回・7月1回・ 8月1回・9月1回・10月1回・ 1月1回・2月1回・3月2回）
令 和 6 年 度	6件（新規4件、継続2件）	6回 （5月1回・6月1回・9月1回・ 10月2回・2月1回）

12 低所得者支援給付金支給事務（物価高騰対策）

物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援を通じた地方創生を図り、特に家計への影響が大きい低所得世帯として、令和6年度分の市民税均等割が非課税のみで構成されている世帯及び令和6年度分の市民税均等割が非課税である子育て世帯に対し、受付期間を令和7年5月30日までとし、「四條畷市低所得者支援給付金」をプッシュ型により支給した。

① 支給対象者

イ 令和6年12月13日において世帯全員の令和6年度分の住民税が均等割非課税である世帯（非課税世帯分）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

ロ 令和6年12月13日において、令和6年度分の住民税が非課税である支給対象者に対し基準日において同一世帯となっている18歳以下の児童（こども加算分）

② 支給額

- ・非課税世帯分 1世帯当たり3万円
- ・こども加算分 1人当たり2万円

③ 受給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

④ 受付期間

確認書発送日から令和7年5月30日

⑤ 受付世帯数

- ・非課税世帯 : 6,253件
- ・こども加算分世帯 : 486件（870人）

⑥ 支給率

- ・非課税世帯分

	支給対象世帯数（A）	支給決定世帯数（B）	支給率（B/A）
令和7年度 （繰越明許分）	10件	397件	
令和6年度分	6,398件	5,856件	
合計	6,408件	6,253件	97.58%

・こども加算分

	支給対象世帯数 (A)	支給決定世帯数 (B)	支 給 率 (B/A)
令和 7 年 度 (繰越明許分)	0 件	7 件 (13 人)	
令和 6 年 度 分	486 件	479 件 (857 人)	
合 計	486 件	486 件 (870 人)	100 %

13 重層的支援体制整備事業

地域共生社会の実現を目指し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援等の取り組みを活かした「包括的相談支援」や地域生活困窮丸ごと支援会議を活用した「多機関協働」を行い、包括的支援体制の整備に取り組んだ。

また、ひきこもりの状態にある人等、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人を対象とした「アウトリーチ支援事業」を、令和7年9月から「NPO法人セーフティネットワークおおさか」に委託し、関係性の構築に向けた支援及び継続的支援を実施した。

生 活 福 祉 課

1 生活保護事務

生活保護法の基本原理に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、適正な事務を行った。

(1) 生活保護の状況

項目 年度	保護申請処理状況			保護廃止	被保護世帯数 (停止含む) (3月末現在)	被保護人員 (停止含む) (3月末現在) A	管内人口 (3月末現在) B	保 護 率 A/B×1000
	申請受理	保護開始	保護却下					
令和 7年度	件 110	件 101	件 7	件 99	世帯 571	人 676	人 53,392	‰ 12.66
令和 6年度	129	126	3	122	568	674	53,675	12.56
増 減	△19	△25	4	△23	3	2	△283	0.10

(2) 保護の種類別被保護人員

(単位：人)

区分 年度	生活扶助	住宅扶助	介 護 扶 助			教育扶助
			施 設	居 宅	合 計	
令和7年度 延べ人数	7,037	7,132	110	1,764	1,874	320
令和6年度 延べ人数	7,039	7,193	134	1,640	1,774	273
増 減	△2	△61	△24	124	100	47

(単位：人)

年度	医 療 扶 助			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施 設 事務費	委 託 事務費
	入 院	入 院 外	合 計					
令和7年度 延べ人数	415	7,125	7,540	0	88	23	44	0
令和6年度 延べ人数	432	7,053	7,485	0	103	20	47	0
増 減	△17	72	55	0	△15	3	△3	0

※延べ人数は、各月末の計による。

(3) 世帯類型別被保護世帯の推移

(単位：世帯)

年度		区分	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者世帯	その他の世帯	小計	合計
令和7年度 3月末	単身者世帯	330		131	33	494	571	
	2人以上の世帯	23	20	20	14	77		
令和6年度 3月末	単身者世帯	318		123	42	483	567	
	2人以上の世帯	29	17	17	21	84		
増減	単身者世帯	12		8	△9	11	4	
	2人以上の世帯	△6	3	3	△7	△7		

※停止世帯は含みません。

【高 齢 者 世 帯】

65歳以上の者のみで構成されている世帯又はこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯

【母 子 世 帯】

現に配偶者がいない（死別・離別・生死不明及び未婚等による）18歳から65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子含む）のみで構成されている世帯

【障 が い 世 帯】

世帯主が障害者加算を受けている世帯とし、精神障がい及び知的障がいは、前者と同程度の障がいを有し障害者加算を受けている世帯

【傷 病 世 帯】

世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯

【そ の 他 世 帯】

上記のいずれにも該当しない世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分 年 度	世 帯 主 が				世帯員のみ 働いている 世 帯	働いている 者のいない 世 帯	合 計
	常 用 者 勤 労 者	日 雇 者 勤 労 者	内 職 者 就 労 者	そ の 他 の 就 労 者			
令和7年度 3月末	100	0	4	0	11	456	571
令和6年度 3月末	95	1	3	0	12	456	567
増 減	5	△1	1	0	△1	0	4

※停止世帯は含みません。

(5) 病類別医療扶助人数の推移

区 分 年 度		入 院				入 院 外				医 療 費 扶 助 計	被 保 護 人 員	医 療 扶 助 率	入 院 患 者 率
		精 神	そ の 他	小 計	入 院 計	精 神	そ の 他	小 計	入 院 外 計				
令和7年度 3月末	単	人 13	人 2	人 15	人 36	人 0	人 7	人 7	人 596	人 632	人 676	% 93.5	% 5.3
	併	2	19	21		0	589	589					
令和6年度 3月末	単	8	3	11	34	0	2	2	597	631	674	93.6	5.0
	併	3	20	23		0	595	595					
増 減	単	5	△1	4	2	0	5	5	△1	1	2	△0.1	0.3
	併	△1	△1	△2		0	△6	△6					

(6) 生活保護費扶助費別支出額

区 分		支 出 額	構 成 比 率
保 護 費	生 活 扶 助 費	340,836,904 円	27.73 %
	住 宅 扶 助 費	205,269,212	16.70
	教 育 扶 助 費	2,790,019	0.23
	介 護 扶 助 費	27,068,746	2.20
	医 療 扶 助 費	638,119,423	51.91
	生 業 扶 助 費	1,549,168	0.13
	葬 祭 扶 助 費	3,631,300	0.29
	出 産 扶 助 費	0	0.00
	計	1,219,264,772	99.19
就 労 自 立 給 付 金		243,507	0.02
進 学 ・ 就 職 準 備 給 付 金		300,000	0.02
保 護 施 設 事 務 費		9,424,550	0.77
委 託 事 務 費		0	0.00
合 計		1,229,232,829	100.00
令 和 6 年 度		1,253,326,529	
増 減		△24,093,700	

(7) 生活保護面接相談

各種生活相談及び生活保護申請相談に対し、より適正な助言及び指導を行うとともに、生活保護適用後の自立支援を円滑に行うため、生活保護面接相談を行った。

面接相談延件数 229件

(内 訳) 生 活 保 護 210件

生活福祉資金 19件

(8) 生活保護受給者就労支援事業

関係機関をはじめ個別に求人情報の収集を行い、稼働能力のある被保護者に対し就労に関する相談に応じるため、専門的な助言及び指導を行った。

支 援 者 数 41人 うち就労開始件数 22件

高 齢 福 祉 課

<高齢者人口の状況>

令和8年3月31日現在

区 分		男	女	計	総人口に対する割合
総 人 口		25,914 ^人	27,478 ^人	53,392 ^人	— [%]
65歳以上の高齢者人口		6,162	8,225	14,387	26.95
内 訳	65 ～ 69 歳	1,183	1,205	2,388	4.47
	70 ～ 74 歳	1,230	1,394	2,624	4.91
	75 ～ 79 歳	1,594	2,211	3,805	7.13
	80 歳 以 上	2,155	3,415	5,570	10.43

1 健康寿命延伸推進事務

(1) 健康寿命延伸推進施策検討会議

健康寿命延伸につながる事業を展開できるよう、健康づくりシステムを構築することを目的とした健康寿命延伸施策検討会議を実施し、関係各課からの意見交換や検討、情報収集、協定企業との連携事項などの検討を行った。あらゆる年代の健康意識の向上と醸成を図ることで市民が主体的に健康づくりに取り組めるような街づくりや、地域福祉・地域共生社会の観点も含め、関係機関の相互連携を目的としている。

会 議	開 催 時 期	内 容
全体会議	5月	①これまでの健康寿命延伸事業実績について ②今年度の事業について - 健康寿命延伸推進員活動（なわてくマップ田原地区周辺上級編の作成） - まちにある保健室「なわて健康ラボ」 - 啓発事業（イベント、講座） - 健康ポイント事業について
啓発部会	9月	- 各課の健康寿命延伸にかかる事業について - 啓発イベントについておよび情報交換 - 四條畷市健康プログラム事業の啓発について（検討）

(2) 健康寿命延伸推進員活動

健康寿命延伸につながる施策について、地域に密着した活動を通じて生きがいづくりや健康づくりを維持するため、健康寿命延伸推進員に地域のウォーキングに適した場所の検討、下見など運動をこれから開始する人向けのお散歩マップ「なわてくマップ」上級コースを作成し、関係機関等に配布した。また、室池周辺を散策するイベント「大人の遠足」を開催し、健康寿命延伸推進員の活動報告を行った。

登 録 者 7名

検 討 会 議 14回（内、現地取材 4回、イベント大人の遠足 室池を歩く 1回）

	内 容
イベント	「春だ！大人の遠足に歩こう！」イベントを開催 ・室池周辺を里山サロン久保氏の案内で市民と散策、健康寿命延伸推進員の紹介
第1回	・健康寿命延伸推進員フォロー講座「運動の心得」 健康運動指導士 青木 孝至 氏 ・上級コースの検討 ・健康寿命延伸推進員活動の抱負について
第2回～第14回	・上級コースについて検討（会議室及び現地で歩くなど） ・取材のデータのまとめ（コースにある歴史文化遺産など） ・マップの構成や記載情報の内容決定 ・健康寿命延伸イベントでの活動紹介（健康寿命延伸のすすめ） ・次年度の活動について

(3) まちにある保健室「なわて健康ラボ」の実施

まちにある保健室「なわて健康ラボ」を四條畷荘と連携協定を締結している四條畷学園大学の協力を得て四條畷商店街にあるいっぽくステーション「よろか」と、サロンふるさとの協力を得て「サロンふるさと」の2か所にて実施した。

なわて健康ラボは、あらゆる世代の市民が気軽に通える健康チェックの場、相談できる場、交流の場として設置し、多世代交流しながら、とくに生活習慣病・認知症等の情報提供・相談等に力を入れながら、健康意識向上・健康寿命の延伸を図ることを目的としている。

週に1回開催を原則とし、月1回ミニゼミナール形式で生活に関わる講座など内容充実し、健康についての意見交換等を行った。1日あたり平均12名前後の参加者で高齢者が中心となっている。

また、ミニゼミナールとして四條畷学園大学の教員による講座や情報政策課のスマホ教室、フレイル予防のための栄養や口腔の講座も実施した。

令和7年度の参加延人数 よろか

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	38	34	36	33	29	37	49	44	62	55	50	48	515

令和7年度の参加延人数 サロンふるさと

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	17	14	15	5	5	12	14	20	18	29	14	11	174

講話内容（よろか）

月	内 容
4月	痛みのセルフケア
5月	人生会議
6月	知って得する排泄のマメ知識
7月	手足を使って遊びましょう
8月	認知症予防
9月	元気の道具箱について
10月	養生訓
11月	口腔フレイルとセルフケアについて
12月	フレイル予防の食事について (高齢期の栄養のとり方)
1月	笑いの力・スマホ教室
2月	災害グッズ
3月	認知症について

講話内容（サロンふるさと）

月	内 容
4月	測定結果について
5月	熱中症予防
6月	シナプソロジー
7月	排泄の話
8月	休み
9月	認知症の予防
10月	食中毒について
11月	口腔フレイルとセルフケアについて
12月	フレイル予防の食事について (高齢期の栄養のとり方)
1月	スマホ教室
2月	フレイル予防と体力測定
3月	歌体操

(4) 健康寿命延伸イベント

「知る・学ぶ」「やってみる」「続ける」を段階的に進めるため、健康寿命延伸啓発イベント「健康寿命延伸のすすめ」を令和3年度から開催している。令和7年度は、フレイル予防をテーマとして、市民ホールでは講演会、ブースでは、健康計測の体験会など明治安田生命、四條畷学園大学、豊田合成株式会社、四條畷市シルバー人材センター、交野・畷・大東地域活動栄養士会メープル、大東・四條畷歯科医師会、おれんじいベーカリーの協力を得、各ブースを展開した。(株)タニタヘルスリンクのブースで11月から開始した健康プログラム「なわぼ」の啓発および説明会を実施した。また、スポーツフェスティバルにおいては、明治安田生命協力の健康計測会のブースを設置し、89名の参加があった。

開催日	講演会	健康計測会（体験会）等
令和7年 11月8日(土)	「人生100年時代、いくつになっても“やりたいこと”を“できること”に」 ～知らなきゃ損！四條畷市のフレイル予防と最新情報～ 大阪府介護予防活動強化推進事業スーパーバイザー 佐藤 孝臣 氏 「骨活であなたの骨を守るコツ」 畷生会脳神経外科病院 整形外科部長 矢倉 幹啓 氏	参加人数 113人 参加人数 200人 ＊計測コーナー（明治安田生命） ベジチェック、血管年齢、脳年齢 肌年齢、自律神経チェッカー 笑顔チェック、骨密度 ＊ロコモチェック、血圧、酸素飽和度測定（四條畷学園大学） ＊体力測定会 ＊舌圧・口臭測定、歯科相談（歯科医師会） ＊栄養コーナーSATシステムによる栄養相談（在宅栄養士会） ＊AI歩行解析（豊田合成） ＊健康プログラムを始めよう（タニタヘルスリンク） ＊キッチンすまいる&販売（シルバー人材センター） ＊パンの販売（おれんじいベーカリー）

(5) 啓 発 事 業

イベント以外にも、健康意識の向上と生活習慣病予防のため、健康増進月間に合わせた啓発を行った。また、健康プログラム事業「なわぼ」応援セミナー（ポイント付与）として筋肉を貯める講座やなわてくマップを活用するための有効な歩き方講座、転ばずにしっかり歩くためのフットケアの講座などを実施した。

開 催 日	内 容	参加人数
令和8年3月3日(火)	「貯筋」講座 講師：健康運動指導士 青木 孝至 氏	31人
令和8年3月4日(水)	「なわてく」講座 講師：健康運動指導士 青木 孝至 氏	27人
令和8年3月7日(土)	「フットケアで足と足爪の健康を守ろう」講座 ～健康長寿につながる足づくり～ 講師：東都大学 幕張ヒューマンケア学部 臨床工学科 教授 博士（工学）山下 和彦 氏	37人

(6) 健康プログラム事業（なわぼ）

市民の健康づくり活動の推進と高齢者や健康無関心層を広く取り込みながら健康に関する意識向上及び行動変容を図り、介護予防や健康寿命延伸に繋げることを目的とし、令和7年11月1日から株式会社タニタヘルスリンクに委託し事業を開始した。

歩くことや、体組成の計測、健康づくり活動等の「歩く」「はかる」「参加する」取組みを健康アプリを活用し、健康ポイントを付与している。

また、住民登録のある40歳以上の参加者は毎月500ポイントで抽選に参加でき、当選すると電子マネーに交換できる。

体組成計は市内4か所（市民総合センター1階、市民総合体育館正面玄関、グリーンホール田原1階、老人福祉センター楠風荘玄関ホール）血圧計は3か所（楠風荘を除く）に設置した。

事業開始の際に、事業・操作説明会や健康アプリ内コンテンツの活用のための生活応援セミナー（㈱タニタヘルスリンクの管理栄養士による講演会）を実施した。

	令和7年度	参加者数（人）
事業・操作説明会	12月19日(金)午前	29
	12月19日(金)午後	12
	12月20日(土)午前	9
生活応援セミナー	12月20日(土)午後	24

（単位：人）

累 積 登 録 者 数	令和7年度末時点	
市内在住40歳以上	974	1,086
市内在住18歳以上40歳未満・市内在勤在学18歳以上	112	

(単位：人)

抽選応募者数	令和7年度末時点
40歳以上65歳未満	延べ 522
65歳以上	延べ 275

※令和7年度は11月～3月

2 老人福祉センター管理運営事務

高齢者福祉の推進を図るため、センターの管理運営を株式会社ビケンテクノに委託し、健康フラダンスをはじめ、各種講座を開催し高齢者の社会参加の促進に努めた。

(1) 利用状況

① 利用者等の状況

(単位：日、人)

	令和7年度	令和6年度	増減
開館日数	304	303	1
利用数(男)	9,229	10,113	△884
利用数(女)	8,013	10,299	△2,286
合計	17,242	20,412	△3,170
日平均	57	67	△10

② 利用内容等の状況

(単位：人)

	令和7年度	令和6年度	増減
利用証の発行	35	57	△22
血圧測定	1,178	2,065	△887
健康器具	5,389	5,436	△47
同好会	7,363	7,794	△431
老人クラブ	477	432	45
他一般団体	2,505	2,629	△124

※同好会（囲碁、将棋、フラダンス、コーラス、カラオケ、バンパー等）

(2) 主な自主事業

① 春季素人演芸会

令和7年 4月26日 参加者数 192人

② 利用者感謝デー

令和7年 7月21日 参加者数 129人

③ 敬老の集い 講談・津軽三味線他

令和7年 9月15日 参加者数 80人

④ 秋季素人演芸会

令和7年10月25日 参加者数 181人

⑤ 避難訓練・消火訓練・通報訓練

令和7年 4月 5日 参加者数 12人

⑥ 避難訓練・消火訓練

令和7年 5月 3日 参加者数 12人

⑦ 避難訓練・消火訓練

令和7年 6月22日 参加者数 12人

⑧ 映画会（毎月第1土曜日の午前） 参加者数 計 159人

⑨ 大広間開放の日（毎月第1土曜日の午後）

参加者数 計 161人

⑩ カラオケの日（毎月第3水曜日） 参加者数 計 155人

⑪ 健康フラダンス教室（35回） 参加者数 計 376人

⑫ 手話講座 令和7年 5月 1日 参加者数 8人

⑬ 音楽療法 令和7年 5月30日 参加者数 10人

⑭ 楠風荘 技術支援講座（スマホ・PCの使い方含む）

参加者数 計 438人

3 高齢者福祉事務

(1) 敬老会

市民総合センター市民ホールにおいて、高齢者の長寿を祝い敬老意識を高めるために、高齢者を招待し敬老会（第1部式典・第2部お祝いイベント）を開催した。当日は、令和7年度に満百歳を迎えられた方々にご登壇いただき、市長より内閣総理大臣からの祝状や記念品等を贈呈した。

百歳表彰者数 14人（男性2人 女性12人）

(2) 相談・支援事業

高齢者虐待通報件数（うち警察からの通報） 32件（15件）

ケースカンファレンス（高齢者虐待を含む） 17件

4 老人入所措置事務

(1) 老人福祉法に基づく措置状況

（単位：人）

	養護老人ホーム 他	令和7年度	令和6年度
被措置者数	新規入所	0	0
	退所者	0	2
	年度末現在措置者数	1	1

※老人福祉法第10条・11条に基づく措置

5 団体運営事務

公益社団法人シルバー人材センター事業への助成

おおむね60歳以上の人が、軽易な就業等を通じて自らの生きがいの充実と社会参加の増大を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図るため、（公社）シルバー人材センターに対し、市補助金として14,100,000円を交付した。

会 員 数

（単位：人）

	男	女	計
令和7年度	255	139	394
令和6年度	262	135	397

就 業 状 況

	受注件数 (件)	就業延人数 (人)	契約金額 (円)
令和7年度	1,338	43,559	229,064,796
令和6年度	1,324	44,917	219,815,556

6 老人在宅支援事務

- (1) 在宅の要援護高齢者に対して介護保険制度では対応できない各種保健福祉サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質を確保し総合的な保健福祉の向上に取り組んだ。

- 生活困窮者へ電話機貸与 1台
- 緊急通報装置の貸与 17台
- 福祉農園の貸与
 - ①高齢者福祉農園 35区画
 - ②障がい者福祉農園空き区画 23区画

7 地域支え合い体制づくり事務

- (1) 街かどデイハウス

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるように、街かどデイハウス「さんら」運営委員会において、介護予防や生きがいがいづくりにつながる通所事業を運営した。

	令和7年度	令和6年度
利用者実人数	延べ 1,811人	延べ 1,556人
開催日数 月・水・木・金	201日	167日

※令和6年度は8/22(木)水害被害により～10/25(金)まで休館

- (2) ふれあい元気クラブ・えんじょい

社会福祉協議会が主体となった運営委員会により、市民活動センター1階の福祉スペースを高齢者の活動拠点として、書道教室や歌体操などをはじめとしたプログラムを実施する「ふれあい元気クラブ・えんじょい」通所事業を運営した。

	令和7年度	令和6年度
利用者数	延べ 5,792人	延べ 5,730人
開催日数 月～金曜	218日	220日

8 介護保険事務

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条第1項の規定に基づき、令和9年度～11年度を目標年度とする「第10期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定するため、市内高齢者の生活実態等の状況や介護サービスの利用意向などのニーズを調査するために、高齢者を対象としたアンケート調査を実施した。

調 査 票	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
対 象 者	市内在住で、要介護認定を受けていない65歳以上の方（無作為抽出）	市内在住で、在宅で生活する要支援・要介護認定者（無作為抽出）
発 送 数	2,489 件	1,471 件
有 効 回 収 数	1,738 件	795 件
回 収 率	69.83 %	54.04 %

9 くすのき広域連合解散に伴う承継事務

令和6年3月31日に旧くすのき広域連合が解散したことに伴い、四條畷市において、旧くすのき広域連合の残務事務を承継することになり、以下の事務を行った。

<事 業 内 容>

1. 旧くすのき広域連合介護保険システムの運用保守業務等

解散後の国及び大阪府に対する各種報告事務及び移行データの確認等に活用するため、旧くすのき広域連合介護保険システムを保有し、その運用保守等を行った。

2. 旧くすのき広域連合の文書廃棄業務

旧くすのき広域連合の保存年限が到来した文書の廃棄業務を行った。

10 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の地域で健康的な生活を実現し、健康増進を図るため、保健事業と介護予防を一体的に実施した。

（※高齢者の医療の確保に関する法律第125条の2第1項の規定及び大阪府後期高齢者医療広域連合の広域計画に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託によりこの事業を令和3年度から実施。）

事業の実施にあたっては、後期高齢者医療、国民健康保険（保険年金課）、介護保険（高齢福祉課）、健康づくり（保健センター）等の庁内関係部局が相互に連携して行った。

高齢福祉課では、企画・調整を行い、ポピュレーションアプローチを中心に取り組んだ。

<事業内容>

1. 事業の企画・調整等

2. KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握

3. 医療関係団体等との連絡調整

4. 高齢者に対する支援内容

① 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

② 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

※保健センターの項目にて報告

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

ア	通いの場におけるフレイル予防啓発事業	フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育および健康相談
イ	通いの場におけるフレイル状態の保健指導等支援	体力測定や後期高齢者の質問票の活用、フレイル状態にある高齢者の把握、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上の支援
ウ	健康相談の場づくり事業	地域の実情に応じ、高齢者の健康や不安等について日常的に気軽に相談が行える相談の場づくり及び必要に応じてフレイル予防や通いの場等の参加勧奨

*生活圏域3つについて、第1圏域は福祉コミュニティーセンター、第2圏域は市民総合センター、第3圏域はグリーンホール田原にて体力測定会を実施した。

今年度は、「元気アップ大作戦」と称して、通いの場にフレイル予防出前講座の積極的な利用を働きかけた。地区福祉委員会が開催する高齢者サロンへ事業について説明し、希望のあったサロンに出向いて体力測定とフレイル予防の啓発を行った。併せて基本チェックリストをとり、フレイル状態が疑われる人に対しては、地域包括支援センターへつないだ後、地域包括支援センターから介護予防の視点をふまえ支援の必要性について確認を行った。

*高齢者が集まりやすい場所を中心に医療専門職等が連携してフレイル予防に着目した健康教育・健康相談を実施した。市の出前講座や地域包括支援センターが実施する介護予防教

室、気軽に相談が行える場として、四條畷商店街のほっとステーション「よろか」、忍ヶ丘地域の「サロンふるさと」の「なわて健康ラボ」2か所にて実施した。

＊アからウの取組みを複合的に実施することで把握された高齢者に健診や医療勧奨、介護サービス等の利用勧奨を行った。

＊健康寿命延伸イベントにて、健康意識の向上のため、体力測定の一部を実施し啓発を行った。

<実 施 内 容>

	実 施 場 所	回数	参加人数 (人)	従 事 者
①体力測定会 (拠点実施)	1) 福祉コミュニティーセンター	1	10	作業療法士 地域包括支援センター 職員の協力
	2) 市民総合センター	1	15	
	3) グリーンホール田原	1	11	
②元気アップ 大作戦	地区福祉委員会が開催する高齢者サロン	7	113	作業療法士 地域包括支援センター 職員の協力
③出前講座	各地域の活動の場	14	延べ 223	作業療法士
④介護予防 教室等	地域包括支援センターや保健センターの地域活動、なわて健康ラボにて実施	8	延べ 131	作業療法士
⑤イベント 「健康寿命延伸のすすめ」	市民総合センター 展示ホールで体力測定	1	71	作業療法士 看護師 地域包括支援センター 職員の協力

11 高齢者の見守りネットワーク事業

急速な高齢化の進展で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え、地域コミュニティの希薄化により誰にも看取られずに亡くなるといった孤独死等が社会問題となっているなか、日頃から市域を巡回し、高齢者宅に訪問されている民間事業者と連携することで、地域における見守りの推進を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを実現するため、平成28年11月から下表の事業者と協定を締結し、令和7年度末時点で協力事業者は23社となっている。

(協力事業者一覧)

通番	事業者名	通番	事業者名
1	朝日新聞サービスアンカー四条畷	13	藍澤証券株式会社生駒支店
2	朝日新聞サービスアンカー生駒北	14	千成ヤクルト販売株式会社
3	読売センター忍ヶ丘	15	第一生命保険株式会社
4	読売センター四條畷	16	大阪東部農業協同組合
5	読売センター生駒北	17	株式会社ヨシケイライプリー
6	毎日新聞野崎・四条畷販売所	18	生活協同組合おおさかパルコープ
7	毎日新聞北生駒販売所	19	株式会社フューチャーイン 関西支店
8	産経新聞四條畷専売所 株式会社AKITA	20	宅配クック123 四條畷・大東店
9	サンケイ新聞生奈販売株式会社	21	株式会社京阪互助センター
10	四條畷市内郵便局	22	ライフデリ交野・四條畷店
11	大阪ガス株式会社	23	からだ元気治療院 四條畷店
12	関西電力送配電株式会社 大阪北本部		

〈介護保険特別会計〉

1 介護保険管理事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	対前年度比
保 険 料	介 護 保 険 料	1,184,926	1,185,346	99.96
使用料及び手数料	手 数 料	291	438	66.44
国 庫 支 出 金		1,284,982	1,215,880	105.68
	国 庫 負 担 金	969,948	919,405	105.50
	国 庫 補 助 金	315,034	296,475	106.26
支 払 基 金 交 付 金	支 払 基 金 交 付 金	1,455,597	1,372,905	106.02
府 支 出 金		763,811	728,126	104.90
	府 負 担 金	751,975	703,233	106.93
	府 補 助 金	11,836	24,893	47.55
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	104	0	—
繰 入 金		917,988	832,549	110.26
	一 般 会 計 繰 入 金	905,079	832,549	108.71
	基 金 繰 入 金	12,909	0	—
諸 収 入		1,026	110,196	0.93
	雑 入	806	110,194	0.73
	延滞金加算金及び過料	19	2	950
	市 預 金 利 子	201	0	—
繰 越 金	繰 越 金	24,073	0	—
歳 入 合 計		5,632,798	5,445,440	103.44

※R6年度は旧くすのき広域連合分含まない。

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和7年度	令和6年度	対前年度比
総 務 費		162,940	180,120	90.46
	総 務 管 理 費	87,389	109,132	80.08
	介 護 認 定 審 査 会 費	47,874	43,657	109.66
	介 護 認 定 調 査 費	27,507	27,086	101.55
	徴 収 費	170	245	69.39
保 険 給 付 費		5,292,404	5,023,264	105.36
	介 護 サ ー ビ ス 費	5,013,071	4,752,877	105.47
	審 査 支 払 手 数 料	3,190	3,942	80.92
	高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	158,802	147,529	107.64
	高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	20,014	19,271	103.86
	特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	97,327	99,645	97.67
地 域 支 援 事 業 費		96,589	155,013	62.31
	介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	61,925	53,258	116.27
	一 般 介 護 予 防 事 業 費	22,801	20,972	108.72
	包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	11,692	80,578	14.51
	審 査 支 払 手 数 料	171	205	83.41
公 債 費	一 般 公 債 費	0	0	—
諸 支 出 金	償還金及び還付加算金	19,072	3,628	525.69
予 備 費	予 備 費	0	0	—
基 金 積 立 金		47,571	59,342	80.16
歳 出 合 計		5,618,576	5,421,367	103.64

歳 入 歳 出 差 引 額	14,222	24,073	59.08

※R6年度は旧くすのき広域連合分含まない。

(2) 被保険者数の状況

区 分	令和7年度末現在	令和6年度末現在	令和7年度中増減
被 保 険 者 数	14,347 人	14,422 人	△75 人

(3) 保険料率等の状況

令和7年度の保険料

市民税 課税状況		段階区分	区 分 要 件	保険料算式 (基準額×下記割合)	年額保険料
世帯	本人				
非 課 税	非 課 税	第1段階	・生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で 市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金 額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年 金収入額の合計額が80.9万円以下の方	×0.285※ (低所得者軽減後)	円 24,483
		第2段階	世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得金額 （課税年金に係る雑所得を除く）と課税年金収 入額の合計額が120万円以下の方	×0.485※ (低所得者軽減後)	41,665
		第3段階	世帯全員が市民税非課税の方	×0.685※ (低所得者軽減後)	58,846
	課 税	第4段階	被保険者本人が市民税非課税で本人の合計所得 金額（課税年金に係る雑所得を除く）と課税年 金収入額の合計額が80.9万円以下の方	×0.900	77,317
		第5段階	被保険者本人が市民税非課税の方	基準額	85,908
課 税		以下、被保険者本人が市民税課税で合計所得金額が			
		第6段階	120万円未満の方	×1.200	103,089
		第7段階	120万円以上、210万円未満の方	×1.300	111,680
		第8段階	210万円以上、320万円未満の方	×1.500	128,862
		第9段階	320万円以上、420万円未満の方	×1.700	146,043
		第10段階	420万円以上、520万円未満の方	×1.900	163,225
		第11段階	520万円以上、620万円未満の方	×2.100	180,406
		第12段階	620万円以上、720万円未満の方	×2.300	197,588
		第13段階	720万円以上、820万円未満の方	×2.400	206,179
	第14段階	820万円以上、920万円未満の方	×2.500	214,770	
第15段階	920万円以上、1,000万円未満の方	×2.600	223,360		
第16段階	1,000万円以上の方	×2.700	231,951		

(4) 保険料減免の状況

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
件 数	25 ^件	22 ^件	113.64 [%]
金 額	650 ^{千円}	1,068 ^{千円}	60.86

(5) 保険料収納状況

① 収 納 率

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
現 年 度 分	99.39 [%]	99.37 [%]	100.02 [%]
滞 納 繰 越 分	44.59	68.45	65.14
計	98.70	98.62	100.08

※事業年報による

② 口座振替の状況

区 分		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
登 録 件 数		399 ^件	453 ^件	88.08 [%]
収 納 金 額		37,267 ^{千円}	36,769 ^{千円}	101.35
口座振替率	件 数 ベ ー ス	25.77 [%]	26.18 [%]	—
	収 納 額 ベ ー ス (現 年 度 分)	30.39 [%]	31.07 [%]	—

③ コンビニ納付の状況

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
件 数 (期 別)	4,900 ^件	4,588 ^件	106.80 [%]
納 付 金 額	45,424 ^{千円}	42,326 ^{千円}	107.32
コ ン ビ ニ 納 付 率	36.40 [%]	35.76 [%]	—

④ スマホ決済アプリ納付の状況

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
件 数 (期 別)	470 件	300 件	156.67 %
納 付 金 額	5,411 千円	3,096 千円	174.77
スマホ決済納付率	3.49 %	2.62 %	—

2 円滑運営対策事務

(1) 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
件 数	4 件	2 件	200.00 %
金 額	332 千円	490 千円	67.76

3 介護認定審査会・調査事務

(1) 要介護認定等申請状況

区 分	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
新 規 申 請	1,075 件	1,050 件	102.38 %
更 新 申 請	1,120	950	117.89
区 分 変 更 申 請	347	332	104.52

(2) 要介護認定等認定状況

			令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	対 前 年 度 比
二次判定(最終結果)	要支援	1	433 件	412 件	105.10 %
		2	227	195	116.41
	要介護	1	501	480	104.38
		2	342	312	109.62
		3	242	246	98.37
		4	371	299	124.08
		5	239	267	89.51

4 保険給付費事務

(1) 保険給付の内訳

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
介 護 サ ー ビ ス 費	居 宅 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	55,657 ^件	3,052,113 ^{千円}	2,657,308 ^{千円}
	居 宅 介 護 福 祉 用 具 購 入 費	129	5,770	5,077
	居 宅 介 護 住 宅 改 修 費	150	13,225	12,290
	居 宅 介 護 サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	17,777	304,659	300,630
	施 設 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	4,800	1,674,905	1,472,653
	地 域 密 着 型 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	2,298	585,245	458,119
	介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 費	4,648	90,773	80,083
	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	47	1,430	1,418
	介 護 予 防 住 宅 改 修 費	83	8,997	8,369
	介 護 予 防 サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	3,434	17,190	17,124
	地 域 密 着 型 介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 費	0	0	0
審 査 支 払 手 数 料		88,609	—	3,190
高 額 介 護 サ ー ビ ス 費		10,968	—	158,753
高 額 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費		76	—	49
高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 費		591	—	19,971
高 額 医 療 合 算 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費		7	—	43
特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費		3,338	258,067	97,326
特 定 入 所 者 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費		1	5	1
合 計 (審査支払手数料の件数をのぞく)		104,004	6,012,379	5,292,404
令 和 6 年 度		102,059	5,671,545	5,019,322
増 減		1,945	340,834	273,082

5 地域支援事業費事務

(1) 介護予防・生活支援サービス事業費の内訳

区 分		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
訪問型サービス	訪問型サービス（従前相当）	18	520	468
	訪問型サービス A（緩和型）	1,055	9,975	8,822
通所型サービス	通所型サービス（従前相当）	48	1,039	906
	通所型サービス A（緩和型）	1,704	40,306	35,820
	通 所 型 サ ー ビ ス C （ 短 期 集 中 型 ）	285	6,608	6,341
高額介護予防サービス相当事業等		32	41	41
介護予防ケアマネジメント		1,641	8,303	8,303
合 計		4,783	66,792	60,701
令 和 6 年 度		4,412	58,502	53,258
増 減		371	8,290	7,443

(2) 一般介護予防事業事務

① リハビリテーション職同行訪問事業

地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所の介護支援専門員が高齢者宅を訪問する際に、リハビリテーション職が同行し、高い専門性と多角的な視点からアセスメントに助言し、生活課題の把握とその要因分析を行うことで、介護予防及び自立支援の促進に向けた支援計画となるよう支援を行う。

	令 和 7 年 度	令 和 6 年 度
訪 問 件 数	9 9	5 8

② 介護予防ケアマネジメント支援システム導入

地域包括支援センター職員が作成するケアプランの過程にシステムを導入し、フレイル状態の高齢者の生活課題の抽出と要因分析をサポートすることで、フレイル状態の改善と業務の効率化を図る。ICTに入力したデータ分析をあわせて行うことで、高齢者の状態像や改善度合い等を見える化し、支援終了後も元気な状態を長く保つ仕組みづくりを行う。

地域包括支援センター職員のシステム活用促進・定着化、介護予防ケアマネジメント業務に関する課題整理にむけた伴走支援を行うとともに、地域包括支援センター職員及び介護支援専門員を対象とした介護予防プラン研修会を2回、データ分析報告会を1回開催した。

③ 地域介護予防活動支援事業補助金（通いの場補助金）の交付

高齢者の通いの場を提供する住民主体による介護予防活動を促進することを目的として、高齢者に運動、レクリエーション、趣味活動を通じた定期的な通いの場を提供する住民団体等の活動に対して支援を行った。

	令和7年度	令和6年度
補助団体数	3団体（申請：3団体）	3団体（申請：3団体）

④ 教室等の開催状況

（単位：回）

	令和7年度	令和6年度
介護予防教室	38	36
家族介護教室※	30	32

※介護者家族交流会への支援を含む

(3) 包括的支援事業・任意事業

① 地域包括ケアシステム構築に係る会議等

要介護状態になってもできるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」が包括的に提供される体制構築に向け、地域包括支援センターを中心に多職種・他機関連携のもと、地域課題の発見・共有やネットワーク構築推進を支援するため、以下の会議等を開催した。

大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会については、令和6年度までは4つのワーキンググループで活動を行ってきた。その結果、4つが連動して取り組む必要があるとの認識

に至り、令和7年度は1つのワーキンググループに再編。医療と介護の専門職による円滑な連携にむけて協議を行うとともに、専門職向け研修会や市民向けACP（アドバンス・ケア・プランニング）の出前講座などの取組みを行った。

（単位：回）

	令和7年度	令和6年度
介護予防ケアマネジメント検討会議 （自立支援型地域ケア会議）	14	12
大東・四條畷医療・介護連携推進協議会	14	52
研 修 会	1	1
出 前 講 座	5	9

② 認知症支援策

（単位：人）

サービス事業名	事業の内容	令和7年度実績
認知症高齢者等 位置情報提供 サービス費助成事業	自力で外出することが可能で行方不明となるおそれのある認知症高齢者等を介護する家族に対し、位置情報提供サービスの一部を助成する。そのことにより、行方不明時における早期の保護及び事故防止を図り、もって家族が安心して生活できる環境を整備することを目的とする。	年度末利用者 4
高齢者等SOS ネットワーク事業	認知症高齢者等が行方不明になった際、特徴などをメール配信し多数の協力により早期発見・保護につなげる。 事前に登録申請し、行方不明時、所管警察署に行方不明届を提出された家族等の連絡により協力者・協力事業所にメール配信を行う。	年度末登録者数 46
認知症高齢者等 見守りシール 交付事業	認知症等により行方不明になるおそれのある人にQRコード付きシールを交付し、発見者が携帯端末等で読み取るとメールアドレスを登録されている家族へ発見通知メールが届き早期の身元確認保護につなぐ。	年度末利用者 45

③ 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を目的として、チーム員、認知症サポート医、地域包括支援センター、市が参画する検討会議を2回実施。現状及び課題の共有を行い、課題に対する支援の方向性の共通認識を得た。

(単位：件)

	令和7年度	令和6年度
対応件数	8	4
相談件数	11	10

④ 認知症サポーターの養成

認知症について理解を深め、認知症の当事者や家族の視点に立った支援を地域全体で推進するため、市内のキャラバンメイトの協力のもと市内各所で養成講座を実施。また、市内の小学校1校および中学校2校でジュニアサポーター養成講座を実施した。

認知症サポーター養成講座	令和7年度	令和6年度
開催回数(回)	19	18
受講者数(人)	552	483
内ジュニアサポーター(小中学生向け)	322	389

認知症サポーターステップアップ講座	令和7年度	令和6年度
開催回数(回)	7	6
受講者数(人)	89	28

⑤ 認知症啓発イベント

子どもから高齢者まで地域の人に認知症に対する正しい理解の普及・啓発を行うことで、認知症になっても安心して暮らすことができるまちづくりを推進するため、認知症の啓発イベントを実施。展示では、イベント開催日を含めて実施している認知症パネル展に加えて、認知症の人と家族の声を集めた「ひとことカード」を58名分展示した。

イベント名称	内 容	参加者数
なわて認知症フェア (9月27日(土)開催)	映画上映会「長いお別れ」(午前・午後) 認知症カフェ「なわてDEカフェ」 認知症相談会 「ひとことカード」展示	映画会 午前 115人 午後 95人

障 が い 福 祉 課

1 重度障がい者医療費助成事務

(1) 重度障がい者医療費助成

重度障がい者に対して医療費のうち各保険診療における自己負担の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障がい者の福祉の増進を図ることを目的に助成を行った。

対象者は次のとおり

- ・身体障がい者手帳1級又は2級に該当する人
- ・知的障がいの程度が重度であると判定された人
- ・身体障がい者手帳を所持し、かつ、知的障がいの程度が中度であると判定された人
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人
- ・指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金1級受給または特別児童扶養手当1級に該当する人

令和7年度は、医療証を889件交付し、別表のとおり医療費の助成を行った。

助成額等の状況

(単位：件、円)

区 分		令 和 7 年 度	令 和 6 年 度	増 減
現物給付	件 数	22,319	21,761	558
	助成額	90,468,639	87,309,169	3,159,470
現金給付	件 数	1,659	1,688	△29
	助成額	14,526,273	11,970,335	2,555,938
合 計	件 数	23,978	23,449	529
	助成額	104,994,912	99,279,504	5,715,408

2 身体障がい者等在宅措置事務

在宅身体障がい者（児）・在宅知的障がい者（児）のニーズにあったサービスを提供することにより、その生活の安定に寄与し、もって在宅身体障がい者（児）及び在宅知的障がい者（児）の福祉の増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 身体障がい者手帳無料診断の実施

身体障がい者手帳交付の申請のために要した診断料を市民税非課税世帯について無料とした。

助 成 件 数 57件

(2) 重度障がい者等住宅改造費の助成

身体障がい者手帳の1級または2級（下肢・体幹機能障がいは3級を含む）、重度知的障がい者（児）がいる世帯で、心身の状況により住宅改造が必要である人を対象とした便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造工事に対し、100万円を限度として、その改造に要する経費を助成した。令和7年度の助成件数は、2件で助成額は、630,000円であった。

3 特別障がい者手当等支給事務

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人を対象に、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的に各種手当を支給した。

令和7年度末の受給者数、手当の月額はおりのとおりである。

特別障がい者手当 88人（月額29,590円）

障がい児福祉手当 29人（月額16,100円）

（支給停止者を除く）

4 障がい福祉課運営事務

障がい者（児）が、生きがいのある生活を送るための支援事業を実施した。

令和7年度は、福祉農園の提供、身体障がい者福祉電話の設置事業、相談支援事業及びふれあい街頭キャンペーンなどを行った。

(1) 京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会

第58回京阪ブロック障がい者スポーツ・レクリエーション大会が、令和7年9月23日に、東大阪市立総合体育館東大阪アリーナ（東大阪市）において開催され、167人（本市からは19人）が参加し、その支援を行った。

(2) 福 祉 農 園

障がい者が農作物を栽培する喜びや自然とのふれあい、地域での交流等明るく、生きがいのある生活を過ごせるよう、農園33区画（1人1区画）を提供した。

(3) 身体障がい者福祉電話の設置事業

聴覚・言語障がい者又は外出困難な重度身体障がい者に福祉電話を貸与し、日常生活での情報の伝達及び緊急時の相互連絡等の円滑化を図った。

設 置 台 数 福祉電話：3台 うちファックス：3台

(4) 相談支援事業

① 障がい福祉課職員による相談支援

障がい福祉課の窓口にて、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用支援等を目的に、障がい当事者、家族、関係機関などを対象として相談支援事業を実施した。

利 用 者：2,904人（障がい者：2,415人、障がい児：489人）

支援件数：5,269件

内 訳 電話相談：404件 訪 問：24件 来 所 相 談：4,754件

関係機関：42件 同 行：3件 電子メール：4件

オンライン相談：0件 個別支援会議：0件 その他：38件

支 援 内 容（重複あり）

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	3,037	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	1,051
障がいや病状の理解に関する支援	18	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	9
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	1,864	就 労 に 関 す る 支 援	4
不安の解消・情緒安定に関する支援	8	社会参加・余暇活動に関する支援	56
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	2	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	3
家族関係・人間関係に関する支援	2	そ の 他	42

② 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・精神障がい者相談員による相談支援

障がい者福祉に関する豊富な経験を有する障がい者、またはその保護者等である5人を相談員として委嘱し、相談を実施した。また、個別相談の他に、気軽に話ができる時間を持つことを目的とした「チャンレジド・いやしの場」を3か月に1回開催した。

(5) 有料道路の割引

障がい者が有料道路を利用する際の割引に対する証明事務を行った。

有料道路割引証明事務の処理件数 320件

(6) ふれあい街頭キャンペーン

障がい者週間（12月3日から9日）の趣旨を広く周知するため、令和7年12月9日にイオンモール四條畷において障がい福祉事業所で製作した製品の販売と、障がい者理解促進のリーフレット、ふれあいおりがみを配布し、共に生きる社会をめざして街頭キャンペーンを実施した。

参 加 者 50人

(7) 身体障がい者手帳の交付

身体障害者福祉法（18歳未満の障がい児については児童福祉法）に基づき、障がいの程度に応じた各種サービス・制度等を受けやすくするために身体障がい者手帳の交付を行った。令和7年度の新規交付者は、120人で、身体障がい者（児）の数は、前年度と比較して6人減少した。

身体障がい者（児）数（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
視 覚 障 が い	18歳未満	1	0	0	0	1	0
	18歳以上	135	50	39	9	16	12
	計	136	50	39	9	17	12
聴 覚 ・ 平衡機能障がい	18歳未満	6	0	4	0	1	1
	18歳以上	237	19	37	27	68	86
	計	243	19	41	27	69	87
音 声 ・ 言 語 ・ そしゃく機能 障 が い	18歳未満	1	0	0	0	1	
	18歳以上	28	1	3	15	9	
	計	29	1	3	15	10	
肢 体 不 自 由	18歳未満	15	9	3	1	2	0
	18歳以上	1,116	179	207	182	301	157
	計	1,131	188	210	183	303	157
内 部 障 が い	18歳未満	4	1	0	2	1	
	18歳以上	711	382	15	125	189	
	計	715	383	15	127	190	
計	18歳未満	27	10	7	3	5	1
	18歳以上	2,227	631	301	358	576	173
	計	2,254	641	308	361	581	174

(8) 療育手帳の交付

厚生労働省事務次官通知に基づき、知的障がい者（児）に対して一貫した相談や支援を受けやすくするため療育手帳の交付を行った。令和7年度の新規交付者は、44人で、知的障がい者（児）の数は、前年度と比較して56人増加した。

知的障がい者（児）数（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	A (重 度)	B 1 (中 度)	B 2 (軽 度)
18 歳 未 満	2 3 0	4 8	3 7	1 4 5
18 歳 以 上	6 0 4	2 1 6	1 1 8	2 7 0
計	8 3 4	2 6 4	1 5 5	4 1 5

(9) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため手帳の交付を行った。令和7年度の新規交付者は103人で、精神障がい者（児）の数は、前年度と比較して11人減少した。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数（令和8年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級
18 歳 未 満	6 6	1	8	5 7
18 歳 以 上	5 5 0	2 3	2 6 4	2 6 3
計	6 1 6	2 4	2 7 2	3 2 0

(10) 手話言語意見聴取会の開催

手話の普及に向けた取組みの検討に際し、市民その他の関係者の意見を広く聴取するため、四條畷市手話言語意見聴取会を令和7年9月18日と令和8年2月19日に開催した。

(11) 第8期四條畷市障がい福祉計画及び第4期四條畷市障がい児福祉計画策定のためのアンケート調査の実施

障がい者施策の基本的な計画である「第8期障がい福祉計画」及び「第4期障がい児福祉計画」の策定に向け、市の現状やニーズを把握するとともに、障がい者施策に関する市民の意見を本計画に反映することを趣旨に、障がいのある市民を対象としたアンケート調査を実施した。

5 自立支援給付事務

(1) 自立支援給付

障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等を対象者に、自立を支援することを目的として、障がい福祉サービスを提供した。

令和7年度のサービス提供実績は次のとおり

① 訪問系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間
979	63,966	626	14,493	1,027	17,554	17	399	24	317	2,673	96,729

※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援

② 日中活動サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
1,018	19,124	2,468	45,984	2,046	32,591			16	249	5,548	97,948

※生活介護・自立訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援・就労選択支援

③ 短 期 入 所

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
223	1,555	579	3,884	55	356	97	600	0	0	954	6,395

④ 療 養 介 護

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
36	1,095	0	0	0	0			0	0	36	1,095

⑤ 居住系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
201	5,177	649	18,331	500	14,094			0	0	1,350	37,602

※共同生活援助・自立生活援助

⑥ 施設入所支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 132	日 3,797	人 211	日 6,305	人 4	日 116	人	日	人 0	日 0	人 347	日 10,218

⑦ 計画相談支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数
人 277	回	人 639	回	人 534	回	人	回	人 8	回	人 1,458	回

⑧ 地域移行支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人	日	人 0	日 0	人 0	日 0

⑨ その他の費用

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数 (延べ)	利用回数
人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人 1,697	回

※特定障がい者特別給付費・高額障がい福祉サービス

(2) 補装具給付

身体障がい者（児）の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的として、身体障がい者及び身体障がい児の身体機能を補完または代替する用具の交付・修理を行った。

令和7年度は98件（交付：60件・修理38件）、前年度より22件少なかった。

6 自立支援医療事務

(1) 精神通院医療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して、通院のための医療費の自己負担を軽減するための精神通院医療の申請の受理を行った。

令和7年度の受理件数は1,408件で、前年度と比較して63件増加した。

(2) 更生医療

18歳以上の身体障がい者に対して、日常生活能力や職業能力を回復、改善するために、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、障がいの進行を防ぐことを目的に更生医療を給付した。

令和7年度の決定数は174件で、前年度より4件増加した。

給付件数は2,888件（入院139件、入院外2,749件）、総額で69,290,322円を給付した。

(3) 育成医療

18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易にできることを目的に育成医療を給付した。

令和7年度の決定数は4件で、前年度と同じであった。

給付件数は14件（入院1件、入院外13件）、総額で115,221円を給付した。

7 地域生活支援事務

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、地域生活支援事業を実施した。

令和7年度は、啓発・研修事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、通学支援事業等を実施した。

(1) 啓発・研修事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、障がい者等の理解を深めるための研修・啓発を実施した。

「四條畷市成年後見制度啓発研修会（「なにしてくれるん？」成年後見人って）」

参加者 20人

「四條畷市障がい者理解促進研修会（笑いとメンタルヘルス）」

参加者 27人

「子ども手話事業」

- ・こども向け手話動画配信（ホームページ、SNS）「動物、あいさつ、海のいきもの」
- ・市内小学校にて手話講習会（児童向け4校）

(2) 相談支援事業

相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センター1箇所と障がい者相談支援センター3箇所に相談支援事業を委託し、障がいの権利や各種のニーズに対応できる総合的な相談体制や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所等との連携強化を図った。

① 障がい者基幹相談支援センター

相談支援事業所さつき

利用者：55人（障がい者：52人、障がい児：3人）

支援件数：608件

内訳 電話相談：368件 訪問：49件 来所相談：13件

関係機関：55件 同行：18件 電子メール：81件

オンライン相談：0件 個別支援会議：14件 その他：10件

支援内容（重複あり）

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	208	家計・経済に関する支援	81
障がいや病状の理解に関する支援	146	生活技術に関する支援	29
健康・医療に関する支援	118	就労に関する支援	23
不安の解消・情緒安定に関する支援	167	社会参加・余暇活動に関する支援	29
保育・教育に関する支援	0	権利擁護に関する支援	45
家族関係・人間関係に関する支援	101	そ の 他	11

② 障がい者相談支援センター（身体）

フロンティア

利 用 者：50人（障がい者：50人、障がい児：0人）

支援件数：338件

内訳 電話相談：144件 訪 問：50件 来 所 相 談：0件

関係機関：129件 同 行：10件 電子メール：1件

オンライン相談：0件 個別支援会議：4件 その他：0件

支 援 内 容（重複あり）

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	177	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	38
障がいや病状の理解に関する支援	0	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	6
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	40	就 労 に 関 す る 支 援	0
不安の解消・情緒安定に関する支援	161	社会参加・余暇活動に関する支援	0
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	0	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	0
家族関係・人間関係に関する支援	20	そ の 他	1

③ 障がい者相談支援センター（知的）

障害者相談支援センターしのぶが丘

利 用 者：43人（障がい者：42人、障がい児：1人）

支援件数：707件

内訳 電話相談：320件 訪 問：30件 来 所 相 談：12件

関係機関：315件 同 行：15件 電子メール：13件

オンライン相談：0件 個別支援会議：2件 その他：0件

支 援 内 容（重複あり）

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	472	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	239
障がいや病状の理解に関する支援	453	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	270
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	258	就 労 に 関 す る 支 援	271
不安の解消・情緒安定に関する支援	657	社会参加・余暇活動に関する支援	118
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	9	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	214
家族関係・人間関係に関する支援	602	そ の 他	2

④ 障がい者相談支援センター（精神）

障がい者相談支援センター和幸

利 用 者：92人（障がい者：92人、障がい児：0人）

支援件数：1,075件

内訳 電話相談：271件 訪 問：35件 来 所 相 談：44件

関係機関：595件 同 行：16件 電子メール：91件

オンライン相談：0件 個別支援会議：13件 その他：10件

支 援 内 容（重複あり）

（単位：件）

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	492	家 計 ・ 経 済 に 関 す る 支 援	121
障がいや病状の理解に関する支援	1	生 活 技 術 に 関 す る 支 援	25
健 康 ・ 医 療 に 関 す る 支 援	215	就 労 に 関 す る 支 援	33
不安の解消・情緒安定に関する支援	158	社会参加・余暇活動に関する支援	3
保 育 ・ 教 育 に 関 す る 支 援	9	権 利 擁 護 に 関 す る 支 援	32
家族関係・人間関係に関する支援	60	そ の 他	154

(3) 日常生活用具給付等事業

障がい者及び障がい児の日常生活がより円滑に行われることを目的として、日常生活用具を給付した。

給付実績は次のとおり

排 泄 管 理 支 援 用 具：1,540件 介護・訓練支援用具：4件

自 立 生 活 支 援 用 具： 7件 在宅療養等支援用具：6件

情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具： 6件 住 宅 改 修 費：0件

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、外出のための支援を行うことにより、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援を行った。

令和7年度の支援実績は、54箇所・142人分・19,875.5時間であった。

身 体：19箇所・25人分・ 2,103時間

知 的：39箇所・88人分・15,267時間

精 神：18箇所・27人分・ 2,421時間

障がい児： 3箇所・ 3人分・ 84.5時間

(5) 日中一時支援事業

障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことを目的として、障がい者手帳所持者（児）等で支援を必要とする者を対象に15箇所・63人分、7,901回の日中一時支援を行った。

(6) コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがあるために意思疎通を図ることに支障がある者（以下「聴覚障がい者」という。）を対象に、コミュニケーション支援事業として、聴覚障がい者等とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行った。

① 手話講習会の開催

聴覚障がい者が地域でより安心して生活をするために地域における理解者を増やすことを目的に、手話奉仕員養成講座を開講した。

初級講座を全40回、上級講座を全10回開催した。

② 手話通訳者及び要約筆記者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーション保障を図るために通訳者の派遣を行なった。

〈手話〉 205（うち他課26）人（延べ派遣人数）、登録手話通訳者 14人

〈要約筆記〉 45（うち他課27）人（延べ派遣人数）、登録要約筆記者 9人

③ 手話通訳者及び要約筆記者ステップアップ研修

聴覚障がい者のコミュニケーション保障の担い手である通訳者のステップアップを目的に、手話通訳者研修を6回、要約筆記者研修を4回開催した。

(7) その他の地域生活支援事業

① 重度障がい者リフト付福祉タクシー助成事業

重度の歩行機能障がいのため車いす等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障がい者の移動を支援し、地域における生活の自立を図ることを目的として、重度障がい者リフト付福祉タクシー利用券を交付した。令和7年度は222件分を実施し、昨年度と比較し49件増加した。

② 授産製品の販売への支援

障がい者の工賃向上や障がい者への理解促進を目的として、就労継続支援事業所等が授産製品等の販売を行う場所の確保への支援を行った。

③ おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタの開催

障がい者が地域社会生活や行事等に参加し、また障がい者施設等の活動や行事に、地域の人々が気軽に参加できるよう、交流・ふれあい事業の一環として「おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ」を開催した。

第33回 おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ

日 時 令和7年11月23日

場 所 市民総合センター

参加者 約300人

④ 障がい者就労施設等からの物品等の調達実績

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律の規定により、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図った。

令和7年度の調達実績は、物品及び役務を合わせて90件、2,614,071円で、前年度と比較して8件減少し、221,727円減少した。

⑤ 通学支援事業

ひとりでの通学が困難で、保護者等がやむを得ない理由により学校への送迎ができない児童等に対し、通学のための支援を行うことにより、障がい児の通学の安全、就学の機会を確保するとともに保護者の負担を軽減させることを目的として、通学支援を行った。

令和7年度の支援実績は7人であった。

⑥ 障がい者緊急時人員体制事業

障がい者を介護する家族等が、事故、疾病又は葬儀の理由により、障がい者を介護することが困難な場合に人員を配置し支援を提供する障がい者緊急時人員体制事業に、現在22人の障がい者が事前登録を行っている。

⑦ 障がい者地域活動支援センター

障がいのある人がさまざまな活動や交流の促進、必要な情報提供をおこない地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行った。

⑧ 医療的ケア児等コーディネーター事業

医療的ケア児が在宅での生活へ移行するにあたり、医療的ケア児等やその家族に対しサービスや制度を紹介し、関係機関につなぐとともに、総合的な支援を行った。

8 障がい給付認定調査及び審査会運営事務

(1) 介護給付費等審査会委員

構成員は、学識経験者、医師及び障がい福祉について専門的見地に秀でている者の5人で、毎月1回審査会を開催し、介護給付費等支給申請に基づき、180件の審査を行った。

更新申請：131件 変更申請：6件 新規申請：43件

(2) 障がい支援区分認定調査員

障がい福祉課のケースワーカー4人が、認定調査員として支援区分認定調査を行った。

(3) 令和7年度障がい支援区分認定状況

(単位：件)

		二 次 判 定							計
		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
一 次 判 定	非 該 当	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 1	0	1	0	0	0	0	0	1
	区 分 2	0	0	34	9	1	0	0	44
	区 分 3	0	0	0	35	1	0	0	36
	区 分 4	0	0	0	0	39	2	0	41
	区 分 5	0	0	0	0	0	27	3	30
	区 分 6	0	0	0	0	0	0	28	28
計		0	1	34	44	41	29	31	180

(4) 一次判定と二次判定の比較

(単位：件、%)

		件 数	構 成 比
一 次 判 定 ど お り		1 6 4	9 1 . 1 1
変 更	高 く な っ た	1 6	8 . 8 9
	低 く な っ た	0	0 . 0 0
	小 計	1 6	8 . 8 9
合 計		1 8 0	1 0 0 . 0 0

9 障がい者虐待防止対策事務

虐待により障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐことを目的に、障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する通報や相談を24時間365日体制で受けられるよう体制を整備し、関係機関との連携により障がい者虐待防止事務を行った。

四條畷市障がい者虐待防止研修会の開催

「そうなんや！ ～自立に向けた家族や支援者の関わり方～」

開 催 日 令和8年1月22日 参 加 者 26名

10 障がい児支援事務

障がい児が身近な地域で支援を受けられるようにすることを目的に、児童発達支援等を提供した。また、発達障がい児への児童発達支援を充実させるため、自閉症療育センターLinkに5人の児童が利用できるよう支援した。

障害者総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象としない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等費用の一部を助成する軽度難聴児補聴器交付事業を実施し交付・修理を行った。

令和7年度は交付1件 修理5件。

令和7年度のサービス提供実績は次のとおり

障がい児支援サービス（児童福祉法）

福祉型児童発達支援		医療型児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 1,310	日 11,190	人 0	日 0	人 3,633	日 35,148	人 247	日 317	人 5,190	日 46,655

障がい児計画相談 488人

11 四條畷市障がい者総合支援協議会事務

市内障がい者（児）などの福祉サービスや地域での課題などを検討し、解決に向けて実働するため、四條畷市障がい者総合支援協議会を運営した。

構成機関：障がい者支援の分野において専門の知識又は経験を有する者、障がい者、障がい者団体の代表者、医療、保健、教育、福祉、雇用等の関係機関の代表者、障がい者相談支援事業者、障がい者支援施設の代表者等

令和7年度の協議会開催状況は次のとおりである。

全 体 会 議：1回

実務者運営会議：3回

協議会事務局会議：12回

関係会議、プロジェクト会議：32回

【活動の成果】

- ・実務者運営会議にて、関係会議等から抽出された課題を解決するために、プロジェクトチームで検討を行った。
- ・重度障がい者グループホームが欲しいプロジェクトチームでは、ニーズ調査の実施やグループホームのことを知ってもらうための啓発研修に向けて検討を行った。
- ・移動支援サービスの充実に向けてのプロジェクトチームでは、利用者や支援者の困りごとを知るためのアンケートを実施し、そこであらわれた課題等に対しての解決策を整理し、提言としてまとめた。
- ・四條畷市ガイドヘルパー養成研修（精神障がい者課程コース）を実施し、3人に修了証明書を交付した。

12 特別児童扶養手当支給事務

受給者数 226人（支給停止者は除く）

児 童 数 障がい程度1級 47人

障がい程度2級 218人

手当月額 障がい程度1級 1人 56,800円

障がい程度2級 1人 37,830円

保 険 年 金 課

1 保険年金課運営事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険料	国民健康保険料	966,413	1,077,590	1,027,228
使用料及び手数料	手 数 料	384	378	358
国庫支出金	国庫補助金	105	0	1,540
府支出金	府補助金	3,694,994	3,555,036	3,387,040
財産収入	財産運用収入	2	273	851
繰入金		752,127	664,499	617,612
	他会計繰入金	592,127	658,014	611,659
	基金繰入金	160,000	6,485	5,953
諸収入		18,723	12,060	19,445
	延滞金加算金及び過料	4,961	5,798	3,336
	市預金利子	0	0	50
	雑 入	13,762	6,262	16,059
繰越金	繰越金	83,599	17,857	49,744
歳 入 合 計		5,516,347	5,327,693	5,103,818

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総 務 費		98,312	111,002	109,551
	総 務 管 理 費	97,250	109,972	108,229
	徴 収 費	524	514	833
	運 営 協 議 会 費	209	199	182
	趣 旨 普 及 費	329	317	307
保 険 給 付 費		3,571,256	3,456,824	3,308,882
	療 養 諸 費	3,074,510	2,936,154	2,811,006
	高 額 療 養 費	466,858	492,272	473,399
	移 送 費	0	0	0
	出 産 育 児 諸 費	18,295	16,423	13,857
	葬 祭 諸 費	3,350	3,700	2,250
	精神・結核医療給付費	8,243	8,224	8,370
	傷 病 手 当 費	0	51	0
国民健康保険事業費納付金		1,684,207	1,639,299	1,548,741
	医 療 給 付 費 分	1,196,682	1,167,218	1,105,651
	後期高齢者支援金等分	349,758	344,059	321,610
	介 護 納 付 金 分	137,767	128,022	121,480
保 健 事 業 費		54,915	48,191	50,726
	特定健康診査等事業費	39,231	35,469	38,476
	保 健 事 業 費	15,684	12,722	12,250
基 金 積 立 金	基 金 積 立 金	79,096	10,078	39,816
公 債 費	一 般 公 債 費	25	184	308
諸 支 出 金	償還金及び還付加算金	10,680	12,371	14,207
予 備 費	予 備 費	0	0	0
歳 出 合 計		5,498,491	5,277,949	5,072,231
歳 入 歳 出 差 引 額		17,856	49,744	31,587

2 保険料収納事務

(1) 収 納 率

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
現 年 度 分	94.14 [%]	94.01 [%]	△0.13	93.69 [%]	△0.32
滞 納 繰 越 分	27.85 [%]	38.41 [%]	10.56	29.55 [%]	△8.86
計	86.01 [%]	88.26 [%]	2.25	86.70 [%]	△1.56

※事業年報による

(2) 口座振替の状況

区 分		令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
登 録 件 数		2,157 ^件	1,987 ^件	92.12 [%]	1,830 ^件	92.10 [%]
収 納 金 額		350,920 ^{千円}	374,264 ^{千円}	106.65 [%]	364,128 ^{千円}	97.29 [%]
口座振替率	件 数 ベ ー ス	30.92 [%]	32.84 [%]	1.92	31.24 [%]	△1.60
	収納額ベース (現年度分)	37.80 [%]	38.45 [%]	0.65	36.81 [%]	△1.64

(3) コンビニ納付の状況

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
件 数 (期 別)	18,874 ^件	18,483 ^件	97.93 [%]	19,079 ^件	103.22 [%]
納 付 金 額	274,776 ^{千円}	312,158 ^{千円}	113.60 [%]	322,498 ^{千円}	103.31 [%]
コンビニ納付率	29.93 [%]	30.55 [%]	0.62	31.39 [%]	0.84

(4) スマホ決済アプリ納付の状況

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
件 数 (期 別)	2,006 ^件	2,676 ^件	133.40 [%]	3,720 ^件	139.01 [%]
納 付 金 額	27,643 ^{千円}	46,604 ^{千円}	168.59 [%]	66,172 ^{千円}	141.99 [%]
スマホ決済納付率	3.01 [%]	4.56 [%]	1.55	6.44 [%]	1.88

※令和4年度より導入

3 賦課・資格管理業務

(1) 被保険者数等の状況

① 世帯数及び被保険者数

区 分	令和6年度 末 現 在	令和7年度 中 増 減	令和7年度 末 現 在	年 度 平 均		
	令和6年度	令和7年度	対前年度比	令和6年度	令和7年度	対前年度比
世 帯 数	世帯 6,051	世帯 △193	世帯 5,858	世帯 6,259	世帯 6,023	% 96.2
被 保 険 者 数	人 8,957	人 △378	人 8,579	人 9,338	人 8,837	% 94.6
介護第2号 (再掲)	人 3,243	人 39	人 3,282	人 3,354	人 3,277	% 97.7

※事業年報による

② 被保険者数増減内訳

(単位：人)

令和7年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期離脱	そ の 他	計
	428	1,407	22	26	0	50	1,933
令和7年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期加入	そ の 他	計
	400	1,171	47	51	553	89	2,311

③ 適用状況（年度末現在）

区 分		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
世 帯 数	総 世 帯 数 A	24,951 ^{世帯}	25,057 ^{世帯}	25,297 ^{世帯}
	国保加入世帯数 B	6,372 ^{世帯}	6,051 ^{世帯}	5,858 ^{世帯}
	対 前 年 度 比	94.7%	95.0%	96.8%
	適 用 率 B/A×100	25.5%	24.1%	23.2%
被 保 険 者 数	総 人 口 C	54,131 ^人	53,675 ^人	53,392 ^人
	被 保 険 者 数 D	9,614 ^人	8,957 ^人	8,579 ^人
	対 前 年 度 比	94.0%	93.2%	95.8%
	適 用 率 D/C×100	17.8%	16.7%	16.1%

(2) 保険料率の状況

区 分		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
医 療 分	所 得 割 率	7.78%	9.56%	9.30%
	均 等 割 額	27,804円	35,040円	34,424円
	平 等 割 額	25,722円	34,803円	33,574円
支 援 金 分	所 得 割 率	3.02%	3.12%	3.02%
	均 等 割 額	10,593円	11,167円	11,034円
	平 等 割 額	9,800円	11,091円	10,761円
介 護 分	所 得 割 率	2.61%	2.64%	2.56%
	均 等 割 額	19,347円	19,389円	18,784円

(3) 賦課限度額の状況

区 分		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
医 療 分	限 度 額	650,000円	650,000円	650,000円
	限 度 額 世 帯 数	83世帯	130世帯	130世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	1.3%	2.1%	2.2%
支 援 金 分	限 度 額	200,000円	220,000円	240,000円
	限 度 額 世 帯 数	136世帯	120世帯	91世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	2.1%	2.0%	1.6%
介 護 分	限 度 額	170,000円	170,000円	170,000円
	限 度 額 世 帯 数	64世帯	69世帯	72世帯

(4) 現年度分保険料（1世帯・1人当たり調定額）

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
1世帯当たり	146,314 ^円	172,341 ^円	117.79 [%]	172,638 ^円	100.17 [%]
1人当たり	96,721 ^円	115,515 ^円	119.43 [%]	117,664 ^円	101.86 [%]

(5) 保険料軽減の状況

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
件 数	4,102 ^件	3,810 ^件	92.88 [%]	3,707 ^件	97.30 [%]
金 額	246,894 ^{千円}	277,095 ^{千円}	112.23 [%]	253,128 ^{千円}	91.35 [%]

(6) 保険料減免の状況

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
件 数	261 ^件	258 ^件	98.85 [%]	263 ^件	101.94 [%]
金 額	34,666 ^{千円}	32,682 ^{千円}	94.28 [%]	36,532 ^{千円}	111.78 [%]

(7) 被保険者資格証明書の発行状況

区 分	令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
年度末現在 発行件数	79 ^件	77 ^件	97.47 [%]	72 ^件	93.51 [%]

※令和6年度より特別療養世帯に名称変更

4 基金管理事務

国民健康保険財政の安定化を図り、もって事業の健全な運営に資するため、国民健康保険財政安定化基金の適正な管理に務めた。

（単位：千円）

	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	令和7年度 (令和8年3月31日現在)		
	残 高	積 立 額	取 崩 額	残 高
財政安定化基金	287,688	39,816	5,954	321,550

5 給 付 事 務

(1) 給 付 の 状 況

① 保険給付費の内訳

被保険者が受診した医療費に対して給付を行った。

区	分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額
療養の給付等	診 療 費	95,597 ^件	2,944,306 ^{千円}	2,175,851 ^{千円}
	調 剤	48,309	644,177	473,358
	食 事 療 養	(1,954)	58,018	32,933
	訪 問 看 護	1,088	104,775	75,999
	計	144,994	3,751,276	2,758,141
療 養 費		5,727	62,743	45,597
小 計		150,721	3,814,019	2,803,737
高 額 療 養 費		7,505	—	473,031
高 額 介 護 合 算 療 養 費		13	—	368
出 産 育 児 一 時 金		31	—	13,851
葬 祭 費		45	—	2,250
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費		6,938	—	8,370
傷 病 手 当 金		—	—	—
合 計		165,253	3,814,019	3,301,608
令 和 6 年 度		174,026	3,985,351	3,449,100
増 減		△8,773	△171,332	△147,492

※審査支払手数料7,268千円及び出産育児一時金支払手数料6千円は含まず。

※「療養の給付等【計】」の件数には食事療養を含まず。

② 高額療養費支給状況

自己負担限度額を超える自己負担額に対して支給した。

	件 数	支 給 金 額
令和7年度	7,505 件	473,031 千円
令和6年度	8,016 件	491,817 千円
増 減	△511 件	△18,786 千円

③ 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

○出産育児一時金：48万8千円（産科医療補償制度加入機関で出産の場合：50万円）

○葬 祭 費：5万円

区 分	出 産 育 児 一 時 金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 金 額	件 数	支 給 金 額
令和7年度	31 件	13,851 千円	45 件	2,250 千円
令和6年度	40 件	16,417 千円	74 件	3,700 千円
増 減	△9 件	△2,566 千円	△29 件	△1,450 千円

(2) 第三者行為損害賠償金納付金・給付返納金の状況

第三者行為にかかる加害者への求償及び喪失後受診等にかかる返還請求を行った。

区 分	第三者行為損害賠償金納付金			給 付 返 納 金		
	件 数	レセプト枚数	納 付 金 額	件 数	レセプト枚数	返 納 金 額
令和7年度	13 件	99 枚	8,218 千円	102 件	228 枚	7,831 千円
令和6年度	13 件	61 枚	3,233 千円	72 件	222 枚	2,991 千円
増 減	0 件	38 枚	4,985 千円	30 件	6 枚	4,840 千円

(3) レセプト点検財政効果額の状況

① 資 格 点 検

資格期間外の受診の有無について点検を実施した。

区 分	平 均 被保険者数	点検レセプト（総数）		過誤調整レセプト		一人当たり 財政効果額
		枚 数	保険者負担額	枚 数	保 険 者 負担減額分	
令和7年度	人 8,837	枚 146,421	千円 3,267,383	枚 541	千円 12,589	円 1,425
令和6年度	人 9,338	枚 155,383	千円 3,414,090	枚 615	千円 8,119	円 869
増 減	人 △501	枚 △8,962	千円 △146,707	枚 △74	千円 4,470	円 556

② 内 容 点 検

受診内容について、適正かどうか点検を実施した。

区 分	再 審 査 請 求 分		医療機関からの返戻依頼分		計 (保険者負担 減額分)	一人当たり 財政効果額
	枚 数	保 険 者 負担減額分	枚 数	保 険 者 負担減額分		
令和7年度	枚 436	千円 1,840	枚 164	千円 7,114	千円 8,954	円 1,013
令和6年度	枚 554	千円 1,975	枚 104	千円 3,756	千円 5,731	円 614
増 減	枚 △118	千円 △135	枚 60	千円 3,358	千円 3,223	円 399

(4) 債権管理条例による不能欠損

四條畷市債権管理条例第14条に規定する債権放棄に伴い、次の通り不能欠損とした。

名 称	種 類	額及び件数		事 由	時 期
給付返納金	非強制	20,131円	2件	四條畷市債権管理条例 第14条第1項第1号	令和8年3月31日

6 健康保持増進事務

(1) 医療費通知実施状況

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	4 回 目	5 回 目	6 回 目
通 知 書 作 成 月	令和7年4月	令和7年6月	令和7年8月	令和7年10月	令和7年12月	令和8年2月
対象診療月	令和7年1月 令和7年2月	令和7年3月 令和7年4月	令和7年5月 令和7年6月	令和7年7月 令和7年8月	令和7年9月 令和7年10月	令和7年11月 令和7年12月
通知世帯数	世帯 4,636	世帯 4,703	世帯 4,635	世帯 4,580	世帯 4,629	世帯 4,751
令和6年度	世帯 4,959	世帯 5,020	世帯 4,880	世帯 4,802	世帯 4,801	世帯 4,774
増 減	世帯 △323	世帯 △317	世帯 △245	世帯 △222	世帯 △172	世帯 △23

(2) 後発医薬品（ジェネリック）差額通知実施状況

	通 知 月	通 知 数	通 知 対 象 者
令和7年度	令和7年10月 令和7年12月 令和8年2月	18 ^通 12 9	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）
令和6年度	令和6年10月 令和6年12月 令和7年2月	38 ^通 19 6	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）

〈一 般 会 計〉

1 国民年金事務

(1) 加 入 状 況

(単位：人)

区 分	第1号強制	第1号任意	第 3 号	合 計	付加年金
令和 7年度末	6,627	109	3,280	10,016	255
令和 6年度末	6,764	98	3,443	10,305	248
増 減	△137	11	△163	△289	7

(2) 異 動 状 況

(単位：件)

区 分	資格取得	資格喪失	転 入	転 出	資格取消	合 計
令和 7年度末	2,620	2,857	389	393	48	6,307
令和 6年度末	2,557	2,875	366	430	0	6,228
増 減	63	△18	23	△37	48	79

(3) 裁定請求書等受付状況

(単位：件)

区 分	老齡基礎 年 金	障害基礎 年 金	遺族基礎 年 金	寡婦年金	未 支 給 年 金	死 亡 届	死 一 時 亡 金	合 計
令和 7年度末	2	19	0	0	15	16	1	53
令和 6年度末	5	39	0	0	14	3	8	69
増 減	△3	△20	0	0	1	13	△7	△16

(4) 保険料納付免除件数

(単位：件)

区 分	法定免除	申請免除 (全額免除)	申請免除 (1/4免除)	申請免除 (半額免除)	申請免除 (3/4免除)	申請免除 (納付猶予)	学 生 納付特例	合 計
令和 7年度末	581	1,237	36	64	124	386	1,030	3,458
令和 6年度末	582	1,282	48	84	127	384	1,035	3,542
増 減	△1	△45	△12	△20	△3	2	△5	△84

〈後期高齢者医療特別会計〉

1 後期高齢者医療事務

大阪府における後期高齢者医療事務については、『大阪府後期高齢者医療広域連合』が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行った。

また、本市においては保険料徴収と窓口業務等を行った。

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	682,353	739,727	772,914	854,543	902,816
使用料及び手数料	手数料	47	47	54	59	54
国庫支出金	国庫補助金	0	0	0	0	3,520
繰入金	一般会計繰入金	168,789	179,888	189,469	211,833	210,244
諸収入	延滞金加算金及び過料	11,467	14,973	11,837	162	2,654
繰越金	繰越金	5,150	5,887	5,795	5,364	8,896
歳入合計		867,806	940,522	980,069	1,071,961	1,128,184

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総務費		19,492	22,889	19,965	20,191	22,312
	総務管理費	16,375	19,551	16,178	16,127	13,700
	徴収費	3,117	3,338	3,787	4,064	8,612
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	836,260	905,234	948,875	1,041,977	1,100,157
保健事業費	保健事業費	4,510	5,606	5,292	0	0
諸支出金	償還金及び還付加算金	1,657	999	573	896	672
歳出合計		861,919	934,728	974,705	1,063,064	1,123,141
歳入歳出差引額		5,887	5,794	5,364	8,897	5,043

(2) 保 険 料

① 現年分保険料

区 分		令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
特 別 徴 収 分	調 定 額	円 396,534,952	円 427,226,908	% 107.74	円 457,882,773	% 107.18
	収 納 額	円 396,534,952	円 427,226,908	% 107.74	円 457,882,773	% 107.18
	収 納 率	% 100.00	% 100.00	0.00	% 100.00	0.00
普 通 徴 収 分	調 定 額	円 376,155,273	円 427,106,132	% 113.55	円 446,911,847	% 104.64
	収 納 額	円 373,065,126	円 424,035,746	% 113.66	円 442,571,065	% 104.37
	収 納 率	% 99.18	% 99.28	0.10	% 99.03	△0.25
合 計	調 定 額	円 772,690,225	円 854,333,040	% 110.57	円 904,794,620	% 105.91
	収 納 額	円 769,600,078	円 851,262,654	% 110.61	円 900,453,838	% 105.78
	収 納 率	% 99.60	% 99.64	0.04	% 99.52	△0.12
	1 人 当 た り 調 定 額	円 91,237	円 97,438	% 106.80	円 100,858	% 103.51

② 軽減・減免の状況

区 分		令和5年度	令和6年度	対前年度比	令和7年度	対前年度比
軽 減	件 数	件 6,157	件 6,313	% 102.53	件 6,464	% 102.39
	金 額	千円 188,993	千円 202,918	% 107.37	千円 207,440	% 102.23
減 免	件 数	件 10	件 19	—	件 12	—
	金 額	千円 821	千円 2,107	—	千円 1,049	—

(3) 被保険者数等の状況

① 被 保 険 者 数

区 分	令和6年度 末現在	令和7年度 中増減	令和7年度 末現在	年 間 平 均		
	令和6年度	令和7年度	対前年度	令和6年度	令和7年度	対前年度
人 数	人 8,869	人 187	人 9,056	人 8,768	人 8,971	% 102.3

※年間平均は、4月末現在～3月末現在までの平均。

② 適用状況（年度末現在）

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
総 人 口 A	人 54,131	人 53,675	人 53,392
被 保 険 者 数 B	人 8,624	人 8,869	人 9,056
対 前 年 度 比	% 104.2	% 102.8	% 102.1
適用率B/A×100	15.9	16.5	17.0

(4) 療養費申請状況

補装具等の療養費支給申請について受付を行った。

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令 和 7 年 度	件 242	千円 7,527	円 31,103
令 和 6 年 度	件 249	千円 7,821	円 31,410
増 減	件 △7	千円 △294	—

(5) 葬祭費申請状況

喪主に対する葬祭費支給申請について受付を行った。

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令和7年度	466件	23,300千円	50,000円
令和6年度	456件	22,800千円	50,000円
増 減	10件	500千円	—

(6) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況

自己負担限度額を証明する認定証の発行については令和7年度より廃止となった。

(単位：人)

区 分	低 所 得 者 Ⅱ		低所得者Ⅰ	現役並Ⅰ・Ⅱ	合 計
	長期該当分	長期非該当分			
令和7年度	0	0	0	0	0
令和6年度	25	1,065	734	124	1,948
増 減	△25	△1,065	△734	△124	△1,948

(7) 特定疾病療養受療証の発行状況

特定疾病の治療における医療費の自己負担を軽減する受療証の発行受付を行った。

(単位：人)

区 分	件 数	上 位 所 得 者	合 計
令和7年度	15	0	15
令和6年度	28	2	30
増 減	△13	△2	△15

(8) 人間ドック費用助成申請状況

26,000円を上限とする人間ドック費用への助成について、受付を行った。

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B／A
令和7年度	166件	4,249千円	25,596円
令和6年度	123件	3,107千円	25,260円
増 減	43件	1,142千円	—

保 健 セ ン タ ー

〈予 防 接 種〉

1 予 防 接 種 事 務

予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、不活化ポリオ、3種混合、4種混合（不活化ポリオ＋3種混合）、5種混合（Hib＋4種混合）、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザ、高齢者新型コロナウイルス感染症、高齢者の肺炎球菌および带状疱疹を医療機関で受ける個別接種の方法で実施した。なお、個別接種については、北河内5市（守口市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市）予防接種相互乗り入れで実施した。

また、令和6年2月から開始した、デジタル予診票の取り扱い医療機関をさらに2医療機関に拡大した。令和7年4月から令和8年3月の医療機関におけるデジタル予診票の利用率は、52.2%となった。

(1) ヒブワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和7年度	0	0	0	18	18
令和6年度	0	30	61	322	413
増 減	0	△30	△61	△304	△395

(2) 小児用肺炎球菌ワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和7年度	323	327	331	316	1,297
令和6年度	327	318	309	341	1,295
増 減	△4	9	22	△25	2

(3) B型肝炎 … 対象年齢：2か月～1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和7年度	321	323	320	964
令和6年度	326	319	327	972
増 減	△5	4	△7	△8

(4) ロタウイルス … 対象年齢：出生6週0日後～32週0日後まで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和7年度	317	319	165	801
令和6年度	319	315	88	722
増 減	△2	4	77	79

(5) 不活化ポリオ … 対象年齢：第1期2か月～7歳6か月に至るまで

接種者：3人（令和6年は0人）

※不活化ポリオ未接種者は、4(5)種混合で接種

(6) 3種混合 … 対象年齢：第1期2か月～7歳6か月に至るまで

接種者：3人（令和6年は0人）

(7) 4(5)種混合 … 対象年齢：第1期 2か月～7歳6か月に至るまで

第2期 11～13歳未満

(単位：人)

区 分	1 期				2 期 (2種混合)	合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加		
令和7年度	323	328	333	380	208	1,572
令和6年度	325	319	313	393	272	1,622
増 減	△2	9	20	△13	△64	△50

(8) BCG接種 … 対象年齢：1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	接 種 者 数
令 和 7 年 度	323
令 和 6 年 度	333
増 減	△10

(9) 麻しん・風しん … 対象年齢：1期 1～2歳に至るまで

2期 小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）

(単位：人)

区 分	1 期			2 期		
	麻 し ん ・ 風しん 混 合	麻しん単抗原	風しん単抗原	麻 し ん ・ 風しん 混 合	麻しん単抗原	風しん単抗原
令和7年度	326	0	0	383	0	0
令和6年度	309	0	0	342	0	0
増 減	17	0	0	41	0	0

(10) 水 痘 … 対象年齢：1～3歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	合 計
令和7年度	315	274	589
令和6年度	334	315	649
増 減	△19	△41	△60

(11) 日本脳炎 … 対象年齢：1期 初回及び追加 6か月～7歳6か月に至るまで

2期 9～13歳未満

※特例措置の対象者

1 平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで不足回数分を接種できる。

(単位：人)

区 分	1 期			2 期	合 計
	1 回 目	2 回 目	追 加		
令和7年度	448	436	329	278	1,492
令和6年度	435	412	342	372	1,561
増 減	13	24	△13	△94	△69

(12) 子宮頸がん予防ワクチン … 対象年齢：小学校6年生相当から高校1年生相当の女子

平成25年6月から、国の方針により積極的な接種勧奨が差し控えられていたが、令和4年度から積極的勧奨が再開されたことに伴い、積極的勧奨の差し替えにより接種機会を逃した平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女子を対象にキャッチアップ接種（令和8年3月31日まで）を実施した。

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和7年度	121	214	216	552
	(0)	(100)	(164)	(264)
令和6年度	729	602	484	1,815
	(539)	(462)	(404)	(1,405)
増 減	△608	△388	△268	△1,263
	(△539)	(△362)	(△240)	(△1,141)

() 内は、キャッチアップ接種数

(13) インフルエンザ … 対象年齢：65歳以上

60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能に障がいをもつ身体障がい者手帳1級所持者

区 分		対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
令和7年度	60歳～64歳	19	8	42.1
	65歳以上	14,443	7,323	50.7
	合 計	14,462	7,331	50.7
令和6年度	65歳以上	14,486	7,008	48.4
増 減 (65歳以上)		△43	315	2.3

(14) 新型コロナウイルス感染症 … 対象年齢：65歳以上

60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分		対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
令和7年度	60歳～64歳	19	3	15.8
	65歳以上	14,443	1,434	9.9
	合 計	14,462	1,437	9.9
令和6年度	65歳以上	14,486	2,384	16.5
増 減 (65歳以上)		△43	△950	△6.6

(15) 高齢者肺炎球菌 … 対象者：65歳の人（65歳から66歳の誕生日の前日まで）

60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる機能に障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

区 分		接 種 者 数 (人)
令和7年度	60歳～64歳	0
	65歳	236
	合 計	236
令和6年度	65歳	121
増 減 (65 歳)		115

(16) 高齢者带状疱疹 … 対象者：年度末に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人

60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを含む身体障がい者手帳1級所持者

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	乾燥弱毒生 ワ ク チ ン	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	
			1 回 目	2 回 目
60 歳 ～ 64 歳	19	0	0	0
65・70・75・80・ 85・90・95・100歳以上	3,046	297	789	759
合 計	3,065	297	789	759

(17) 風しん対策事業

麻しん・風しん混合 … 対象者：風しん抗体価の低い人で、かつ次に該当する人

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性の配偶者（婚姻の有無は問わない）
- 妊婦の配偶者（婚姻の有無は問わない）
- 妊娠を希望する女性の同居者
- 妊婦の同居者

(単位：人)

区 分	妊 娠 を 希 望 す る 女 性	妊娠を希望する 女性の配偶者	妊婦の配偶者	妊娠を希望する 女性の同居者	妊婦の同居者	合 計
令和7年度	28	5	5	1	0	39
令和6年度	33	5	3	1	0	42
増 減	△5	0	2	0	0	△3

(18) 風しん第5期

事業対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

風しんの予防接種を受ける機会が無かった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん追加的対策（以下「風しん第5期」という。）として、風しんの抗体検査と予防接種を実施した。風しん第5期の実施期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間であったが、対象世代の男性の抗体保有率をさらに引き上げるため、令和6年度内に抗体検査を行った人に対しての予防接種が令和9年3月31日まで延長された。

(単位：人)

区 分	抗 体 検 査	予 防 接 種
令 和 7 年 度	—	1
令 和 6 年 度	130	29
増 減	—	△28

2 予防接種事故救済等対策事務

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害者の救済措置として下記の人に対して支給した。

障害年金・医療費・医療手当：種痘後脳炎後遺症者2人

医療費・医療手当：新型コロナウイルス感染症健康被害認定者 1人

〈健康増進事業〉

1 健康教育・相談事務

(1) 健康教育

地区活動組織等と連携し、生活習慣病や熱中症に関する教室を開催し、予防啓発に努めた。

健康教育実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
令和7年度	12	494	1	31	1	0	6	39
令和6年度	13	511	0	23	3	0	4	30
増 減	△1	△17	1	8	△2	0	2	9

(2) 健康相談

保健センターや公民館等において生活習慣病予防などについて個別の健康相談を実施した。

健康相談実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	合 計
令和7年度	12	166	0	20	2	0	4	26
令和6年度	16	159	0	18	7	0	3	28
増 減	△4	7	0	2	△5	0	1	△2

2 訪問指導事務

保健師等が乳幼児から高齢者までの全年齢層に対し、家庭状況を理解した上で訪問指導を実施し、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な医療、福祉サービスの紹介や相談を行う等、適切な指導に努めた。

子どものいる家庭とのつながりを大切に考え、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）では、生後1～2か月までに保健師や助産師等の専門職員が家庭を訪問し、その後、民生委員・児童委員、主任児童委員による訪問を必ず行い、身近な地域との関係づくりを強化している。子育て中の悩みや不安を家庭で抱えこまず、相談しやすい環境を整え、訪問時のやり取りを踏まえて必要な支援につなげている。

（実：実人数 延：延人数）

区 分	世 帯 数 (世帯)	精神保健福祉		身 体 障 が い				生 活 習 慣 病			
				18歳未満		18歳以上		39歳以下		40歳以上	
		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和7年度	1,007	0	0	0	0	0	0	0	0	15	25
令和6年度	1,057	0	0	0	0	0	0	0	0	21	31
増 減	△50	0	0	0	0	0	0	0	0	△6	△6

区 分	難 病		その他の疾病				妊 婦		産 婦		新 生 児 (未熟児を除く)	
			18歳未満		18歳以上							
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
令和7年度	0	0	1	1	0	0	39	89	388	514	187	227
令和6年度	0	0	0	0	2	2	50	90	394	517	192	237
増 減	0	0	1	1	△2	△2	△11	△1	△6	△3	△5	△10

区 分	未 熟 児		乳 幼 児 (新生児・未熟児を除く)		幼 児		学 齢 以 上 ～ 18歳未満		家 族 計 画		そ の 他		不在・ 転出・ 死亡
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	延
令和7年度	29	62	304	463	180	278	0	0	0	0	25	27	25
令和6年度	45	71	242	407	190	331	3	3	0	0	5	6	5
増 減	△16	△9	62	56	△10	△53	△3	△3	0	0	20	21	20

3 健康診査事務

(1) 成人健康診査

健診の機会がない15歳以上40歳未満の市民、生活保護受給者を対象に、保健センター及びグリーンホール田原において特定健康診査と同様の健診内容の成人健康診査を実施した。

(国民健康保険の特定健康診査も同時実施。)

(単位：人)

区 分		受診者数	検 査 結 果			
			異常なし	要 指 導	要 医 療	判定保留
15 ～ 19 歳		0	0	0	0	0
20 ～ 29 歳		17	2	8	7	0
30 ～ 39 歳		23	3	15	5	0
40 ～ 49 歳		3	0	0	3	0
50 ～ 59 歳		5	0	1	4	0
60 ～ 69 歳		10	0	1	9	0
70 歳 以 上		18	0	3	15	0
合 計		76	5	28	43	0
内 訳	男 性	29	0	11	18	0
	女 性	47	5	17	25	0
令 和 6 年 度		78	4	23	51	0
増 減		△2	1	5	△8	0

(2) 肝炎ウイルス検診受診者状況

健康増進法に基づき、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない、年度中に40歳を迎える市民と満40歳以上の市民を対象に実施した。

(単位：人)

区 分		年度中に40歳を迎える人			満40歳以上	総受診者数	検 査 結 果		
		対象者数	受診者数	受 診 率 (%)	受診者数		異常なし	C型・陽性	B型・陽性
内 訳	男性	281	19	6.8	19	38	38	0	0
	女性	269	31	11.5	11	42	42	0	0
合 計		550	50	9.1	30	80	80	0	0
令和6年度		534	49	9.2	28	77	77	0	0
増 減		16	1	△0.1	2	3	3	0	0

4 がん検診事務

がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減らすため、健康増進法及び、厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、科学的根拠に基づいたがん検診を推進している。本市においては「なわて健康プランⅢ」に基づき、がん検診の受診環境整備、周知啓発に努めている。

(1) 胃がん検診受診者状況

- ① バリウム服用後胃エックス線検査（50歳以上）
- ② 胃内視鏡検査（令和7年度から50歳以上2年に1回）

(単位：人)

区 分		対象者数 (A)	令 和 7 年 度 受 診 者 数			受診率 (%) ((B+C-D)/A)	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)
			レントゲン検査	内視鏡検査	計 (B)			
50～59歳		9,626	128	26	154	2.5	147	59
60～69歳		5,790	134	37	171	4.4	143	62
70歳以上		11,999	124	32	156	2.0	157	70
合 計		27,415	386	95	481	2.7	447	191
内 訳	男性	12,686	172	31	203	2.4	190	88
	女性	14,729	214	64	278	2.9	257	103
令和6年度		27,096	366	81	447	2.6	417	166
増 減		319	20	14	34	0.1	30	25

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

【受 診 結 果】

(単位：人)

区 分	異常なし	要精検者数	検 査 結 果					
			異 常 な し	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診	未 把 握
50～59歳	148	6	0	0	0	4	0	2
60～69歳	164	7	0	0	0	6	0	1
70歳以上	140	16	0	0	0	15	0	1
合 計	452	29	0	0	0	25	0	4
内 訳	男性	190	13	0	0	11	0	2
	女性	262	16	0	0	14	0	2
令和6年度	423	24	0	1	1	21	1	0
増 減	29	5	0	△1	△1	4	△1	4

(2) 肺がん検診受診者状況（40歳以上 胸部レントゲン検査）

(単位：人)

区 分	対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
						異 常 な し	が ん で あ っ た 者	が ん の 疑 い	が ん 以 外 の 疾 患	未 受 診	未 把 握
40～49歳	6,283	195	3.1	193	2	1	0	1	0	0	0
50～59歳	9,626	361	3.8	351	10	6	0	0	3	0	1
60～69歳	5,790	458	7.9	439	19	4	0	0	15	0	0
70歳以上	11,999	1,343	11.2	1,260	83	17	2	1	53	1	9
合 計	33,698	2,357	7.0	2,243	114	28	2	2	71	1	10
内 訳	男性	15,846	811	5.1	748	63	10	2	41	1	7
	女性	17,852	1,546	8.7	1,495	51	18	0	30	0	3
令和6年度	33,711	2,385	7.1	2,244	141	40	3	2	76	3	17
増 減	△13	△28	△0.1	△1	△27	△12	△1	0	△5	△2	△7

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(3) 大腸がん検診受診者状況（40歳以上 便潜血反応免疫法）

大腸がん検診の受診率向上、とりわけ40歳～69歳の若い世代での受診率の向上を図るため、令和6年度から郵送による大腸がん検診を開始した。申し込みはインターネットにて受け付け、検診の精度を担保するため、気温の低い冬季（11月～2月）に実施した。

（単位：人）

区 分		対象者数	受診者数		受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
			全数	郵送 (再掲)				異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	未受診	未把握
40～49歳		6,283	264	61	4.2	246	18	4	0	0	4	0	10
50～59歳		9,626	466	73	4.8	437	29	3	1	0	11	4	10
60～69歳		5,790	495	28	8.5	477	18	1	0	0	13	0	4
70歳以上		11,999	1,135	16	9.5	1,046	89	5	3	0	50	12	19
合 計		33,698	2,360	178	7.0	2,206	154	13	4	0	78	16	43
内 訳	男性	15,846	801	70	5.1	724	77	4	4	0	41	7	21
	女性	17,852	1,559	108	8.7	1,482	77	9	0	0	37	9	22
令和6年度		33,711	2,264	144	6.7	2,091	173	14	11	1	104	16	27
増 減		△13	96	34	0.3	115	△19	△1	△7	△1	△26	0	16

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(4) 子宮頸がん検診受診者状況（20歳以上 視診 頸部細胞診）

（単位：人）

区 分	対象者数 (A)	令和7年度 受診者数 (B)	受診率 (%) (B+C-D) /A	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果						
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の 疾 患	経 過 観察中※	未受診	未把握
20～29歳	2,787	175	13.5	203	2	170	5	0	0	0	2	1	0	2
30～39歳	2,583	377	27.0	328	8	366	11	0	0	0	5	2	1	3
40～49歳	3,123	370	24.9	416	9	362	8	1	0	0	3	3	0	1
50～59歳	4,844	459	18.4	444	10	451	8	0	0	0	7	0	0	1
60～69歳	2,865	235	15.7	222	8	235	0	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	7,020	125	3.6	125	0	125	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	23,222	1,741	14.8	1,738	37	1,709	32	1	0	0	17	6	1	7
令和6年度	23,225	1,738	14.9	1,765	33	1,703	35	1	0	0	22	4	0	8
増 減	△3	3	△0.1	△27	4	6	△3	0	0	0	△5	2	1	△1

※経過観察中とは、診断結果が未確定である場合を指す。

※令和4年度実績報告から受診率の算出方法（対象者数の考え方）を、毎年国に報告している「地域保健・健康増進事業報告」の数値に変更。

(5) 乳がん検診受診者状況（40歳以上：マンモグラフィ検査）

（単位：人）

区 分	対象者数 (A)	令和7年度 受診者数 (B)	受診率 (%) ((B+C-D) /A)	前年度 受診者数 (C)	2年連続 受診者数 (D)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
								異常なし	がんで あった者	がんの 疑い	がん以外 の疾患	未受診	未把握
40～49歳	3,123	273	18.3	305	5	252	21	7	1	0	8	0	5
50～59歳	4,844	399	16.1	388	6	375	24	6	1	0	7	0	10
60～69歳	2,865	255	16.5	224	5	241	14	4	6	0	3	0	1
70歳以上	7,020	158	4.4	154	6	147	11	4	1	0	3	0	3
合 計	17,852	1,085	12.0	1,071	22	1,015	70	21	9	0	21	0	19
令和6年度	17,839	1,071	12.0	1,082	17	1,009	62	14	4	5	28	0	11
増 減	13	14	0	△11	5	6	8	7	5	△5	△7	0	8

5 成人歯科健康診査事務

歯周疾患、う歯の早期発見や適切な口腔衛生への啓発を行い、歯の喪失を予防するため、令和7年6月～11月の期間に大東・四條畷歯科医師会に所属する医療機関において実施した。

（単位：人）

区 分	対 象 者			受 診 者			受 診 率 (%)			受 診 結 果		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	異常なし	要指導	要医療
20 歳	356	291	647	38	39	77	10.7	13.4	11.9	8	25	44
30 歳	281	253	534	9	19	28	3.2	7.5	5.2	1	7	20
40 歳	269	261	530	17	27	44	6.3	10.3	8.3	1	8	35
50 歳	507	489	996	33	49	82	6.5	10.0	8.2	3	7	72
60 歳	362	369	731	40	50	90	11.0	13.6	12.3	1	14	75
70 歳	252	272	524	27	52	79	10.7	19.1	15.1	4	16	59
計	2,027	1,935	3,962	164	236	400	8.1	12.2	10.1	18	77	305
令和6年度	2,026	1,953	3,979	172	240	412	8.5	12.3	10.4	25	71	316
増 減	1	△18	△17	△8	△4	△12	△0.4	△0.1	△0.3	△7	6	△11

6 骨粗しょう症検診事務

健康増進法に基づく骨粗しょう症検診は、対象者を40・45・50・55・60・65・70歳の女性と定めているが、本市では、節目年齢での受診ができなかった人も、早期に自身の骨粗しょう症リスクを把握する機会が得られるよう、40歳から70歳までの女性を対象として、集団検診で実施した。受診者には結果説明とともに食生活、運動等の生活指導、また、要医療と判定された人には医療機関での精密検査受診勧奨を行った。

(単位：人)

区 分	受 診 者	検 査 結 果		
		異 常 な し	要 指 導	要 医 療
40 ～ 49 歳	9	9	0	0
50 ～ 59 歳	39	21	13	5
60 ～ 69 歳	26	7	13	6
70 歳	1	0	0	1
合 計	75	37	26	12
令 和 6 年 度	85	48	22	15
増 減	△10	△11	4	△3

7 国民健康保険保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

生活習慣病の予防を目的に、40歳以上75歳未満を対象とした特定健康診査・特定保健指導を「四條畷市第3期特定健康診査等実施計画」に基づき実施した。

① 特定健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)
令 和 7 年 度	5,606	1,838	32.8
令 和 6 年 度	6,928	1,881	27.2
増 減	△1,322	△43	5.6

※令和8年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

② 特定保健指導

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	階 層	
				動機付け支援	積極的支援
令和7年度	215	14	6.5	11	3
令和6年度	204	12	5.9	11	1
増 減	11	2	0.6	0	2

※令和8年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

③ 特定健診のフォローアップ事業

特定健康診査の結果、「高血圧Ⅱ度以上かつ特定健康診査質問票において高血圧の服薬がない人」、もしくは「HbA1cが6.5%以上の人、かつ特定健康診査質問票において高血糖の服薬がない人」に対して、委託により保健師が電話による受療勧奨等を実施した。

(単位：人)

区 分	特定健診 受診者数	対 象 者		医療機関 受診者数	医療機関 受診率 (%)
		高血圧・高血糖 所見者数	高血圧・高血糖 所見者率 (%)		
令和7年度	2,044	47	2.3	23	48.9
令和6年度	2,047	66	3.2	34	51.5
増 減	△3	△19	△0.9	△11	△2.6

④ 糖尿病性腎症重症化予防業務

1. 特定健診の結果及びレセプトにおいて、糖尿病かつ腎機能低下がみられ、比較的早期に人工透析への移行が疑われる143人のうち、参加同意の得られた4人に対して、業者委託のもと、保健師・管理栄養士等がかかりつけ医と連携し、面接や電話による保健指導を実施した。
2. 特定健康診査の結果および糖尿病のレセプトから、糖尿病の治療歴がある人のうち、一定期間糖尿病の治療が確認できない1人に対して、業者委託により、通知文の発送、保健師・管理栄養士等が電話による受療勧奨等を実施し、受診行動に至った。
3. 特定健康診査の結果、HbA1cが6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上、かつ尿蛋白1+以上またはeGFR60未満の人であり、糖尿病の治療が確認できない人に対して、保健センターの保健師が電話または訪問による受療勧奨等を実施した。

(2) 重複多剤投薬者に対する取り組み

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる国民健康保険被保険者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に業者委託により事業を実施した。

対象者は、令和7年1月から3月診療分（令和7年2月～4月審査分）において、

- ① 重複投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から同一成分・同薬効成分・併用禁忌の薬剤を処方された被保険者）
- ② 多剤投薬（1か月もしくは3か月連続で2施設以上の医療機関から7剤以上（注射、漢方、外来処置を除く）の薬剤1日（頓用）および8日以上処方された被保険者）

区 分	重 複 投 薬 者					多 剤 投 薬 者		
	対象者	訪 問	架 電	改善人数	改善率 (%)	対象者	改善人数	改善率 (%)
令和7年度	16	6	1	7	43.8	331	105	31.7
令和6年度	20	6	3	9	45.0	373	79	21.2
増 減	△4	0	△2	△2	△1.2	△42	26	10.5

(3) 若年健康診査事業実施状況

国民健康保険被保険者の15歳以上40歳未満の人を対象に、大東・四條畷医師会の医療機関で健康診査を4月から3月にかけて実施した。

(単位：人)

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)
令和7年度	908	84	9.3
令和6年度	1,316	132	10.0
増 減	△408	△48	△0.7

(4) 人間ドック・脳ドック助成事業

国民健康保険被保険者の疾病予防・早期発見・早期治療により、健康の維持増進を目的に人間ドック及び脳ドック受診に対して助成を行った。

(単位：人)

区 分	人 間 ド ッ ク	脳 ド ッ ク
令 和 7 年 度	1 5 4	3 0
令 和 6 年 度	1 8 8	2 7
増 減	△ 3 4	3

8 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が地域で健康的な生活を送れるよう、大阪府後期高齢者医療広域連合からの委託に基づき、高齢者の健康の保持増進のため、次の事業を実施した。事業の実施に当たっては、各地域特性や健康課題、高齢者一人ひとりの状況の把握に努め、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険、健康づくり等の庁内関係部局が相互に連携して一体的に取り組んだ。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

1 低栄養改善事業

低栄養該当者に対し、生活習慣病にも考慮しながら食生活についてアセスメントを行い、個別に栄養指導を実施することにより介護予防および生活習慣病予防につなげることを目的とし、対象者に個別通知、そのうち申し込みがなく架電可能な対象者に利用勧奨を行い、3か月間で2回の面接や手紙・電話による個別支援にて食事内容や体重の変化について聞き取り、栄養指導を実施した。

2 服薬指導

重複投薬・多剤投薬・禁忌投薬が見込まれる後期高齢者医療保険加入者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に事業を実施した。

(単位：人)

区 分	重 複 投 薬 者					多 剤 投 薬 者		
	対象者	訪 問	架 電	改善人数	改善率 (%)	対象者	改善人数	改善率 (%)
令和7年度	62	29	10	39	62.9	798	266	33.3
令和6年度	59	19	19	26	44.1	708	121	17.1
増 減	3	10	△9	13	18.8	90	145	16.2

3 その他の生活習慣病等重症化予防

後期高齢者医療健康診査の結果において、以下の基準に該当しているが受療していない人に対し、電話または訪問により受療勧奨を行い生活習慣病の重症化を予防する。

- ① 高 血 圧：収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上
- ② 糖 尿 病：空腹時血糖140mg／dlまたはHbA1c7.0%以上
- ③ 脂質異常：LDLコレステロール180mg／dl以上または中性脂肪500mg以上

(単位：人)

区 分	低 栄 養	重 症 化 予 防 (その他の生活習慣病予防等)
令和7年度	1 3	8
令和6年度	1 7	7
増 減	△ 4	1

〈母子保健事業〉

妊婦及び乳幼児の健康保持増進のため、医療機関に委託し妊婦健康診査・妊婦歯科健診・産婦健康診査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査を実施した。

保健センターにおいては、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査、保健指導、栄養指導及び発達相談を実施した。これらの健診の結果、経過観察を必要とする乳幼児に対し、経過観察健診や発達相談等の必要な支援につなぐことができた。

1 母子検診委託事務

(1) 低所得の妊婦に対する初回参加受診料支援

区 分	受 診 者 数
令 和 7 年 度	1
令 和 6 年 度	4

(2) 妊婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い	HBs抗原検査陽性者
令和7年度	437 (延べ 3,575)	3,280	295	0
令和6年度	513 (延べ 3,996)	3,611	385	1
増 減	△76 (延べ △421)	△331	△90	△1

多胎妊婦健診受診券追加発行

区 分	対 象 妊 婦 数
令 和 7 年 度	4
令 和 6 年 度	8

(3) 産婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和7年度	292 (延べ 553)	478	75
令和6年度	335 (延べ 581)	517	64
増 減	△43 (延べ △28)	△39	11

(4) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者	受 診 者	異 常 な し	要 指 導	要 医 療
令和7年度	367	122	49	24	49
令和6年度	376	135	40	25	70
増 減	△9	△13	9	△1	△21

(5) 新生児聴覚検査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和7年度	280	267	13
令和6年度	293	259	34
増 減	△13	8	△21

(6) 乳児一般健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和7年度	302	243	59
令和6年度	308	243	65
増 減	△6	0	△6

(7) 乳幼児後期健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令 和 7 年 度	308	267	41
令 和 6 年 度	322	271	51
増 減	△14	△4	△10

2 乳幼児健診事務

(1) 4か月児健康診査

① 受 診 者 状 況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和7年度	338	12	328	274	29	25	97.0
令和6年度	321	12	319	264	34	21	99.4
増 減	17	0	9	10	△5	4	△2.4

(2) 1歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和7年度	347	12	337	232	95	10	97.1
令和6年度	360	12	355	242	98	15	98.6
増 減	△13	0	△18	△10	△3	△5	△1.5

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和7年度	337	11	333	3	1	0	0	92	40
令和6年度	355	14	350	4	0	1	0	95	47
増 減	△18	△3	△17	△1	1	△1	0	△3	△7

(3) 3歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和7年度	367	12	356	278	59	19	97.0
令和6年度	350	12	334	262	52	20	95.4
増 減	17	0	22	16	7	△1	1.6

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総本数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和7年度	356	80	335	15	4	2	0	43	99
令和6年度	334	88	304	21	5	3	0	26	73
増 減	22	△8	31	△6	△1	△1	0	17	26

③ 屈 折 検 査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	精 密 検 査 人 数
令和7年度	356	15
令和6年度	334	16
増 減	22	△1

(4) 経過観察健診

① 受診状況

(単位：人)

区 分	実施回数	受診者数	受 診 結 果		
			異常なし	経過観察	要 治 療
令和7年度	12	51	28	15	7
令和6年度	12	57	24	24	9
増 減	0	△6	4	△9	△2

(5) 歯科疾患予防（歯っぴーす）教室（対象：2歳児と保護者）

① 参加状況

区 分	回 数 (回)	来 所 人 数 (人)
令和7年度	6	115
令和6年度	6	124
増 減	0	△9

(6) 発達相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳幼児健診時	健 診 事 後
令和7年度	151	75	76
令和6年度	167	92	75
増 減	△16	△17	1

3 育児教室・相談事務

母子の健康の保持増進と育児支援のため、相談室を設け、助産師・保健師による妊娠届出の受付時のアンケート調査、聞き取り、母子・父子健康手帳の発行、妊婦やその配偶者を対象にしたママ&パパ教室、マタニティ教室、産後ケア事業、2か月前後の乳児と保護者を対象にしたまめびよ教室、生後3か月～5か月の乳児と保護者を対象にタッチケア教室、7か月～10か月の乳児と保護者を対象にしたびよびよキッズ教室を実施した。

また、保健センターにおいて保健師・栄養士による育児相談（子育てトークルーム）や保健指導、助産師による母乳相談を実施するとともに、地域での子育てサロン等に出向いての相談を実施した。

就学時健康診断の案内に、就学前健康相談質問票を同封し健診時に記入したものを提出していただき、必要に応じて相談につなぐ、就学前健康相談を実施した。

(1) 母子健康手帳の交付

母子の健康保持増進のため、妊娠届出時に田原支所、保健センターにおいて母子健康手帳を335件交付した。

また、希望者に父子健康手帳を交付した。

(2) ママ&パパ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

偶数月火曜日は「ママの知っ得教室」として妊娠中の生活や出産準備について講座を実施した。

偶数月土曜日は「ママとパパのための教室」として男性も参加しやすい曜日に設定し、沐浴実習などの講座を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和7年度	12	73	62	73	62
令和6年度	12	60	48	60	48
増 減	0	13	14	13	14

(3) マタニティ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

個別でのマタニティ教室を実施。沐浴実習など、参加者に合わせた実習や助言を実施した。

区 分	延 回 数 (回)	実 人 数 (人)		延 人 数 (人)	
		女 性	男 性	女 性	男 性
令和7年度	20	20	16	20	16
令和6年度	69	38	31	38	31
増 減	△49	△18	△15	△18	△15

(4) まめぴよ（乳児前期）教室（対象：生後2か月前後の乳幼児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和7年度	6	141
令和6年度	6	99
増 減	0	42

(5) ぴよぴよキッズ（乳児後期）教室（対象：生後7か月から11か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和7年度	4	80
令和6年度	4	62
増 減	0	18

(6) タッチケア教室（対象：生後3か月から6か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数 (回)	参 加 人 数 (人)
令和7年度	6	158
令和6年度	4	96
増 減	2	62

(7) 母乳・ミルク相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 7 年 度	110	55	0	55
令 和 6 年 度	102	50	1	51
増 減	8	5	△1	4

(8) 保健センター乳幼児相談（子育てトークルーム等）

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 7 年 度 (内 子育てトークルーム)	1,111 (130)	381 (109)	21 (21)	438 (0)
令 和 6 年 度 (内 子育てトークルーム)	1,319 (105)	384 (78)	213 (27)	722 (0)
増 減	△208	△3	△192	△284

(9) 子育てサロン等での相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児
令 和 7 年 度	20	13	10
令 和 6 年 度	23	10	16
増 減	△3	3	△6

(10) 産後ケア事業

区 分		利 用 者 数 (人)	利 用 延 日 数 (日)
令 和 7 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	8	21
	デ イ サ ー ビ ス	11	25
令 和 6 年 度	シ ョ ー ト ス テ イ	8	21
	デ イ サ ー ビ ス	1	1
増 減	シ ョ ー ト ス テ イ	0	0
	デ イ サ ー ビ ス	10	24

(1) 就学前健康相談

(単位：人)

区 分	質 問 票 回 収 数	相 談 実 施 数
令 和 7 年 度	402	13
令 和 6 年 度	361	11
増 減	41	2

4 母子栄養教室・相談事務

母子の健康と乳幼児期からの適切な食習慣の形成のため、保護者を対象にした離乳食講習会や、乳幼児健診、健康相談日に個別の栄養相談を実施した。

(1) 離乳食講習会

(単位：人)

区 分	回 数 (回)	受講者数	妊 婦	乳 児 の 月 齢				
				4か月未満	4～6か月 未 満	6～8か月 未 満	8～10か月 未 満	10か月 以 上
令和7年度	12	98	0	1	90	5	2	0
令和6年度	12	85	0	1	73	11	0	0
増 減	0	13	0	0	17	△6	2	0

(2) 個別栄養相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児	妊 産 婦	乳幼児や妊産婦 以外の20歳未満
令和7年度	108	103	5	0
令和6年度	128	124	4	0
増 減	△20	△21	1	0

5 子育て支援アプリ

子育て家庭がゆとりをもって子育てできるように、子育ての不安、課題を解決し、育児負担の軽減を図るため母子手帳アプリ「なわてっこナビ by母子モ」による育児教室等の案内を行った。また、新型コロナウイルス等により対面での相談を躊躇する保護者の育児不安の軽減のためオンラインによる相談体制の充実に努めた。また、デジタル予診票の導入をした。

(単位：人)

区 分	累 計 登 録 者 数	新 規 登 録 者 数
令 和 7 年 度	2,455	287
令 和 6 年 度	2,184	555
増 減	271	△268

※累計は「なわてっこナビ by母子モ」の配信前からの総登録者数（年度末時点）

6 妊婦のための支援給付

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担の軽減することを目的として、申請や支給の際に相談支援や保健指導もあわせて実施するとともに給付を行った。

区 分		1人あたりの支給額（円）	支 給 人 数（人）	支 給 額（円）
令 和 7 年 度	1 回 目	50,000	343	17,150,000
	2 回 目	50,000	303	15,150,000
令 和 6 年 度	出産応援給付金	50,000	352	17,600,000
	子育て応援給付金	50,000	333	16,650,000

〈休 日 診 療〉

1 休日診療事務

(1) 休日診療所

保健センターで16歳未満の子どもを対象に行っていた休日診療業務（日曜日、祝日及び年末年始の小児内科の初期救急診療）は、検査・治療および薬剤処方の充実・救急搬送が必要な際の迅速な対応等幅広い医療提供体制と初期救急診療の質の向上を図るため、令和6年10月から、その機能を市内2次救急医療機関（暇生会脳神経外科病院）へ移行し実施した。

月別・住所別患者数

（単位：人）

月 別	日 数（日）	患 者 数	四 條 畷 市	市 外
令和7年4月	5	21	21	0
5月	7	39	34	6
6月	5	17	14	4
7月	5	24	23	1
8月	6	16	10	6
9月	6	15	14	1
10月	5	19	14	5
11月	7	121	110	11
12月	6	56	46	10
令和8年1月	8	43	36	7
2月	6	69	60	8
3月	6	15	14	2
合 計	72	455	396	61
令 和 6 年 度	73	536	436	100
増 減	△1	△81	△40	△39

年 齢 別 患 者 数

(単位：人)

年 齢	患 者 数		
	男 性	女 性	計
0 歳	17	17	34
1 ～ 5 歳	88	92	180
6 ～ 12歳	110	87	197
13 ～ 15歳	27	17	44
合 計	242	213	455
令 和 6 年 度	291	245	536
増 減	△49	△32	△81

(2) 歯科休日急患診療

日曜日、休日、年末年始及び8月13日～16日における四條畷、大東両市の歯科の急患に対応するため、大東・四條畷歯科医師会の協力を得て、輪番制（年末の12月29日、30日、31日の3日間は2診療所を開設）で診療所を開設し、歯科医療の空白時間の解消に努めた。

(単位：人)

月 別	日 数 (日)	診療所数	患 者 数	四條畷市	大 東 市	そ の 他
令和7年4月	5	5	17	3	14	0
5 月	7	7	20	8	9	3
6 月	5	5	10	2	7	1
7 月	5	5	2	0	2	0
8 月	10	10	41	5	33	3
9 月	6	6	5	0	5	0
10月	5	5	8	2	6	0
11月	7	7	13	3	10	0
12月	7	10	62	10	42	10
令和8年1月	8	8	29	5	18	6
2 月	6	6	8	3	4	1
3 月	6	6	25	6	15	4
合 計	77	80	240	47	165	28
構 成 比 率				19.6%	68.7%	11.7%
令 和 6 年 度	76	79	164	35	107	22
増 減	1	1	76	12	58	6

2 北河内協議会事務

(1) 北河内こども夜間救急センター 小児科：中学3年生まで

夜間における急病、急患に対応するため北河内7市が共同で本センターを運営し、診療にあたった。

月別・住所患者数

(単位：人)

月 別	四條畷市	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合 計
令和7年4月	14	11	187	83	8	10	30	13	356
5月	23	10	248	89	12	16	45	20	463
6月	19	9	177	68	11	8	42	6	340
7月	14	12	226	73	4	15	27	7	378
8月	8	11	189	49	6	5	17	28	313
9月	10	8	212	57	6	6	25	7	331
10月	16	13	199	71	10	7	34	5	355
11月	23	17	312	93	9	19	78	15	566
12月	18	6	280	61	11	9	52	20	457
令和8年1月	16	16	239	74	3	10	45	19	422
2月	23	13	275	91	13	12	62	12	501
3月	16	6	196	49	9	4	29	8	317
合 計	200	132	2,740	858	102	121	486	160	4,799
構 成 比 率	4.2%	2.8%	57.1%	17.9%	2.1%	2.5%	10.1%	3.3%	100.0%
令 和 6 年 度	170	155	2,980	949	142	122	478	227	5,223
増 減	30	△23	△240	△91	△40	△1	8	△67	△424

(2) 北河内二次救急医療協議会

北河内地域の二次救急医療体制を確保するため、北河内7市において病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業を実施した。

〈新型インフルエンザ等対策〉

1 新型インフルエンザ予防事務

(1) 新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき策定される、政府新型インフルエンザ等対策行動計画及び大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画の抜本的な改定を受け、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に限らず幅広い感染症に備えるため、本市新型インフルエンザ等対策行動計画についても政府行動計画、府行動計画に対応した内容に改定を行った。

(2) 感染症対策衛生用品の備蓄

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生に備えた衛生用品の備蓄の更新を行った。

- 手指消毒用アルコール消毒液5L入20本（計100L）
- 機材・環境消毒用消毒液（次亜塩素酸ナトリウム漂白剤）原液1.5L×5本、泡スプレー材750mL×5本

〈食 育〉

1 食育推進事務

(1) クッキング講座

「食育クッキング」は、第4次四條畷市食育推進計画のスローガン「食が育てる、健康な体と心」を基に、朝ごはんを食べることやバランスの良い食事の大切さ、伝統的な食文化の継承、普段何気なく食べている食品が原材料からどのように作られているかを体験し学ぶことなどを目的としている。令和7年度は「田原産小麦粉でパン作り」を実施した。

区分	講 座 名	対 象 者	回 数 (回)	受講者数 (人)
令和7年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	3	31
令和6年度	食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	3	39

(2) 食育啓発のためのリーフレット配布

食育啓発リーフレット「ぱくぱく通信 No.21 カルシウムの大切なはたらき」を、幼児から学童期版を保育所、こども園、市内公立小学校に、中学校版を市内公立中学校に配布。また、成人・高齢者版を各事業及び関係機関を通じて配布し、啓発に努めた。

(3) 食育媒体の貸し出し

食育媒体貸出件数 3件（うち「なわてレンジャー着ぐるみ」貸し出し 2件）

田 原 支 所

田
原
支
所

田 原 支 所

1 田原地域活性化事務

(1) 地域課題の解消及び地域活性化に向けて

地域課題の解消と「地域（市民）が主体となったまちづくり」をめざし、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を活用し、地域住民に加え、学校や企業などとも連携のうえ、市民ニーズを踏まえた公共空地等の未利用地の有効活用事業を実施した。なお、田原台六丁目にある市所有の山林については、「地域主体のアウトドアフィールドづくり」を進めていくため、公民連携における活動や、話し合いの場としてプラットフォームを立ち上げ、それにかかるイベント等を開催した。

また、摂南大学現代社会学部の「FALプロジェクト」と連携し、学生が地域活性化事業に参画することで、実践的に地域づくりを学ぶアクティブラーニングの場を提供した。

日 付	内 容	概 要
8月 2日	ワークショップ×グリホに泊まろう	「田原地域の未来デザインを考える」をテーマにまちづくりワークショップを開催。田原台六丁目の未利用地（山林）の活用について幅広い世代で意見を交したほか、参加者と事前に企画したクイズラリー、天体観測、図書館バックヤード体験なども実施し、多世代が交流する貴重な機会を提供した。 参加人数：36人（うち小中学生11人）
9月28日 12月 7日	たわらマルシェ	田原地域活性化の一環として未利用地を活用したイベントを実施。行政と連携し、地域住民が実行委員会を組織。互いのノウハウを持ち寄り、フリーマーケットや飲食ブースの運営を通じて地域全体の交流を促進した。 第1回来場者数：889人 第2回来場者数：493人
1月24日	地域主体のアウトドアフィールドづくり プレイベント	田原台六丁目の未利用地（山林）をアウトドアフィールドとして有効活用するための現地見学会を実施。自然体験や環境学習の場として活用していくための協力者を公募した。 参加人数：46人

日 付	内 容	概 要
3月14日	地域主体のアウトドアフィールドづくり キックオフイベント	地域住民、大学、企業の代表者で構成する「プラットフォーム」の立ち上げを記念したイベントを開催。田原台六丁目の未利用地（山林）を自然体験や環境学習の場「アウトドアフィールド」として活用するため、プラットフォームメンバーによるパネルディスカッションの実施と、手作りワークショップや絵本コーナーの設置及び田原台ひまわりこども園園児による「未来のアウトドアフィールド」の作品展示などを行い、地域主体の取組を広く周知した。 参加人数：66人
4月19日 11月15日	カフェミーティング	田原地域活性化の取組（自動運転や公共空地の活用等）を推進するため地域住民との意見交換を実施。 参加人数： 4月19日 9人 11月15日 11人

（視察等）

4月21日 大阪府民の森「なるかわ園地」にて公園運営等の視察

10月15日 枚方市里山楽校へ里山づくりの取組にかかる勉強会及びプレーパークこうりが
おか視察

10月17日 大阪府中部農と緑の総合事務所へプラットフォーム立ち上げにかかる打合せ及
び意見交換

（2）たわら通信の発行

地域と行政が情報の共有を図り身近に感じられる関係構築を図るため、田原版の広報誌「たわら通信」を広告収入を確保しながら、次の内容で年4回発行した。

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取組
Vol.32 6月	下田原在住 谷村 薫 みなさん椎茸はお好きですか？	2025大阪・関西万博、令和7年度たわらマルシェ開催案内、キッチンカー紹介及び出店者募集、「日本一前向き！」コンソーシアム開催、ワークショップ等
Vol.33 9月	理研発条工業 森田 雅則 グリーンホール田原のお隣さん	2025大阪・関西万博 第2弾、まちづくりワークショップ×お泊まり会開催報告、たわらマルシェ開催案内、カフェミーティング開催案内、田原活性化市民提案型イベント「夏!!まつり」の開催報告

	たわらのわ（敬称略）	田原活性化の取組
Vol.34 12月	上田原在住 阪南機型 浦嶋 一元 ワンちゃん・ニャンコの里親探しています	田原に“アウトドアフィールド”を!!、山地に入ってみよう！プレイベント開催案内、プラットフォーム立ち上げにおけるキックオフイベント開催案内、アウトドアフィールドづくりボランティア募集、田原活性化市民提案型イベント「第5回桃源郷田原旧暦七夕まつり」及び「TAWARA fes.2025」の開催報告
Vol.35 3月	株式会社 船本モータース 船本 健一 車やバイクの販売・整備お任せください	アウトドアフィールドづくりプレイベント開催報告、“FM大阪”四條畷市ラジオ出演、たわらマルシェ開催報告、田原活性化市民提案型イベント「第13回クリスマス・キャロル・コンサートin田原」の開催報告

(3) 「日本一前向き！」コンソーシアムの活動

先進技術を活用し課題解決に取り組むため、5月9日に「日本一前向き！」コンソーシアムを開催した。会議では、令和6年度の事業報告及び令和7年度の事業予定に関する審議と、自動運転事業や未利用地活用事業の進捗状況、並びに2025年大阪・関西万博への参画協力について議論した。

(4) グリーンホール田原の活用について

① キッチンカー等事業者出店

グリーンホール田原敷地内において、キッチンカーや移動販売車等の出店事業者を募集。飲食サービスを提供することで、たわらコネクトカートの周知・利用促進につなげるとともに、庁舎周辺におけるまちの賑わい創出を目的に実施した。なお、本事業は令和6年度の試行実施を経て、令和7年度より本格運用を開始した。

② 「みんなの自習室」の開設

グリーンホール田原の効率的な利活用を推進するため、会議室3の空き時間を自習室として開放し、学習環境の提供を開始した。7月～12月まで実験的に運用し、多数の利用があることや継続の要望が高かったため、1月から本格運用を開始した。また、カフェミーティングや利用者へのアンケート調査から自習室の名称については「みんなの自習室」と定めた。

2 未来技術社会実装事業事務

7月11日に内閣府主催の「“チャレンジ！未来技術”講習会（Web）」において、地域ボランティア団体「たわらコネクトカート」の地域内移動の課題解消に向けた取組事例紹介を行った。

また、11月25日、26日に塩尻市で開催された「未来技術社会実装事業交流会in塩尻」で自動運転の視察と未来技術社会実装事業に取り組む他団体との課題等について意見交換を行った。

(1) 「けいはんな万博2025」への参画及び大阪・関西万博への出展

けいはんな学研都市・田原地域として「けいはんな万博2025」に参画し、大阪・関西万博等において「自動運転車を起点とした地域主体のまちづくり」をテーマに出展を行った。市職員と地域ボランティアが、運行映像や活動内容の紹介を行い、本市の先進的な取組を広く発信した。

日 付	イベント名	会 場	主な内容
4月30日	大阪・関西万博	大阪ヘルスケアパビリオン リボースステージ	取組紹介、リアルタイム運行映像の披露、活動内容ビデオの展示
6月13日 ・14日	Well-Being Festival	けいはんなプラザ	ブース展示を通じた地域住民・来場者への取組紹介
7月28日 ～8月 3日	大阪・関西万博	関西パビリオン 京都ブース	来場者に対する個別説明および取組の普及啓発
10月2日 ・3日	京都スマートシティ エキスポ2025	けいはんな オープンイノベーション センター（KICK）	モビリティエリアにおける取組紹介映像の展示

(2) 低速型自動運転車運行

令和5年度に設立した田原地域内移動支援ボランティア「たわらコネクトカート（略称TCC）」が運行主体となり、毎週水曜日及び第3土曜日の定期運行に加え、特別運行としてイベント開催時や期日前投票所（グリーンホール田原）への田原地域内移動支援を引き続き実施した。

運行は、定時定路線での自動運転レベル2による走行及びデマンド運行で、令和7年度は延べ1,737人の方が乗車され、令和6年5月の運行開始から利用人数は延べ3,153人となった。

12月29日にはTCCボランティアスタッフとFM大阪ラジオ番組「intense!」に出演し、地域内移動支援における活動内容の周知を行った。

(3) 自動運転等の運行体制の確立

田原地域における自動運転レベル4の実現に向け、国土交通省道路局による路車協調システムの技術検証に加え、内閣府「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代）」及び大阪府「スマートシティ戦略推進補助金」を活用した遠隔アシスト実証実験を実施した。また、レベル4自動運転サービスの実現を加速させるための「大阪府四條畷市レベル4モビリティ・地域コミッティ会議」を計3回（7月、12月、3月）開催し取組内容等の共有を行った。

(4) 視察の受入れ等

自動運転を起点とした地域主体のまちづくりについての視察の受入れと他団体への視察を行った。

① 受入れ

5月 7日	大阪府 交野市議会
7月 2日	大阪府 東大阪市 交通戦略室
8月12日	大阪府 河内長野市 まちづくり推進課
8月27日	兵庫県 丹波市 ふるさと定住促進課
11月19日	大阪府 茨木市 交通政策課
11月28日	大阪府 企画室連携課
12月 3日	大阪府 岸和田市 交通まちづくり課
2月25日	沖縄県の受託事業者

② 他団体への視察

11月 4日	大阪府 岸和田市	山手地域において自動運転レベル2による実証運行 参加者：市職員2人、地域ボランティア2人
2月12日	京都府 木津川市	自動運転バス体験試乗会 参加者：市職員3人、地域ボランティア7人

(5) 地域人づくり研修

誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化をめざし、子どもたちへ体験学習を実施、また、スマートフォンの操作に不安を感じている方を対象とした講習会を行った。

① 子ども体験教室

子どもたちのより豊かな学びや体験ができるよう、企業等の協力を得て、専門的なスキルやコンテンツを活かした体験学習を行った。

開催日	項目	概要
8月5日	看護とリハビリ体験	車いす体験、手洗いチェック、握力測定、骨模型のペーパークラフト 協力：学校法人栗岡学園 参加人数：16人
8月5日	日産わくわくエコスクール	電気自動車（EV）を身近に感じる 協力：日産大阪販売株式会社 参加人数：5人
8月8日	ペーパークラフト自動販売機	ペーパークラフト自動販売機を作成 協力：ダイドードリンコ株式会社 参加人数：28人
8月12日	お薬のひみつを実験で探ってみよう	工夫がいっぱいのジェネリック医薬品について学ぶ 協力：東和薬品株式会社 参加人数：17人
8月22日	VR動物なかよし教室	大阪府動物愛護センターの仕事について。犬猫との正しいふれあい方についてVRを使った体験学習 協力：大阪府動物愛護管理センター 参加人数：11人

② スマートフォン相談サロン

開催日	項目	概要
7月2日～12月24日	スマートフォン活用社会実証実験	スマートフォンのアプリを使って、日常的な見守りを行う社会実験と併せてスマートフォンの困りごと相談サロンを公民館、グリーンホール田原で開催。 開催回数：88回 延べ参加人数：501人 主催：奈良先端科学技術大学院大学、四條畷市

3 総合窓口事務

窓口サービスの向上を目的とした「窓口サービスに関するアンケート調査（令和7年3月15日～4月14日）」を実施するとともに、住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務、証明事務及びマイナンバーカード申請・交付及び更新手続きに併せ、住民異動等に伴う各種申請手続きを関係各課と連携を図り行った。

また、市民サービスの向上を図るため、市民課及び税務課と連携のうえ、証明書発行手数料

等のキャッシュレス決済を推進した。加えて、令和7年11月に住民基本台帳において国が定める標準化仕様への移行を完了した。今回の標準化により、業務の効率化や将来的な行政手続きのオンライン化を見据えた基盤整備が実現した。

(1) 住民基本台帳事務

① 人口及び世帯数の推移

令和8年3月31日現在

区 分	大字上田原		大字下田原		田 原 台		さつきヶ丘		緑 風 台		計	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
令和3年度	241	499	210	502	2,656	6,873	276	834	132	323	3,515	9,031
令和4年度	248	491	217	497	2,691	6,919	276	831	134	311	3,566	9,049
令和5年度	237	479	215	470	2,739	6,880	272	802	135	308	3,598	8,939
令和6年度	233	468	207	446	2,774	6,796	268	774	133	296	3,615	8,780
令和7年度	235	471	208	438	2,751	6,668	270	758	142	303	3,606	8,638

② 町別世帯数・人口

令和8年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 上 田 原	235	471	田 原 台 六 丁 目	124	346
大 字 下 田 原	208	438	田 原 台 七 丁 目	301	659
田 原 台 一 丁 目	263	599	田 原 台 八 丁 目	457	1,172
田 原 台 二 丁 目	291	774	田 原 台 九 丁 目	383	951
田 原 台 三 丁 目	361	837	さ つ き ヶ 丘	270	758
田 原 台 四 丁 目	271	657	緑 風 台	142	303
田 原 台 五 丁 目	300	673	合 計	3,606	8,638

③ 年 齢 別 人 口（外国人世帯数及び人口を含む）

（大字上田原、大字下田原、田原台、さつきヶ丘、緑風台）

令和8年3月31日現在（単位：人）

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
0歳	17	17	34	25歳	43	44	87	50歳	86	90	176	75歳	55	63	118
1歳	20	17	37	26歳	54	45	99	51歳	90	94	184	76歳	56	57	113
2歳	22	11	33	27歳	26	28	54	52歳	84	81	165	77歳	53	77	130
3歳	25	27	52	28歳	42	26	68	53歳	95	105	200	78歳	66	69	135
4歳	20	30	50	29歳	27	19	46	54歳	83	83	166	79歳	37	42	79
0～4歳	104	102	206	25～29歳	192	162	354	50～54歳	438	453	891	75～79歳	267	308	575
5歳	27	29	56	30歳	31	34	65	55歳	89	76	165	80歳	25	37	62
6歳	34	43	77	31歳	34	33	67	56歳	91	85	176	81歳	31	40	71
7歳	37	32	69	32歳	32	29	61	57歳	79	82	161	82歳	38	42	80
8歳	30	30	60	33歳	23	21	44	58歳	74	81	155	83歳	35	37	72
9歳	44	48	92	34歳	36	29	65	59歳	62	60	122	84歳	29	42	71
5～9歳	172	182	354	30～34歳	156	146	302	55～59歳	395	384	779	80～84歳	158	198	356
10歳	44	38	82	35歳	36	49	85	60歳	70	68	138	85歳	29	31	60
11歳	33	39	72	36歳	30	31	61	61歳	62	75	137	86歳	28	32	60
12歳	42	44	86	37歳	38	37	75	62歳	57	72	129	87歳	18	21	39
13歳	54	44	98	38歳	27	41	68	63歳	53	66	119	88歳	12	23	35
14歳	44	39	83	39歳	36	37	73	64歳	54	71	125	89歳	9	15	24
10～14歳	217	204	421	35～39歳	167	195	362	60～64歳	296	352	648	85～89歳	96	122	218
15歳	47	45	92	40歳	36	43	79	65歳	51	49	100	90歳	12	11	23
16歳	48	50	98	41歳	42	44	86	66歳	55	53	108	91歳	5	13	18
17歳	53	52	105	42歳	42	33	75	67歳	50	63	113	92歳	8	16	24
18歳	47	60	107	43歳	41	46	87	68歳	41	37	78	93歳	2	15	17
19歳	70	52	122	44歳	41	53	94	69歳	43	43	86	94歳	1	7	8
15～19歳	265	259	524	40～44歳	202	219	421	65～69歳	240	245	485	90～94歳	28	62	90
20歳	75	78	153	45歳	45	52	97	70歳	45	39	84	95歳	3	2	5
21歳	73	63	136	46歳	44	45	89	71歳	44	51	95	96歳	4	7	11
22歳	59	50	109	47歳	59	64	123	72歳	42	40	82	97歳	1	3	4
23歳	65	45	110	48歳	60	57	117	73歳	42	40	82	98歳	3	2	5
24歳	49	50	99	49歳	60	67	127	74歳	48	64	112	99歳	1	6	7
20～24歳	321	286	607	45～49歳	268	285	553	70～74歳	221	234	455	95～99歳	12	20	32
												100歳以上	1	4	5

3,606世帯 男：4,216人 女：4,422人 計：8,638人

④ 住民異動取扱件数（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	そ の 他	合 計
令 和 7 年 度	76	50	15	10	5	31	187
令 和 6 年 度	77	89	11	10	13	35	235
増 減	△1	△39	4	0	△8	△4	△48

※総数については、市民課の頁に記載

(2) 戸 籍 事 務（田原支所受付分）

① 戸籍届出件数

（単位：件）

区 分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	転 籍	そ の 他	合 計
令 和 7 年 度	14	3	4	17	1	8	47
令 和 6 年 度	9	3	1	14	3	4	34
増 減	5	0	3	3	△2	4	13

※総数については、市民課の頁に記載

② 戸籍処理件数（田原支所処理分）

（単位：件）

区 分	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除
令 和 7 年 度	7	3
令 和 6 年 度	5	5
増 減	2	△2

※総数については、市民課の頁に記載

(3) 印鑑登録事務（田原支所受付分）

（単位：件）

区 分	登 録	廃 止	計
令 和 7 年 度	131	31	162
令 和 6 年 度	136	26	162
増 減	△5	5	0

※総数については、市民課の頁に記載

(4) 証 明 事 務

証明書等発行状況

(単位：枚)

区	分	令和7年度	令和6年度	増 減
戸 籍 関 係	全 部 事 項 証 明 (戸 籍 謄 本)	250	304	△54
	個 人 事 項 証 明 (戸 籍 抄 本)	44	51	△7
	除 籍 謄 本	39	18	21
	除 籍 抄 本	0	2	△2
	原 戸 籍 謄 本	61	41	20
	原 戸 籍 抄 本	0	0	0
	公用 (無 料) 戸 籍 謄 ・ 抄 本 等	0	2	△2
	受 理 証 明	4	0	4
	記 載 事 項 証 明 書	2	3	△1
	そ の 他 の 証 明	37	35	2
	戸 籍 証 明 (広 域 交 付)	213	259	△46
	除 籍 証 明 (広 域 交 付)	257	245	12
	識 別 符 号 (広 域 交 付)	1	0	1
住 民 票 関 係	住 民 票	1277	1,435	△158
	公用 (無手数料扱い含む) 住民票	1	0	1
	公 的 年 金 現 況 届 (無 料)	3	1	2
	住 民 票 の 閲 覧	0	0	0
	記 載 事 項 証 明 書	48	73	△25
	不 在 住 証 明	0	0	0
	戸 籍 の 附 票	23	18	5
	公 用 (無 料) 戸 籍 附 票	2	0	2
	住 民 票 の 広 域 交 付	2	1	1
印 鑑 登 録 関 係	印 鑑 登 録 証 明 書	1287	1,469	△182
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	131	136	△5
税 務 関 係	住 民 税 決 定 証 明 書	348	399	△51
	固 定 資 産 税 証 明 書	55	59	△4
	納 税 証 明 書	75	47	28
	車 検 用 納 税 証 明 書	13	26	△13
そ の 他	個人番号カードの再発行受付	33	22	11
合 計		4,206	4,646	△440

※有料発行枚数4,154枚中951枚がキャッシュレス決済の利用

4 グリーンホール田原管理運営事務

施設利用者が安全・快適に施設が利用できるよう、定期清掃・保守点検及び営繕に努めた。

また、Wi-Fiルーターの貸し出しは142回の使用があった。

(1) 室別使用実績

年度	室	なるなる ホー ル	会議室1	会議室2	会議室3	視聴覚室	和 室	実 習 室	料 理 室	計	開 館 日 数	使 用 日 数
令 和 7 年 度	回	345	247	441	479	312	389	227	64	2,504	331	331
	人	10,433	1,406	2,941	2,875	3,348	2,385	1,448	1,260	26,096		
令 和 6 年 度	回	325	207	402	255	405	326	128	100	2,148	346	344
	人	10,213	1,722	3,371	2,731	4,044	3,096	1,737	1,937	28,851		
増 減	回	20	40	39	224	△93	63	99	△36	356	△15	△13
	人	220	△316	△430	144	△696	△711	△289	△677	△2,755		

※高圧受変電設備更新工事の為、令和8年1月14日(水) 午後6時から令和8年2月2日(月)まで臨時休館とした。

(2) 施 設 営 繕 等

グリーンホール田原の施設維持管理に努め以下の営繕工事を行った。

- ・高圧受変電設備更新工事
- ・3階庭園防水改修工事
- ・玄関軒裏剥離及び外壁タイル浮き修繕工事（令和8年度繰越）

(3) 入 館 者 数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
地下入口	4,459	4,443	4,719	7,385	6,046	5,109	4,567	4,667	4,827	2,972	5,894	4,978	60,066
1階入口	4,096	3,905	3,829	5,709	6,560	4,737	4,753	4,663	5,053	2,303	5,844	4,355	55,807
令和7年度 計	8,555	8,348	8,548	13,094	12,606	9,846	9,320	9,330	9,880	5,275	11,738	9,333	115,873
令和6年度 計	8,149	8,398	8,685	9,220	11,567	9,078	11,668	9,821	11,145	8,193	7,877	9,294	113,095

5 地域交流事務

利用サークルについては、41サークル（令和8年3月末現在）が定期的に施設を利用し活動した。

施 設 創 生 部

施 設 創 生 課

1 公共施設等総合管理計画関係事務

(1) 四條畷市公共施設等総合管理計画の改訂に向けた取組み

① 議会全員協議会

個別施設計画【公共施設】の令和6年12月改訂を踏まえ、当該計画との整合や、相互補完の観点から整理するため、計画改訂について、議会全員協議会で意見交換を行った。

取組事項	開催年月日	主 な 内 容
議会全員協議会	令和7年 4月22日	個別施設計画【公共施設】との整合や相互補完の観点から整理した改訂案をもとに意見交換を実施した。
議会全員協議会	令和7年10月20日	
議会全員協議会	令和7年12月16日	

② 四條畷市公共施設等総合管理計画の改訂

議会全員協議会での意見交換、公共施設等総合管理計画推進本部での議論、市民意見公募手続（令和7年10月27日～11月30日、10人から計29件の意見）を経て、令和7年12月に計画を改訂した。

(2) 公共施設再編に係る取組み

① 四條畷南中学校跡地整備基本設計

令和6年度に策定した基本計画に基づき、四條畷南中学校跡地を活用し、地域の防災拠点確保及び賑わい創出を趣旨に、当該敷地に整備する施設の具体的な配置や構造等について、法的制限、管理運営の観点を踏まえた整理を進め、四條畷南中学校跡地整備基本設計を作成した。

② 四條畷市市民総合センター及びこども園基本計画

公募市民及び地区や関係団体代表が参加するワークショップの開催、教育委員や関係団体等との協議、庁内検討部会での議論を重ね、公共施設等総合管理計画推進本部において、市民総合センターとこども園の複合化を決定した。

これらの検討経過を踏まえ、整備する施設の配置や規模等を取りまとめた四條畷市市民総合センター及びこども園基本計画を策定した。

ワークショップ

回 数	開催年月日	主 内 容	参加者数
第1回	令和7年 7月30日	あったらいいなと思う設備や機能について	17人
第2回	令和7年 8月 9日	こういう施設になったらいいなを考えてみよう1	18人
第3回	令和7年 8月27日	こういう施設になったらいいなを考えてみよう2	14人
第4回	令和7年 9月 6日	まとめ	13人

※欠席者に対して、資料送付等の対応を行った。

③ 四條畷市庁舎新棟（子育て関連施設）整備実施設計等

より安心して子育てできるまちをめざし、相談につながる支援体制の強化を趣旨に、子育て総合支援センター、保健センター、子育て関連部署の機能を集約した新棟を市庁舎用地に整備するため、用途に応じた具体的な配置、設備等の検討を踏まえ、四條畷市庁舎新棟（子育て関連施設）整備実施設計等業務を進めた。

④ 四條畷市公共施設等の再編整備にかかるCM（コンストラクション・マネジメント）業務

輻輳する業務工程の整理、庁内技術職員の配置状況を鑑み、技術的な中立性を保ちつつ、発注者側に立って、設計や発注の検討、工程、コスト管理を担うCM（コンストラクション・マネジメント）を活用するため、令和7年度から12年度までを期間とする契約を締結した。

⑤ 個別施設計画【公共施設】の進捗確認

令和6年12月に改訂した個別施設計画【公共施設】の推進に向け、計画に掲げる施設の取組状況を半期ごとに確認し、市ホームページで公表した。

課 計 会

会 計 課

1 金 銭 出 納 事 務

地方自治法等の規定に基づき、一般会計・各特別会計及び下水道事業会計に係る出納事務を行った。

資金の安全かつ効率的な管理・運用を行うため、基金については、急な取り崩しに備えるための資金を確保した上で、定期預金や国債等による運用を行った。また、歳計現金に資金不足が見込まれる際には、基金からの繰替運用を行い借入利息の抑制を図った。

(1) 定 期 預 金

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
公共施設整備基金	地方銀行	200,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和8年 2月 2日	0.400	405,479
	労働金庫	215,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和7年11月 4日	0.270	151,089
	都市銀行	58,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和7年11月 4日	0.250	37,740
	信用金庫	600,000,000	令和7年10月 8日 ～ 令和8年 3月23日	0.550	1,500,820
	信用金庫	350,000,000	令和7年11月 5日 ～ 令和8年 3月23日	0.550	727,808
	地方銀行	350,000,000	令和7年11月 5日 ～ 令和8年 3月23日	0.450	595,478
計					3,418,414
財政調整基金	地方銀行	233,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和8年 2月 2日	0.400	472,384
	地方銀行	390,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和7年11月 4日	0.250	253,767
	信用組合	300,000,000	令和7年10月 8日 ～ 令和8年 3月23日	0.700	955,068
	信用金庫	600,000,000	令和7年10月 8日 ～ 令和8年 2月 2日	0.55	1,057,808
計					2,739,027
退職手当基金	信用金庫	340,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和8年 2月 2日	0.601	1,035,695
	地方銀行	358,000,000	令和7年 8月 1日 ～ 令和8年 2月 2日	0.400	725,808
計					1,761,503

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
文化財愛護基金	信用金庫	53,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和8年 2月 2日	0.601	161,447
減債基金	信用金庫	51,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和8年 2月 2日	0.601	155,354
緑化基金	信用金庫	94,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和8年 2月 2日	0.601	286,340
福祉基金	地方銀行	109,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和8年 2月 2日	0.400	220,986
ふるさと振興基金	信用金庫	39,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和8年 2月 2日	0.601	118,800
森林環境 譲与税基金	信用金庫	25,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和8年 2月 2日	0.601	76,154
介護給付費等 準備基金	都市銀行	59,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和7年11月 4日	0.25	38,390
国保財政 安定化基金	都市銀行	281,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和7年11月 4日	0.25	182,842
歳計現金	地方銀行	100,000,000	令和7年 8月 1日 ~ 令和7年11月 4日	0.25	65,068
合 計					9,224,325

(2) 債 券

購入会計	購入先	銘 柄	額 面 金 額 (円)
公 共 施 設 整 備 基 金	証 券 会 社	第158回利付国債（20年）	150,000,000
		第179回利付国債（20年）	150,000,000
		大阪府198回公募公債（5年）	200,000,000
		中日本高速道路株式会社第102回社債	200,000,000
		第58回住宅金融支援機構財形住宅債券	65,000,000
		第465回利付国債（2年）	300,000,000
計			1,065,000,000
福 祉 基 金	証 券 会 社	神奈川県第261回公募公債（10年）	100,000,000
		札幌市令和5年度第5回公募公債（10年）	100,000,000
計			200,000,000
財 政 調 整 基 金	証 券 会 社	福岡県令和4年度第2回公募公債	100,000,000
		京都府令和4年度第3回公募公債	200,000,000
		第147回利付国債（5年）	200,000,000
計			500,000,000
合 計			1,765,000,000

*1 利払日は令和8年度の収入となる

購入金額 (円)	運用開始日	満期日	表面利率 (%)	利払日	利子等 (円)
149,892,678	令和4年 7月29日	令和18年 9月20日	0.500	9月、3月の 各20日	750,000
141,573,636	令和4年 7月29日	令和23年12月20日	0.500	6月、12月の 各20日	750,000
200,000,000	令和4年12月27日	令和9年12月27日	0.234	6月、12月の 各27日	468,000
199,233,698	令和5年10月24日	令和10年 9月14日	0.464	8月、2月の 各28日	928,000
63,451,423	令和5年10月24日	令和10年 6月30日	0.100	9月、3月の 各20日	65,000
298,887,287	令和7年10月 2日	令和8年10月 1日	0.400	4月、10月の 各1日	1,200,000
1,053,038,722					4,161,000
100,000,000	令和5年10月23日	令和15年 9月20日	0.851	9月、3月の 各20日	851,000
100,000,000	令和5年10月31日	令和15年 9月20日	0.851	9月、3月の 各20日	851,000
200,000,000					1,702,000
98,972,643	令和6年 9月 5日	令和9年 6月14日	0.060	6月、12月の 各15日	60,000
197,828,301	令和6年 9月 5日	令和9年 6月17日	0.060	6月、12月の 各17日	120,000
199,468,328	令和7年10月 2日	令和8年 3月20日	0.005	令和8年3月 23日	536,672
496,269,272					716,672
1,749,307,994					6,579,672

*1

(3) 一時借入金

① 一般会計

借入先	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
財政調整基金	1,000,000,000	令和7年5月22日 ～ 令和7年6月 5日	0.677	278,219
	200,000,000	令和8年1月30日 ～ 令和8年3月31日	0.922	308,175
	50,000,000	令和8年2月10日 ～ 令和8年3月31日	0.842	33,449
	200,000,000	令和8年2月12日 ～ 令和8年3月10日	0.842	124,569
	120,000,000	令和8年2月13日 ～ 令和8年3月10日	0.842	71,973
	120,000,000	令和8年2月19日 ～ 令和8年3月10日	0.841	55,298
	150,000,000	令和8年2月20日 ～ 令和8年3月10日	0.841	65,667
	300,000,000	令和8年2月27日 ～ 令和8年3月10日	0.841	82,947
	200,000,000	令和8年3月 2日 ～ 令和8年3月 6日	0.772	21,150
	500,000,000	令和8年3月10日 ～ 令和8年3月17日	0.772	84,602
	1,000,000,000	令和8年3月17日 ～ 令和8年3月24日	0.772	169,205
	300,000,000	令和8年3月24日 ～ 令和8年3月30日	0.772	44,416
	300,000,000	令和8年3月25日 ～ 令和8年4月 1日	0.773	50,827
	200,000,000	令和7年4月25日 ～ 令和7年5月22日	0.686	105,249
	800,000,000	令和7年4月30日 ～ 令和7年5月22日	0.686	345,819
計				1,841,565
公共施設整備基金	500,000,000	令和8年3月10日 ～ 令和8年3月17日	0.772	84,602
退職手当基金	200,000,000	令和8年3月13日 ～ 令和8年3月19日	0.772	29,610
合 計				1,955,777

*2 借入期間が4月1日までのため利息額は令和8年度の収入となる

② 特 別 会 計

借 入 先	借 入 金 額 (円)	借 入 期 間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
国民健康保険財政安定化基金	200,000,000	令和8年1月30日 ～ 令和8年3月31日	0.922	308,175
計				308,175

③ 下水道事業会計

借 入 先	借 入 金 額 (円)	借 入 期 間	借入利率 (%)	借入利息 (円)
退 職 手 当 基 金	120,000,000	令和8年3月23日 ～ 令和8年3月25日	0.772	7,614
計				7,614

農業委員会事務局

農 業 委 員 会 事 務 局

1 農地法関係事務

農地法及び関係法令に基づく申請等の受付事務を行い、農業委員会定例総会に提案する議案の調整を行った。

(1) 農地利用関係の調整等の事務

		農地法第3条	農地法第18条	農 地 法 第 4 条		農 地 法 第 5 条		農 地 法 第25条
		委員会許可	委員会通知	知事許可	委員会届出	知事許可	委員会届出	
件 数 (件)		11	1	0	4	3	3	0
面 積 (㎡)		16,066.8	1,569	0	871.42	2,840	1,644.2	0
合 計	件数 (件)	11	1	4		6		0
	面積 (㎡)	16,066.8	1,569	871.42		4,484.2		0

	都市農地貸借円滑化法 事 業 計 画 審 査	経営基盤強化促進法 利用集積計画承認	農地中間管理事業法 農用地利用集積等促進計画	相続税納税猶予 適 格 者 証 明 願
件 数 (件)	0	0	0	1
面 積 (㎡)	0	0	0	730

	相続税納税猶予 農業経営継続証明願	相続税納税猶予特例適用 農地利用状況確認書提出	生産緑地の主たる 従 事 者 証 明 願	買受適格証明願
件 数 (件)	12	0	0	0
面 積 (㎡)	27,425	0	0	0

(2) 農業者年金事務

農業者の若返りや高齢農業者の経営移譲後の生活安定を図るなどの目的で創設された農業者年金制度について、農業協同組合と連携のもとで制度の周知を図り、年金適正受給のための管理事務を行った。

① 農業者年金受給状況

(令和8年3月31日現在)

経営移譲年金裁定決定受給者数			農業者老齢年金 裁定決定受給者数	年金受給者総数
経営移譲年金のみ	老齢年金併給	計		
1 人	1 人	2 人	1 人	3 人

② 農業者年金関係諸届処理状況

(令和8年3月31日現在)

諸 届	件 数 (件)
経営移譲年金受給権者現況届	2
農業者老齢年金受給権者現況届	1

2 農業委員会運営事務

農地の適正管理を推進し、無断転用の防止や耕作者の権利確保に努めるため、農業委員会定例総会を開催し、農地法の規定による諸申請等の審査や審議を行った。

(1) 農業委員会総会開催状況

開催年月日	案 件
令和7年 4月10日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税納税猶予に関する適格者証明願の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和7年 5月 7日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 特定農地貸付け承認申請の件
令和7年 6月10日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 2 四條畷市農業委員会規則（昭和53年12月15日農業委員会規則第1号）の改正の件
令和7年 7月10日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件

開催年月日	案 件
令和7年 8月 7日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 非農地判断の件
令和7年 9月10日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和7年10月 9日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件
令和7年11月10日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和7年12月10日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用許可届出処理報告の件
令和8年 1月 9日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明書交付報告の件 4 四條畷市農業委員会規則（昭和53年12月15日農業委員会規則第1号）の一部を改正する規則の制定の件
令和8年 2月 9日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和8年 3月10日	1 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の件 2 農地法第3条の規定による許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 市長と四條畷市農業委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議の申し入れの件 5 四條畷市農業委員会の権限に属する事務の一部を市長に委任する規則の制定の件 6 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件

(2) 農業委員の状況

① 委員改選

農業委員の任期が令和8年7月19日で満期を迎えることから、令和7年10月14日から令和7年11月10日までの期間で次期農業委員の推薦及び募集を実施し、定数14名に対し、14名の推薦、応募があり、令和8年2月定例議会において同意を得た。

行政委員会事務局

監査委員事務局

選挙管理委員会事務局

公平委員会

固定資産評価審査委員会

監 査 委 員 事 務 局

1 監査委員運営事務

監査技術の研鑽及び向上を図り、監査委員制度の円滑な実施により、適正かつ効率的な行政運営の実現に寄与することを趣旨に全国・近畿地区・大阪府・河内北の各都市監査委員会の構成都市として、定期総会及び事務研修会に参加した。

開催年月日	会 議 内 容	開 催 場 所	参加委員数 (人)
令和7年4月23日	大阪府都市監査委員会 定期総会及び研修会	堺 市	2
令和7年4月25日	河内北都市監査委員会定期総会 及び事務研究会	四 條 畷 市	2
令和7年5月23日	近 畿 地 区 都 市 監 査 委 員 会 総 会 及 び 研 修 会	洲 本 市	1
令和7年8月28日 8月29日	全国都市監査委員会総会及び研修会	長 崎 市	2
令和8年1月22日 1月23日	北 陸 ・ 東 海 ・ 近 畿 三 地 区 共 催 都 市 監 査 事 務 研 修 会	京 都 市	2

2 定期監査・決算審査等補助事務

(1) 監査等実施状況

財務等に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算の執行、収入・支出、契約、現金保管、財務管理及び工事の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査するため、定期監査及び決算審査等を実施し、その結果を市長及び議会に報告した。

実 施 年 月 日	監 査 等 の 内 容	報 告 年 月 日
令和7年6月 4日 ～7月 1日	決算審査（下水道事業会計）	令和7年8月22日
令和7年7月25日 ～7月31日	決算審査 （一般会計・各特別会計・財産に関する調書・基金の運用状況・健全化判断比率・資金不足比率）	令和7年8月22日
令和7年9月 2日 ～8年1月28日	定期監査 （都市整備部・会計課・議会事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会）	令和8年2月16日

(2) 例月出納検査実施状況

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、一般会計・各特別会計における歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金並びに下水道事業会計に係る計数及び現金等の保管等の状況の確認を行うとともに、事務の執行が合理的かつ効率的及び適正に行われているか検査し、その結果を市長及び議会に報告した。

検 査 対 象 月	実 施 年 月 日	報 告 年 月 日
令和7年 3月分	令和7年 4月28日	令和7年 4月28日
令和7年 4月分	令和7年 5月28日	令和7年 5月28日
令和7年 5月分	令和7年 6月27日	令和7年 6月27日
令和7年 6月分	令和7年 7月28日	令和7年 7月28日
令和7年 7月分	令和7年 8月27日	令和7年 8月27日
令和7年 8月分	令和7年 9月26日	令和7年 9月26日
令和7年 9月分	令和7年10月28日	令和7年10月28日
令和7年10月分	令和7年11月28日	令和7年11月28日
令和7年11月分	令和7年12月26日	令和7年12月26日
令和7年12月分	令和8年 1月30日	令和8年 1月30日
令和8年 1月分	令和8年 2月27日	令和8年 2月27日
令和8年 2月分	令和8年 3月27日	令和8年 3月27日

3 市議会からの監査請求監査補助事務

令和7年12月4日付けで、市議会から令和2年度から令和7年度までの間に執行された地域コミュニティ推進事務に係る地区交付金の交付及び会計処理に関する事務に関して、地方自治法第98条第2項の規定による監査及び当該監査の結果に関する報告の請求があったことから、監査を実施し、同法第199条第9項の規定により、その結果を市議会及び市長に提出した。

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会運営事務

(1) 選挙管理委員会開催状況

選挙人名簿の登録や抹消などを行うため、選挙管理委員会定例会を開催し、各種議案を審議するとともに、選挙時など、必要に応じて選挙管理委員会臨時会を開催し、各種議案の審議等を行った。全ての案件において全会一致で可決した。

開催年月日	案 件
令和7年4月1日 (定例会)	委員長の選挙について
	委員長代理の指定について
	選挙人名簿の登録の抹消について
	在外選挙人名簿の登録について
令和7年5月8日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	在外選挙人名簿への登録の移転について
	在外選挙人名簿の登録について
	第27回参議院議員通常選挙に係る議決事項について
令和7年6月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	在外選挙人名簿の登録について
	第27回参議院議員通常選挙に係る議決事項について
令和7年7月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について

開催年月日	案 件
令和7年7月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	在外選挙人名簿の登録について
	令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙について
令和7年7月3日 (臨時会)	令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
令和7年7月20日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和7年8月14日 (定例会)	四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
	選挙人名簿の登録の抹消について
	在外選挙人名簿の登録について
令和7年9月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	令和7年度裁判員候補者の予定者について
	令和7年度検察審査員候補者の予定者について
令和7年10月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	令和6年12月22日執行の四條畷市議会議員補欠選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の訂正について
	四條畷市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する規程の一部を改正する規程の制定について
令和7年11月4日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	在外選挙人名簿の登録について
令和7年12月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について

開催年月日	案 件
令和7年12月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
令和7年12月8日 (臨時会)	令和9年執行予定の大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙における投票方法について
令和8年1月21日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	令和8年2月8日執行の大阪府知事選挙について
	第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について
	令和8年2月8日執行の大阪府議会議員補欠選挙について
令和8年1月22日 (臨時会)	令和8年2月8日執行の大阪府知事選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
	在外選挙人名簿の登録について
令和8年1月26日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	大阪府知事選挙、第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査及び大阪府議会議員補欠選挙に係る議決事項の変更について
	第51回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査について
令和8年1月27日 (臨時会)	令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票所記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について

開催年月日	案 件
令和8年1月29日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
令和8年2月8日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	四條畷市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程の制定について
令和8年3月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	市長と選挙管理委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議書について
令和8年3月23日 (臨時会)	四條畷市選挙管理委員会の権限に属する事務の一部を市長に委任する規程の制定について

(2) 選挙管理委員の主な活動

選挙管理委員会の委員相互の連絡を緊密にし、適正な選挙執行に資することを目的に、加入している連合会や協議会の（定期）総会及び研修会に参加した。

(単位：人)

開催年月日	会 議 内 容	開催場所	参加委員数
令和7年 4月22日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会総会	大 東 市	1
令和7年 4月24日	大阪府都市選挙管理委員会連合会定期総会	摂 津 市	1
令和7年 5月 9日	近畿都市選挙管理委員会連合会総会	福 知 山 市	—
令和7年 5月22日	全国市区選挙管理委員会連合会通常総会	東 京 都	—
令和7年10月23日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会委員・局長合同研修会	枚 方 市	3

2 選挙啓発事務

(1) 若者の政治意識の高揚及び選挙参加の促進

- 選挙人名簿に登録された18歳の新有権者544人に対し、選挙啓発カードを送付した。
- 明るい選挙推進協議会及び教育委員会の協力を得て「啓発ポスターコンクール」を実施し、93作品の応募があった。
- 福祉施設に投票箱の選挙物品の貸出しを行った。
- 市公式X（旧Twitter）により選挙に関するQ & A等の情報を定期配信した。

(2) 明るい選挙推進協議会委員の政治意識の醸成

- 市議会傍聴研修を案内した。
- 投票所における注意点や投票制度に関する研修会を実施した。

(3) 令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における臨時啓発

- 選挙特集号を発行し、全世帯に配布した。
- 防災行政無線、広報車、市公式X（旧Twitter）及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。
- 選挙期日等を記載したポスター、のぼり及び懸垂幕を掲出するとともに、公用車及びごみ収集車にボディパネルを貼りつけた。

(4) 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査並びに大阪府知事選挙における臨時啓発

- 防災行政無線、広報車、市公式X（旧Twitter）及びLINEによる選挙期日及び期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。
- 選挙期日等を記載したのぼり及び懸垂幕を掲出した。

3 選挙執行事務

(1) 令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙の結果

① 投票の結果

上段：選挙区 下段：比例代表			
	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,745	12,931	59.47
	21,745	12,926	59.44
女	23,458	14,153	60.33
	23,458	14,152	60.33
計	45,203	27,084	59.92
	45,203	27,078	59.90

② 開票の結果

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
26,798	286	27,084	0	1.06	0
26,138	940	27,078	0	3.47	0

(2) 令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙の結果

① 投票の結果

上段：小選挙区 下段：比例代表			
	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,774	12,031	55.25
	21,774	12,026	55.23
女	23,473	13,140	55.98
	23,473	13,135	55.96
計	45,247	25,171	55.63
	45,247	25,161	55.61

② 開 票 の 結 果

有 効 投 票 (票)	無 効 投 票 (票)	投 票 総 数 (票)	持 ち 帰 り (票)	無効投票率 (%)	不 受 理 (票)
24,486	685	25,171	0	2.72	0
24,847	314	25,161	0	1.25	0

(3) 令和8年2月8日執行の大阪府知事選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投 票 者 数 (人)	投 票 率 (%)
男	21,582	11,985	55.53
女	23,287	13,114	56.31
計	44,869	25,099	55.94

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有 効 投 票 (票)	無 効 投 票 (票)	投 票 総 数 (票)	持 ち 帰 り (票)	無効投票率 (%)	不 受 理 (票)
23,035	2,062	25,097	2	8.22	0

(4) 令和8年2月8日執行の大阪府議会議員補欠選挙の結果

無投票

4 選挙人名簿関係事務

(1) 選挙人名簿登録者数（令和8年3月2日現在）

(単位：人)

男	女	計
21,808	23,513	45,321

(2) 投票区別登録者数（令和8年3月2日現在）

（単位：人）

投票区 \ 性別	男	女	計
第 1 投 票 区	1 , 2 9 3	1 , 4 3 1	2 , 7 2 4
第 2 投 票 区	5 1 2	5 4 2	1 , 0 5 4
第 3 投 票 区	5 1 4	5 5 0	1 , 0 6 4
第 4 投 票 区	2 , 8 5 5	3 , 0 8 1	5 , 9 3 6
第 5 投 票 区	2 , 5 3 5	2 , 7 1 1	5 , 2 4 6
第 6 投 票 区	1 , 7 0 3	1 , 8 6 2	3 , 5 6 5
第 7 投 票 区	1 , 2 1 5	1 , 3 6 9	2 , 5 8 4
第 8 投 票 区	1 , 5 0 5	1 , 6 1 8	3 , 1 2 3
第 9 投 票 区	8 1 8	8 7 7	1 , 6 9 5
第 10 投 票 区	1 , 1 6 8	1 , 2 5 8	2 , 4 2 6
第 11 投 票 区	3 5 2	4 3 3	7 8 5
第 12 投 票 区	1 , 0 7 4	1 , 1 0 9	2 , 1 8 3
第 13 投 票 区	2 , 2 4 7	2 , 4 2 8	4 , 6 7 5
第 14 投 票 区	1 , 1 4 3	1 , 2 0 9	2 , 3 5 2
第 15 投 票 区	1 , 0 6 6	1 , 1 4 4	2 , 2 1 0
第 16 投 票 区	1 , 8 0 8	1 , 8 9 1	3 , 6 9 9
計	2 1 , 8 0 8	2 3 , 5 1 3	4 5 , 3 2 1

(3) 選挙人の異動状況（令和7年3月3日～令和8年3月2日）

（単位：人）

新規登録者数	抹 消 者 数		
	転 出	死 亡	計
2 , 1 9 9	1 , 5 7 4	6 4 4	2 , 2 1 8

(4) 在外選挙人名簿登録者数（令和8年3月2日現在）

（単位：人）

男	女	計
8	7	15

(5) 在外選挙人名簿登録者数の異動状況（令和7年3月3日～令和8年3月2日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	国内において新しく 住民票が作成されてから 4ヶ月を経過するもの	死亡又は 国籍喪失者等	計
9	1	1	2

公 平 委 員 会

公平委員会運営事務

公平委員会は、職員の利益を保護し、公正な人事行政を期するため設置している。職員からの苦情相談、不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に基づき、公正・中立な立場で審理し、必要な救済措置を講ずる。

令和7年度は、公平委員会委員相互の連絡を緊密にし、制度の円滑な運営を図るため、加入している連合会の総会及び研修会に参加した。

(1) 公平委員会開催状況

開催年月日	案 件	出席委員数 (人)
令和7年11月13日	不利益処分に対する審査請求について	3
令和8年 2月16日	市長と公平委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議書について	2
	令和7年（不）第1号事案に係る審査請求人からの主張書面の提出について	
	令和7年（不）第1号事案に係る処分者からの代理人選任届出書について	
	令和7年（不）第1号事案に係る処分者からの答弁書について	
令和8年 3月30日	四條畷市公平委員会の権限に属する事務の一部を市長に委任する規則の制定について	3
	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定について	
	四條畷市公平委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	

(2) 公平委員の主な活動

開催年月日	会議内容	開催場所	参加委員数 (人)
令和7年 5月 8日	大阪府公平委員会連合会通常総会	羽 曳 野 市	—
令和7年 7月 9日	全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会	大 津 市	1
令和7年10月31日	全国公平委員会連合会通常総会	東 京 都	1
令和7年12月 2日	大阪府公平委員会連合会北部ブロック研修会	吹 田 市	1

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会運営事務

固定資産評価審査委員会は、固定資産税の納税者が固定資産課税台帳に登録された価格（以下「評価額」という。）に不服がある場合、審査申出に基づいて課税庁や納税者にとって公平、中立な立場で審査をするため設置している。委員会では、評価額が適正であるかどうか専門的な知見から判断し、必要な救済措置を講ずる。

(1) 審査申出状況

区 分	審 査 申 出		決 定 状 況（筆数等）				取り下げ （筆数等）
	件 数	筆数等	容 認	棄 却	却 下	合 計	
土 地	—	—	—	—	—	—	—
家 屋	—	—	—	—	—	—	—

(2) 固定資産評価審査委員の主な活動

開 催 年 月 日	会 議 内 容	開 催 場 所	参加委員数 （人）
令和7年10月 7日	委員長の選挙について	四條畷市	3
	委員長の職務代理者の指定について		
令和7年 6月 2日 ～12月26日	固定資産評価審査委員会運営研修会	動画配信	1
令和8年 3月18日	市長と固定資産評価審査委員会との地方自治法第180条の7の規定に基づく協議及び四條畷市固定資産評価審査委員会の権限に属する事務の一部を市長に委任する規程の制定について	四條畷市	3
	四條畷市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する規程の制定について		

学 校 教 育 部

教 育 総 務 課

1 教育委員会運営事務

(1) 教育委員会開催状況

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 7年 4月18日 (臨時会)	四條畷市いじめ防止基本方針の改訂について (令和7年3月定例会からの継続)	可 決
令和 7年 4月30日 (定例会)	請願書について	不 採 択
	学校運営協議会委員の任命について	報 告
	四條畷市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	報 告
	四條畷市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について	報 告
	市立四條畷小学校の敷地変更の決定について	報 告
令和 7年 5月28日 (定例会)	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	報 告
	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	報 告
令和 7年 6月25日 (定例会)	四條畷市教育振興基本計画改訂(素案)策定について	可 決
	令和7年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見の申し出について	報 告
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画について	報 告
	児童生徒用端末機器等の取得について	報 告
	四條畷市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について	報 告

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 7年 7月29日 (定例会)	四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）（原案）の策定について	継続審査
	令和8年度使用四條畷市立小中学校教科用図書の採択について	可 決
	令和7年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の申し出について	報 告
	令和7年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
令和 7年 8月8日 (臨時会)	四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂版）（原案）の策定について（令和7年7月定例会からの継続）	可 決
令和 7年 8月27日 (定例会)	四條畷市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
令和 7年 9月24日 (定例会)	四條畷市教育振興基本計画（令和7年10月改訂）の策定について	可 決
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
令和 7年10月29日 (定例会)	いじめ重大事態に関するまとめの作成について	可 決
	令和8年度当初予算要求に盛り込む主要な施策及び事業について	可 決
	令和6年度四條畷市教育委員会点検・評価について	可 決
	四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定について	継続審査
	四條畷市学校施設修繕計画の改訂について	可 決
	四條畷市学校敷地樹木管理計画の策定について	可 決
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理者の指定に対する意見の申し出について	可 決
	令和8年度機構改革（案）について	報 告

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 7年10月29日 (定例会)	四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定に対する意見の申し出について	可 決
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
令和 7年11月19日 (臨時会)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条の規定に基づく条例の制定に関する意見聴取について	可 決
令和 7年11月26日 (定例会)	四條畷市立小中学校における教育の情報化推進計画の策定について（令和7年10月定例会からの継続）	可 決
	令和7年度四條畷市スポーツ・文化奨励賞の受賞者について	報 告
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（令和6年度分）について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
	公共施設再編にかかる意見の申し出について	報 告
令和 7年12月24日 (定例会)	四條畷市教育情報セキュリティ対策基準の策定について	継続審査
	令和7年度一般会計補正予算（第6号）に対する意見の申し出について	報 告
	第4次四條畷市識字基本計画（原案）の策定について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
令和 8年 1月14日 (定例会)	いじめの未然防止について	可 決
	令和8年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
	公共施設再編にかかる意見の申し出について	報 告
令和 8年 2月4日 (定例会)	令和8年度学校管理職人事の内申について	可 決
	四條畷市立小・中学校施設使用条例の一部を改正する条例に対する意見の申し出について	可 決
	令和8年度一般会計予算に対する意見の申し出について	可 決

開催年月日	案 件 名	議決等
令和 8年 2月4日 (定例会)	教育財産の取得に対する申し出について	可 決
	四條畷市教育情報セキュリティ対策基準の策定について (令和7年12月定例会からの継続)	可 決
	令和8年度教育委員会事務局職員人事の臨時代理について	可 決
	四條畷市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の 施行に関する規則等の廃止に関する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則等の一部を改正する規則 の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会文書規程等の一部を改正する規程の制定につ いて	可 決
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告
令和 8年 3月25日 (定例会)	四條畷市立小・中学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則 の制定について	可 決
	四條畷市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則の制 定について	可 決
	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定につい て	可 決
	第4次四條畷市識字基本計画の策定について	可 決
	令和8年度教育委員会事務局職員人事について	報 告
	令和7年度一般会計補正予算（第10号）に対する意見の申し出に ついて	報 告
	いじめ重大事態調査について	報 告
	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について	報 告

(2) 教育委員の主な活動（出席、参加等）

- 令和 7年 5月21日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- 令和 7年 5月24日 小学校運動会、中学校体育大会
～ 5月30日
- 令和 7年 7月23日 北河内地区教育長協議会研修会
- 令和 7年 8月29日 四條畷市教育フォーラム2025
- 令和 7年10月 4日 小学校運動会、中学校体育大会
～10月21日
- 令和 7年11月11日 四條畷市教育委員会研修（大阪狭山市立南第三小学校）
- 令和 7年12月 2日 北河内地区教育委員会委員研修会
- 令和 8年 1月 9日 四條畷市教育委員会研修（大阪市立心和中学校）
- 令和 8年 1月16日 市町村教育委員会研究協議会（オンライン）
- 令和 8年 1月27日 大阪府市町村教育委員会研修会
- 令和 8年 3月13日 小中学校卒業式
・ 3月18日

(3) 教育委員会点検評価

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）に基づき、学識経験者による点検及び評価を行い、市議会に報告書を提出のうえ、ホームページで公表した。

なお、点検評価に際しては、本市の教育の総合的な計画に位置付ける教育振興基本計画を掲げる基本方針に紐づくすべての施策について、学識経験者から意見を聴取した。

外部評価者 大阪常磐会大学 准教授 中村 哲也 氏
京都女子大学 教 授 岩槻 知也 氏

点検評価会議 令和7年8月25日 午後1時30分から午後5時まで 学校教育分野
令和7年8月26日 午前9時から正午まで 社会教育分野

点検、評価項目

基 本 方 針	施 策	事 業 名
1 主体的に考え行動する「生きる力」を育む教育の推進	確かな学力の育成	教員の指導力向上推進事務
		英語教育推進事務
		学校図書館支援事務
	豊かな心の醸成	人権教育の研修に関する事務
		教育相談コーディネーター育成研修
		郷土教育及びキャリア教育
	健やかな体の育成	全国体力・運動能力、運動習慣等調査や基礎体力調査、泳力調査等の実施
		食の重要性を学ぶ食育を推進する
		学校給食の試食会
		学校給食における地場産食材の活用
2 個を認め、寄り添い、活かす教育の推進	ライフステージに応じた継続的な支援の充実	支援教育関係事務
		教育支援ルーム「フリールームなわて」における不登校児童生徒への支援
		ひきこもり相談
	多様なニーズに即した教育の提供	課題別の人権教育に関する事務
		支援教育関係事務
		識字・日本語教室の開催
3 地域の教育コミュニティづくりへの支援	家庭・地域・学校の連携、協働の推進	地域とともにある学校づくり推進事務
		部活動指導員に関する事務
		なわてふれあい教室と放課後子ども教室連携事業
		市立野外活動センターでのイベントの開催
		二十歳の集いの実施
4 豊かな生涯学習活動と地域を創造する学びの支援	生涯を通じた学習活動の推進	暇歩こう会、暇歩こう大会の開催
		歴史民俗資料館自主事業の実施
		市民総合体育館自主事業の実施
		大学等と連携した各種講座の開催
		スマホ教室、パソコン基礎講習会の開催及びポケットWi-Fiの貸出
		市民総合センター及び教育文化センターにおける地域人材と連携した自主事業の実施
		ブックスタート関係事務
		図書館資料関係事務
	生涯を豊かにする文化芸術・スポーツ活動の充実	スポーツフェスティバル2024
		レクリエーションスポーツ体験事業の実施
		市民文化祭の実施

基 本 方 針	施 策	事 業 名
4 豊かな生涯学習活動 と地域を創造する学び の支援	生涯を豊かにする 文化芸術・スポーツ 活動の充実	コーラスフェスティバルの実施
		四條畷市吹奏楽祭の実施
		スポーツ・文化奨励賞事務
		史跡飯盛城跡整備基本計画の策定
5 学びを支える教育環 境の整備	安心・安全な施設 等の段階的整備	学校施設整備方針の改訂
		学校施設整備の実施
		学校施設整備における先進事例の調査研究
		学校給食センター施設・設備等修繕計画に基づく 更新工事
		市民活動センター、市民総合体育館及び屋外体育 施設の施設維持・管理
		市民総合センター及び市立公民館の施設維持・管理
		歴史民俗資料館の施設維持・管理
6 学びを支える教育体 制の整備	持続的で魅力ある 学校教育の推進	通学路等交通安全プログラム及び小学校安全対策事 務
	教職員の資質能力 の向上	初任者・2年次・5年次・10年経験者研修
		校内研究等への指導助言
		指導・研修関係事務
	持続可能な指導 体制の整備	自動採点ソフトの導入による働き方改革事業
		校内教育支援員配置事業
		Google Workspace for Educationの先行導入事業
	ICT利活用のため の基盤整備	情報教育担当者会
		市立小中学校ネットワークアセスメント業務委託
		GIGA2期 システム企画

2 教育総務課運営事務

(1) 教育長の主な活動（出席、参加等）

- ・令和 7年 4月 4日 市町村教育委員会教育長会議
 - ・令和 7年 4月 8日 田原中学校・四條畷南小学校 入学式
 - ・令和 7年 4月11日 大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会
 - ・令和 7年 4月18日 第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会
 - ・令和 7年 4月24日 近畿都市教育長協議会定期総会
- ～ 4月25日

- 令和 7年 5月 8日 市立小中学校訪問
 ～ 5月13日
- 令和 7年 5月21日 大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- 令和 7年 5月30日 四條畷中学校体育大会
- 令和 7年 7月 3日 第2回北河内地区教育長協議会
- 令和 7年 7月 4日 大阪府都市教育長協議会7月定例会
- 令和 7年 7月 7日 北河内地区教育長協議会管外研修会
 ～ 7月 8日
- 令和 7年 7月25日 大阪府都市教育長協議会夏季研修会
- 令和 7年 8月15日 大阪府都市教育長協議会8月定例会
- 令和 7年 8月29日 四條畷市教育フォーラム2025
- 令和 7年10月 3日 大阪府都市教育長協議会10月定例会
- 令和 7年10月 4日 小学校運動会、中学校体育大会
 ～10月15日
- 令和 7年10月17日 大阪府都市教育長協議会秋季研修会
- 令和 7年10月30日 近畿都市教育長協議会研究協議会
- 令和 7年11月11日 四條畷市教育委員会研修（大阪狭山市立南第三小学校）
- 令和 8年 1月 9日 四條畷市教育委員会研修（大阪市立心和中学校）
- 令和 8年 1月12日 二十歳の集い
- 令和 8年 1月16日 市町村教育委員会研究協議会（オンライン）
- 令和 8年 1月23日 大阪府都市教育長協議会1月定例会
- 令和 8年 1月27日 大阪府都市教育委員会連絡協議会・大阪府市町村教育委員会研修会
- 令和8年1月27日 第3回北河内地区教育長協議会
- 令和8年2月20日 市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議
- 令和8年3月13日 四條畷西中学校卒業式
- 令和8年3月18日 岡部小学校卒業式
- その他 市及び社会教育団体等主催のイベント

(2) 学校再編後の一定年数経過における検証について

平成30年11月策定の「学校再編整備計画」に基づき、教育委員会及び各学校で種々取り組み、一定の期間が経過したことを踏まえ、教育委員会において、これまでの成果と課題を次の6つの観点から検証のうえ、今後の学校整備の方向性を検討した。

なお、検証にあたり、令和6年に設置した学校施設あり方検討プロジェクトチームにおいて計35回会議を開催した。

検証の観点

- ①国や大阪府の動向
- ②先進事例の研究
- ③学校再編のプロセス
- ④再編以降の環境変化
- ⑤本市児童生徒の動態
- ⑥時代に応じたより良い教育環境

3 小・中学校管理事務（教育総務課・青少年育成課）

(1) 安全の対策

- ① 火災や地震など、有事の際に児童、生徒及び教職員等の安全を確保し、被害を最小限に抑えるため、消防設備及び防火設備を修繕。
- ② 小学校全校において不審者への侵入防止対策及び安全対策として、校門等の更新及びオートロック整備工事並びに正門に防犯カメラを設置。
- ③ 小中学校校舎内の水質検査を行い、飲料水として学校環境衛生基準に適合していることを確認。
- ④ 熱中症対策として、小中学校校舎内に1台ずつ冷水機能付き給水機を設置。
- ⑤ 田原小学校屋内運動場の剥離しかけていた天井上部材の落下を防ぐ修繕。
- ⑥ 忍ヶ丘小学校の自家用電気工作物絶縁抵抗不良調査を実施し、不良原因を特定のうえ修繕。
- ⑦ 通学路における児童の安全を守る観点から、通学路に防犯カメラを1台増設。

(2) 施設等の整備

- ① 教室への雨漏りが発生していた忍ヶ丘小学校校舎屋上の防水改修工事。
- ② 災害発生時における児童の安全を確保する観点から外壁等の剥落、落下防止のため、岡部小学校屋内運動場の建築非構造部材耐震対策を含む大規模改修工事。

(3) 学校施設の長寿命化整備に向けた取組

学校施設整備方針に基づき、学校施設の長寿命化整備に向けた各種調査や検討にあたった。

- ① 将来的な整備に向け、四條畷南小学校及びくすのき小学校の敷地内における地質調査（液状化リスクの確認を含む）。
- ② 将来的な整備に向け、敷地を正確に把握するためくすのき小学校の敷地における境界確認業務を委託。
- ③ 四條畷小学校及び四條畷中学校の整備の方向性を検討するため、学校施設の構造耐力、健全度及び立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査する耐力度調査。
- ④ 四條畷小学校及び四條畷中学校の整備に向け、CM事業者（コンストラクション・マネジメント事業者）の支援を受け、整備基本計画策定支援業務の業務内容の検討や事業者を選定。

(4) 小・中学校施設の使用状況

市民の健康と体力の増進を図り、市民生活の向上に資するため、学校教育上、支障がないと認める限りにおいて、小中学校施設の貸出しを行った。

(単位：件)

		令和５年度			令和６年度			令和７年度		
		運動場	屋内運動場	多目的室	運動場	屋内運動場	多目的室	運動場	屋内運動場	多目的室
小 学 校	田原小学校	301	774		295	749		301	796	
	四條畷小学校	263	563		262	575		252	621	
	四條畷南小学校	260	569	221	262	570	207	256	676	276
	忍ヶ丘小学校	213	501		247	531		241	596	
	岡部小学校	196	539		221	542		205	220	
	くすのき小学校	249	501		212	563		271	616	
	(旧)四條畷東小学校	304	665		318	644		337	564	
	小計	1,786	4,112	221	1,817	4,174	207	1,863	4,089	276
中 学 校	四條畷中学校		319			329			321	
	四條畷西中学校		341			335			326	
	田原中学校		348			329			332	
	小計		1,008			993			979	
合 計		1,786	5,120	221	1,817	5,167	207	1,863	5,068	276

※岡部小学校屋内運動場は大規模改修工事のため、令和7年7月23日から令和8年2月11日まで貸出しを停止した。

(5) 学校施設貸出し基準の作成及び運営の効率化

学校施設使用団体、学校及び地域への意見聴取をもとに他市事例等を調査研究し、学校施設貸出しの手引きを策定した。また、これまでサービスステーションで行っていた学校施設使用時の鍵の受渡しを、クラウド型キーボックスを各校に設置し無人化することにより、使用者の利便性の向上を図った。

4 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

- ① 児童及び生徒の読書活動の推進を図り、学ぶ意欲を持たせる教育を推進するため、各学校図書館の図書を整備した。
- ② 児童及び生徒が新聞を通じ、学習内容と社会とのつながりに気づき、知識獲得の楽しさを得ることを趣旨に、小中学校に新聞を配置した。

学 校 教 育 課

1 支援教育関係事務

支援学級に在籍している児童生徒の個に応じた指導の充実を図り、より良い支援教育体制の確立のため、障がいの状況に応じて介助員、支援学級児童生徒への個別支援等学校運営全般に関わる人員として学校支援員の配置に努めた。

また、水泳学習において、肢体不自由児童生徒が、安心、楽しく学習することを実現すべく、水泳介助員を配置した。

介 助 員 配 置 数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
1 8	6	2 4

学校支援員配置数

(単位：人)

小 学 校	中 学 校	合 計
9	3	1 2

肢体不自由児水泳介助員

配置人数計（人） 2	小学校実施時数 （時間）	6 8	合 計（時間） 8 9
	中学校実施時数 （時間）	2 1	

2 健康診断関係事務

各検診機関と連携のもとに次のとおり検診を実施した。検診の結果については、保護者等に通知した。

(単位：人)

検 診 内 容	対 象	人 数
結 核 検 診 問 診	全児童生徒	3,703
ツベルクリン反応	問診で要精検になった児童生徒	0
X 線 直 接 撮 影	小中全学年の一部、教職員	292
検 尿 (1 次)	全児童生徒	3,680
検 尿 (2 次)	一次検査を受診できなかった者、 一次検査で再検査が必要と診断された者	140
心 臓 検 診	小学1学年、中学1学年	754
心 臓 検 診 精 検	小中全学年の一部	253
胃 間 接 撮 影	教職員 (40歳以上)	4
教 職 員 健 康 診 断	教職員	197
乳 ガ ン 検 診	教職員	53

3 就 学 事 務

法令に基づいた適正な就学を遂行するため、就学通知書発送、転入学の手続き及び区域外就学の審査等を実施した。

令和7年度在籍児童生徒数（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合 計
田 原 小 学 校	67	57	89	78	71	79	441
四 條 畷 小 学 校	76	94	95	80	111	82	538
四 條 畷 南 小 学 校	24	36	35	48	27	29	199
忍 ケ 丘 小 学 校	78	78	79	82	71	64	452
岡 部 小 学 校	72	84	71	68	79	84	458
くすのき小学校	56	44	71	72	59	79	381
小 学 校 計	373	393	440	428	418	417	2,469
四 條 畷 中 学 校	164	164	175				503
四 條 畷 西 中 学 校	165	165	170				500
田 原 中 学 校	87	70	86				243
中 学 校 計	416	399	431				1,246
小・中学校合計							3,715

4 学校事故処理事務

日本スポーツ振興センターに申請し、給付を受けた給付件数は282件であり、前年度と比べ68件の減となった。災害給付金の支給額は1,315,123円で、前年度と比べ57,065円の増となった。

5 人事に関する事務

(1) 教頭マネジメント支援員

令和6年度より、中規模校以上の小中学校における教頭の厳しい勤務実態を改善でき、また、教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と教員の働き方改革を図るため、文部科学省の補習等のための指導員等派遣事業を用い、市内1校を対象に1人の教頭マネジメント支援員を配置した。

教頭マネジメント支援員：453時間（小学校 1校）

(2) 教員業務支援員

令和7年度より、各小中学校における教員の厳しい勤務実態を改善でき、また、教師と多様な人材の連携により、学校教育活動の充実と教員の働き方改革を図るため、文部科学省の補習等のための指導員等派遣事業を用い、市内小中学校に教員業務支援員の配置を行った。

教員業務支援員：6023.8時間（小学校 5校 中学校 3校）

6 指導・研修関係事務

(1) 教職員研修

教職員に対し、キャリアステージや専門性に応じ、資質向上のため下記の研修を実施した。

① 管理職候補者研修（リーダー研修）

研修日時	研修内容		講師
令和 7年 6月12日	指導主事講話	・管理職選考受験へ向けて ・法規について ・論文について	四條畷市教育委員会 指導主事等
令和 7年 6月24日	事例検討	・論文について ・個人面接で心得ておくこと ・法規・教育課題について	四條畷市教育委員会 指導主事等
令和 7年 7月31日	指導主事講話 事例検討	・管理職選考受験へ向けて ・論述研修	四條畷市教育委員会 指導主事等
令和 7年11月 4日	指導主事講話 事例検討	・プレゼンテーションの内容について ・学校の業務改善について ・法規、服務、教育課題について	四條畷市教育委員会 指導主事等

② 支援教育研修

研修年月日	研 修 内 容		講 師
令和7年 7月～8月上旬	支 援 教 育 推 進 研 修	支援教育の視点、巡回相談の知識 や実践的技法	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 7年 6月 6日	支援教育研修	「学校における『合理的配慮』と 『基礎的環境整備』」	大阪府教育センター 支援教育推進室指導主事 増田 慎太郎 氏
令和 7年 8月 1日 ～18日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ①	オンデマンド研修 「通常の学級における教育のユニ バーサルデザイン」	四條畷市教育委員会 指導主事
令和 7年 8月26日	支 援 教 育 基 礎 研 修 ②	「支援が必要な児童生徒の理解に ついて」	四條畷市教育委員会 指導主事

(2) 管理職研修会

一般教職員を指導、監督し、学校運営の中心となる校長、教頭への伝達を重視した。児童生徒の生活指導上の諸問題、いじめや不登校の問題、体罰、ハラスメント等に関して、校長会及び教頭会等での指導助言を行い、学校における研修をさらに充実するように指導した。その際、保幼小中学校間の連携、家庭と学校間の連携等をより密にするよう助言した。

また、全国学力学習状況調査や大阪府実施のすくすくウォッチの出題傾向や本市の結果分析を通し、今後子どもたちに求められる資質や能力について、校長対象に研修を実施し、授業改善の充実や学力向上にかかる学校の組織的な取組みの推進について助言を行った。

7 外国人英語指導助手に関する事務

7人のALTを活用し、小学校においては、児童が英語に興味、関心を抱き、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やし、中学校においては、小学校における外国語活動及び外国語科の内容を踏まえたうえ、生徒が身近な事柄について外国語を用いてコミュニケーションを図る能力の育成に努めた。

また、ALTの指導力向上を図るため、外部講師を招聘した研修や他市への授業見学を実施し、指導内容の充実に努めた。

8 各種補助金に関する事務

各種団体（小・中学校教員研修協議会、クラブ活動推進協議会等）に補助金を交付することにより、会議の運営や各研究会で研究テーマに基づいて研究を進めた。

（単位：円）

事業名	補助額
小学校教職員研修推進事業	253,040
中学校教職員研修推進事業	202,666
学校保健推進事業	44,000
支援教育推進事業	25,000
クラブ活動推進事業	883,271

9 就学指導事務

次年度に市立小学校に就学する第1学年児童を対象に、健康診断及び就学相談を主旨に就学时健康診断を実施した。

（単位：人）

健診会場	実施年月日	就学时 健康診断 参加者数	健診会場	実施年月日	就学时 健康診断 参加者数
田原小学校	令和7年11月6日	77	忍ヶ丘小学校	令和7年11月28日	70
四條畷小学校	令和7年11月13日	107	岡部小学校	令和7年11月4日	88
四條畷南小学校	令和7年10月23日	39	くすのき小学校	令和7年11月7日	58

10 通学安全対策事務

(1) 田原小学校1学年児童のバス下校

田原小学校1学年児童の内、田原台八・九丁目、緑風台、さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面、安全面を考慮し、希望者は下校時にコミュニティバスまたは奈良交通バスを利用した。

(単位：回)

月別累計児童 利用回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コミュニティバス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良交通バス	32	53	44	31	10	46	44	30	33	37	31	29

(2) 四條畷市通学路等交通安全プログラム

市立小学校等からの要望に基づき、庁内関係部署と大阪府枚方土木事務所、国土交通省近畿地区整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所、大阪府警察本部四條畷警察署で組織する四條畷市通学路等安全推進会議において、通学路の危険個所の対策を検討、実施した。

11 学習指導に関する事務

市立中学校の進路指導を円滑に進めるため、進路指導関係書類の郵送料を支援した。

12 人権教育の推進に関する事務

(1) 関係諸機関連携

人権教育関係機関研究会・研修会等との連携

組 織 ・ 研 究 会 名		実 施 年 月 日
全 国 人 権 同 和 教 育 研 究 大 会		令和 7年11月29日 令和 7年11月30日
大 阪 府 人 権 教 育 研 究 協 議 会	人権・部落問題学習研修会	令和 8年 1月11日
	夏 季 研 修 大 会	令和 7年 8月19日 令和 7年 8月20日
	研 究 大 会 （ 南 河 内 ）	令和 7年10月24日 令和 7年10月25日
大 阪 府 外 国 人 教 育 研 究 集 会		令和 7年 6月21日
北河内地区人権教育研究協議会	ひ ら が な 学 習 会	令和 7年 4月 9日
	実 践 報 告 学 習 会	令和 7年 8月 1日
	きたかわち冬季研大会	令和 8年 1月29日

各研修会の参加の推奨や資料の共有を図りつつ、各学校との情報交換を通して人権教育の推進に努めた。

(2) 四條畷市人権教育研究協議会との連携

全教職員に部落問題をはじめとする人権教育の充実に向けた研究及び研修会への参加を促した。

(単位：回)

研 究	講 師	開催回数
役員会・推進委員会・研究部会		15
夏季現地研修 コリアタウン	施設の職員	1
学習講座① 「夜間中学について」	春日夜間中学を育てる会 西畑 保 氏	2
学習講座② 「ともに学び ともに育つ」	大阪府教育センター 指導主事 杉原 正俊 氏	

13 課題別の人権教育に関する事務

(1) 在日外国人児童生徒の学校生活への支援（自立支援事業）

日本語の習得が十分でない外国籍の児童生徒が市立小中学校に就学した時に、母国語の話せる通訳者を派遣することで、母国語を大切にしながら日本語の基礎習得にあたった。

また、懇談における保護者と学校が意思疎通するための支援を行った。

派遣内容	中 国 (中国語)		カナダ (英 語)		ベトナム (ベトナム語)		ネパール (ネパール語)		合 計	
	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間	人 数 (人)	時 間
児童生徒	3	170	4	220	1	8	3	52	11	450

(2) 自 動 翻 訳 機

来日間もない外国籍児童生徒や外国にルーツのある児童生徒に対して、個別指導や集団での学習、教職員との意思疎通が必要な場面において、日常的に活用した。

14 人権教育の研修に関する事務

各学校における人権教育の充実のために、研修を行った。

- (1) 大阪府教育センターにおける研修への教員の参加

(単位：人)

研 修 内 容	延べ人数（実施回数）
小 中 学 校 校 長 人 権 教 育 研 修	18（2回）
小 中 学 校 教 頭 人 権 教 育 研 修	9（1回）

- (2) 市内小中学校の人権教育の校内研修及び児童、生徒、保護者の学習会及び講演会など

課 題 別	内 容
人 権	児童生徒理解
障 が い 者 問 題	障がい理解教育
在日外国人・国際理解	国際理解教育
男 女 共 生	セクシュアル・ハラスメント研修 LGBTQについての研修
平 和 教 育	社会見学・修学旅行・現地学習・平和学習
部 落 問 題	部落問題学習

- (3) 大阪府や各市の人権教育関係研究発表校の案内を各学校に送付し、研修参加の奨励に努めた。

15 教職員の指導力向上推進事務

- (1) 学力向上対策コーディネーターを配置のもと、本市の学力分析、学校支援、学力向上担当者会を開催し、市域全体にわたる取組みの推進を行った。
- (2) 小学校3、4学年を対象に全国標準学力検査（CRT）を、中学校1、2、3学年を対象に全国標準学力検査（NRT）を実施し、課題分析を通じ、学習指導に役立てた。
- (3) 「まなびのプラン（学力向上計画）」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。校内研究授業に外部講師を招聘し、指導助言いただき、新学習指導要領に基づく「授業改善」への理解が深まった。

【結 果】

R6まで全国標準学力検査結果（小学校6学年）の経年変化【全国標準50】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
国 語	48.5	50.2	48.2	49.5	48.6	46.7
算 数	49.2	49.9	49.0	49.7	47.7	46.4

R7～全国標準学力検査結果（CRT）小学校4学年

	R 7
国 語	55.8
算 数	60.6

全国標準学力検査結果（中学3学年）の経年変化【全国標準50】

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
国 語	49.5	49.8	48.0	48.2	49.2	47.9	47.2
数 学	49.9	50.7	49.3	46.2	48.6	45.7	47.3

16 学力向上支援事務・学力向上研究事務

- (1) 小中学校に学習指導員、学生ボランティアを配置することにより、授業中や放課後のきめ細かな学習支援を行い、学力向上に取り組んだ。

「まなびのプラン」に基づく児童生徒の個に応じた学習支援体制のさらなる充実を図った。

学 習 指 導 員 ： 814時間（小学校 6校 中学校 3校）

学生ボランティア ： 93.5時間（小学校 2校 中学校 0校）

- (2) 文部科学省主催の令和7年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、学習指導の改善、充実に向けたオンライン説明会に参加した。内容を学校へ共有するとともに、授業改善及び指導充実のアイデアを助言した。

- (3) 四條畷市内小中学校における学力向上の推進のため、探究ワーキンググループ及びPBSワーキンググループを立ち上げた。各校において、今日的に求められる探究的な学びを推進できるよう、実践交流や協議を通して、指導方法の工夫改善及び9年間を見通した教育の推進を図った。
- また、各学校の取組を市域及び府域へ普及するため、学校公開を下記のとおり実施した。

- ①令和7年11月20日 忍ヶ丘小学校
- ②令和8年 1月23日 くすのき小学校
- ③令和8年 1月26日 四條畷西中学校

17 英語教育推進事務

市全体で英語教育を推進するなか、児童生徒が英語に興味、関心を持ち、目標をもって学習に取り組めるよう、各種検定等の受検料補助を実施した。

また、全中学生にデジタル英語学習ソフト「BASE in OSAKA」を導入し、リスニング力及びスピーキング力の向上を図るとともに、個別最適な学びの充実に努めた。

- ・小学校第6学年 …「GTEC Junior 2」受検料を年1回全額補助
- ・中学校第3学年 …「実用英語技能検定（英検）」受検料を年1回全額補助
(3級以上の受検者対象)
- ・全中学生 …デジタル英語学習ソフト「BASE in OSAKA」を導入

18 宿泊行事における看護師派遣事務

四條畷市立学校において修学旅行等の学校行事を行う際、看護師を派遣した。いずれの場所においても児童生徒のけがや病気発生時に専門的な見地からの対応が可能となるとともに、児童生徒の安心安全の確保、教職員の心的負担の軽減、養護教諭の負担軽減につながった。

19 部活動指導員に関する事務

教職員の働き方改革推進のため、市内全中学校に合計9名の部活動指導員を配置し、部活動に係る教職員の負担軽減とともに、専門的な指導の充実を図ることができた。

令和7年度配置部活動

四條畷中学校 野球部、バレーボール部

四條畷西中学校 野球部、卓球部、サッカー部、吹奏楽部

田原中学校 剣道部、バスケットボール部

20 地域とともにある学校づくり推進事務

市内全中学校区において、学校運営協議会を設置のもと、各校年間3～5回程度の学校運営協議会を開催した。

令和7年度は学校支援活動として、校内清掃や授業支援、放課後の見守り等の活動が行われた。今後も各学校運営協議会でめざす子ども像について熟議のうえ、取組みや好事例を共有しながら、学校の教育活動のさらなる充実のため、地域とともにある学校づくりを推進していく。

21 オンライン学習環境整備事務

ICTを活用して学び続ける支援として、就学援助費受給世帯でインターネット環境がない家庭やWi-Fi環境が整備されていない家庭に対し、工事費等の初期経費や機器購入費の支援を行った。

なお、インターネット環境整備支援については認定件数が1件で総額10,000円の支援を行った。
また、Wi-Fi環境整備支援については認定件数が1件で総額5,000円の支援を行った。

22 学校水泳学習事務

小学校水泳指導業務委託

四條畷市立各小学校の体育の授業における水泳指導に関して、民間事業者に委託することで、児童10～15人に対して1人のインストラクターを配置し、専門的な指導を行うことができた。また、教職員は俯瞰的に学習指導と評価を行うとともに、陸上からの安全監視に注力した。委託化の初年度となる令和4年度から2年間の試行実施を終え、子どもたちの泳力確保、教職員の負担軽減が検証できたことを受け、令和6年度より、市立小学校全校での業務委託を開始した。

23 郷土教育副読本作成事務

小学校3、4学年において、四條畷市について学ぶために作成された郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を用いて、市の施設や歴史について記載する冊子を作成した。

各小学校からの担当教師で組織する推進委員会にて、副読本を活用した授業実践事例を共有し、活用推進を図った。

- ・小学校第3学年 … 「社会」や「総合的な学習の時間」において活用
- ・小学校第4学年 … 「社会」の補助的な教材として活用
- ・推進委員会 … 各校の取組みを共有し、校内の推進に活用

令和9年度の改訂に向けて内容を検討

24 小学校安全対策事務

年度当初は小学校正門における受付業務を学校安全協議会によって運営し、校門のオートロック化完了に伴い、順次シルバー人材センターへの業務委託による登校時の見守りや児童の安全確保及び学校の安全管理に努めた。

① 受付員ボランティア登録者数 31人

② 受付業務実施日数（市立小学校6校平均）

（単位：日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	15	19	21	14	4	20	22	18	17	16	18	15

25 小学校安全指導事務

下校時の子どもの安全確保に向けた地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、スクールガードリーダーを配置のもと、学校、地域及び警察等の関係機関の連携強化に努めた。

26 小・中学校予算配当事務

子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術への関心や探求心を高めるとともに、科学的な知識、技能及び態度を習得させることを趣旨に、小学校2校に対し1校あたり375,000円、中学校1校に対して500,000円の予算で理科教育設備の整備を行った。令和7年度に予算配当していない6校については、次年度以降、順次購入の機会を設ける計画としている。

27 就学援助助成事務（小中学校）

（1）就学援助制度

経済的理由によって、就学が困難であると認定した児童生徒の保護者に学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、中学校入学準備金、医療費、林間学習費及びスポーツ振興センター掛金、オンライン学習通信費、クラブ活動補助費（要保護者は、医療費及び修学旅行費のみ。）の援助を行った。また、小学校就学前の保護者には小学校入学準備金の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

（単位：人）

	就学前	小 学 校		中 学 校		合 計	
	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
令和7年度	23	17	344	7	214	24	581
令和6年度	36	11	355	9	227	20	618
増 減	△13	6	△11	△2	△13	4	△37

② 項目別の内訳

(単位：人・円)

	就 学 前		小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
学 用 品 費			344	3,750,670	214	4,680,600	558	8,431,270
通 学 用 品 費			291	621,600	141	309,330	432	930,930
校 外 活 動 費			336	408,664	187	342,838	523	751,502
給 食 費			174	7,813,768	190	9,707,470	364	17,521,238
修 学 旅 行 費			61	1,384,090	68	3,388,469	129	4,772,559
医 療 費			2	26,000	1	4,000	3	30,000
新 入 学 学 用 品 費			20	1,141,200	7	441,000	27	1,582,200
中学校入学準備金			61	3,843,000			61	3,843,000
林 間 学 習 費			62	228,780	70	434,700	132	663,480
スポーツ振興センター掛金			281	129,260	188	86,480	469	215,740
オンライン学習通信費			344	4,845,000	214	3,093,750	558	7,938,750
クラブ活動補助費					150	750,000	150	750,000
小学校入学準備金	23	1,312,380					23	1,312,380
合 計	23	1,312,380	1,976	24,192,032	1,430	23,238,637	3,429	48,743,049
令 和 6 年 度	36	2,054,160	2,104	24,510,586	1,362	23,686,237	3,502	50,250,983
増 減	△13	△741,780	△128	△318,554	68	△447,600	△73	△1,507,934

(2) 支援教育就学奨励制度

支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し就学を奨励するため、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費及び林間学習費の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

(単位：人)

	小 学 校	中 学 校	合 計
令 和 7 年 度	1 0 8	2 2	1 3 0
令 和 6 年 度	1 3 8	3 5	1 7 3
増 減	△ 3 0	△ 1 3	△ 4 3

② 項目別の内訳

(単位：人・円)

区 分 項 目	小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
新入学学用品費 及び通学用品費	10	285,300	7	220,500	17	505,800
学用品費及び 通学用品費	108	612,675	22	250,140	130	862,815
校 外 活 動 費	104	67,512	20	18,878	124	86,390
林 間 学 習 費	14	25,498	5	15,525	19	41,023
修 学 旅 行 費	17	175,300	7	171,902	24	347,202
給 食 費	68	1,255,287	15	312,320	83	1,567,607
合 計	321	2,421,572	76	989,265	397	3,410,837
令 和 6 年 度	422	3,679,184	120	1,800,803	542	5,479,987
増 減	△101	△1,257,612	△44	△811,538	△145	△2,069,150

学校給食センター

1 給食配送事務・給食調理事務

学校給食センター管内の小中学校等へ学校給食を安全かつ衛生的、安定的に提供し、また、より効率的な体制を構築するため、令和6年4月から配送、調理、配膳業務の一体化を行い、学校給食の適正な運営を引き続き行った。

2 給食センター管理運営事務

(1) 給食内容の充実

学校給食センターでは、食数1日当たり約4,400食、年間193回の給食を実施し、職員全員が日々それぞれの業務において連携を図りながら「安心、安全でおいしい給食」の提供に努めた。

日々の給食残渣調査、及び児童、生徒に対するアンケート調査を参考に、給食内容の質の向上を図りつつ、子どもたちの喜びや、心身の健全な発達に繋がる献立を立案のうえ実施した。

また、田原小学校の1年65人、四條畷小学校の1年76人、四條畷南小学校の1年25人、くすのき小学校の1年56人、交野支援学校四條畷校の中等部1年19人の児童、生徒を対象に、学校給食センター見学を行った。

出前講座には2団体から申込みがあり、令和7年11月4日に1団体13人、令和8年2月26日に1団体10人を対象に、学校給食センターの説明と見学を実施した。

アレルギー対策では、毎月学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を配付するとともに、進学や入学時の円滑な引継ぎ及び注意喚起により安心感の向上にあたった。

- (2) 学校給食における食育推進を主旨として次のとおり、地場産食材を使用。

地場産使用量

学 校 給 食 供 給 実 績				
品 目		期 間	回 数	供 給 量 (kg)
青 ね ぎ		令和 7年 4月11日から令和 8年 3月18日まで	45	697
地 場 米	エ コ 米	令和 7年12月 1日から令和 7年12月10日まで	5	1,825
	エコ米以外	令和 7年 4月から令和 8年 3月まで	28	21,820
チ ン ゲ ン 菜		令和 7年 4月24日から令和 8年 3月16日まで	16	970
小 松 菜		令和 7年 4月16日から令和 8年 3月10日まで	26	874

- (3) 衛生管理と研修

世界基準である食品安全マネジメントシステムISO22000に基づく衛生管理体制のもと、調理業務を運営。受託会社は、栄養士、調理責任者を配置のうえ、日々の調理業務の衛生管理の徹底を図った。

また、調理員の衛生管理の意識の向上を図るため、新規採用時に衛生管理研修1回と、衛生研修、安全研修、人権研修の計4回研修を実施した。

- (4) 安定的な調理業務と省エネルギー化

安定的な調理業務はもとより、ガス・コージェネレーション設備設置後、災害時にもライフラインである水、ガス、電気が整い、安心、安全な食の提供とともに、設置前と比較して光熱水費の削減をすることができた。

- (5) 市内小中学校に通う第2子以降の学校給食費の無償化及び食材費高騰分の公費負担

令和7年度においても、引き続き子育て支援策の一環として、四條畷市立の小中学校に通学している児童、生徒のうち、第2子以降の学校給食費無償化を実施した。

また、近年の物価高騰により食材価格が上昇し続けているなかで、児童、生徒に必要な栄養価と量を確保するため、学校給食費を改定。それに伴い、本来であれば保護者負担増とな

るところ、子育て支援として増額分は公費負担を行い、学校給食費を据え置き、保護者の経済的負担軽減に務めた。

加えて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、所得制限なく学校給食費2期分を無償とすることで、保護者のさらなる経済的負担軽減を図った。

(6) 厨房機器等の更新

安定した給食提供を趣旨に、令和4年11月作成（令和7年11月改訂）した学校給食センター施設・設備修繕計画に基づき、真空冷却機とチラー、和え物用回転釜、天吊り式コンテナ消毒装置の更新工事を行いつつ、空調設備更新工事の契約を締結し、令和8年度の実工事に向けた準備にあたった。

(7) 学校給食の実施状況

(人員数は各年5月1日現在)

年 度	小・中 学 校				学 校 数 (校)	給 食 費		給 食 回 数 (回)	職 員		調理施設 (センター数) (箇所)	給 食 配 送 車 両 数 (台)
	児 童 数 (人)	生 徒 数 (人)	教 職 員 数 (人) (介助員等を含む)	合 計 (人)		1人1ヶ月当たり 単 価(円)			事 務 職 員 (人)	栄 養 士 (人)		
						小 学 校	中 学 校					
令和 3年	2,646	1,450 支援 168	335 支援 86	4,685	10	4,400	4,800	195	4	3	1	4
令和 4年	2,606	1,388 支援 195	334 支援 92	4,615	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	193	5	3	1	4
令和 5年	2,593	1,329 支援 199	323 支援 91	4,535	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	194	5	3	1	4
令和 6年	2,542	1,238 支援 213	340 支援 104	4,437	10	48,400 (年額)	52,800 (年額)	195	5	3	1	4
令和 7年	2,469	1,246 支援 195	354 支援 98	4,362	10	54,900 (年額)	59,900 (年額)	193	4	3	1	4

※栄養士は栄養教諭を含む。

※令和4年3月29日施行「四條畷市学校給食費に関する規則」に基づき令和4年から給食費を年額表記とした。

※令和7年6月6日改正「四條畷市学校給食費に関する規則」に基づき令和7年度に学校給食費の改定を行ったが、物価高騰対策・子育て支援として、保護者負担額は令和6年度から据え置き。

教育支援センター

1 学校ICT運営事務

(1) ICT支援員の配置

常勤任期付職員及び会計年度任用職員を配置し、学校で使用するGIGA端末、サーバ、ネットワーク機器、学習支援ソフトなどの維持管理や保守、管理を行った。

また、外部委託により専門的な識見をもつ派遣職員の臨時的配置により文部科学省の第2期GIGAスクール構想に基づく学習用端末機器の共同調達に係る各種事業を円滑に進めた。

(2) 学習用タブレット等の調達

一人一台端末の整備から機器の耐用年数である5年が経過したことから、新たに児童生徒及び教職員用の学習用タブレットを、延べ4,607台調達のうえ、関連する管理等システムを併せて整備した。

(3) 学習系ネットワーク改善に係る無線アクセスポイントの整備

昨年度市内小中学校で実施した客観的な指標をもってネットワーク環境を判断するネットワークアセスメント調査に基づき、市内小中学校に設置済の無線アクセスポイントの移設及び増設により、通信速度、安定性、継続性の向上を図り、時代に即応した学習環境を構築した。

2 教育支援センター運営事務

(1) いじめ問題対策委員会

いじめの防止等のための調査及び助言をいただくため、学識経験者、臨床心理士、弁護士、スクールソーシャルワーカーの4人で構成するいじめ問題対策委員会を開催した。

	開催年月日	内容および成果
第 1 回	令和 7年 5月12日	・いじめ防止基本方針の改訂について
第 2 回	令和 7年11月 4日	・いじめ重大事態の未然防止、早期対処について
第 3 回	令和 8年 1月 7日	・再発防止策を策定する際の観点について

(2) スクールロイヤー活用事業

学校現場における多様で複雑化の傾向を示す課題に対し、専門的知見の導入が必要不可欠な状況を受け、学校教育に関し、相談活動の経験を有する弁護士（スクールロイヤー）による事案対応等の相談活動のほか、いじめ未然防止等を主旨とした、いじめ予防授業及び教職員の法令理解を深めたく研修会を実施した。

① いじめ予防授業の実施

- ・各校に弁護士を派遣し、小学校5年及び中学校1年の全クラスで実施

② 教職員を対象とした研修会の実施

- ・法の理解や事例検討など教職員を対象とした研修会の実施（1回/年）
- ・小、中学校生活指導研究協議会と連携した研修会の実施（1回/年）

③ 事案対応等に係わる相談活動

- ・法的な視点からの相談を実施（11回/年、延べ13時間）

(3) フリールームなわて

教育研究、人材育成の拠点として教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図った。

子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、臨床心理士、元教育関係職員等）をはじめ、学校連携の構築や教育相談体制の充実を図り、児童生徒保護者の関係を繋いだ。

人 員 配 置

職 種	人数	配置・体制	活 動
相 談 員 兼 指 導 員 （ 元 教 育 関 係 ）	7 人	常時 4人体制	教育相談、学習支援 等
ス ク ー ル カ ウ ン セ ラ ー	3 人	週3日 各1人配置	カウンセリング 等

フリールームなわて入室者数

(単位：人)

	小学生	中学生
令和5年度	1	0
令和6年度	8	9
令和7年度	8	8

※入室者とは、学校に登校できていない者で、フリールームなわてでの活動をしている者

フリールームなわて利用者数

(単位：人)

	小学生	中学生
令和5年度	3	11
令和6年度	19	11
令和7年度	11	14

※利用者とは、登校できているがフリールームなわてでの活動もしている者

教育相談室における相談件数

(単位：件)

	いじめ	不登校	進路問題	家庭	人間関係	その他	合計
令和5年度	3	392	1	39	58	40	533
令和6年度	0	422	12	83	61	82	660
令和7年度	2	441	22	74	71	126	736

(4) 多様な学び支援ネットワーク（なわてねっと）

不登校児童生徒への支援の充実をめざし、公民連携した支援者によるネットワーク会議「なわてねっと（多様な学び支援ネットワーク）」を年間2回開催した。学校内外の各種関係機関、民間団体等から延べ60人が参加し、支援者としての思いや願いを共有するとともに、学校以外の多様な選択肢について共有した。

3 指導・研修関係事務

(1) 教職員研修

教職員に対し、資質向上のため下記の研修を実施した。

下記の研修の他、教職員の自己研鑽機会の提供を趣旨に、学校あて大阪府教育センターや他市町村主催の研修、公開授業、研究発表大会等の案内を周知し、参加に関する連絡及び調整を行った。

① 初任者研修（常勤講師含む）

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和7年 5月30日	授業づくり研修 総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり	初任期から求められる学級経営力の向上を示した。
令和7年 7月22日	児童生徒理解 ～子どもの見立てがかわれば、声かけがかわる～	心理の視点から、教職員の児童生徒理解を深めた。
令和7年 7月24日	人権教育研修 同和問題について	人権教育の柱として差別解消について学び、各校の取組みの充実につなげた。
令和7年 7月25日	接 遇 研 修 社会人として、教職員としての電話対応等のマナーについて	社会人として、教職員としてのマナーについて意識を高めた。
令和7年 8月1日	授業づくり研修 主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について	子ども主体の学びを実現すべく、授業づくりについて理解を深めた。
令和7年 8月 1日 ～ 8月18日 (オンデマンド)	支 援 教 育 基 礎 研 修 通常の学級における教育のユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりについて理解を深めた。
令和7年10月29日	授業づくり研修 四條畷市の地域教材・地域人材を活用した授業づくり	ワークショップを通して地域資源、地域人材を活用した授業づくりを実践した。
令和7年11月28日	授業づくり研修 (授業見学) 5年次代表授業者の授業見学を通して	先輩教員の、わかった、できたを感じられる授業づくりの実践に触れ、理解を深めた。

② 2年次教員研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和7年 5月21日	市 人 研 学 習 講 座 ① ・部落問題学習 ・自己実現・集団づくり ・ジェンダー平等教育	社会の現状を知ること、日常の指導に活かすよう、これまでの取組みを振り返ることができた。
令和7年夏季休業 期間中の3半日	社会体験研修 地域社会との連携	学校以外の職場での経験を自身の職務にいかせた。

③ 5年次教員研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和7年 7月24日	人権教育研修 同和問題について	人権教育の柱として差別解消について学び、各校の取組みの充実につなげた。
令和7年 7月25日	接 遇 研 修 社会人として、教職員としての電話対応等のマナーについて	社会人として、教職員としてのマナーについて意識を高めた。
令和7年 8月21日	授業づくり研修 子ども主体の授業づくりについて	指導案検討を通して、みんながわかった、できたを感じられる授業のあり方について理解を深めた。
令和7年11月28日	授業づくり研修 5年次代表授業者の授業見学を通して	授業参観や研究討議を通して、みんながわかった、できたを感じられる授業のあり方について理解を深めた。

④ 10年経験者研修

研修年月日	研 修 内 容	研 修 効 果
令和7年 6月 2日	人材育成研修 校内での人材育成における資質能力について	自身の校内での同僚への関わりを振り返り、人材育成の視点を学んだ。
令和7年 7月22日	児 童 生 徒 理 解 研 修 児童生徒理解 ～子どもの見立てがかわれば、声かけがかわる～	子ども主体の学びを実現すべく、授業づくりについて理解を深めた。
令和7年 7月24日	人権教育研修 同和問題について	人権教育の柱として差別解消について学び、各校の取組みの充実につなげた。

研修年月日	研 修 内 容		研 修 効 果
令和7年 7月22日	人 権 教 育 研 修	日本語指導について	日本語指導の現状、必要性を学び、自身の取組みを振り返った。
令和7年 8月 1日 ～ 8月18日 (オンデマンド)	支 援 教 育 基 礎 研 修	通常の学級における教育のユニバーサルデザイン	ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりについて理解を深めた。

(2) 教職員の指導力向上推進事務

学校集団状況調査

四條畷市立小中学校児童生徒を対象に、より良い学級集団づくりに係る客観的資料を得るべく調査を実施した。結果を校内スクリーニング会議等、子ども理解を深めるために活用し、子どもとの関わり方、子ども同士のつながりづくり等に生かして魅力ある学校づくりを進めている。

(3) 情報教育研修

研修年月日	研 修 内 容		研 修 効 果
各校1回 (3学期中)	i P a d 活 用 基 礎 研 修 ①	第2期GIGAスクールへの移行に伴う端末更改に向けた学習用タブレットの基本操作について	実践的な活用研修を通して、タブレットの基本的な操作について学んだ。
各校1回 (3学期中)	i P a d 活 用 基 礎 研 修 ②	第2期GIGAスクールへの移行に伴う端末更改に向けた学習用タブレットを活用したアプリケーションソフトウェアの基本操作について	実践的な活用研修を通して、タブレットの基本的な操作について学んだ。
各校1回 (3学期中)	ロイロノート 活 用 研 修	授業支援ソフトの基本的な機能について	実践的な活用研修を通して、学習支援ソフトの基本的な操作について学んだ。
令和8年 1月20日	情 報 教 育 担 当 者 会 ①	クラウド型サービスを先行導入して活用した実証校（小学校1校、中学校1校）から取組報告	クラウド型サービスの活用の仕方について理解を深めた。
令和8年 2月20日	情 報 教 育 担 当 者 会 ②	学習用タブレットのOS設定及びアプリケーションソフトウェアについて	令和8年4月からの運用に向けて意見交換を実施した。

(4) 教科用図書

中学校で使用する教師用の教科用図書と指導書及び指導者用デジタル教科書を配布した。

また、児童生徒が使用する教科用図書の無償給与事務を行った。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項の規定により、令和8年度使用の教科書については、採択替えなしとした。

4 各種補助金等に関する事務

小・中学校教育研究会

教職員の専門的知識や指導力向上を図るため、教材研究、実践交流、研究授業、学識等を招聘した研修、施設見学等の実施により、教職員の自己研鑽に資する取組みを推進した。

小・中学校生活指導研究協議会

「インターネットの上手な使い方」をテーマに調査研究を行った成果をもとにリーフレットを作成のうえ、児童生徒への啓発に活用した。

5 小・中学校予算配当事務

(1) 設備の整備

① 校務用システムの運用関係

教職員の働き方改革を趣旨に導入した統合型校務支援システムについて、ネットワーク及びサーバの運用管理並びに委託業者との調整を行い、安定的な運用、保守に努めた。

② フィルタリングソフトの運用

文部科学省のGIGAスクール構想を受け、令和2年度に整備した児童生徒一人一台のGIGA端末について、家庭学習での適正な利活用を本旨に、夜間の利用制限や危険のあるワード検索を遮断するフィルタリングソフトの運用、保守を実施した。

(2) 委託業務

① 自動採点ソフト導入業務

中学校への自動採点システムの導入により、採点業務時間数の削減が図られ、教職員の業務負担が軽減した。

② 情報教育支援業務

中学校技術、家庭科（技術分野）における情報教育支援ソフトを導入し、生徒の情報活用能力の育成につなげた。

社 会 教 育 部

スポーツ・青少年課

(地域協働部文化・スポーツ課と学校教育部青少年育成課へ分割)

1 なわてふれあい教室運営事務（青少年育成課）

放課後児童対策として、市内公立小学校（6校）の教室等を活用のもと、1学年から6学年までの児童を対象に安全確保及び生活支援などを行うとともに、各教室指導員を中心に学年の枠を越え、集団活動を通して児童の健全育成を図った。

また、安定的な運営を趣旨に令和7年4月1日から令和12年3月31日までのなわてふれあい教室の業務を、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託した。

令和7年度の実施として、長期休業期間中のお弁当配食サービスの実施、PC、タブレット端末等ICT機器の導入、動画コンテンツ等の充実（オンラインプログラム含む）及び保護者連絡・出欠確認アプリ「hugnote」の導入など、ふれあい教室の充実を図った。

令和7年度入室者数（令和8年3月1日現在）

（単位：人）

ふれあい教室名	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合 計
くすのきふれあい教室	32	18	12	17	1	0	80
時間外利用	(1)	(1)	(2)	(1)	(0)	(0)	(5)
岡部ふれあい教室	40	34	23	10	2	2	111
時間外利用	(4)	(6)	(2)	(1)	(1)	(0)	(14)
四條畷ふれあい教室	30	32	16	14	0	0	92
時間外利用	(1)	(2)	(2)	(3)	(0)	(0)	(8)
南ふれあい教室	16	22	6	5	1	2	52
時間外利用	(2)	(3)	(1)	(2)	(0)	(1)	(9)
忍ヶ丘ふれあい教室	38	33	17	19	0	0	107
時間外利用	(3)	(7)	(5)	(2)	(0)	(0)	(17)
田原ふれあい教室	29	26	20	7	2	0	84
時間外利用	(7)	(9)	(5)	(2)	(2)	(0)	(25)
合 計	185	165	94	72	6	4	526
時間外利用	(18)	(28)	(17)	(11)	(3)	(1)	(78)

2 市民活動センター運営事務（文化・スポーツ課）

- (1) 市民活動センターは、市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場として設置しており、その管理及び運営を行った。

なお、施設内の維持管理として、消火器具、屋内消火栓設備、自動火災栓設備、自動火災報知設備の消防用設備修繕を実施した。また、体育館トイレ用下水管内の水中ポンプ及び水中ポンプ用電極制御盤の修繕を行った。

本年度の利用状況は次のとおりである。

室別使用件数

(単位：件)

	令和7年									令和8年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
体育館	78	79	81	81	87	82	83	81	75	74	73	89	963
多目的室(1)	49	56	58	71	57	62	69	69	56	60	63	61	731
多目的室(2)	59	62	64	69	65	66	71	79	62	65	55	63	780
合計	186	197	203	221	209	210	223	229	193	199	191	213	2,474

3 スポーツ・青少年課運営事務

- (1) 社会教育委員会議（青少年育成課）

社会教育法第15条に基づき設置している社会教育委員会議を3回開催し、社会教育に関する事業等について、委員方々に審議いただいた。

その他、委員相互の研修、研究として勉強会を行った。

社会教育委員勉強会 4回

開催年月日	内 容
令和7年4月16日	市長との意見交換会 家庭、地域、学校をつなぐ社会教育について
令和7年10月22日	市民総合センターとこども園の複合化について
令和7年12月10日	歴史民俗資料館の特別展 第40回特別展 『暗雲の彼方に光あり ― 戦争の記憶をたどって ―』視察
令和8年1月7日	教育委員と社会教育委員の合同勉強会 市民総合センター (市民ホール、公民館、図書館の今後の在り方について)

(2) 指定管理者の評価（文化・スポーツ課）

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和7年9月19日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の令和6年度の評価を実施した。

(3) 指定管理者の選定（文化・スポーツ課）

令和7年8月28日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、令和7年度末をもって指定期間が満了する市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館について、市立市民総合体育館及び体育施設は四條畷市スポーツcommons、市立野外活動センターは特定非営利活動法人ナック、市立歴史民俗資料館は地域文化財研究所にそれぞれ令和8年度から5年間の指定管理者に選定した。

また、市立教育文化センターについては、令和8年度から3年間の指定管理者に阪奈エンタープライズ株式会社を選定した。

4 スポーツ・文化奨励賞事務（文化・スポーツ課）

スポーツ及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和7年12月7日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する表彰式を執り行い、個人15人、4団体を表彰した。

スポーツ 個人 11人 2団体

文 化 個人 4人 2団体

5 スポーツ・青少年課主催講座開催事務（青少年育成課）

(1) いきいき親子未来のつどい（親学習）

1歳から4歳の子どもとその保護者を対象に、保護者が親の役割、親と子の関係、親になるということについて学び、また、子ども自身が楽しみながら未来へ向かう力（非認知能力）を育むことを趣旨に、ワークショップを開催した。

いきいき親子未来のつどい

開催年月日：令和8年3月26日

場 所：教育文化センター

参 加 者：57人（保護者23人、子ども34人）

(2) 放課後校庭開放

岡部小学校において、地域の子どもたちが放課後に安全に自由にボール遊び等ができる場所を確保すべく、岡部小学校、同校PTA協議会及び放課後子ども教室等が連携のもと、安定的な実施方法等を検討し、一斉下校後に公園として開放する「おか公タイム」、夏休み、冬休み明け等にPTAが主催する「おかべFes」、放課後子ども教室として運動場を開放する「校庭自由あそび」の3事業を校庭開放事業に位置付け実施した。

① おか公タイム	9回	
② おかべFes	3回	
③ 放課後子ども教室「校庭自由あそび」	7回	合計19回

(3) 企業とつくる特別教室

より多くの子どもたちに企業の“本物の話”に触れ、社会の仕組みや職業の役割を学ぶことで夢を描くきっかけを届けるべく、(株)官民連携事業研究所と共催のもと、直接、民間企業の仕事の楽しさや社会の仕組みを学ぶ教育企画を試行実施した。

開催年月日	内 容	企業名	参加者数
令和8年1月24日	科学のチカラ 冷える仕組みを大解明!!	ハイアールジャパンセールス 株式会社	45人
令和8年2月21日	腸からつくるウエルビーイング	森永乳業株式会社	46人
令和8年3月21日	ボルネオの森と私たちの暮らし	サラヤ株式会社	35人

6 二十歳の集いに関する事務（青少年育成課）

令和8年1月12日の成人の日に、令和7年度中に20歳を迎えた665人を対象に、大人になったことを自覚し、未来を担う青年を祝い励ますため、青少年指導員45名の協力を得て「二十歳の集い」を挙行、516人の出席があった。

公募により7名の実行委員会を立ち上げ、計4回の実行委員会議のなか、プログラムのデザイン、記念品の選定と準備、アトラクション（漫才）や恩師からのビデオレター、記念撮影コーナーの設置などの企画、立案を行った。

また、書道家の実行委員が、市民ホール舞台看板や屋内外の看板の揮毫、プログラムの題字等を制作するなど、積極的に式典に参画した。

7 青少年団体事務（青少年育成課）

(1) 青少年問題協議会及び青少年健全育成推進本部

青少年問題協議会を1回開催し、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について審議を行った。また、青少年健全育成活動推進本部を1回開催し、青少年問題協議会の方針を受け、少年非行・被害防止強調月間啓発活動（夏祭り等巡回時における啓発）を行った。

(2) 青少年指導員活動

地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、各地区の推薦を経て市長から委嘱された青少年指導員58名が諸活動を展開した。

青少年指導員協議会 総 会 年 1回

理事会 年 10回

その他の主な活動は次のとおりである。

- ① 地域の啓発活動や環境整備に努めつつ、校区指導員会を中心に諸団体との連携を強化し、街頭指導等の青少年健全育成活動を実施
- ② 二十歳の集い及び地域事業の参加、協力
- ③ 主催事業として、9月21日(日)に「第24回暇ふれあいワイワイデイキャンプ」を実施（申込方法としてWebフォームを用い、29人が参加）
- ④ 大阪府及び北河内地区で開催の会議、研修に参加

8 野外活動センター運営事務（文化・スポーツ課）

野外活動センターは、青少年の健全育成を趣旨に運営しており、平成18年度から指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人ナックに令和3年度から令和7年度までの5年間で指定管理者として委託し、令和7年度は5年目に当たる。

(1) 施設利用状況

事業	人数 件数	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	合計
日 帰 り キャンプ	人数	445	975	683	559	500	499	657	868	416	395	432	614	7,043
	件数	49	75	35	30	34	22	36	54	28	23	28	37	451
宿 泊 キャンプ	人数	14	74	22	46	59	0	48	25	0	4	0	52	344
	件数	5	7	1	11	8	0	6	3	0	1	0	1	43

事業	人数 件数	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	合計
天体観測	人数	0	0	21	5	36	40	31	31	37	54	51	72	378
	件数	0	0	1	1	2	1	2	2	1	2	2	4	18
令和7年度 合 計	人数	459	1,049	726	610	595	539	736	924	453	453	483	738	7,765
	件数	54	82	37	42	44	23	44	59	29	26	30	42	512
令和6年度 合 計	人数	734	1,237	771	829	667	760	783	833	715	393	437	1,271	9,430
	件数	62	95	48	63	77	40	64	69	50	38	40	72	718
対前年度 比 較	人数	△275	△188	△45	△219	△72	△221	△47	91	△262	60	46	△533	△1,665
	件数	△8	△13	△11	△21	△33	△17	△20	△10	△21	△12	△10	△30	△206

9 放課後子ども教室推進事務（青少年育成課）

すべての児童を対象に、安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画、協力を得て、子どもたちとともに体験学習やスポーツ、文化活動等の取組みを推進することを趣旨に「放課後子ども教室」を実施した。

また、各プログラムで作成した絵画、習字、手工芸等の作品231点を市民文化祭に出展、多数の保護者や市民等に披露した。

(1) 放課後子ども教室活動

学 校 名	放課後子ども教室		内 訳			
			体験プログラム		学習プログラム	
	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）
田 原 小 学 校	35	1,531	33	1,441	2	90
四 條 畷 小 学 校	53	1,633	45	1,350	8	283
四條畷南小学校	47	992	34	769	13	223
忍ヶ丘小学校	62	1,797	44	1,408	18	389
岡 部 小 学 校	52	1,940	51	1,901	1	39
くすのき小学校	52	1,563	47	1,393	5	170
令和7年度合計	301	9,456	254	8,262	47	1,194
令和6年度合計	280	9,761	248	8,845	32	916
対前年度比較	21	△305	6	△583	15	278

※田原支所が実施した教室を除く

(2) 放課後子ども教室と外部団体等との連携・協働プログラムの実施

他機関または産学公連携の一環として、下記のとおり子どもたちに多様で魅力あるプログラムへの参加機会を提供した。

主な内容	連携・協力団体	小学校名	実施回数	参加延べ人数(人)
天王寺動物園の飼育員さんがやってくる！ ～学ぼう動物のこと～	・大阪府教育庁 ・天王寺動物園 ・大阪信用金庫	田原小学校	1	66
海洋プラスチック問題 ～海の生きものを助けよう～ ※1,2年生限定	・大阪府教育庁 ・一般財団法人大阪府みどり公社 大阪府地球温暖化防止活動推進センター環境チーム	四條畷小学校	1	39
将棋導入支援事業 将棋教室	・(公益社団法人)日本将棋連盟 関西本部	四條畷小学校	8	192
食育プロジェクト ～食育ビンゴ・だいち～	・大阪府教育庁 ・不二製油株式会社 ・特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール	四條畷南小学校	1	30
阿波おどり体験教室	・大阪府教育庁 ・徳島県庁関西本部 ・関西阿波おどり協会所属「大阪天水連」	忍ヶ丘小学校	1	39
ダイドードリンコ 「ペーパークラフト・自動販売機キット」づくり	・大阪府教育庁 ・ダイドーグループホールディングス株式会社	忍ヶ丘小学校	2	48
～電通大生が作った いろいろなゲームで遊ぼう！～	・大阪電気通信大学総合情報学部デジタルゲーム学科 ゲーム&メディア専攻 (社会プロジェクト実習)	忍ヶ丘小学校	1	56
～電通大生が作った 絵本de読み聞かせ～ (地域連携プロジェクト)	・大阪電気通信大学総合情報学部デジタルゲーム学科 ゲーム&メディア専攻 (プロジェクト演習2)	忍ヶ丘小学校	1	75
ヤクルト出前授業 「おなか元気プログラム」	・千成ヤクルト販売株式会社	岡部小学校	1	45
漢字のびのびプリント ～豆知識やクイズなど 楽しく学べる仕掛け がたくさん！～	・大阪府教育庁 ・公益財団法人日本漢字能力検定協会	くすのき小学校	1	42

主な内容	連携・協力団体	小学校名	実施回数	参加延べ人数(人)
3画面モニターの「交通安全危険予測シュミレーター」を使った楽しく学べる交通安全教室	・(一般財団法人)日本交通安全教育普及協会 ・あいおいニッセイ同和損害保険会社大阪支店 地域戦力室	くすのき小学校	1	35
楽しくレクレーションターゲットボッチャ	・四條畷中央ライオンズクラブ	田原小学校 四條畷小学校 四條畷南小学校 岡部小学校 くすのき小学校	10	約400
パステルや学年ごとの教材セットを活用し自由に工作しよう	・四條畷中央ライオンズクラブ	田原小学校 四條畷小学校 岡部小学校 くすのき小学校	8	約200
よみがえった古代のボードゲーム(すごろく)「かりうち」	・国立奈良文化財研究所 遺跡整備研究室 ・かりうち協会事務局	四條畷小学校 四條畷南小学校 くすのき小学校	6	204
放課後校庭開放(校庭自由あそび)	・岡部小放課後子ども教室 ・岡部ふれあい教室 ・校庭自由あそびボランティア	岡部小学校	7	725

その他、大阪電気通信大学の包括連携協定のもと実施している同学授業「社会プロジェクト実習」の一環として、市の地理や歴史を学べるアナログゲームをともに作り上げ、12月7日に公民館展示ホールで開催の「市民ゲーム大会2025」を協働にて実施し、市民に公開のうえ、成果物の寄贈をいただいた。

(3) 放課後子ども教室推進活動

放課後子ども教室の充実と円滑な運営、課題解決に向けた情報共有を図るため、以下の取り組みを実施した。

- ・コーディネーター6名、安全管理員登録者117名（内、新規23名）

安全管理員人（延べ参加人数）1,312人

- ・放課後子ども教室コーディネーター会議 3回

放課後子ども教室田原小関係者会議 1回

安全管理員他全体会議及び相談会 1回

10 子ども・若者育成支援事務（青少年育成課）

相談支援の充実をめざし、スポーツ・青少年課に臨床心理士を配置のうえ、ひきこもりに関する適切な助言や相談に対応可能な体制づくりに努め、ひきこもり等にある方の保護者向けセミナー兼居場所づくり事業である「カフェ・ピアポケット」を実施した。

- ・窓口相談件数 168件
- ・カフェ・ピアポケット 4回 延べ19人

11 市民体育に関する事務（文化・スポーツ課）

(1) 第50回市民総合体育大会

令和7年7月から令和8年3月まで市民総合体育館等の体育施設を使用のもと開催した。

〔種目〕 軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンド・ゴルフ、スポーツ吹矢の15種目

参 加 者：1,950人

(2) 暇歩こう会の開催

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく、毎月第2日曜日(10月は第3日曜日)に四條暇神社から飯盛山山頂までのコースで実施した。

令和7年11月9日開催の「暇歩こう大会」では、参加回数に応じて認定書や記念盾を80名に交付した。

暇歩こう会・暇歩こう大会 参加者（延べ人数）：661人

(3) スポーツ推進委員会

市主催のスポーツ事業に積極的な参加のもと、実技指導及び助言を通じ、スポーツの振興を図った。今年度に主管して行った事業は次のとおりである。

① レクリエーションスポーツ体験等

開催場所：市民活動センター体育館

開催時間：午前10時～正午・午後2時～4時 いずれか各2時間

開 催 月	開催曜日	実 施 内 容	実施回数	参加人数
令和7年 4月	第1, 3土曜日	レクリエーションスポーツ体験	2回	18人
5月	第2, 4土曜日		2回	13人
6月	第1, 3土曜日		2回	12人
7月			2回	14人
8月	第1, 4土曜日	体力テスト&健康サポート講座	2回	8人
9月	第3土曜日	レクリエーションスポーツ体験	1回	11人
10月	第3土曜日		1回	15人
11月	第2土曜日		1回	9人
12月	第1, 3土曜日		2回	10人
令和8年 1月	第3, 5土曜日		2回	24人
2月	第1, 3土曜日		2回	23人
3月			2回	12人

② ソフトバレーボール交流会

開催場所：市民総合体育館 メインアリーナ

開催日時：令和7年9月6日 午前9時～午後4時

参加者（チーム）数：50人（10組）

③ なわてサントめぐり2025

開催日時：令和7年11月15日 午前9時～午後2時

発着地点：市民活動センター 体育館

参加人数：11組29人

④ レクリエーションスポーツ体験 inイオンモール四條畷

開催日時：令和7年12月14日 午前11時～午後2時

開催場所：イオンモール四條畷 3階 イオンホール

参加者：139人（延べ人数）

⑤ スポーツ推進委員の派遣

市民の依頼に応じてスポーツ推進委員を派遣し、指導・助言を行った。

派遣回数：3回

また、大阪府スポーツ推進委員協議会及び北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会に委員を派遣するとともに、同会主催の研修会及び近畿スポーツ推進委員研究協議会の研修会へ参加した。

(4) 緑の文化園スポーツ振興事業の実施

緑の文化園スポーツ施設を借用し、球技場、野球場を毎月第2日曜日（1月は第3日曜日）、テニスコートは毎週月、水、金曜日及び毎月第3日曜日を市民に開放した。

(5) なわてスポーツフェスティバル2025

令和7年10月26日にインクルーシブ・競技スポーツ・生涯スポーツ・健康の分野を取り入れ、市民がスポーツを通じて、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを趣旨とし、各種スポーツ体験や健康測定、元ラグビー日本代表選手の大畑大介氏の講演会等を、市民総合体育館及び四條畷西中学校を利用し開催した。

また、本イベント周知のためのプレイベントとして、令和7年10月4日にイオンモール四條畷・水のコートにおいて、レクリエーションスポーツ体験及び大阪・関西万博の周知を行った。

プレイベント参加者：2,079人（延べ人数）

スポーツフェスティバル参加者：2,699人（延べ人数）

(6) 四條畷南中学校跡地運動場

四條畷南中学校跡地について、暫定的に活用を図るべく、市民のスポーツ振興及び生涯学習の実践を趣旨に、四條畷南中学校跡地運動場として市民への貸出を行った。

12 体育施設管理事務（文化・スポーツ課）

(1) 指定管理者による施設管理

市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設は平成18年度から指定管理者制度を導入し、四條畷市スポーツ commons に令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託し、令和7年度は5年目にあたる。

管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコートであり、夜間運動場1（暇中）、夜間運動広場2（西中）の管理運営については、四條畷市スポーツ commons に別途委託した。

(2) 体育施設維持更新工事

以下のとおり修繕等を行った。

施 設 名	工 事 名
市民総合体育館	消防用設備修繕（消火器具、屋内消化栓設備等）
	多目的室床改修
	非常用放送設備修繕
なわて水みらいセンター テニスコート	一部芝張替え工事

(3) 体育施設備品設置

屋外体育施設用にテニスコートサイド用ベンチ6台等を補充した。

(4) 市民総合体育館

① メインアリーナ

区 分			令和7年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	70.5	70.0	61.5	78.5	83.5	73.0
		使 用 率 (%)	81.0	77.8	70.7	87.2	92.8	83.9
	午 後	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	79.5	78.0	78.0	87.5	85.5	81.0
		使 用 率 (%)	91.4	86.7	89.7	97.2	95.0	93.1
	夜 間	開 放 件 数	87.0	90.0	87.0	90.0	90.0	87.0
		使 用 件 数	79.5	77.5	75.0	80.0	77.0	76.5
		使 用 率 (%)	91.4	86.1	86.2	88.9	85.6	87.9
合 計		開 放 件 数	261.0	270.0	261.0	270.0	270.0	261.0
		使 用 件 数	229.5	225.5	214.5	246.0	246.0	230.5
		使 用 率 (%)	87.9	83.5	82.2	91.1	91.1	88.3
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	45.0	36.0	45.0	36.0
		使 用 件 数	36.0	32.5	41.0	34.0	44.5	35.0
		使 用 率 (%)	100.0	90.3	91.1	94.4	98.9	97.2
	月 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	45.0
		使 用 件 数	25.5	22.5	19.5	23.0	31.5	35.5
		使 用 率 (%)	70.8	62.5	54.2	63.9	87.5	78.9
	火 曜 日	開 放 件 数	45.0	36.0	36.0	45.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	42.5	34.5	34.0	42.5	32.5	34.0
		使 用 率 (%)	94.4	95.8	94.4	94.4	90.3	94.4
	水 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	36.0	45.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	32.0	29.0	29.0	40.5	31.0	30.5
		使 用 率 (%)	88.9	80.6	80.6	90.0	86.1	84.7
	木 曜 日	開 放 件 数	36.0	45.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	27.0	33.5	29.0	35.0	33.5	30.5
		使 用 率 (%)	75.0	74.4	80.6	97.2	93.1	84.7
	金 曜 日	開 放 件 数	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
		使 用 件 数	31.0	29.5	27.0	35.5	30.5	29.5
		使 用 率 (%)	86.1	81.9	75.0	98.6	84.7	81.9
	土 曜 日	開 放 件 数	36.0	45.0	36.0	36.0	45.0	36.0
		使 用 件 数	35.5	44.0	35.0	35.5	42.5	35.5
		使 用 率 (%)	98.6	97.8	97.2	98.6	94.4	98.6

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和8年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	27	26	27	30	346	266	80
90.0	86.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,037.0	798.0	239.0
67.5	73.0	77.5	73.5	71.0	85.5	885.0	631.0	254.0
75.0	84.9	95.7	94.2	87.7	95.0	85.3	79.1	6.2
90.0	87.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,038.0	798.0	240.0
85.5	84.0	78.5	73.0	72.5	88.0	971.0	721.5	249.5
95.0	96.6	96.9	93.6	89.5	97.8	93.5	90.4	3.1
90.0	87.0	81.0	78.0	81.0	90.0	1,038.0	798.0	240.0
81.0	77.5	73.0	72.0	73.5	81.5	924.0	691.5	232.5
90.0	89.1	90.1	92.3	90.7	90.6	89.0	86.7	2.3
270.0	260.0	243.0	234.0	243.0	270.0	3,113.0	2,394.0	719.0
234.0	234.5	229.0	218.5	217.0	255.0	2,780.0	2,044.0	736.0
86.7	90.2	94.2	93.4	89.3	94.4	89.3	85.4	3.9
36.0	45.0	27.0	27.0	36.0	45.0	450.0	351.0	99.0
35.5	44.0	25.5	26.0	36.0	43.5	433.5	324.5	109.0
98.6	97.8	94.4	96.3	100.0	96.7	96.3	92.5	3.8
36.0	35.0	36.0	36.0	36.0	45.0	449.0	342.0	107.0
28.0	22.0	32.0	32.5	31.0	38.0	341.0	247.0	94.0
77.8	62.9	88.9	90.3	86.1	84.4	75.9	72.2	3.7
36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	450.0	342.0	108.0
35.5	35.0	33.5	34.0	31.0	34.5	423.5	302.0	121.5
98.6	97.2	93.1	94.4	86.1	95.8	94.1	88.3	5.8
45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	450.0	342.0	108.0
35.0	32.0	33.5	30.5	33.0	34.5	390.5	278.0	112.5
77.8	88.9	93.1	84.7	91.7	95.8	86.8	81.3	5.5
45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	450.0	342.0	108.0
38.5	33.0	35.5	33.0	29.5	35.0	393.0	289.0	104.0
85.6	91.7	98.6	91.7	81.9	97.2	87.3	84.5	2.8
36.0	27.0	36.0	27.0	27.0	36.0	405.0	315.0	90.0
27.0	24.0	34.0	26.5	25.5	35.5	355.5	251.5	104.0
75.0	88.9	94.4	98.1	94.4	98.6	87.8	79.8	8.0
36.0	45.0	36.0	36.0	36.0	36.0	459.0	360.0	99.0
34.5	44.5	35.0	36.0	31.0	34.0	443.0	352.0	91.0
95.8	98.9	97.2	100.0	86.1	94.4	96.5	97.8	△1.3

② 多 目 的 室

区 分			令和7年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
開 放 日 数 (日)			29	30	29	30	30	29
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	28	28	24	30	30	27
		使 用 率 (%)	96.6	93.3	82.8	100.0	100.0	93.1
	午 後	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	27	26	28	30	29	27
		使 用 率 (%)	93.1	86.7	96.6	100.0	96.7	93.1
	夜 間	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	26	27	28	28	27	27
		使 用 率 (%)	89.7	90.0	96.6	93.3	90.0	93.1
合 計		開 放 件 数	87	90	87	90	90	87
		使 用 件 数	81	81	80	88	86	81
		使 用 率 (%)	93.1	90.0	92.0	97.8	95.6	93.1
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	12	12	15	12	15	12
		使 用 件 数	11	10	15	10	15	11
		使 用 率 (%)	91.7	83.3	100.0	83.3	100.0	91.7
	月 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	12	12	15
		使 用 件 数	11	12	10	12	12	13
		使 用 率 (%)	91.7	100.0	83.3	100.0	100.0	86.7
	火 曜 日	開 放 件 数	15	12	12	15	12	12
		使 用 件 数	15	11	11	15	11	12
		使 用 率 (%)	100.0	91.7	91.7	100.0	91.7	100.0
	水 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	15	12	12
		使 用 件 数	10	12	9	15	11	10
		使 用 率 (%)	83.3	100.0	75.0	100.0	91.7	83.3
	木 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	12	12
		使 用 件 数	12	11	12	12	11	12
		使 用 率 (%)	100.0	73.3	100.0	100.0	91.7	100.0
	金 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	12	12	12
		使 用 件 数	12	10	11	12	11	11
		使 用 率 (%)	100.0	83.3	91.7	100.0	91.7	91.7
	土 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	15	12
		使 用 件 数	10	15	12	12	15	12
		使 用 率 (%)	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※令和7年12月は工事につき、利用停止とした。

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和8年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
30	29	0	26	27	30	319	346	△27
30	29	0	26	27	30	319	346	△27
28	29	0	26	24	28	302	311	△9
93.3	100.0	0.0	100.0	88.9	93.3	94.7	89.9	4.8
30	29	0	26	27	30	319	346	△27
30	28	0	26	27	28	306	318	△12
100.0	96.6	0.0	100.0	100.0	93.3	95.9	91.9	4.0
30	29	0	26	27	30	319	346	△27
29	28	0	26	25	27	298	313	△15
96.7	96.6	0.0	100.0	92.6	90.0	93.4	90.5	2.9
90	87	0	78	81	90	957	1,038	△81
87	85	0	78	76	83	906	942	△36
96.7	97.7	0.0	100.0	93.8	92.2	94.7	90.8	3.9
12	15	0	9	12	15	141	153	△12
12	15	0	9	9	14	131	136	△5
100.0	100.0	0.0	100.0	75.0	93.3	92.9	88.9	4.0
12	12	0	12	12	15	138	150	△12
12	12	0	12	11	13	130	139	△9
100.0	100.0	0.0	100.0	91.7	86.7	94.2	92.7	1.5
12	12	0	12	12	12	138	150	△12
12	12	0	12	12	11	134	141	△7
100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	91.7	97.1	94.0	3.1
15	12	0	12	12	12	138	150	△12
15	12	0	12	11	11	128	125	3
100.0	100.0	0.0	100.0	91.7	91.7	92.8	83.3	9.5
15	12	0	12	12	12	138	150	△12
12	12	0	12	12	11	129	137	△8
80.0	100.0	0.0	100.0	100.0	91.7	93.5	91.3	2.2
12	9	0	9	9	12	123	135	△12
12	9	0	9	9	12	118	125	△7
100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	95.9	92.6	3.3
12	15	0	12	12	12	141	150	△9
12	13	0	12	12	11	136	139	△3
100.0	86.7	0.0	100.0	100.0	91.7	96.5	92.7	3.8

③ トレーニングジム

(単位：人)

区 分	市 内			市 外			合 計			構成比 (%)
	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	計	
午 前	6,594	1,956	8,550	224	71	295	6,818	2,027	8,845	34.4
午 後	7,382	1,583	8,965	328	56	384	7,710	1,639	9,349	36.4
夜 間	6,273	986	7,259	244	11	255	6,517	997	7,514	29.2
合 計	20,249	4,525	24,774	796	138	934	21,045	4,663	25,708	100.0
構成比(%)	81.7	18.3	100.0	85.2	14.8	100.0	81.9	18.1	100.0	

④ ゲートボール場

⑤ 相 撲 場

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和7年 4 月	12	11	94	91.7
5 月	11	10	86	90.9
6 月	10	9	85	90.0
7 月	9	8	78	88.9
8 月	10	8	71	80.0
9 月	12	12	107	100.0
10 月	15	11	89	73.3
11 月	12	8	70	66.7
12 月	14	11	96	78.6
令和8年 1 月	13	9	79	69.2
2 月	12	9	78	75.0
3 月	12	10	101	83.3
合 計	142	116	1,034	81.7

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使 用 率 (%)
令和7年 4 月	29	2	80	6.9
5 月	30	2	110	6.7
6 月	29	3	29	10.3
7 月	30	6	47	20.0
8 月	30	5	35	16.7
9 月	29	5	40	17.2
10 月	30	4	30	13.3
11 月	29	3	18	10.3
12 月	27	4	31	14.8
令和8年 1 月	26	3	21	11.5
2 月	27	3	28	11.1
3 月	30	5	50	16.7
合 計	346	45	519	13.0

(5) 市民グラウンド

① 市民グラウンド

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	180	52	28.9
5 月	181	55	30.4
6 月	180	50	27.8
7 月	186	58	31.2
8 月	176	61	34.7
9 月	165	59	35.8
10 月	165	46	27.9
11 月	180	66	36.7
12 月	162	34	21.0
令和8年 1 月	162	50	30.9
2 月	168	50	29.8
3 月	186	59	31.7
合 計	2,091	640	30.6

② 市民グラウンドテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	180	52	28.9
5 月	186	51	27.4
6 月	180	46	25.6
7 月	183	62	33.9
8 月	186	53	28.5
9 月	180	58	32.2
10 月	186	54	29.0
11 月	180	57	31.7
12 月	162	37	22.8
令和8年 1 月	162	45	27.8
2 月	168	55	32.7
3 月	186	65	34.9
合 計	2,139	635	29.7

(6) 市民運動広場清滝

① 清滝テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	443	70	15.8
5 月	457	65	14.2
6 月	435	60	13.8
7 月	458	75	16.4
8 月	449	55	12.2
9 月	443	74	16.7
10 月	434	57	13.1
11 月	439	70	15.9
12 月	398	54	13.6
令和8年 1 月	332	61	18.4
2 月	387	61	15.8
3 月	458	77	16.8
合 計	5,133	779	15.2

② ミニサッカー場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	150	3	2.0
5 月	155	9	5.8
6 月	142	9	6.3
7 月	155	8	5.2
8 月	151	10	6.6
9 月	150	4	2.7
10 月	150	4	2.7
11 月	150	6	4.0
12 月	135	2	1.5
令和8年 1 月	135	4	3.0
2 月	140	8	5.7
3 月	155	8	5.2
合 計	1,768	75	4.2

(7) 市民運動広場さつき

年 月	ゲートボール場			多目的広場		
	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年4月	312	17	5.4	468	0	0.0
5月	324	14	4.3	486	0	0.0
6月	312	19	6.1	468	0	0.0
7月	324	20	6.2	486	0	0.0
8月	324	13	4.0	486	0	0.0
9月	251	21	8.4	366	0	0.0
10月	324	17	5.2	468	0	0.0
11月	312	23	7.4	468	0	0.0
12月	276	18	6.5	414	0	0.0
令和8年1月	288	18	6.3	432	0	0.0
2月	288	16	5.6	432	0	0.0
3月	324	21	6.5	486	0	0.0
合 計	3,659	217	5.9	5,460	0	0.0

(8) 青少年コミュニティー運動広場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	120	39	32.5
5 月	120	39	32.5
6 月	116	38	32.8
7 月	124	43	34.7
8 月	124	39	31.5
9 月	116	47	40.5
10 月	124	38	30.6
11 月	120	54	45.0
12 月	108	27	25.0
令和8年 1 月	108	41	38.0
2 月	112	40	35.7
3 月	124	51	41.1
合 計	1,416	496	35.0

(9) なわて水みらいセンターテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	400	261	65.3
5 月	432	248	57.4
6 月	624	262	42.0
7 月	624	268	42.9
8 月	648	270	41.7
9 月	400	247	61.8
10 月	432	238	55.1
11 月	416	281	67.5
12 月	368	220	59.8
令和8年 1 月	368	253	68.8
2 月	384	251	65.4
3 月	413	283	68.5
合 計	5,509	3,082	55.9

(10) 夜 間 運 動 場

① 夜間グラウンド囀中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	58	8	13.8
5 月	56	8	14.3
6 月	60	8	13.3
7 月	62	11	17.7
8 月	62	11	17.7
9 月	60	13	21.7
10 月	62	12	19.4
11 月	60	12	20.0
12 月	54	7	13.0
令和8年 1 月	54	4	7.4
2 月	56	6	10.7
3 月	60	7	11.7
合 計	704	107	15.2

② 夜間グラウンド西中

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
令和7年 4 月	58	21	36.2
5 月	62	27	43.5
6 月	60	22	36.7
7 月	62	19	30.6
8 月	62	12	19.4
9 月	60	28	46.7
10 月	38	19	50.0
11 月	60	26	43.3
12 月	54	21	38.9
令和8年 1 月	54	28	51.9
2 月	56	24	42.9
3 月	60	13	21.7
合 計	686	260	37.9

(11) 緑 の 文 化 園

① 野球場・球技場

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和7年4月	4	0	0.0	0	0.0
5月	5	0	0.0	0	0.0
6月	5	4	80.0	4	80.0
7月	5	5	100.0	5	100.0
8月	5	0	0.0	0	0.0
9月	5	5	100.0	5	100.0
10月	5	4	80.0	4	80.0
11月	4	4	100.0	4	100.0
12月	4	0	0.0	0	0.0
令和8年1月	4	0	0.0	0	0.0
2月	4	0	0.0	0	0.0
3月	4	4	100.0	4	100.0
合 計	54	26	48.1	26	48.1

② テニスコート

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和7年4月	168	21	12.5	21	12.5
5月	159	19	11.9	19	11.9
6月	171	16	9.4	15	8.8
7月	159	14	8.8	14	8.8
8月	159	12	7.5	12	7.5
9月	159	25	15.7	25	15.7
10月	171	18	10.5	18	10.5
11月	132	12	9.1	12	9.1
12月	156	15	9.6	15	9.6
令和8年1月	108	13	12.0	13	12.0
2月	132	15	11.4	15	11.4
3月	156	25	16.0	25	16.0
合 計	1,830	205	11.2	204	11.1

(12) 田原テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和7年4月	145	29	20.0
5月	153	22	14.4
6月	145	12	8.3
7月	153	14	9.2
8月	150	20	13.3
9月	148	11	7.4
10月	150	13	8.7
11月	148	23	15.5
12月	130	16	12.3
令和8年1月	138	19	13.8
2月	135	19	14.1
3月	153	16	10.5
合 計	1,748	214	12.2

(13) 四條畷南中学校跡地運動場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
令和7年4月	150	82	54.7
5月	152	66	43.4
6月	150	82	54.7
7月	155	58	37.4
8月	137	42	30.7
9月	133	58	43.6
10月	155	64	41.3
11月	112	75	67.0
12月	95	53	55.8
令和8年1月	135	68	50.4
2月	138	77	55.8
3月	153	92	60.1
合 計	1,665	817	49.1

文 化 財 課

近年の社会情勢に対応しつつ、市民方々の高度化、多様化する要求に応えるため、四條畷市立歴史民俗資料館を拠点に関係団体と連携を図り、関連施策の推進に努めた。

1 市史編さん事務

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につなげることを主旨としている。

『四條畷市史』（第一巻～第六巻）、『こども歴史 わたしたちの四條畷』、『歴史とみどりのまち ふるさと四條畷』を販売を実施した。

また、『四條畷市史資料 第四集 河内国讃良郡南野村絵図－南野用水組合文書－』を刊行し、本市の歴史史料を公開するため各関係機関へ配布した。

2 文化財保護事務

地域の開発事業に伴って、事前に埋蔵文化財保護のための確認調査及び試掘調査を実施し、遺跡の保護に努めた。

市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を2回開催した。

	開催日	主な会議内容
第1回	令和7年11月28日	・ 令和8年度の文化財行政についての審議 ・ 『四條畷市文化財保存活用地域計画』の作成についての審議 ・ 第40回特別展『暗雲の彼方に光あり－戦争の記憶をたどって－』の視察
第2回	令和8年3月25日	・ 令和8年度当初予算に基づく文化財行政についての審議 ・ 史跡飯盛城跡石垣調査についての報告 ・ 『四條畷市文化財保存活用地域計画』の進捗報告

市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、「四條畷市文化財保存活用地域計画」作成のため、協議会委員や文化庁調査官、大阪府教育庁文化財保護課の指導・助言のもと、四條畷市文化財保存活用地域計画協議会を3回開催した。

	開催日	主な会議内容
第1回	令和7年6月13日	市内の文化財関連場所の視察 ・伝楠木正行墓（大阪府指定史跡） ・大阪府立四條畷高等学校本館（国登録有形文化財） ・四條畷市立歴史民俗資料館土蔵（国登録有形文化財） ・四條畷市立歴史民俗資料館常設展
第2回	令和7年10月10日	・地域計画の章立てについての審議 ・地域計画の序章と第1章についての審議 ・文化財関係団体アンケート内容についての審議
第3回	令和8年1月30日	・地域計画の序章と第1章の修正についての報告 ・文化財関係団体アンケートの結果についての報告 ・歴史文化の特性についての審議 ・課題・方針・措置、将来像についての審議 ・ワークショップ開催についての報告

また、「四條畷市文化財保存活用地域計画」の作成に伴い必要となる歴史的建造物把握調査、市内で所蔵されている古文書等の把握調査、民俗文化財把握調査を有識者に依頼して実施した。

北河内各市域の歴史や文化財を身近に学び、あらためて地域の良さを発見するために、北河内地域文化財活用広域連携会議（歴史ネットきたかわち）の参画市が広域リレー講座「ぶらり北河内2025」を開催し、それぞれのテーマで市内散策などを実施した。大阪府内からの参加者数は延べ53人であった。

	開催日	開催場所	テ　　マ	参加者数
第1回	令和7年11月5日	大東市	「水郷の里 御領を訪ねて」 旧深野池の堤防を歩く	25人
第2回	令和7年11月18日	寝屋川市	「寝屋川市北部の治水・利水・親水」 水と向き合う歴史	28人

大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会の一つである河北文化財愛護推進委員連絡協議会については、市内在住2人の委員とともに会議や研修会に参加し、他市の委員との交流のなか文化財に関する情報交換などの活動を行った。また、大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員全体研修会は「世界遺産についての説明、百舌鳥・古市古墳群VR体験と一須賀古墳群の見学」が実施された。

大阪電気通信大学と結んでいる包括連携協定の一環として実施している同学授業「社会プロジェクト実習」において、本市の文化遺産について専門的知見からアドバイスを行う協力の中で、官学連携してデジタル技術を使った四條畷市立歴史民俗資料館の情報発信や動画作成、体

験講座などを行った。

四條畷市大字逢阪213に所在する田中家の建造物について、令和7年11月21日開催の文化庁審議会文化財分科会において、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」とする登録基準で登録有形文化財建造物に登録するよう文部科学大臣に答申され、令和8年2月10日の官報告示により文化財登録原簿へ登録された。

	登録名称	建設年代等
1	田中家住宅主屋	明治19年／昭和45年頃・同60年頃改修
2	田中家住宅乾蔵	大正6年／大正後期増築
3	田中家住宅離れ	大正6年頃／昭和40年代改修
4	田中家住宅異蔵	明治40年／平成15年改修
5	田中家住宅中門	明治40年

(1) 本市の歴史を知っていただくための講師派遣

主催機関	主な内容	実施日
大阪電気通信大学	総合情報学部「社会プロジェクト実習」 歴史民俗資料館情報発信への専門知見からの アドバイス	令和7年6月～ 令和8年1月 (全7回)
	総合情報学部「社会プロジェクト実習」 ゲーム制作への専門知見からのアドバイス	令和7年4月～ 令和8年1月
大阪パルコープ パル委員会	なわて「出前講座」 歴史紙芝居「田原レイマンと若さま」の実演と 田原の歴史についての解説	令和7年5月27日
さつきヶ丘地区 福祉委員会	なわて「出前講座」 わが町の歴史 田原地域の歴史についての解説	令和7年7月8日
山びこ会	なわて「出前講座」 歴史紙芝居「田原レイマンと若さま」の実演と 滝木間地区の歴史についての解説	令和7年9月4日
なわて高齢者大学	なわて「出前講座」 わが町の歴史 「飯盛城主 三好長慶と河内キリシタン」 についての解説	令和7年9月4日

主 催 機 関	主 な 内 容	実 施 日
四條畷東パル委員会	なわて「出前講座」 市内の古道の散策と歴史 四條畷市立歴史民俗資料館 第40回特別展 「暗雲の彼方に光あり－戦争の記憶をたどって－」 の展示解説	令和7年12月4日
泉大津市立 池上曾根弥生学習館	池上曾根弥生学習館「ふれあいまつり」	令和8年3月20日

(2) 本市文化財に関する市外への情報発信

① 刊行物等への資料貸出、掲載（資料等の承諾書発行日が令和7年度中のものを掲載）

書 名 等	主 な 内 容	刊行等年月
有限会社エムリンク 公明新聞への掲載	四條畷市立歴史民俗資料館 第40回特別展の画像	令和7年7月
株式会社ハル 大阪府行政書士会の会報誌への掲載	飯盛城跡の画像	令和7年11月
個人 四條畷の古写真を店舗内で掲示	四條畷の古写真	—
個人研究者（奈良県立橿原考古学研究所） 学術研究調査	更良岡山遺跡出土の縄文土器	—
株式会社勉誠社 『騎馬民族征服説再考 —考古学からみたヒト・モノ・文化の移動』	「河内湖沿岸における騎馬文化の出現と展開」の執筆	令和8年5月
個人研究者（大阪電気通信大学） 学生のモノづくりと人間形成・育成、および地域活性化—飯盛城のジオラマ作成	飯盛城跡の地形点群データ	—
個人研究者（ヒスイ原産地遺跡研究会） 学術研究調査	更良岡山遺跡出土のヒスイ製大珠、 城遺跡出土のヒスイ製獣形勾玉	—
株式会社フィールドワイ 『地球の歩き方 戦国』への掲載	飯盛城跡紹介記事内容の確認と石垣 画像	令和7年9月
大東市歴史民俗資料館 資料解説シートへの掲載	飯盛城跡 V 郭（御体塚郭）埴列建物 跡出土状況写真	—
日本考古学協会 2025年度新潟大会実行委員会 新潟大会の第1分科会での発表	城遺跡出土ヒスイ製勾玉の画像	令和7年10月
NHK大阪放送局コンテンツセンター 『ほっと関西』「ええやん！この街」 での撮影	四條畷市立歴史民俗資料館	令和7年11月
生駒市図書館 『生駒市史 第1巻』への掲載	飯盛城跡遺構現況図の画像	—

書 名 等	主 な 内 容	刊行等年月
大阪府立弥生文化博物館 常設展示パネルへの掲載	雁屋遺跡 1号方形周溝墓6号主体部 (小児用組合せ式木棺) の画像	—
大東市 「大東市デジタル観光マップ」 へのスポット掲載	飯盛城域内の御体塚郭や270度の眺望 スポット、四條畷神社及び龍尾寺等	—
交野市 交野市文化財だより第37号への掲載	旧甲可村域小字図の画像	令和8年3月
大阪ガスネットワーク(株) 事業基盤部 エネルギー・文化研究所 WEBサイトへの掲載	四條畷市立歴史民俗資料館の外観・ 館内展示写真、 「さらら馬飼いの里」イラストの画像	令和8年3月
個人研究者 論文への掲載	大上古墳群出土円筒埴輪	—

② 展示会等への出品（展示期間が令和7年度中のものを掲載）

開 催 場 所	展 示 会 名 称	内 容	展示等期間
グランフロント大阪 北館地下2階 ナレッジキャピタル コングレ コンベンション センター (株式会社コングレ)	大阪・お城フェス2025	飯盛城跡の出土遺物・画像	令和7年 8月 9日～ 10日
南 島 原 市 教 育 委 員 会	口之津歴史民俗資料館本館 開館5周年記念小企画展	田原礼幡キリシタン墓碑の 画像	令和7年 9月24日～ 11月23日
大 阪 府 立 狭 山 池 博 物 館	令和7年度特別展 「古代河内湖沿岸の地域開 発と水運」での展示	南山下遺跡出土の馬形埴輪 忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬 形埴輪 讃良郡条里遺跡出土の鍛冶 関連遺物	令和7年 8月30日～ 10月13日
生 駒 ふ る さ と ミ ュ ー ジ ア ム	令和7年度冬季特別展 『北田原城展』	千光寺跡出土の瀬戸焼水 注、飯盛城跡出土の灯明 皿、千光寺跡出土のキリシ タン墓碑・青磁袴腰香炉、 飯盛城跡石垣の画像	令和8年 2月17日～ 3月29日

③ 動画配信での情報発信

動 画 タ イ ト ル	投稿時期	媒体（市公式）
四條畷の民話 権現の滝 #大阪電気通信大学 #short	令和7年12月	Youtube
四條畷の民話 雁塔物語 #大阪電気通信大学 #short	令和7年12月	Youtube
四條畷の歴史 四條畷の由来 #大阪電気通信大学 #short	令和7年12月	Youtube
四條畷市立歴史民俗資料館 弥生時代を知る #大阪電気通信大学	令和8年 3月	Youtube
発掘された日本最古のキリシタン墓碑！それに連なる四條畷のキリシタンの歴史	令和8年 3月	Youtube

(3) 埋蔵文化財発掘調査

- ① 土木工事等に伴う文化財保護法第93条第1項、第94条第1項の規定による発掘の届出、通知の件数と取扱い内容

	令 和 7 年 度	(参考) 令 和 6 年 度
慎重工事	96件	115件
立会工事	0件	2件
発掘調査	7件	6件
合 計	103件	123件

- ② 発掘調査の取扱いになったもののうち確認調査後に本調査を実施したものは2件

遺 跡 名	調査原因	調 査 結 果 概 要	備 考
奈良田遺跡	共同住宅建設	古墳時代～平安時代の集落跡 馬守神社跡	須恵器・土師器・黒色土器・瓦
中野遺跡	市庁舎 新棟建設	古墳時代～中世の集落跡	土師器・須恵器・黒色土器・瓦器・瓦質土器・陶器・磁器

③ 報告書作成事業

『四條畷市文化財調査年報 第13号』を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

3 歴史民俗資料館運営事務

歴史民俗資料館は平成18年度から指定管理者制度を導入し、株式会社地域文化財研究所に令和3年度から令和7年度の5年間を指定管理者として委託した。（5年目、最終年度）

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため常設展示と企画展示を実施した。展示に際しては、イラストをふんだんに用い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感できるよう工夫した。

【1】 常 設 展 示

内 容：考古、歴史資料展示室では市内での発掘調査で出土した旧石器時代から安土桃山時代までの資料を、また民俗資料展示室では、寄贈された農具などの民俗資料を展示し、四條畷の歴史や民俗の紹介に努めた。

	令 和 7 年 度	(参考) 令 和 6 年 度
開 館 日 数	218日	218日
入 館 者 数	5,922人	6,218人
1日平均入館者数	27人	28人

【2】 特 別 展

テーマ：第40回特別展「暗雲の彼方に光あり ―戦争の記憶をたどって―」

内 容：2025年は終戦から80年の節目の年にあたり80年という長い年月が経過したが、世界で紛争は絶えず、いまでも不安な毎日を過ごす人たちがいる。

本展のタイトル「暗雲の彼方に光あり」とは、郷土史家であり美術家である片山長三氏の絵日記のタイトルで、終戦から約1年が過ぎた昭和21年（1946）12月14日に描かれたものである。暗雲とは戦争や戦後の混乱のことであり、光とはその先に垣間見えた平和や希望の事と思われる。

今回の展示ではこうした暗い体験、それを乗り越えた先の希望について、戦争を体験した人たちの記録や語り、そして関連した資料をもとに戦争と平和について考える内容とした。

関連事業として、10月30日及び11月20日に講師及び文化財課職員による講演会・展示解説会（参加者数第1回27人・第2回15人）を実施した。

期 間：令和7年10月7日～12月14日

	令和7年度	(参考) 令和6年度
開館日数	60日	60日
入館者数(延べ人数)	1,685人	2,121人
1日平均入館者数	28人	35人

【3】年間合計数

	令和7年度	(参考) 令和6年度
開館日数	278日	278日
入館者数(延べ人数)	7,607人	8,339人
1日平均入館者数	27人	30人

(1) 企画展

大学の博物館学芸員課程における博物館実習の成果展として、実習生が制作した奈良時代の遊びの様子(かりうち)のジオラマを展示した。

(2) 校外学習

小学校において、3学年で「昔の暮らし」について、6学年で「歴史」の学習を実施しており、児童の深い理解を目的に授業の一環として体験学習を下記のとおり実施した。

・3学年：昔の暮らし体験学習

民俗資料の実見に加え、畷古文化研究保存会の協力を得て、往時の生活様式を学ぶための体験学習(参加校：6校)

・6学年：歴史体験学習

市内から出土した考古資料を活用し、当時の道具の用法習得や土器に触れる体験学習。
(参加校：2校)

4 史跡飯盛城跡保存活用推進事務

(1) 四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会

令和5年度に策定した史跡飯盛城跡保存活用計画及び令和6年度に策定した史跡飯盛城跡整備基本計画に基づき、史跡の保存、活用や整備を適切に行うため両市共催で飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を全2回開催した。

	開 催 日	開催場所	会 議 内 容
第1回	令和7年8月14日	四條畷市	- 令和6年度クローズアップ飯盛城2025の実施報告 - 令和7年度石垣18応急保護措置の実施報告 - 令和7年度石垣41・42・91測量実施予定についての審議
第2回	令和8年1月26日	大東市	- 令和7年度石垣41・42・91測量調査の進捗報告 - 令和7年度文化財保護法第115条第1項の規定に基づく説明板の設置についての報告 - 令和8年度石垣保存整備基本実施設計策定についての審議 - 令和8年度誘導サイン設置についての審議 - 令和8年度クローズアップ飯盛城2026の実施についての報告

(2) 保存整備活動

史跡飯盛城跡整備基本計画に基づき、石垣41・42・91の測量及びそれに伴う事前清掃作業を実施した。その過程における有識者による現地指導を踏まえた結果、飯盛城跡の虎口の一つであることが判明した。

(3) 広報活動

史跡飯盛城跡の整備の一環として、大東市とともに飯盛城跡調査報告会「クローズアップ飯盛城2025 飯盛城跡の道しるべづくり」として国史跡飯盛城跡の城内を見学するための「道しるべ」を手作りして、現地に設置するワークショップを開催した。

	開 催 日	会 場	参加者数
第1回	令和7年5月24日(土)	四條畷市立歴史民俗資料館 研修室	13人
第2回	令和7年5月31日(土)	飯盛城跡	9人

また、『国史跡飯盛城跡－石垣ガイド－』の増刷と『国史跡飯盛城跡パンフレット』の改訂版を作成し、歴史民俗資料館や市民総合センターなどに配架するとともに、昨年度に引き続きJR四条畷駅の協力を得て駅の飯盛城跡啓発コーナーにパンフレットを設置した。

なお、歴史民俗資料館では平成30年度から引き続き「続日本100名城」に関する飯盛城跡のスタンプを設置し、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに国内各地および台湾、中国、韓国、フィリピン、ドイツ、メキシコからスタンプ押印のため延べ1,095人の来館者があった。このことから飯盛城への関心の高さがうかがえるため、今後も引き続きスタンプの利用

を通じて飯盛城跡の広報に努める。

令和7年8月9日・10日開催のテレビ大阪株式会社、株式会社コングレ主催『第4回 大阪お城フェス2025』へブース出展し、出土遺物の展示や解説、パンフレットの配布を行った。

(2日間延べ7,387人来場)

国史跡等を管理する市町村で組織し、加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、文化財の保存と活用に資することを目的とした全国史跡整備市町村協議会およびその近畿地区協議会の会議へ参加した。

5 田原城跡保存活用推進事務

田原城跡の市指定史跡をめざした調査研究として研究者による関連資料調査を実施した。今後は適切に保存し、更に調査研究を進めるとともに、史跡飯盛城跡の支城として情報発信に努める。

6 歴史資源活用事務

令和6年度に設置した「四條畷市歴史サポーター」制度の人材の確保・育成を目的に「歴史サポーター養成講座」を実施した。

	開 催 日	開催場所	会 議 内 容
第1回	令和7年 9月 2日	歴史民俗資料館	(開講) 「四條畷の歴史 ―市名の由来と八つの特筆点―」
第2回	令和7年10月30日	歴史民俗資料館	「『私の戦争』の著者（大正生まれ）から、 戦争経験を聞く」 (特別展講演会)
第3回	令和7年11月12日	歴史民俗資料館	「飯盛城と田原城」 (三好長慶・河内キリシタン等)
第4回	令和7年12月 2日	現地	「四條畷の合戦関連地を巡る」の現地学習 (四條畷神社、小楠公墓所、和田賢秀墓等)
第5回	令和8年 1月28日	歴史民俗資料館	「昭和の暮らしを伝える」
第6回	令和8年 2月10日	歴史民俗資料館	「四條畷の馬飼い」 (閉講)

また、国史跡飯盛城跡を含む周辺の歴史文化を発信するための『飯盛山登山ガイドマップ』を更新し、歴史民俗資料館や市民総合センターに配架するとともにJR四條畷駅の協力を得て設置した。

令和7年4月から開催していた『2025年日本国際博覧会 ―「大阪・関西万博」―』において、9月13日から15日に行われた「大阪ウィーク～秋の陣～」において魅力発信のための展示を行った。その一環で馬形埴輪のレプリカを新しく作成し、子馬形埴輪のレプリカ及び琴を弾く人物埴輪と共に展示した。

7 施設再編に伴う文化財調査事務

(1) 公共施設再編に伴い下記の試掘調査、確認調査、発掘調査を実施した。

①中野遺跡である四條畷市役所東別館の駐車場において、令和7年5月10日に埋蔵文化財の有無を確認するための確認調査を実施した結果、古墳時代～中世の遺物包含層と遺構を確認した。

②周知の埋蔵文化財包蔵地の周辺地にあたる旧南中学校跡地内において、埋蔵文化財の有無を確認するため令和7年8月19日～8月21日の期間で試掘調査を実施した結果、新たな遺跡の発見はなかった。

③上記①の確認調査の結果、新棟の建設に伴い埋蔵文化財発掘調査と測量調査を令和7年10月3日から令和8年2月9日の期間で現地調査を実施した。その結果、平成3年度（1991）に市役所東別館建設に伴う発掘調査で確認した古墳時代から中世の集落跡が北側へ広がっていることが判明するとともに当時の耕作地も新たに確認した。

(2) 歴史民俗資料館土蔵の耐震診断

四條畷市個別施設計画【公共施設】に基づき、国登録有形文化財として文化財的価値を有し非耐震施設である歴史民俗資料館土蔵の耐震対応方法を検討するため、当該文化財建造物に対する専門的知見を有する専門家により現況図面等を作成し、耐震診断、耐久性調査をおこない、耐震対応手法を調査した。

文化・公民館振興課

1 文化活動活性化事務

(1) 文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会の開催

令和4年3月策定の「第3次四條畷市文化芸術振興計画」に基づき、有識者、公募市民、市職員で組織する文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会で年次計画進捗等についての意見を聴取した。

(2) 市民文化祭の開催

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動を発表する場として市民文化祭を3日間開催した。令和7年度は、舞台の部、展示の部、ワークショップの部、模擬・バザーの部の4部門を開催した。

開催日程	令和7年11月1日・11月2日・11月3日
場所	市民総合センター及び市立公民館
出演団体数	38団体
展示数	403点
模擬・バザー	1日目 7団体、2日目 8団体、3日目 7団体
ワークショップ	1日目 3団体、2日目 4団体、3日目 4団体
来場者数	延べ 2,542人

(3) コーラスフェスティバルの開催

合唱の素晴らしさを市民に伝えることにより、四條畷市の文化の発展に寄与するため、コーラスフェスティバルを開催した。

開催日程	令和7年6月1日(日)
場所	市民総合センター 市民ホール
出演団体数	5団体
来場者数	304人

2 IT活用・普及事務

パソコン基礎講習会の開催

市民が市のホームページを閲覧し、情報収集をできるようになるために必要とされるインターネットやWebページの閲覧、基礎的な文字入力等の技能習得を中心とした、パソコン基礎講習会を開催した。

	パソコン基礎講習会
開催数（回）	4回
参加者数（人）	12人

なお、講習会は、1回2日間、1日あたり3時間で実施している。

3 識字推進事務

計画的に識字施策を推進するため、令和3年3月策定の「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、非識字者に対する取組みを行った。

(1) 識字・日本語学級

- ① 「四條畷市にほんご教室」：地域で暮らす外国人の方等を対象に活動

教室開催回数：年91回

- ② 「みんなきてや学級」：知的、身体的に障がいのある方等を対象に活動

学習者なしのため開講せず。

(2) 第24回「北河内識字・日本語交流会」

北河内識字・日本語交流会は、北河内7市の識字・日本語教室の学習者、支援者及び識字担当者が集まり、交流等を行っている。令和7年度は枚方市が幹事市となり、交流会を開催した。

本市からは、学習者や支援者など6人が参加し、各種文化体験をするなど交流を図った。

(3) 識字基本計画進捗状況等意見聴取会の開催

「第3次四條畷市識字基本計画」に係る年次計画進捗状況等の確認、及び「第4次四條畷市識字基本計画」策定に向けて有識者や市民を含む委員から意見を聴取した。

4 教育文化センター運営事務

市民の自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するなど、豊かな生涯学習社会の実現を図り、教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設として設置しており、平成21年7月から指定管理者制度を導入している。阪奈エンタープライズ株式会社に令和5年度から令和7年度までの3年間で指定管理者として指定し、令和7年度は3年目にあたる。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和7年9月19日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、教育文化センター指定管理者の令和6年度の評価を実施した。

(2) 室別・時間帯別使用件数

(単位：件)

	時間帯別	令和7年												令和8年				合計
		第1四半期				第2四半期				第3四半期				第4四半期				
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計	10月	11月	12月	小計	1月	2月	3月	小計	
開館	日数(日)	29	30	29	88	29	30	29	88	30	29	27	86	26	26	30	82	344
ホール	9:00～12:00	18	19	16	53	18	22	18	58	19	20	18	57	20	21	20	61	229
	13:00～17:00	17	20	18	55	19	12	19	50	19	18	15	52	13	15	17	45	202
	18:00～21:30	13	15	15	43	16	15	13	44	14	13	12	39	11	11	17	39	165
	計	48	54	49	151	53	49	50	152	52	51	45	148	44	47	54	145	596
会議室1	9:00～12:00	5	7	8	20	10	13	11	34	11	10	12	33	10	8	9	27	114
	13:00～17:00	10	10	13	33	14	14	13	41	13	10	13	36	11	13	14	38	148
	18:00～21:30	11	10	9	30	10	8	14	32	13	11	13	37	11	12	12	35	134
	計	26	27	30	83	34	35	38	107	37	31	38	106	32	33	35	100	396
会議室2	9:00～12:00	7	7	9	23	8	10	6	24	7	8	5	20	6	7	12	25	92
	13:00～17:00	11	9	10	30	9	10	9	28	9	8	4	21	7	6	10	23	102
	18:00～21:30	11	9	11	31	14	11	12	37	11	9	8	28	6	8	7	21	117
	計	29	25	30	84	31	31	27	89	27	25	17	69	19	21	29	69	311
和室	9:00～12:00	12	10	9	31	9	8	9	26	7	8	10	25	10	8	8	26	108
	13:00～17:00	14	13	12	39	14	13	15	42	14	12	14	40	12	13	12	37	158
	18:00～21:30	13	11	10	34	12	10	11	33	8	8	8	24	5	7	8	20	111
	計	39	34	31	104	35	31	35	101	29	28	32	89	27	28	28	83	377
令和7年度合計	9:00～12:00	42	43	42	127	45	53	44	142	44	46	45	135	46	44	49	139	543
	13:00～17:00	52	52	53	157	56	49	56	161	55	48	46	149	43	47	53	143	610
	18:00～21:30	48	45	45	138	52	44	50	146	46	41	41	128	33	38	44	115	527
	計	142	140	140	422	153	146	150	449	145	135	132	412	122	129	146	397	1,680
令和6年度合計	9:00～12:00	36	43	43	122	36	44	43	123	37	43	43	123	43	46	51	140	508
	13:00～17:00	51	51	53	155	45	46	55	146	48	56	54	158	50	57	57	164	623
	18:00～21:30	38	43	39	120	39	41	34	114	45	42	38	125	34	38	39	111	470
	計	125	137	135	397	120	131	132	383	130	141	135	406	127	141	147	415	1,601
増減	9:00～12:00	6	0	△1	5	9	9	1	19	7	3	2	12	3	△2	△2	△1	35
	13:00～17:00	1	1	0	2	11	3	1	15	7	△8	△8	△9	△7	△10	△4	△21	△13
	18:00～21:30	10	2	6	18	13	3	16	32	1	△1	3	3	△1	0	5	4	57
	計	17	3	5	25	33	15	18	66	15	△6	△3	6	△5	△12	△1	△18	79

5 生涯学習ボランティア登録制度事業事務

豊かな経験や知識、趣味、技術、技能などを有する個人や団体と、それらを必要としている方々との橋渡しを務め、総合的な生涯学習ボランティア登録制度事業の推進を図った。

なお、令和7年度は、2件の利用申し込みがあり実施した。

令和7年度依頼件数 2件

	令和7年度			令和6年度		
	新規登録者数	登録取消数	登録総数	新規登録者数	登録取消数	登録総数
個人 (人)	1	2	38	0	0	39
団体 (件)	0	0	16	0	0	16

6 公民館運営審議会事務

公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置し、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき審議を諮っている。

令和7年度は、令和6年度の事業内容の評価を受け、また、平成29年1月策定の「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、令和7年度公民館事業計画及び予算の審議を行った。

7 日本語教室運営事務

「第3次四條畷市識字基本計画」に基づき、年間を通じ非識字者や生活者としての外国人等を対象とした「四條畷市にほんご教室」、「四條畷市にほんご教室キッズ教室」を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行った。

また、令和7年度は、大阪府の協力のもと、識字・日本語学習活動への理解を深めるため「識字・日本語教室パネル展」を開催し、令和7年12月12日から12月22日まで、市民総合センター1階コミュニティースペースにおいてパネル展示を行った。

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
四條畷市にほんご教室 四條畷市にほんご教室キッズ教室	在住外国人等	公民館	登録学習者数 47人	毎木・金 ※	週2
浴衣de盆踊り	にほんご教室 学習者・講師	公民館	25人	8月	1
市民文化祭2025 「にほんご教室学習者の主張」	にほんご教室 学習者	市民総合センター 市民ホール	発表者数 3か国4名	11月	1

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
国際交流わくわくパーティー	にほんご教室 学習者・講師	公民館	35人	12月	1
日本語教室ボランティア養成講座 (初級)	にほんご教室 講師 その他	公民館	25人	2月	3
お花見体験	にほんご教室 学習者・講師	深北緑地公園	41人	3月	1

※キッズ教室は金のみ

8 公民館主催講座等事務

公民館主催講座等は、市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨としている。市は市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、さまざまな講座を展開した。

市民総合センター市民ホールでは、優れた芸術文化の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚を図るため、広く市民を対象に、10月に桂 南光氏、桂 南天氏、桂 米紫氏、桂 吉の丞氏、桂 天吾氏の全5人の出演で「なわて落語会」を開催した。

公民館では、自主グループ活動の活性化及び地域住民との交流を図るため、「第12回オープンサークル」を開催した。

なお、新たな自主グループ活動の立ち上げを目的とした「オープンサークル・ワークショップ」を開催し、2団体が参加、市民17人が体験した。

また、官学連携事業として、「宇宙にチャレンジ！たまご落とし」、官学連携講座・中国語で読む漢詩講座「漢詩の世界～笑って問う客何処より来ると～」、夏休みキッズランドにおける「盤双六あそび」の開催及び、社会実習プロジェクトにおいて学生が作成したゲームを広く市民に体験できる場として市民文化祭2025での「ゲーム体験コーナー」の開催について、大阪電気通信大学と連携し、実施した。

令和7年度の公民館主催事業（講座、教室等）は、次のとおりである。

【公民館講座等一覧】

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
鎌倉文学講座 「『平家物語』の女性たち」	市民	公民館	① 25人 ② 30人 ③ 26人 ④ 24人	12～3月	4
なわて健活講座	市民	公民館	18人	10月～ 11月	4
スマホ相談サロン (奈良先端科学技術大学院大学)	市民	公民館	延べ335人	7月～ 12月	40
公民館寄席 「なわて南天落語会」	市民	公民館	① 94人 ② 101人	①7月 ②1月	2
夏休みキッズランド	小学生	公民館	延べ605人	8月	29
官学連携講座 中国語で読む漢詩講座 「漢詩の世界 ～笑って問う客 何処より来ると～」	市民	公民館	① 9人 ② 9人	9月	2
子ども読書週間記念事業 「絵本とあそび！ おはなしコンサート」	乳児～大人	公民館	60人	10月	1
なわて落語会	市民	市民総合センター 市民ホール	305人	10月	1
天体観測会	市民	公民館	43人	3月	1
宇宙にチャレンジ！ たまご落とし	市民	公民館	12人	5月	1
第41回四條畷市吹奏楽祭	市民	市民総合センター 市民ホール	495人	2月	1
公民館子ども映画会 「野生の島のロズ」	市民	市民総合センター 市民ホール	前半 128人 後半 65人	12月	2
アナウンサーに学ぶ朗読講座	市民	公民館	51人	8～9月	4
第12回オープンサークル	市民	公民館	延べ113人	3月	1
オープンサークル・ワークショップ 「かぎ針で編む ファー付きハンドウォーマー」 「オリジナルアロマストーン製作」	市民	公民館	17人	9月	1

9 公民館利用事務

開 館 日 数	346日
年 間 総 利 用 回 数	5,689回
定期継続利用団体数	78団体
モバイルWi-Fiルーター貸出回数	298回

10 市民総合センター・公民館運営事務

平成18年度より指定管理者制度を導入し、四條畷市ラーニングコモンズを令和6年度から令和10年度の5年間の指定管理者として指定し、令和7年度は2年目にあたる。

(1) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和7年9月19日に教育委員会指定管理者評価委員会を開催し、市民総合センター及び市立公民館指定管理者の令和6年度の評価を実施した。

(2) 市民ホール使用状況

種 別			件 数 回 数	令 和							
				4 月		5 月	6 月		7 月	8 月	
市 教 育 委 員 会 局 会 主 催 事 業	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	0	0	1	0	0			
			回 数	0	0	2	0	0			
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0	0	0	1	1			
			回 数	0	0	0	2	2			
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	0	0	0	0	0			
			回 数	0	0	0	0	0			
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	0	2	0	1	0			
			回 数	0	3	0	2	0			
	計		件 数	0	2	1	2	1			
			回 数	0	3	2	4	2			
貸 施 設 と し て の 使 用	音楽、発表会、 演奏会、民謡		件 数	6	6	8	14	7			
			回 数	10	11	13	28	10			
	舞踊、演劇、演芸、 映画会		件 数	0	2	0	0	0			
			回 数	0	5	0	0	0			
	講演会、研修会、 総会、大会、式典		件 数	1	0	1	0	0			
			回 数	2	0	1	0	0			
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他		件 数	4	7	4	4	3			
			回 数	12	21	10	10	6			
	計		件 数	11	15	13	18	10			
			回 数	24	37	24	38	16			
令和7年度合計			件 数	11	17	14	20	11			
			回 数	24	40	26	42	18			
令和6年度合計			件 数	15	14	15	15	13			
			回 数	30	34	30	31	24			
対前年度比較			件 数	△4	3	△1	5	△2			
			回 数	△6	6	△4	11	△6			
市外居住者の使用			件 数	0	0	0	0	0			
			回 数	0	0	0	0	0			
営利目的の使用			件 数	1	2	1	3	1			
			回 数	2	4	2	8	2			
使用件数／開館日数			使用件数	11	17	14	20	11			
			開館日数	29	30	29	30	30			
			率(%)	37.9	56.7	48.3	66.7	36.7			
使用回数／開館回数			使用回数	24	40	26	42	18			
			開館回数	87	90	87	90	90			
			率(%)	27.6	44.4	29.9	46.7	20.0			
ホ ー ル 使 用 人 員 (人)				1,381	1,075	1,625	3,374	924			
曜日別	開館日数	使用件数	日 曜 日	50	38	月 曜 日	50	53	火 曜 日	50	15
	開館回数	使用回数		150	101		150	70		150	26

(単位：件、回、日)

7 年				令和 8 年			合 計				
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月					
0	0	4	0	1	1	0	7				
0	0	11	0	2	2	0	17				
1	1	0	1	0	0	0	5				
2	2	0	2	0	0	0	10				
2	0	1	1	1	2	1	8				
3	0	2	2	2	6	1	16				
2	2	4	1	1	1	0	14				
4	4	9	2	3	3	0	30				
5	3	9	3	3	4	1	34				
9	6	22	6	7	11	1	73				
12	8	10	13	8	10	14	116				
22	15	21	23	14	19	30	216				
0	1	0	0	0	0	1	4				
0	3	0	0	0	0	2	10				
0	2	1	0	0	0	1	6				
0	4	1	0	0	0	3	11				
2	1	4	5	2	5	3	44				
3	3	7	10	4	10	6	102				
14	12	15	18	10	15	19	170				
25	25	29	33	18	29	41	339				
19	15	24	21	13	19	20	204				
34	31	51	39	25	40	42	412				
17	21	22	21	16	20	18	207				
30	39	46	35	29	44	33	405				
2	△ 6	2	0	△ 3	△ 1	2	△ 3				
4	△ 8	5	4	△ 4	△ 4	9	7				
0	1	2	1	1	3	3	11				
0	3	4	3	2	6	7	25				
1	5	2	1	1	1	1	20				
2	14	6	2	2	3	3	50				
19	15	24	21	13	19	20	204				
29	30	29	27	26	27	30	346				
65.5	50.0	82.8	77.8	50.0	70.4	66.7	59.0				
34	31	51	39	25	40	42	412				
87	90	87	81	78	81	90	1,038				
39.1	34.4	58.6	48.1	32.1	49.4	46.7	39.7				
4,024	2,283	2,859	3,138	2,847	3,432	4,917	31,879				
水 曜 日	50	18	木 曜 日	50	17	金 曜 日	45	16	土 曜 日	51	47
	150	43		150	38		135	33		153	101

(3) 市立公民館 室別・月別・時間帯別使用回数状況

(単位：件)

室名・時間帯		月	令和7年									令和8年			合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館	日数(日)		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
展示ホール	9:00～12:00		23	22	22	26	23	23	25	25	21	18	22	23	273
	13:00～17:00		18	18	22	22	19	20	23	25	20	16	21	21	245
	18:00～21:30		14	16	16	19	15	21	18	18	18	14	20	17	206
	計		55	56	60	67	57	64	66	68	59	48	63	61	724
相談室	9:00～12:00		2	7	7	16	5	10	7	13	7	7	12	10	103
	13:00～17:00		4	9	8	20	5	10	8	15	11	8	11	10	119
	18:00～21:30		3	2	1	15	1	3	5	9	6	4	7	6	62
	計		9	18	16	51	11	23	20	37	24	19	30	26	284
料理室	9:00～12:00		4	5	6	6	11	11	13	14	8	4	6	4	92
	13:00～17:00		5	5	6	10	10	11	12	14	8	5	5	4	95
	18:00～21:30		0	0	1	1	4	3	2	5	1	0	1	1	19
	計		9	10	13	17	25	25	27	33	17	9	12	9	206
音楽室	9:00～12:00		11	15	15	14	14	14	18	16	10	14	18	17	176
	13:00～17:00		14	12	15	14	12	14	14	19	11	13	12	16	166
	18:00～21:30		7	10	8	10	8	6	10	11	8	10	6	9	103
	計		32	37	38	38	34	34	42	46	29	37	36	42	445
和室	9:00～12:00		19	21	22	27	13	23	22	26	20	20	21	21	255
	13:00～17:00		15	14	17	19	17	18	16	20	15	16	17	14	198
	18:00～21:30		15	14	14	16	14	15	15	14	9	11	12	11	160
	計		49	49	53	62	44	56	53	60	44	47	50	46	613
会議室1	9:00～12:00		13	7	11	17	7	12	12	17	15	10	16	14	151
	13:00～17:00		10	11	13	14	9	15	14	17	14	13	16	14	160
	18:00～21:30		5	7	1	5	2	4	5	8	4	1	3	7	52
	計		28	25	25	36	18	31	31	42	33	24	35	35	363
会議室2	9:00～12:00		11	16	19	15	11	20	14	15	9	7	12	11	160
	13:00～17:00		11	19	20	21	15	21	16	16	12	14	12	11	188
	18:00～21:30		0	1	0	3	0	1	2	5	1	2	4	2	21
	計		22	36	39	39	26	42	32	36	22	23	28	24	369
会議室3	9:00～12:00		8	10	10	13	8	11	11	12	6	8	15	13	125
	13:00～17:00		7	9	9	15	6	11	13	17	9	14	16	14	140
	18:00～21:30		5	3	4	8	3	4	6	11	3	2	8	6	63
	計		20	22	23	36	17	26	30	40	18	24	39	33	328
会議室4	9:00～12:00		13	11	12	12	15	17	12	20	13	13	12	14	164
	13:00～17:00		12	9	15	17	11	13	14	23	15	14	22	15	180
	18:00～21:30		7	6	5	11	7	9	9	14	2	6	12	10	98
	計		32	26	32	40	33	39	35	57	30	33	46	39	442
視聴覚室	9:00～12:00		14	13	15	15	12	18	14	20	13	14	14	12	174
	13:00～17:00		17	14	16	18	12	20	20	23	17	16	20	18	211
	18:00～21:30		15	15	12	18	12	16	16	17	13	12	14	13	173
	計		46	42	43	51	36	54	50	60	43	42	48	43	558
実習室	9:00～12:00		9	9	11	8	5	10	12	13	9	8	6	10	110
	13:00～17:00		10	12	14	15	12	13	17	17	14	10	11	12	157
	18:00～21:30		4	4	4	5	3	5	6	7	4	3	4	4	53
	計		23	25	29	28	20	28	35	37	27	21	21	26	320
ギャラリー	9:00～12:00		29	30	29	30	30	29	30	29	27	25	27	30	345
	13:00～17:00		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
	18:00～21:30		29	30	29	30	30	29	30	29	27	26	27	30	346
	計		87	90	87	90	90	87	90	87	81	77	81	90	1,037
R7年度計	9:00～12:00		156	166	179	199	154	198	190	220	158	148	181	179	2,128
	13:00～17:00		152	162	184	215	158	195	197	235	173	165	190	179	2,205
	18:00～21:30		104	108	95	141	99	116	124	148	96	91	118	116	1,356
	計		412	436	458	555	411	509	511	603	427	404	489	474	5,689
R6年度計	9:00～12:00		170	164	198	187	163	185	219	240	177	164	203	175	2,245
	13:00～17:00		170	160	196	192	164	174	219	229	165	163	213	177	2,222
	18:00～21:30		124	106	116	138	113	116	143	156	96	103	155	105	1,471
	計		464	430	510	517	440	475	581	625	438	430	571	457	5,938
対前年度比較	9:00～12:00		△14	2	△19	12	△9	13	△29	△20	△19	△16	△22	4	△117
	13:00～17:00		△18	2	△12	23	△6	21	△22	6	8	2	△23	2	△17
	18:00～21:30		△20	2	△21	3	△14	0	△19	△8	0	△12	△37	11	△115
	計		△52	6	△52	38	△29	34	△70	△22	△11	△26	△82	17	△249

(4) 市立公民館 曜日別・室別・時間帯別使用回数状況

(単位：件)

室名・時間帯		曜 日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
開 館		日 数 (日)	50	50	50	50	50	45	51	346
展 示 ホ ー ル	9:00~12:00		41	38	46	26	33	43	46	273
	13:00~17:00		46	49	26	27	27	33	37	245
	18:00~21:30		19	37	7	33	34	39	37	206
	計		106	124	79	86	94	115	120	724
相 談 室	9:00~12:00		35	8	6	8	5	21	20	103
	13:00~17:00		34	6	13	14	7	24	21	119
	18:00~21:30		21	3	5	7	3	8	15	62
	計		90	17	24	29	15	53	56	284
料 理 室	9:00~12:00		14	11	4	16	5	17	25	92
	13:00~17:00		14	11	4	15	5	20	26	95
	18:00~21:30		5	0	0	1	1	4	8	19
	計		33	22	8	32	11	41	59	206
音 楽 室	9:00~12:00		22	5	7	44	23	28	47	176
	13:00~17:00		45	5	45	7	3	21	40	166
	18:00~21:30		24	7	5	5	7	6	49	103
	計		91	17	57	56	33	55	136	445
和 室	9:00~12:00		33	40	39	48	50	17	28	255
	13:00~17:00		18	7	9	48	50	37	29	198
	18:00~21:30		5	37	31	15	37	19	16	160
	計		56	84	79	111	137	73	73	613
会 議 室 1	9:00~12:00		22	27	3	9	33	39	18	151
	13:00~17:00		27	13	37	14	27	18	24	160
	18:00~21:30		9	3	4	16	7	3	10	52
	計		58	43	44	39	67	60	52	363
会 議 室 2	9:00~12:00		19	32	5	25	30	39	10	160
	13:00~17:00		21	24	37	27	16	24	39	188
	18:00~21:30		6	1	0	1	8	0	5	21
	計		46	57	42	53	54	63	54	369
会 議 室 3	9:00~12:00		17	24	6	9	10	41	18	125
	13:00~17:00		17	14	26	11	12	42	18	140
	18:00~21:30		7	1	19	5	17	4	10	63
	計		41	39	51	25	39	87	46	328
会 議 室 4	9:00~12:00		23	9	30	45	18	18	21	164
	13:00~17:00		28	19	40	20	22	24	27	180
	18:00~21:30		11	7	8	21	15	11	25	98
	計		62	35	78	86	55	53	73	442
視聴覚室	9:00~12:00		21	24	8	48	49	6	18	174
	13:00~17:00		24	22	27	48	24	29	37	211
	18:00~21:30		9	1	7	47	48	43	18	173
	計		54	47	42	143	121	78	73	558
実 習 室	9:00~12:00		13	14	0	21	1	16	45	110
	13:00~17:00		25	26	11	15	1	30	49	157
	18:00~21:30		4	0	0	1	1	43	4	53
	計		42	40	11	37	3	89	98	320
ギャラリー	9:00~12:00		50	50	49	50	50	45	51	345
	13:00~17:00		50	50	50	50	50	45	51	346
	18:00~21:30		50	50	50	50	50	45	51	346
	計		150	150	149	150	150	135	153	1,037
R 7 年 度 合 計	9:00~12:00		310	282	203	349	307	330	347	2,128
	13:00~17:00		349	246	325	296	244	347	398	2,205
	18:00~21:30		170	147	136	202	228	225	248	1,356
	計		829	675	664	847	779	902	993	5,689
R 6 年 度 合 計	9:00~12:00		315	325	211	356	311	366	361	2,245
	13:00~17:00		368	260	295	294	239	369	397	2,222
	18:00~21:30		203	154	185	161	275	225	268	1,471
	計		886	739	691	811	825	960	1,026	5,938
対前年度 比 較	9:00~12:00		△5	△43	△8	△7	△4	△36	△14	△117
	13:00~17:00		△19	△14	30	2	5	△22	1	△17
	18:00~21:30		△33	△7	△49	41	△47	0	△20	△115
	計		△57	△64	△27	36	△46	△58	△33	△249

図 書 館

1 利用者サービス事務

市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するため、図書等の貸出や情報の提供を行うとともに、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。

(1) 開 館 状 況

① 年間開館日数：297日

※市内小中学校の夏季休業期間中の月曜日を臨時開館（計5日）

② 感染症等の防止対応

新型コロナウイルスが感染法上の分類が5類となったが、年齢問わず多数の市民が利用する施設であることに鑑み、換気等の基本的な感染対策を継続のもと開館した。

(2) 利 用 実 績

① 個人利用人数及び貸出冊数

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利用人数	42,655 人	15,685 人	58,340 人
うち0～12歳	5,044 人	1,717 人	6,761 人
貸出冊数	181,893 冊	65,608 冊	247,501 冊
うち児童書	70,720 冊	21,657 冊	92,377 冊

② 有効登録者数（田原図書館を含む） 5,872人

注）有効登録者…当該年度に図書館を利用した登録者。有効登録者のうち、四條畷市民は5,362人であり、市民の10.0%が図書館を利用した。（令和8年3月31日時点の人口で算出）

③ 団 体 貸 出

小中学校や保育所のクラスやボランティア団体等に図書館資料をまとめて貸し出した。

団 体	利用団体（学級）数	貸 出 冊 数
小 中 学 校	19	1,049
保 育 所、こ ども 園 等	13	488
ボ ラ ン テ ィ ア 団 体	4	203
一 般 団 体	12	950
合 計	48	2,690

※田原図書館を含む合計数

④ 予 約 件 数

図書館に利用者の求める資料がない場合、または貸出中等の場合は、後日提供できるよう予約サービスを実施した。

(単位：件)

	窓 口 及 び 電 話 等 で の 受 付	イ ン タ ー ネ ッ ト に よ る 受 付	合 計
個 人	8,617	7,613	16,230
団 体 等	452	6	458
計	9,069	7,619	16,688

※田原図書館を含む合計件数

(3) 相 互 貸 借

予約のあった資料のうち、本市に蔵書がない資料等については、他の自治体や機関から借り受けて提供した。また、他の自治体から依頼があった場合は、協力貸出を行った。

(単位：冊)

	借受自治体・機関数	借り受けた冊数	貸出自治体数	貸し出した冊数
実 績 数	45	1,717	38	247

※実績数は、四條畷図書館と田原図書館の合計数

(4) 北河内7市図書館相互利用

北河内地区7市の協定による公共図書館の広域利用事業を継続して実施した。北河内7市内に在住または通勤、通学していれば、域内のどの図書館でも利用者登録ができる。

他市からの利用状況

居 住 地	守 口 市	枚 方 市	寝屋川市	大 東 市	門 真 市	交 野 市	そ の 他	合 計
有効登録者数	9	15	214	65	33	95	6	437
貸 出 冊 数	271	775	8,009	2,302	1,097	5,182	591	18,227

※田原図書館を含む合計数

(5) 集会、行事等の事業の実施

① 集 会 、 行 事

図書館利用の促進を趣旨に、各種行事等を開催した。催しによっては、ボランティア団体の協力を得ながら実施した。

<四條畷図書館>

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	人 数 (人)
絵本とあそび！ お は な し コ ン サ ー ト	1	赤ちゃんから大人までを対象に、ピアノの演奏にあわせた絵本の読み聞かせなどを実施 定員50人（乳児は含まず） 講師：アサクル（来栖 史江氏、前橋 美里氏） ※教育委員会主催（公民館との連携事業）	60 (乳児含)
絵本であそび	3	0才以上の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	45
にこにこタイム	8	0才～就学前の乳幼児と保護者を対象にした行事を実施。行事終了後、希望者には託児サービスあり。（託児定員：年齢により3～6人）	136 ※託児 23
人 形 劇	4	アマチュア劇団による幼児向けの人形劇を実施	156
お は な し 会	計35	絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居等を実施	計 241
	12	おはなしとんとん（ボランティア依頼）	79
	12	てくてくおはなしかい（ボランティア依頼）	69
	11	おはなし会	93
工 作	1	カンバッチを制作	17

集会・行事名	回数(回)	内 容	人 数(人)
紙芝居師がやってくる！	2	紙芝居師による紙芝居公演	68
ギターデュオ・歌・紙芝居	1	ギター奏者と紙芝居師のトリオによる歌や紙芝居の公演	16

② 出前おはなし会

おはなしボランティア団体と連携のもと、こども園や児童発達支援センターに出張し（それぞれ月1回）、読み聞かせやストーリーテリングを行った。絵本やおはなしの楽しさを感じてもらうことで、本への親しみの醸成を図った。

③ 本の展示

一般書と児童書ともに、テーマを決めた本の展示を定期的実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して館内に設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	2 3	3 4

児童書の夏休みの展示においては、「おさないひと向き」、「小学1、2、3年生向き」、「小学4、5、6年生向き」、「中学生向き」の展示本リストを作成のもと、館内に設置した他、保育所、こども園、小中学校等に配った。

④ こどもスタンプラリー

教育部関係各課と施設、またボランティア団体や子育て総合支援センター等と協力のもと、秋の読書週間に合わせて各種催しを対象にしたスタンプラリーを実施した。

- ・参加延べ人数：912人
- ・期 間：令和7年10月18日～同年11月9日
- ・イ ベ ン ト 数：19
- ・参加、協力団体：12団体

また、スタンプラリーにあわせて、対象年齢を分けた絵本リスト「みんなでよう この えほん」（0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの3部）を作成のもと、館内に設置した他、保育所、こども園、小学校等に配った。

2 図書館資料関係事務

市民の利用に供するため、新刊書の購入を中心に雑誌や新聞等、図書館資料の収集、整理、保存を継続的に行い、蔵書の充実を図った。

(1) 蔵 書 冊 数 261,589冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 0 8 , 1 8 6	3 8 , 8 2 6	1 4 7 , 0 1 2
田 原 図 書 館	9 0 , 3 6 1	2 4 , 2 1 6	1 1 4 , 5 7 7

※雑誌、視聴覚資料を除く

(2) 年間収集図書冊数 6,394冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	2 , 9 1 6	1 , 3 0 0	4 , 2 1 6
田 原 図 書 館	1 , 4 8 8	6 9 0	2 , 1 7 8

※購入及び寄贈図書の合計冊数

(3) 寄 贈 図 書 冊 数 323冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 0 9	3 3	1 4 2
田 原 図 書 館	7 1	1 1 0	1 8 1

(4) 年間除籍図書冊数 4,390冊

内 訳	一 般 書	児 童 書	合 計
四 條 畷 図 書 館	1 , 3 1 0	1 , 9 3 1	3 , 2 4 1
田 原 図 書 館	9 8 9	1 6 0	1 , 1 4 9

(5) 図書のリサイクル

市民からの寄贈図書のうちリサイクルとして活用する了承を得た図書や、図書館で除籍した図書を、リサイクル図書として市民や学校へ譲与を行った。

譲与方法	譲与冊数
リサイクルコーナー（常設） ※田原図書館を含む	6 , 8 4 7 冊

3 図書館協議会関係事務

図書館法第14条に基づいて設置している図書館協議会を開催し、図書館の管理・運営や事業について、委員方々に審議いただいた。令和7年度は、市民総合センター建て替えに係るワークショップ（施設創生課主催）に、協議会委員が出席することになり、協議会の意見をまとめるため、通常の年2回開催に加え、臨時で3回開催した。

<協議会開催実績>

回	開 催 日	主 な 議 題
第1回	令和7年 6月24日	(1) 市民総合センター建て替えに係るワークショップへの参加について (2) その他について
第2回	令和7年 7月22日	(1) 市民総合センター建て替えに係るワークショップへの参加について (2) その他について
第3回	令和7年10月 8日	(1) ワークショップ参加の報告について (2) 令和6年度主な図書館事業の実績について (3) その他について
第4回	令和7年10月28日	(1) 令和8年度予算編成方針について (2) その他について
第5回	令和8年 2月17日	(1) 市民総合センター建て替えの進捗状況について (2) 令和8年度機構改革について (3) その他について

4 障がい者サービス関係事務

通常の図書による読書が困難な市民向けに、大活字図書等の資料を収集し、利用に供した。

(1) 資料の収集

- ・大活字図書：31冊購入。蔵書冊数は857冊になり、貸出冊数は595冊であった。

(2) ボランティア団体協力のもと、録音図書や点字版録音図書リストを作成した。

5 ブックスタート関係事務

「絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんと分かち合おう (share books)」を趣旨に、保健センターと連携のもと、毎月第1木曜日に実施される4か月児健診時に絵本を贈呈した。

- ・贈呈人数：328人（年間12回合計）。

- ・事業内容：①絵本の贈呈 ②ブックスタート事業の説明 ③読み聞かせ

④読書相談 ⑤図書館利用案内と催しのお知らせ ⑥絵本リストの配布

⑦図書館カードの発行

6 図書館管理運営事務

図書館法及び四條畷市立図書館条例に定められた図書館設置の本旨を達成するため、適切なサービス、運営の維持管理に努めた。

(1) 図書館の広報

「新着図書案内」の発行を介し、新たに収集した資料や出版関連ニュース等、読書関連情報の提供に努めた（毎月）。

また、図書館行事や児童書を紹介する子ども向けの図書館だより「ムクムク」を発行し、館内に設置の他、関係施設に配布し、図書館のPRを図った。（毎月）

(2) インターネット用パソコンの利用状況

web情報の閲覧を趣旨に館内にパソコンを設置のもと、利用に供した。

	四 条 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利 用 人 数	8 4	4	8 8

(3) 複写サービス

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
枚 数	6 7 0	1 5 7	8 2 7

7 田原図書館管理運営事務

田原図書館を本市東部地区における図書館サービスの拠点とし、図書等の収集及び提供に努めた。また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、様々な事業を展開した。

(1) 開 館 状 況

① 年間開館日数：286日

※グリーンホール田原の電気系統の工事による臨時休館あり（1月14日午後5時～2月2日終日）

② 感染症等の防止対応

四條畷図書館同様に、換気等の基本的な感染対策を継続のもと開館した。

(2) 田原図書館における読書活動推進の取組み

① 「ぶんかんだより」の発行

田原図書館で開催する行事やおすすめの図書を載せた「ぶんかんだより」を発行（毎月）。

館内に設置の他、田原小学校に配布して、図書館利用の促進と読書推進を図った。

その他、中学生の読書離れ対策として、10代向けの図書館PR紙を発行し、田原中学校に配った。

② 本 の 展 示

一般書と児童書ともに、テーマを決めた本の展示を定期的に実施した。夏休みと秋の読書週間に合わせた特別展では、展示本のリストを作成して設置した。

	一 般 書	児 童 書
展 示 実 施 テ ー マ 数	1 8	3 4

児童書の夏休みと秋の読書週間の展示では、四條畷図書館と同様にリストを作成のもと、館内に設置した他、関連施設に配布した。

(3) 資料の収集、提供

四條畷図書館同様に、資料の収集、整理、保存を継続的に行った。

※ 1 利用者サービス事務及び2 図書館資料関係事務に四條畷図書館と併せて記載

(4) 視聴覚資料利用状況

① 所 蔵 点 数

(単位：点)

ビ デ オ	C D	レーザーディスク	カセットテープ	D V D	合 計
8 2 7	2 , 8 6 5	4 7 6	1 8 5	2 4 2	4 , 5 9 5

② 視聴覚資料の館内利用

館内にブースを設置のもと、視聴の利用に供した。

(単位：人)

レーザーディスク	C D	ビ デ オ	D V D	合 計
4 9	5	4	1	5 9

※ブース席数：5席

③ 貸 出 件 数 総計2,080件

(5) 集会、行事等の事業の実施

図書館利用の促進を趣旨に、各種行事等を開催した。催しによっては、ボランティア団体の協力を得ながら実施した。

集会・行事名	回 数 (回)	内 容	参加人数 (人)
お は な し 会	計 43	絵本の読み聞かせやおはなし等	計 225
	12	おはなしたまてばこ (ボランティア依頼)	57
	31	絵本の時間	168
絵本であそぼ!	2	0才以上の乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべうた等を実施	14
にこにこタイム	6	0～3才の乳幼児と保護者を対象にした行事を実施。行事終了後、希望者には託児サービスあり。(託児定員：3人)	54 ※託児19
工 作	1	エアホッケーを制作	12

集会・行事名	回数(回)	内 容	参加人数(人)
絵 本 講 座	1	「子どもいっしょにえほんを楽しもう」と題し、絵本やわらべうたの魅力をお話しいただいた。講師：岩出景子氏	18
本 の 森 コ ン サ ー ト	1	フルート奏者を招き、絵本の読み聞かせを交えたコンサートを実施	69
小 学 生 1 日 図 書 館 員	1	小学生を対象に図書館の仕事の体験会を実施(1日2回実施)	5
落 語 会	1	素人寄席・天満天神の会を招き落語会を実施	22

8 学校図書館支援事務

学校図書館の活性化を趣旨に、学校及び学校教育課と連携のもと、学校図書館の管理運営の支援にあたった。令和7年度は、令和2年度に確立した小中学校全校支援の体制を継続し、9校の支援を行った。

<支 援 概 要>

学校図書館支援員と称した職員を派遣のもと、貸出や返却処理などのカウンター業務の他、図書の時間のサポート、業間、昼休みの開室、読み聞かせなどにあたり、その他の時間は、書架整理、本の修理、蔵書のデータベース化、書架見出しの作成、飾り付けなどの館内整備を行った。

- ・学校図書館支援員 15人(9校計。うち2校兼務4人)

また、図書室の利用を促進するため、テーマ展示の実施や図書室だよりの作成の他、学校の協力を得て、スタンプラリーなどのイベントを実施した。

その他、教員や子どもたちから問い合わせがあった本を市立図書館から取り寄せるサービスを行った。

※田原小学校図書室の支援をモデルケースとして、平成27年度から開始し、段階的に拡充のもと、令和2年度に小中学校全校に支援員派遣を完了している。

9 読書活動推進事務

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に令和2年度から中止していたビブリオバトル大会に変え、体験型行事の『図書館まるごと体験会』を実施した。

◇参加人数：9人(定員9人) ※申込：51人(小学生：48人／中学生：3人)

※図書の発注から廃棄に至るまでの蔵書管理の全過程を体験してもらうほか、行事やおすすめ

め本のコーナーづくり、またミーティングも体験してもらうなど、文字どおり図書館をまるごと体験してもらった。

基金の運用状況

14 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

年月 区分	貸 付		償 還		貸付残高	基金残高
	件数	金額	件数	金額		
令和7年 3月末日	1 件	30,000 円	3 件	47,000 円	14,292,800 円	10,707,200 円
4月末日	1	30,000	3	47,000	14,275,800	10,724,200
5月末日	1	30,000	3	74,000	14,231,800	10,768,200
6月末日	1	30,000	4	47,000	14,214,800	10,785,200
7月末日	1	30,000	3	42,000	14,202,800	10,797,200
8月末日	0	0	4	23,000	14,179,800	10,820,200
9月末日	1	100,000	2	12,000	14,267,800	10,732,200
10月末日	0	0	9	74,000	14,193,800	10,806,200
11月末日	0	0	8	37,000	14,156,800	10,843,200
12月末日	0	0	5	28,000	14,128,800	10,871,200
令和8年 1月末日	2	60,000	3	20,000	14,168,800	10,831,200
2月末日	0	0	7	73,000	14,095,800	10,904,200
3月末日	0	0	7	43,000	14,052,800	10,947,200
合 計	7	280,000	58	520,000	—	—

令和6年度末 貸 付 残 高 14,292,800 円

令和7年度 貸 付 額 280,000 円

償 還 額 520,000 円

令和7年度末 貸 付 残 高 14,052,800 円

主要な施策の実績報告（令和7年度）

編集 四條畷市財務部財政課

発行 四 條 畷 市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

T E L (072) 877-2121 (代表)

F A X (072) 877-2074

印刷 川西軽印刷株式会社

この実績報告は再生紙を使用しています